

郷土研究

昭和十四年八月

高知縣女子師範學校



始





特231  
923

卷頭言

本書は生徒の郷土研究の参考として編纂したものである。諸子はこの書を参考として研究を進めて貰ひたい。修學に於て大切な事は種々あるも學習方面に於て最も重要な事は學習の方法を會得する事と研究に對する興味を發見する事である。而して此の點について、先づ最初に好都合な研究對象となるものは郷土である。申す迄もなく、それは目の前に材料があり、且つ常に親みを以て接してゐる材料であるからである。

× 本校生徒について私が第一に感じた事の一つは未だ研究の興味に對する理解の乏しき事と、研究方法が幼稚の感脱せぬ事である。私は本書がこの點について相當の貢獻をしてくれる事を信じてゐる。

× 土佐は他の多くの國々に比較して個性の顯著な國である。その自然、その文化共に極めてよくまとまつた個性を以て、我等は漸次郷土的特色を練殺して行く傾向があるが未だ我郷土に於ては相當の特色を持つてゐる。諸子はこの個性を認識する事よりして世界と日本とを理解して郷土に適切なる教育をなす素地を作つて貰ひたい。

× 教育は郷土より出發する。郷土の正しき認識を基礎とする事によつて始めて日本の正しき理解は成立するのである。然も又





それは師範生に取つてはやがて適切なる郷土人士の教育となつて、生きて働く事になると思ふ。この故に郷土研究を忽にしてはならない。

今や我が國は東亞新秩序の建設を目標として國家の總力を之に傾倒して居り、教育は此新事態に即應する爲、全面的に革新を要望されてゐる秋である。今更、郷土研究を提唱するが如きは或は、閑葛藤を玩ぶ様に思ふ者があるかも知れない。しかし、教育には變化する部面と然らざる部面とがある、基礎工事の強固でない建築は危険である。學習が研究方法の理解體得と研究的興味を推進力とするものである點に於ては永遠に變化せぬ事實であると思ふ。更に又郷土の研究はやがて、日本の正しき理解への基礎工作であるとすれば少くともそれは教育の重要な一面を占めるものである事が理解せられると思ふ。諸子は疑ふ所なく、コツコツとこの書を参考として研究を進むべきである。

本書は先に昭和九年以來職員の研究發表した研究録を基礎とし、或は之を改訂し或は新研究を加へて生徒の研究の参考として作つたものである。本書自身も更に立派なものとして向上させたいが同時に又、之を足場として今後において爲さるべき生徒の研究も次々に研究紀要として發表して行きたいと考へてゐる。諸子の奮起を望む所以である。

昭和十四年六月

學校長 植村光治郎

## 目次

### 第一編 土佐の地誌

|                |    |
|----------------|----|
| 自然的環境          | 一  |
| 第一章 四國島の概形     | 一  |
| 第二章 土佐の地勢      | 二  |
| 第一節 位置、面積、區分   | 二  |
| 第二節 地勢概説、地理的區分 | 二  |
| 第三節 東土佐の地勢     | 三  |
| 第四節 中土佐の地勢     | 五  |
| 一、吉野川流域地方の地勢   | 六  |
| 二、高知地方の地勢      | 六  |
| 第五節 西南土佐の地勢    | 一〇 |
| 第三章 土佐の地震      | 一四 |
| 第四章 土佐の氣候      | 一六 |
| 第一節 概説         | 一六 |



二

第二節 氣温の地域的特徴……………二七

第三節 雨量の地域的特徴……………二一

第四節 風の地域的特徴……………二四

第五節 氣温、湿度の綜合による地域的特徴……………三〇

人文的環境……………三五

第一章 土佐の産業……………三五

第一節 概 説……………三五

第二節 農業、牧畜業……………三七

第三節 林 業……………三五

第四節 水 産 業……………三五

第五節 鑛 業……………三六

第六節 工 業……………三七

第七節 商 業……………三六

第二章 土佐の交通……………三五

第三章 土佐の人口現象……………三七

第一節 概 説……………三七

第二節 人口靜 態……………三七

一、人口分布……………三七

二、人口構成……………三七

第三節 人口動態……………三七

一、出 生……………三七

二、死 亡……………三九

三、人口自然増加、移動……………三九

四、海外移住……………四〇

第四節 結 語……………四〇

第四章 聚 落……………四〇

第一節 概 説……………四〇

第二節 高知低地帯……………四〇

第三節 吉野川低地帯……………四九

第四節 安藝海岸地方……………四九

第五節 吾南高岡低地帯及浦の内低地帯……………一〇〇

第六節 高 南 臺 地……………一〇一

第七節 中村宿毛低地帯……………一〇一

第八節 渭南地方……………一〇一

三



第五章 結 ..... 四 ..... 一〇三

第二編 土佐の文學 (國語漢文編)

第一章 序 說 ..... 一五

第二章 室町時代 ..... 一〇八

一、筑波山詩叙 ..... 僧義堂 ..... 一〇八

二、後鳥羽帝祠 ..... 同 ..... 一〇九

三、次韻東光弔大塔兵部郷親王 ..... 同 ..... 一一〇

四、應制賦三山附御製唱和 ..... 僧絕海 ..... 一一〇

五、錢唐懷古 ..... 同 ..... 一一〇

六、贈笑山侍司還土州省親 ..... 同 ..... 一一一

七、和靖舊宅 ..... 同 ..... 一一一

第三章 徳川時代 ..... 一一一

一、夫人秋田氏墓表 ..... 山崎闇齋 ..... 一一一

二、與中村恒亭 ..... 谷秦山 ..... 一一四

三、問垂加先生 ..... 同 ..... 一一五

四、答宮地介直 ..... 同 ..... 一二六

五、都佐坐神社 ..... 同 ..... 一二八

六、保建大記打聞緒言 ..... 同 ..... 一二九

七、存寄書 ..... 宮地爲齋 ..... 一三〇

八、湯武論 ..... 宮地仲枝 ..... 一三三

九、綱引する業を見てよめる ..... 今村樂 ..... 一三四

一〇、配所の月 ..... 同 ..... 一三六

一一、學訓 ..... 鹿持雅澄 ..... 一三六

一二、古言譯通の序文 ..... 同 ..... 一三七

一三、宇陀松原 ..... 同 ..... 一三八

一四、述拙懷 ..... 同 ..... 一四〇

一五、土佐國府跡作歌 ..... 同 ..... 一四〇

一六、久禮灣作歌 ..... 同 ..... 一四一

一七、捕鯨行 ..... 森田梅磯 ..... 一四三

一八、送蝗行 ..... 同 ..... 一四三

一九、放舟孕門 ..... 月曉 ..... 一四五

二〇、浦門懷古 ..... 同 ..... 一四五



第三編 土佐史要

第一章 上古より平安朝の末に至る……………一三七

  第一節 上古……………一三七

    上古の土佐……………一三七

  第二節 大化の改新より奈良朝……………一三七

    改新時代 奈良時代 奈良時代の佛教……………一三七

  第三節 平安朝時代……………一三八

    概説 平安時代の土佐の警備 郡の新置と國司の職員 平安朝中期の開発状態 紀貫之 交通 生業と物産 神社 寺院と佛教 莊園と武士 流人……………一三八

第二章 鎌倉時代より織田豊臣時代まで……………一四三

  第一節 鎌倉時代……………一四三

    其の一 源平抗爭期に於ける武士の向背……………一四三

    其の二 政治の概観……………一四四

    守護 國衙 莊園 地頭……………一四四

    其の三 皇室と土佐……………一四四

    土御門天皇 尊良親王……………一四四

    其の四 交通、經濟、文化……………一四七

    交通 神社 寺院 經濟 文化の普及……………一四九

  第二節 吉野朝時代……………一五三

    足利氏と土佐の豪族 勤王軍の奮闘 吉野朝時代の庶政……………一五三

  第三節 室町時代及び織豊時代……………一五三

    其の一 室町時代初期……………一五三

    守護細川氏及び當時の政狀……………一五三

    其の二 應仁の亂より長宗我部氏の統一まで……………一五三

      (一) 一條氏の下國と七族の割據……………一五三

        應仁の亂と土佐 一條氏の下國 土佐七族……………一五三

      (二) 長宗我部氏の統一と四國經略……………一五三

        一條氏及び本山氏優勢時代 長宗我部氏の興起 一條氏の滅亡と土佐統一 長宗我部氏の四國經略 織田豊臣二氏と長宗我部氏との關係……………一五三

    其の三 室町時代より長宗我部氏時代に至る政治、經濟、文化……………一六〇

    政治 交通 産業 神社 佛教と寺院 一條氏及び津野氏の文化 長宗我部氏時代の文化……………一六〇

第三章 藩政時代……………一六六

  藩政時代の山内氏略系……………一六六



第一節 藩政前期.....一六六

其の一 沿革概説.....一六六

山内氏の入國と藩祖一豊の政治 高知築城 藩政初期の狀勢 野中兼山の偉業 寛文の改替 寛文の改替より享保五年まで.....一七四

其の二 藩政前期の政治經濟交通文化世相の概観.....一七四

政治 交通 學問教育 國民經濟の發達 土地の開發と農業の發達 林産 水産 工業 商業 附、庶民の生活.....一八〇

第二節 藩政後期.....一八〇

其の一 沿革概説.....一八〇

其の二 藩政後期の時代相及び經濟文化.....一八六

世相 産業—農業—水産—工業—商業 交通 教育 神社 宗教—寺院.....一九九

第三節 幕末維新期の藩狀及び勤王事實.....一九九

其の一 王政復古まで.....一九九

第十五代藩主豊信 土佐勤王同盟 吉田派の更迭 藩主の京都守衛と前藩主の幕議參加 藩主の勅使護衛と豊信の國事周旋 文久三年の政情 天誅組 國內に於ける急進勤王派の失勢 野根山事件 元治甲子の變と土佐勤王黨 京都及び大坂警備 勤王派の斷獄と國內の狀勢 坂本龍馬・中岡慎太郎の薩長聯盟の斡旋 容堂老公と四藩會議 討幕の計畫 後藤象次郎と坂本龍馬 政權奉還の建白と王政復古.....二〇八

其の二 王政復古より廢藩置縣まで.....二〇八

藩論の動向と鳥羽伏見の戰 高松松山征討 東征 堺事件 版籍奉還 明治初年の率先的改革 藩の軍備充實 廢藩置縣に關する三藩同盟 御親兵の獻上 廢藩置縣と當時の土佐の國勢 むすび.....二二四

### 第四編 土佐の博物

第一章 土佐の地質.....二二七

一、序 言.....二二七

二、四國地質の特質.....二二七

三、各 説.....二二八

(一) 前石炭紀.....二二八

(二) 古生代(二疊石炭紀、秩父紀).....二二九

(三) 中生代.....二三〇

甲、三疊紀.....二三〇

乙、ジュラ紀.....二三一

丙、白堊紀.....二三三



(四) 新生代..... 三三四

甲、第三紀..... 三三四

乙、第四紀..... 三三六

四、主要なる岩石..... 三三六

甲、火成岩..... 三三六

乙、水成岩..... 三三七

丙、變成岩..... 三三九

五、鑛物及鑛石..... 三三〇

六、參考書..... 三三三

第二章 土佐の植物..... 三三三

一、海濱帯..... 三三三

二、低地帯..... 三三四

三、北部山地帯..... 三三五

四、參考書..... 三三六

第三章 土佐の動物..... 三三八

一、哺乳類..... 三三八

二、鳥類..... 三三八

三、爬虫類、兩棲類..... 三三九

四、魚類..... 三三九

五、無脊椎動物..... 三三九

六、小袖貝..... 三四〇

七、サンゴ..... 三四〇

八、參考書..... 三四六

第四章 土佐の天然紀念物..... 三四七

### 第五編 土佐の農業

第一章 食用作物..... 三五二

第一節 總說..... 三五二

第二節 食用作物の改良増産..... 三五三

第三節 水稻二期作..... 三五六

第二章 工藝作物..... 三六〇

第一節 總說..... 三六〇

第二節 煙草耕作..... 三六三

第三節 茶業..... 三六三



第三章 園藝

第一節 蔬菜園藝…………… 二六七

第二節 果樹園藝…………… 二七三

第四章 畜産

第一節 總説…………… 二七六

第二節 牛…………… 二七七

第三節 馬…………… 二七九

第四節 鶏…………… 二八〇

第五章 蠶業

第一節 沿革及び現況…………… 二八〇

第二節 蠶絲業の將來…………… 二八三

第六章 林業

第一節 沿革及び現況…………… 二八四

第二節 民有林施設…………… 二八七

第七章 農作物家禽優良品種…………… 二九〇

第八章 米麥獎勵品種…………… 二九六

第九章 農作物耕種概要…………… 三〇六

第十章 蔬菜栽培要覽…………… 三三三

# 自然的環境

## 第一章 四國島の概形

土佐灣と燧灘との陥没が南北から迫り中央部はくびれて最も狭く、東西の兩部は著しく擴つて南北に突出した四國島は宛も胡蝶が北へ飛んでゐるやうな形である。北に突出する高繩、讚岐の兩半島は左右前翅の前半をなし、南に斗出する重戸、足摺の二岬角は後翅の尖端を作る。

四國島は主として四國山脈から成り北から南へ結晶片岩、御荷鉢層、二疊石炭紀層、珠羅層、上部白堊層が整然として連續をなすが、唯北部の讚岐、高繩の二半島は新古火成岩が獨立した丘陵をなして對岸の中國地方とその性質を同うする。

四國山脈は日本外帯をなす山系の一部で、紀伊山脈及び九州山脈と其の系統を同うするものであるが、紀伊水道と豊後水道との陥没によつて斷絶せられた。この山脈は島の主軸をなす石槌山脈を始として、その南に併走する劍山脈その他の連續から成つて大體山勢峻嶮、谷深く壯年期の地形を呈する。浦戸灣頭から北方を眺めると三條の山脈が東西に走つて居る。その三條の山脈とは、劍山脈の前山、劍山脈、石槌山脈である。元來日本列島は環太平洋地向斜帯がアジア内陸からの衝壓を受け褶曲の結果出來た造山帯で、石槌山脈も劍山脈もその衝壓に直角の方向に走る。高知市の南方を東西走する鷲尾丘陵は孕の東側の丘陵がその連續である西側の烏帽子、鷲尾の連丘よりも低く且つ南方に押し出されて居るのもアジア大陸からの衝壓の結果である。又その壓力の結果放射狀に割目が出來、その爲めに紀伊水道も豊後水道も生じたのであるが、中央の浦戸灣は僅かに陥没して小灣入となつた。



讃岐、高繩の兩半島に花崗岩の岩層が讃岐、今治の兩平野を作り、徳島、西條、松山の三平野は斷層線上に東西に配列し、土佐灣頭には東西走する高知平野がある。吉野川、四万十川、仁淀川、肱川、那賀川、物部川は主なる河流であるが、吉野川物部川の外は峽流をなして廣い平野を伴はない。

## 第二章 土佐の地勢

### 第一節 位置、面積、區分

本縣はほゞ新月形をして四國島の南半を占め、北から西にかけては、徳島愛媛の兩縣に接し、南は渺茫太平洋に面し室戸足摺の二岬角は突出して中に土佐灣を抱く。高知縣廳はほゞ東經百三十三度三十二分北緯三十三度三十三分に位する。面積約七一〇〇平方軒で内地の百分の二を占め道府縣中第十七位である。

政治的には一市（高知市）（安藝、香美、長岡、土佐、吾川、高岡、幡多の七郡）百九十一町村に分れて居るが、之を地理的に東土佐（安藝郡）中土佐（香美郡、長岡郡、土佐郡、吾川郡、高岡郡東部）、西南土佐（高岡郡大部、幡多郡）に分ける。

### 第一節 地勢概説、地理的區分

一般に山岳重疊し、縣の大部分は石鎚山脈、劍山山脈その他の丘陵がほゞ東北から西南に連亘して東西走する隆起軸を示す。しかし縣の東部には劍山山脈の餘脈が蜿蜒し、西南部には幾多の地塊があつて、この東西兩部は子午線方向の隆起軸を示す。

これ等山地が大部分を占めて、野は極めて少く僅かに百四十平方軒の高知市附近のものが最も廣く、之に次ぐものは吾南高岡の平野、中村宿毛の平野である。その他河川の下流の海岸平野、中流の山間盆地など猫額大のものが各所に散在するが、之等平野の總面積僅かに三百平方軒に過ぎない。だから土佐の國土は土佐人の生産、交通、居住の克服に對して幾多の障害を與へる。

これ等の山岳は結晶片岩、御荷鉾層、二疊石炭紀層、珠羅層、上部白堊層の地質からなつて、北に舊く、南に新しく帶狀構造を示す。第三紀層及び第四紀層等は極めて少く、第三紀層は安藝海岸と幡多三崎附近とに僅にあらはれ、第四紀層の沖積層は高知平野、吾南高岡平野、中村宿毛平野、安藝平野等を作る。火成岩の露出も亦甚だ稀で、沖の島、柏島附近及び足摺岬の花崗岩、室戸岬の斑輝岩、高知市の北方に東西に露出する蛇紋岩の様なものである。

縣境附近の地盤が最も高峻で、幾多の高峯が此處に連亘して土佐灣に向つて次第に降下するので、河流は概ね扇面の骨の方向をとつて土佐灣に注ぐ。その中著しいものは、物部川、仁淀川及び四万十川である。吉野川は横谷をなして四國山脈を横つて紀伊水道に注ぐ。

東土佐即ち安藝地方は物部川左岸の分水界以東の地方をいひ、中土佐は前記物部川分水界以西、須崎、斗賀野、佐川、越知低地帯との間の地方をいふ。その中吉野川斷層谷の地方は更に一地區をなす。西南土佐即ち幡多地方は殆ど四万十川流域地方であるが、幡多半島も之に屬する。

### 第三節 東土佐の地勢

殆ど中生層（珠羅、上部白堊紀層）の山岳から成り、唯僅に穴内川下流、伊尾木洞穴、奈半利下流等に少許の第三紀層の丘陵、和食川下流、安藝川左岸等に洪積層の臺地及びこれ等諸川の下流に沖積層の平野があるに過ぎない。



安藝山地は、物部川と徳島縣の那賀川の谷を連ねる一線によつて區劃された安藝海部山地の西部である。この地方は西南土佐と同じ様に大體南北の隆起軸を示して四國一般の隆起軸に對して垂直の方向をとつて居る。主要なる山脈は所謂**分水山脈**と稱するものであつて、安藝川、伊尾木川、安田川、奈半利川、羽根川等と、那賀川、海部川、野根川等との分水嶺をなすものである。この分水山脈は、劍山山群の南方に始つて縣境に甚吉森を起し、それより縣境に沿うて東南に連亘しその中の野根山は九百八十四米で稍高いが、それより次第に低く連嶺長く海中に突出し、室戸岬に至つて海に没する。分水山脈以外の連嶺は何れも東北から西南に併行して手結岬、大山岬、羽根岬、吉良川岬、行當岬となつて海に没する。

**奈半利川**はこの地方第一の大河で、入蛇曲をなし、**安藝川**と**伊尾木川**とは姉妹川をなし、其の他**安田川**、**羽根川**等何れも必縦流をなす。分水山脈が東に偏して居るので野根川と佐喜濱川とは短い。

安藝半島の東岸、即ち室戸岬を先端に置く安藝半島の東岸は斷崖海岸特有の海崖を以て甲浦まで海岸線が直線に走り平野として、只、野根川、佐喜濱川の下流と、三津附近の帶狀の平野とが稍著しいのみである。

**甲浦港**はこの海岸に稀に見る自然の好錨地であるがその他は地形上好泊地が出来難い。殊に野根の南方は斷崖を以て直に海に臨むので道路の不十分な時代には旅人が海中の岩の上を漸く飛び歩いたといふ所謂飛び石、刎ね石、ゴロノ、石の名のあるところもある。ゴロノ石はこの海崖へ太平洋の波濤が打ちつけては又引き返す度毎に岩石相撃つて遠雷の如き音を發するのて名付けたもので拳大頭大の圓石が累々と横つて居る。尙ほこの海岸には海蝕による岩石や、圓礫層がよくあらはれて最近海岸の隆起を物語る。かの鹿岡の夫婦岩の奇勝も海蝕によるものである。

安藝半島西海岸には手結岬、八流、大山岬、羽根岬、吉良川岬、行當岬、室戸岬が順次突出し、その突角を結んで弧狀の海岸をなし、各弧にそれぞれ平野を有するがその中でも**安藝川**、**伊尾木川**下流の所謂**安藝平野**は面積十五平方軒、この地方第一

の平野である。之に次ぐものは奈半利川下流の平野である。この海岸には隆起性海岸の特徴として海段丘と海岸砂丘とがある。海岸平野の上に海岸段丘があつてそれから山地に移化するはこの海岸地形の特色である。行當岬から羽根岬の間にある段丘は特に見事で中五百米乃至二千米に及ぶ。各岬の海岸段丘が屋根の形をして相重り長く海中に突出して居るその遠景は、この地方を旅するもの、等しく目につくところである。**室戸岬**の臺地の上には最御岬寺(東寺)がある。岬は安藝山地が三角形に太平洋に突出した先端で、西方足摺岬と相呼應し白色廻轉の燈臺があり、その下には斑巖岩その他の巨岩が隆起した狭い海岸に累々として横はり、之が太平洋の怒濤に翻弄せられる光景は眞に日本新八景の名にふさはしい。尙ほこの岬は緯度の關係と暖流の影響を受けて暖く、梧桐、アコウ等の自然林が繁茂して亞熱帶的植物景觀を呈する。**行當岬**の段丘は模式的のもので段丘面の下端は高度百米、上端は二百米その間は平坦な臺地をなし、そこに畑地が多く溜池もあり崎山の聚落がある。その畑の中から時に海蝕による圓い砂礫層が發掘せられるのは昔の海底臺地であつたことを物語ものである。これ等段丘面は下端の海蝕崖面から進む短小な必縦谷によつて部分的に侵蝕されて、段丘面が次第に開析されつゝある。中でも**手結段丘**面は殊にさうである。海岸段丘崖と現在の海岸線との間を漸く海岸道路が通つて居るが、手結段丘では崖下に道路を設ける餘地がない。しかし幸にも段丘面が低いので、道路は開析段丘面の上を縫ふことが出来る。近時軌道は段丘を開鑿して段丘面下を通つて居るが、昔の道路は段丘上の山を越してゐたのである。交通線路が文化の進むに従つて次第に直線的に且つ海面に近づいたのである。今一つの海岸地勢の特色は**海岸砂丘**のあることである。砂丘の上は多く松林となつて居るが又聚落もある。砂丘の内側には道路と街村式聚落とがならび更にその内側は低地となつて田園が開け以て北の山麓にある階段式農村聚落を養ふ。

第四節 中土佐の地勢



一、吉野川流域地方の地勢

北に結晶片岩の石鎚山脈、南に古生層の剣山山脈が何れも東西に走り、その間の断層谷を吉野川が東流する所謂吉野川谷状低地帯の一地區である。この面積約五平方千米である。石鎚山脈は東、徳島市の南方に起り、吉野川に沿うて西走し、大崩壊の横谷をすぎ、吉野川の上流とその支流銅山川との分水嶺をなし、縣境上を西南に走つて石鎚山群となり、遂に佐田半島に及ぶ。脈中の主峰は三傍示山、白髪山、笹ヶ峰、瓶ヶ森、手箱山、筒上山等で、瓶ヶ森は高さ千八百九十七米、本縣の最高峯である。

吉野川は瓶ヶ森山群に發して北川、南川等の支流を合せ地藏寺川、汗見川を合する邊から兩岸稍開け、に本山の谷状盆地を見る。更に東流して左岸から立川右岸から彎曲して來た穴内川を容れ北に彎曲して徳島縣に入り、先行谷の大崩壊を過ぎ銅山川を合せ、直角に曲つて三角形の徳島平野を東流する。

二、高知地方の地勢

北に古生層の剣山山脈を負ひ、その南に沖積層の本縣第一の高知平野を抱く地方であるが、西方は須崎、佐川、越知低地帯及び仁淀川中流地方を含む。高知平野中には中生層の丘陵が低く並列し、之が東西に延んで次第に高くなる。これ東西の兩側が撓曲によつて隆起するに伴ひ中央部が沈降して水底に没し島嶼が並列して小規模な多島海式古高知灣を生じたのである。平野の東北部には洪積層の山田臺地及び物部川段丘がある。剣山山脈は古生層下部の御荷鉾層及び古生層上部の二疊石炭紀層からなる。徳島縣の東部から來て剣山の高峯を經、吉野川上流縱谷の南を、物部川、仁淀川の北を、東北から西南に連亘して香美郡の西北部長岡、土佐二郡の南部及び吾川郡の大部の山地を作る。五在所山、梶ヶ森、杖立山、國見山、笹ヶ峯、工石山、雪光山（國見山）、鷹羽ヶ森、中津明神山等がその主峯である。高知市の北方の山地は、劍山山脈の崩山であつて、断層崖を以て急に高知平野に接するが、この山地は大體緩かな傾斜をした臺地である。市の北方稚野峠、小坂峠の約三百米の断層崖の

上端を境として北方約四千米、土佐山部落間に東西に廣がる平坦面は所謂重倉準平原面である。尚ほこの他剣山山脈中には所々に平坦面があつて準平原の遺物を殘して居る。物部川東岸、安藝、香美の野境山脈は物部川と安藝川との分水界をなし五位ヶ森、三辻ヶ森等を主峯として西南に走り手結峠に終る。秋葉山、三寶山を作る三寶山層は西走して坂折山、高天ヶ原山、吾岡山、鉢伏山、五臺山等の丘陵を高知平野の中に點々孤立せしめ、その連續が浦戸灣を隔て、筆山に連り尙ほ更に西走する。三寶山層の南には安藝川層が併走し赤岡の北方、平井山から西走して琴平山、大平山、大畑山等に連り一旦浦戸灣の陥没によつて断れたものが鷲尾山、鳥帽子山となる。この鷲尾丘陵は更に仁淀川を超えて滑瀨山を經、日下川と新居川との分水界なし虚空蔵山、斗賀野峠、蟻蛇森を過ぎて不入山に及ぶ。之を不入山脈と名付ける。下田川の低地は西孕に連續し、鷲尾山北側の鞍部をすぎ地國谷を經て荒倉峠の南を過ぎ八田に及ぶ一の断層谷を形成する。鷹の巢鞍部も啞内鞍部も共に東西に走る谷の小分水界である。不入山脈の南に併走するものは五領寺山脈（茶臼丘陵）で、龍頭峠から吾南の丘陵を經て茶臼山、五領寺森等浦の内灣の北崖をなし、更に新莊川上流縱谷の南邊に現れて稍高くなる。浦の内灣の南岸を東西に、茶臼丘陵に併走するものは網附山脈である。東は浦の内灣口の龍山にはじまり浦の内半島をなし、一度須崎灣の陥没によつて絶たれたものが新莊川河口の角谷山に顯れ、遂に網附山に至つて最も高くなる。石鎚山脈、剣山山脈、劍山山脈の崩山、不入山脈（鷲尾丘陵）茶臼丘陵、浦の内半島は何れもほゞ東西に併走する地。壘や傾動地塊であつて、高度は北から南へ順次低下して遂に丘陵の連亘となり、その間に挟まれた低地も亦之にならつて次第に低く、浦の内灣は遂に沈水してリヤス式海岸をなす。この浦の内低地帯は更に須崎に連續する。

物部川流域から高知市、伊野、日下を經て佐川に達する所謂高知低地帯と浦の内低地帯との間には吾南から高岡を經て西走する所謂高岡低地帯がある。これ等の低地帯はその西を南北に須崎、斗賀野、佐川、越知の低地を連ねる所謂須崎、佐川窪地帯



と共にE字形をなして居る。この地方が二十米も低下すれば断層山脈が半島や鳥嶼となつて海中に浮んで其の昔のダルマチャ式の海岸を形式するであらう。この海底がその後の土地の隆起と、こゝに注ぐ諸川の土砂堆積作用によつて遂に今日見るが如き平野となつたのである。

物部川は上流が横山川と久保川とでY字形の斜向流をなし、美良布、佐岡、片地の洪積層の河段丘の間を流れ、補目に至つて平野に出る。神母木を扇の要として沖積扇状地を造り高知平野の主要部をなして居る。野中兼山の偉業になる山田堰からは上井、中井、舟入川及び父養寺井の人工堀を派出してこの平野に灌漑する。實に香長平野一塊の土も兼山の恩恵によらないものはない。中流は木材の運搬に利用されるが、下派は水量乏しく且河口が狭くて浅いので舟運の便がない。

國分川、鏡川もこの平野の建設にあづかつて力がある。國分川は山田町の北方山中に發し支流領石川を合せて吸江に終る。支流の新改川、領石川と本流の國分川とが東の圓弧を描くに對して、鏡川は樞山山群に發して西の圓弧を描きてその間に準平原の地を抱いて共に吸江に注ぐ。

高知低帯はこれを東部の高知平野と西部の伊野、佐川窪地帯とに分れる。高知平野は面積約百四十平方杆、本縣第一の平野で北に劍山山脈前山の斷崖を負ひ、南に太平洋を控へ、東は安藝山地に移り、東北は物部川の河段丘に連り、西は伊野、日下、佐川低地帯に接する。香長平野に於て地形圖の等高線をたどると、昔の河口であつたらしく見える神母木を中心として圓弧を描き、この地が一の扇状地形をなすことが認められる。そして又昔物部川が西流して浦戸灣に注いで居たらしいと思はせる等高線の變曲を見る。現在物部川の水は山田堰から人工灌漑によつて山田臺地の南縁にそひこの平野を斜に流れて浦戸灣に入つて居る。山田堰附近の右岸の堤防が若し決潰すれば物部川の水は西方に氾濫するのである。かゝる状態はこの物部川がもと西南流して浦戸灣に注いでゐたものが、次第に流路を東方に移動しつゝこの平野を建設したものであることを想像され

る。而して又その一つの原因は、この地方が次第に東に傾動した結果であるまいかと考へられる。地名や口碑等によつてもこの平野が昔の海底であつたことが伺はれるが、又地質上からも處々に圓礫層のあることによつて察せられる。伊野、佐川窪地帯は伊野から佐川に至る一條の低地であつて伊野日下平野は面積約十平方杆で仁淀川及び、その支流日下川の注ぐところである。仁淀川は上流を面河川と稱し石鎚山に發し、横谷をもつて、吾川、高岡の郡界を蝕入蛇行して伊野に出る。その本支流の峽谷中に溪谷美を發揮するものが多く、左岸から中津川、池川川、上八川川等を、右岸から森川、文徳川（由行寺川）、柳瀬川、日下川、新居川等を容れる。文徳川と柳瀬川とは姉妹川であつて後者は變曲して佐川盆地を北に貫き共に越知盆地で本流に會する。上八川川の上流は支流清水川とY字形なし又吉野川の支流地藏寺川の谷と通谷を形成する。この通谷は西、池川に通じ、東、吉野川の谷に及んで東西走る斷層谷をなす。仁淀川は伊野から下流は兩岸も次第に開けて稍々廣い平野の中を流れ、幾多の分流を出す。鎌田堰の水は高岡平野へ導かれて居るが、近時その破損のため伊野の上流に新に掘抜を作つて之に代へる。八田堰の水は吾南平野を潤し幹流は長濱で、支流は砂丘に妨げられて漸く甲殿で海に注ぐ。之等を見るにつけても亦野中兼山の偉業が偲ばれる。高岡平野を灌漑する今一つの川は新居川である。高岡、吾南兩平野は各々面積約二十平方杆で、これを合した高岡低地帯は本縣第二の平野である。

手結岬から西、仁淀川河口附近に至る海岸は、東部の海岸と同様式の一の弧を描いた出入の少い砂濱である。只その中央にある浦戸灣の陥没こはの單調を破る。海岸砂丘の上には赤岡町等の聚落も發達し、又砂丘は香宗川の出口を變曲せしめる。住吉池も石土池も砂丘の内側に出來た潟湖である。種崎の砂嘴は長さ二千五百米、西南に突出して浦戸半島と共に同灣口を扼する。この砂嘴は沿岸流が運んだ土砂と、灣内の河川が放渦する泥砂との堆積による。浦戸灣は縦横の斷層線の相交る地點にあたり、その交叉點は殊に陥没の度が大きで遂に今日のやうな形をなしたものである。この縦横の折裂線は日本海方面からの造山力



が共心狀に太平洋方面に壓力を及したがために、其の力の方向と、之に直角な方面に沿うて裂罅を生じ斷層が又出來たものであらう。鷲尾丘陵がこの陥没によつて絶たれ、東孕、西孕の二山嘴が東西から灣の中央をくびつて灣は瓢箪形をなす。北の灣には鏡川、國分川、下田川が流入して砂泥を堆積しつゝあるので淺く、南の灣は略圓形で水深稍大である。灣内には玉島(巢山)續島、裸島、狹島等の小岩礁があつて景色がよく、灣口には浦戸半島の先端龍王岬が 出して、こゝに月の名所の岩石海岸桂濱の絶勝を作る。浦の内半島及び野見灣附近はリヤス式海岸で、野見灣と須崎灣とは水深く山岳之を圍繞して風波を避けるに適し以て土佐海岸稀に見る好錨地をなす。

## 第五節 西南土佐の地勢

四万十川流域地方と幡多半島とを含む。地質上からは安藝半島の連続で、主として中生層(珠羅、上部白堊紀層)の山地からなる。第三紀層が三崎附近と小筑紫附近とに、沖積層の平野が中村から宿毛に至る間に、花崗岩が幡多半島の東西兩岬角の附近に顯はれて居る。この地方は紀伊半島、四國東半と同じく南北の隆起軸を認めるが、東部土佐山地の様に連続的ではなく數個の地塊に分れて居る。地形をかく複雑ならしめたのは一に四万十川がこの地方の隆起に對して先行性流路をたどるためである。北部には横倉山から鳥形山に連る鳥形山脈が東西の連嶺をなし、その南には之に併走する不入山脈がある。火打山脈は火打山から西南五在所の森を経て佛ヶ森に至る弧狀の山脈で、外側は急傾斜を以て海にのぞみ、内側は甚だ緩傾斜で所謂高南臺地をなし、こゝに仁井田、窪川、東又の平地がある。海岸からこの臺地に登るには七子峠、四道峠、片坂峠を越えねばならぬが、その坂路は所謂片坂であつて急坂を上り盡すと臺地上の平野へ出る。

新莊川は不入山脈南側の縦谷を東流し、轉じて横谷を南に流れ更に東南流に變じて乙字形を描いて須崎灣に注ぐ。この縦谷

は所謂半山低地帯で、東は高岡低地帯に西は鳥出川の谷につゞき共に不入山脈南麓に沿ふ一條の窪地帯を形成する。この半山鳥出川の谷は橋原への交通路にあたる。

四万十川は一大さ字形を描き長さ百七十七軒、實に四國第二の長流であるが、西南日本外帯河川特有の蝕入蛇曲をなすため峽流をなして河岸には平野を伴はず且つ河口も淺くて所謂無能川である。しかしこの典型的な蝕入蛇行と、海岸より僅か數軒のところを分水界として深く内陸山地中に一大圓弧を描いて然る後に海に注ぐことは、實に他に得難い地理的現象である。上流を芳生野川といつて源を鳥形山と不入山との間に發し、西方大野々原の麓から發する四万川(下流橋原川)と合してY字形をなし、東方から來る一大支流仁井田川を容れ、益々大となり蛇曲甚しく西に流れて南に廻つて大半圓形を描く。愛媛縣から來る吉野川、目黒川、黒尊川を合せ、更に中村宿毛窪地帯の縦谷を東流する中筋川を容れ、後川を合せて海に注ぐ。河口には左岸の青砂島から一條の砂嘴が南に延びてその口を扼し、四國第二の大河も河口の幅僅かに二百餘米。しかも河口附近に土砂の堆積甚しく、ために洪水の時下流地方に氾濫するので今治水工事中である。この河口は標式的な溺れ谷で、この附近の土地が近い時代に於て沈降したことを示すものである。然しながら其の沈降の速度が大きくなかつたか、或は沈降の起つた時期が極めて新しくなかつたかの理由によつて著しい入江は形成されず、入江に相當する部分は三角洲平野になつて居る。ところが其の三角洲平野が入江の外側まで擴張してゐないのは、沈降時期の新しさ及び沈降速度の大きさに比して堆積物の量が甚しく多くないことを示すものである。仁井田川は上流を松葉川といつて不入山に發し、東方より來る支流と共に仁井田、窪川の臺地を穿入蛇行して攻撃斜面と滑走斜面とを交互に置きその滑走斜面に各々三日月形の低地を伴ふ。こゝに發達した山麓聚落が川を挟んで斜に相對向して居るのも亦この地形の然らしむるところである。この仁井田の谷狀盆地は、四万十川中流部に於て南北の方向を軸として土地の曲上が起つたために之れより上流部へ河水が停滯し土砂が堆積して形成せられたものであらう。そ



の曲上部に於ては下刻が激しく、に先行性の峽谷を作り、蛇行の現象が著しく現れたのである。四万川（下流橋原川）と松葉川との間には笠取山塊が南下して鈴ヶ森山塊となり、その西には、研御前山塊がある。四万十川に抱かれて堂ヶ森地塊があり、川を隔て、西に大黒山塊がある。大黒山は國境にあつて花崗岩からなる。

中村宿毛低地帯は面積二十二平方軒、本縣第三の平野で主として東流する中筋川流域であるが、西部は松田川下流の沖積平野である。

中筋川構造谷以南の所謂幡多半島も數個の山塊に分れる。下の加江川と伊與野川とによつて北の貝ヶ森山脈と南の三原臺地を抱く今の山山塊とに分れ、之に南東、足摺の小地塊が清水、以布利地塊を以て連絡する。今の山から西南に走るものは一旦海に没し、後、柏島及び沖の島となつて現れ、足摺半島と相呼應する。

この地方の海岸は土佐東半の隆起性海岸に對して大體沈降性海岸であつて、與津岬、井の岬、布崎、足摺岬、叶岬、押目鼻等の岬角に富み、而してその岬角を結ぶ灣入はあるが、その背後には平野が乏しく、稍々著しいものは久禮、上の加江、與津入野、三崎に猶額大のものがあるに過ぎない。久禮、上の加江、與津、佐賀はこの地方の錨地である。足摺岬は四國島の極南、北緯三十二度四十三分、蒲葵その他の亞熱帶植物がある。中生層を貫いた花崗岩の海蝕臺地の上に燈臺及び金剛福寺がある。岬には太平洋の洪濤の浸蝕による海崖が數十米の絶壁をなし、崖下は太平洋の深海で白波が躍り、その海岸美の雄大又實に驚歎に價する。清水港は沈降によつて形成せられた天然の良泊地である。附近の海岸は隆起沈降の多輪廻海岸形を示す。即ち最初は比較的大きい土地の沈降が行はれて、入江が形成され、その後隆起が起つて附近に海蝕臺地及び灣内に三角洲が出来た。それが再び少しく沈降して以前よりも狭い入江が形成された。現在の清水港はかういふ溺れ谷である。附近の尾浦崎、松崎、長崎の海岸段丘は土地の隆起を物語る。三崎附近は第三紀の水成岩が發達し、そこに海蝕竝に穿孔介が作用して千態萬姿の奇

勝、龍串と見殘の奇景の作つた。叶岬は渭南地方の中央最も南方の海中に突出した岬で、東は足摺岬、西は沖の島と相呼應し共に燈臺の設がある。柏島は野中兼山の偉業になる大突堤が突出して本陸との間僅かに百餘米。突堤は砂洲の發達を促して陸繋島とならうとして居る。突堤の内側は良泊地であり又豊漁地である。沖の島は中部は中生層（安藝川層）で本陸との繼續であることを示し、南北兩部は花崗岩である。全島山のみで急傾斜を以て海に接し、海岸に平地がない。中部の須崎、野見灣と共に土佐に於て稀に見る自然の良泊地宿毛灣は東の甲浦港と相對して國境に位置し、近時屢々軍艦が碇泊する。

主要参考文献

- 山崎直方 大日本地誌
- 佐藤傳藏 高知圖輻地質説明書
- 小川琢治 室戸圖輻地質説明書
- 大築洋之助 須崎圖輻地質説明書
- 佐川榮次郎 宿毛圖輻地質説明書
- 井上禧之助 高知地質説明書
- 商工省 甲浦地質説明書
- 室戸地質説明書
- 須崎地質説明書
- 窪川地質説明書

新光社 日本地理風俗大系



問題

- 一、安藝半島東岸の地勢の特色を研究せよ。
- 一、安藝海岸段丘につきて調べよ。
- 一、香長平野と物部川との關係につきて調べよ。
- 一、吉野川流域の地勢につきて研究せよ。
- 一、土佐の海岸地形につきて研究せよ。
- 一、四萬十川の特色につきて研究せよ。

### 第三章 土佐の地震

外側地震帯の活動によつて本縣に災害を與へたものを左に掲げる。

- 一、天武天皇白鳳十二年十月十四日の地震。「土佐國田苑五十餘萬頃没爲海」と。五十萬頃の面積は八、二五平方杆（三杆平方即ち三十町平方内外の面積）である。而してこの變動の起つた位置については高知市の東の平野だといひ或は高岡の附近であるといひ或は與津から足摺岬の間であるといひ未だ定説がない。
- 二、慶長九年十二月十六日の南海道、東海道大地震津浪でこの時には大津浪が起つて佐喜濱五十人、甲浦三百五十余人、矢喰三千八百六人溺死したとある。

三、寛文元年十一月十九日の地震。「土佐國地強く震ひ高知城内破損す」とある。

四、寶永四年十月四日の地震。高知以西の海岸地方は一米乃至二米沈下し、以東の海岸地方はこれと反對に一米乃至二米隆起した。又高知の東方の地盤が百萬代ばかり没して海となつたと。この地震には津浪を伴ひ東は甲浦、室戸、西は須崎、中村宿毛地方にも流失家屋、溺死者があつたが種崎では三度目の大浪が二十米に達し溺死した者が七百余人に及び、高知は眞如寺橋通り以東悉く海水が没し新町、下知は海となつたといふが海面上四米位の高さに達したものであらう。長濱では雪隠寺の院内まで、一宮では仁王門まで潮が押しよせ、このあたり溺死七百余人。大津、布師田、介良邊一帶は舟で交通したといふ。高知市の東半部及びそれ以東の低地は大地震に伴ひ沈下する經驗がある。而してその沈下の最大量二米に及ぶものと見なすべく随つてこれらの地域で經驗する、浪高は六米に達する場合もあると假定せざるを得ない。

五、安政元年十一月五日の地震。この時も東の海岸地方は隆起し、室津に於ては約一米上昇した。西の海岸は低下し、上の加江では一米程度沈下した。この時にも津浪を伴ひ浦戸灣内では約一米の高さを示し新町、下知一帯は海となつた。

寶永、安政兩地震共に高知以東の海岸は隆起し、以西の海岸は沈降した、然るにこの急性的な變動と反對に頗る緩漫に高知以東は大體現在沈下し最近三十年間に二十餘纏を示した。

江原教授の四國の地塊運動に就て、……多度津から佐喜濱を東方の境にして、三島から野市を西方の界としてこの間に撓曲フラットを形成して居る。ところがこの撓曲フラットは室戸岬に近づくに隨つて佐喜濱のところまで斷層に變つて來る。さうして室戸岬の東の海底にすつと續く。さうすると多度津より佐喜濱に至る撓曲線は佐喜濱より海底に向つて斷層となり海底に續いて居るといふことである。即ち四國は懸崖から南東に向つて働く横壓力によつて南東に押し出され、多度津—佐喜濱線を界として撓曲を惹き起し、その大部分は撓曲フラットであるが室戸岬附近は裂罅フラットであるといふことである。



室戸岬の段丘は急激なる土地の上昇によつて出来たものである。即ち北西から南東に押す力が緩である時に先下りに沈下し横圧力が多少強まつた時に上昇になるのであつて、それが崖になる。室戸岬は今先下りに沈んでゐるが、これに北西よりの側圧が強くなれば上つて來ると考なければならぬ。その時地震が起るのである。云々

主要参考文献

寺石 正路 土佐古今の地震

今村 明恒 土佐古今の地震（震災豫防調査會報告第八十八號）

江原 敦授 四國の地塊運動に就て

問題

一、土佐の地震につきて研究せよ。

## 第四章 土佐の氣候

### 第一節 概況

概して温暖多雨な、南海及び南九州區に屬する。足摺岬は北緯三十二度四十三分、室戸岬は三十三度十四分、高知市は三十三度三十三分でアフリカの北部やアメリカ合衆國の南部と同緯度である。背後には高峻な四國山脈が東西走して南に傾斜してよく太陽熱を受ける。前面には渺々たる太平洋を控へて氣温を緩和し、且土佐沖を北上する日本海流は夏季の東南氣節風や低氣壓のために多量の水蒸氣を齎して降雨を多からしめ、以て本縣をして温暖多雨な表日本式しかも南海及南九州區といふ太平

洋中に突出した半島特有の一氣候區を呈せしめる。

嚴冬の候にも南國我が土佐は遙か南方太平洋上水平線のはてまでも一片の雲影もなく澄み亘つて暖い陽光をうけ、山地でも尙ほ氣温十五六度以上に達することは稀でない。低地では北方山地に降つた雪を見ることはあるが、年によつては低地には降雪のないこともある。だからして萬木春に遅れず低地では三月下旬すでに花を開く。即ち桃は二月下旬から三月上旬に開き（桃の開花日、高知二月二十七日、大阪三月八日、沼津三月十一日、昭和十年）、山櫻は三月中旬に開花し、三月下旬に満開となり四月上旬には新緑を呈する。四月中旬早くも高知平野の一部には衣笠早稲の挿秧が始り、下旬にもなれば山地も愈々百花綻び春霞棚引いて眞に南國土佐の春は展開する。

然るに愈々夏となれば連日天氣打ち續き烈日赫々として暑氣日々に加はり、時には低地も山間盆地も最高温度三十五六度にも上り苦熱堪え難い事もあるが、幸、海風は暑氣を調節し又日没後は溪谷から吹き出る風は涼味を送る。

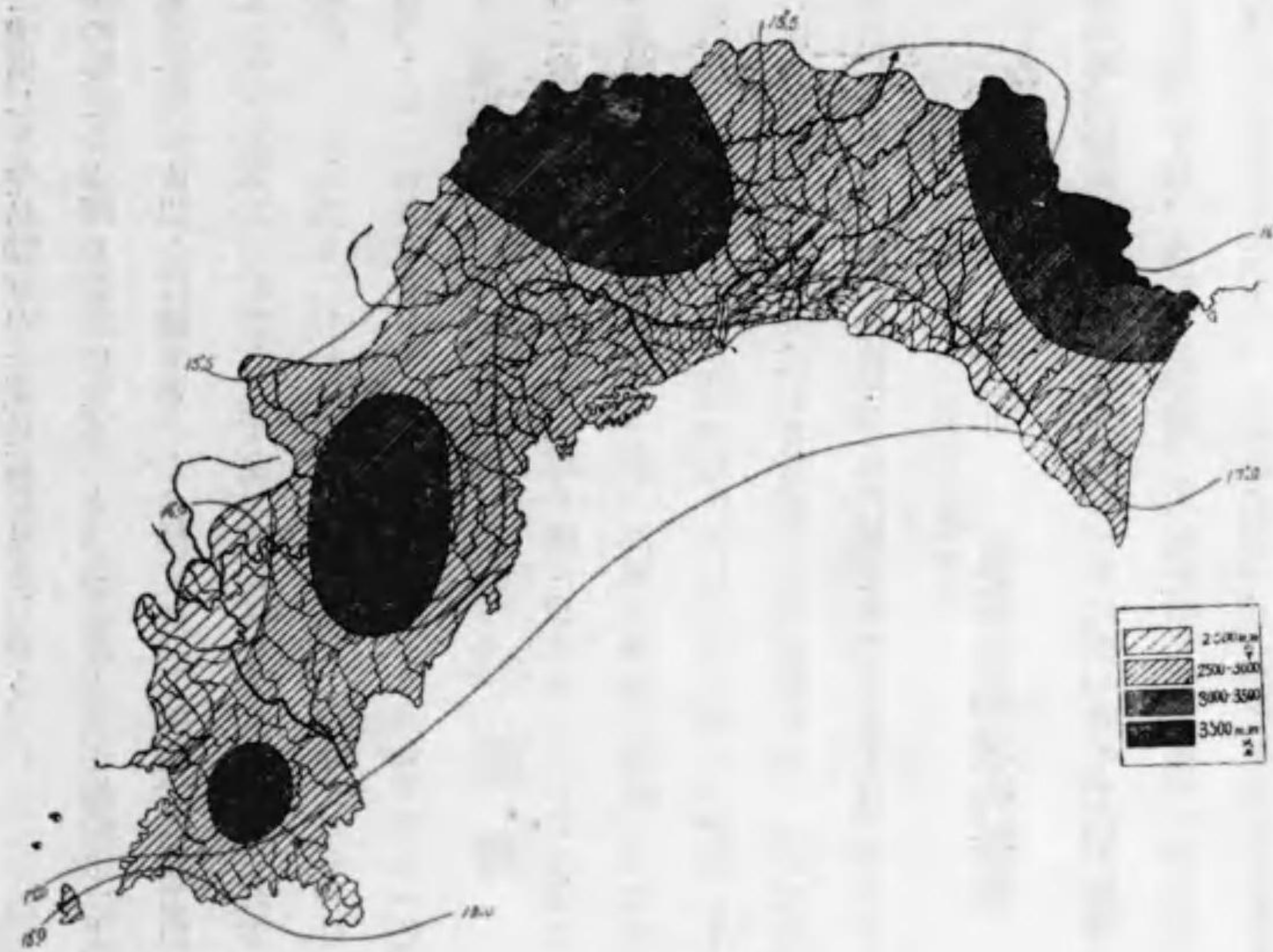
しかしながら縣内は山岳丘陵の起伏甚しくその間に小盆地と小平野とを挟み頗る複雑した地勢であるから氣候も亦些細に觀察すれば各地域に於て特異性をあらはす。即ち海岸地方は所謂海洋性の氣候を呈するも其の他は雨量は多いけれども氣温の變化は相當に大きく、所謂沿海性又は内陸性氣候を呈する。

### 第二節 氣温の地域的特徴

年平均等温線圖を見るに、十七度線は東西兩半島の先端を通り枕崎、鹿兒島、潮岬と同温度で、十五、五度線は北部山地を走つて長崎、下關、廣島、新居濱、大阪と同じであるが大體海岸地方の十六度から山間地方の十四度の間にある。最高氣温は八月に於て三十度を上下し、最低氣温は一月に於て海岸地方は一度内外であつて、結霜を見ることも稀であるが、山間地方は



氣溫(年平均)雨量分布圖



零下三度に降る。

今本縣を氣溫上から海岸地方と低地地方と山間地方とに分つて觀察するに、**海岸地方**の足摺、清水、安藝、田野、室戸は年平均氣溫約十七度、一月平均氣溫約七度を示して八月平均氣溫との較差約十九度であるが、**低地地方**の高知、後免は年平均氣溫約十六度、一月平均氣溫約五度を示して、八月との較差二十一度、更に**山間地方**の構原、本山は年平均約十四度、一月平均氣溫約三度を示して、八月との較差約二十二度である。かく海岸地方、低地地方、山間地方と各その特性をあらはし以て海岸地方を除く地域が稍内陸性氣溫を呈することを示すのである。

溫氣均平月毎

| 地名 | 一月  | 二月  | 三月    | 四月    | 五月    | 六月    | 七月    | 八月    | 九月    | 十月    | 十一月   | 十二月   | 年平均   | 一月と八月との差 | 地域 |
|----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|----|
| 足摺 | 七、六 | 八、四 | 一、〇   | 一、五、六 | 一、九、三 | 二、八   | 三、五、六 | 三、七、〇 | 二、四、六 | 一、九、七 | 一、五、三 | 一、〇、〇 | 一、七、一 | 一、九、四    | 海岸 |
| 清水 | 八、一 | 八、四 | 一、一、四 | 一、五、八 | 一、九、〇 | 二、三、四 | 二、六、三 | 二、七、三 | 二、四、九 | 一、九、八 | 一、四、八 | 一、〇、三 | 一、七、四 | 一、九、二    | 海岸 |
| 安藝 | 六、九 | 七、一 | 九、九   | 一、五、三 | 一、八、六 | 二、三、一 | 二、五、五 | 二、六、七 | 二、四、三 | 一、八、九 | 一、三、八 | 八、七   | 一、六、五 | 一、九、八    | 海岸 |
| 田野 | 七、三 | 七、七 | 一、〇、八 | 一、五、七 | 一、九、三 | 二、三、五 | 二、五、九 | 二、七、一 | 二、四、七 | 一、九、五 | 一、四、四 | 九、三   | 一、七、〇 | 一、九、九    | 海岸 |
| 室戸 | 六、六 | 七、三 | 九、三   | 一、四、四 | 一、八、〇 | 二、〇、五 | 二、四、三 | 二、五、八 | 二、三、四 | 一、八、五 | 一、三、八 | 九、三   | 一、五、九 | 一、九、二    | 海岸 |
| 高知 | 五、四 | 六、〇 | 九、五   | 一、四、七 | 一、八、一 | 二、一、六 | 二、五、三 | 二、六、一 | 二、三、三 | 一、七、八 | 一、三、四 | 七、三   | 一、五、六 | 三、〇、七    | 低地 |
| 後免 | 四、八 | 六、八 | 九、三   | 一、四、六 | 一、八、四 | 二、一、七 | 二、五、四 | 二、六、五 | 二、四、一 | 一、八、六 | 一、三、四 | 七、四   | 一、五、九 | 二、一、七    | 低地 |
| 本山 | 三、三 | 三、七 | 六、四   | 一、三、三 | 一、六、四 | 二、〇、三 | 二、四、二 | 二、五、一 | 二、二、九 | 一、五、八 | 一、〇、〇 | 四、八   | 一、三、四 | 三、三、八    | 山間 |
| 構原 | 三、一 | 三、七 | 七、三   | 一、三、五 | 一、六、三 | 二、〇、三 | 二、四、〇 | 二、四、八 | 二、一、六 | 一、五、六 | 一、〇、〇 | 五、三   | 一、三、七 | 二、一、七    | 山間 |

海岸地方の一月平均氣溫は鹿兒島(七、一)潮岬(七、二)と殆ど同等で溫暖なることを示し、低地地方一月の氣溫は長崎(五、七)下關(五、四)濱田(五、三)新居濱(五、七)沼津(五、四)に似て高知市が緯度に比して氣溫の低いことを示すが、二月、三月となればこれ等の地方よりも急に溫度が高くなる。山間地方は京都(二、七)名古屋(三、一)東京(三、一)に似た溫度を示し餘程氣溫が低い。海岸地方の八月平均氣溫は廣島(二、六、九)岡山(二、七、〇)大阪(二、七、三)に似て居る。これはこの海岸地方が海洋の影響を受け一方これ等諸地方が内陸の影響をうけて居ることを示す。特に室戸の二十



五、八度は濱田(二五、八)宮津(二五、九)敦賀(二六、〇)福井(二六、一)金澤(二五、六)の気温と相似て居るがこれは特に室戸が海洋の影響をうけて居ることを物語る。低地地方の八月平均気温は長崎(二六、六)下關(二六、五)松山(二六、四)に似、山間地方の八月平均気温は金澤(二五、六)甲府(二五、五)新潟(二五、七)の気温より稍低い。

今高知市の気温を見るに一月毎日最低の平均は〇、七度で日本海岸の境(〇、八)敦賀(〇、七)に等しく、下關(二、七)よりも二度低く、濱田(二、二)新居濱(二、三)徳島(一、一)神戸(一、〇)よりも低い、又一月の最低気温零下四、三度は境(一、三、七敦賀(一、四、〇)よりも低く、金澤(一、四、九)よりは高い。八月毎日最高の平均は三十一度で松山(三二、七)徳島(三二、二)廣島(三二、七)大阪(三三、一)神戸(三二、八)京都(三三、二)等に比すれば約一度低いが、境(三〇、三)濱田(二九、九)下關(三〇、三)よりは高く鹿兒島(三一、一)とほぼ等しい。高知は瀬戸内海を圍繞する地方に比しては日中南寄りの海風が吹いて炎暑をやはらげて凌ぎ易いのである。又八月の最高気温は三十四、三度は鹿兒島(三三、六)長崎(三三、八)境(三三、九)下關(三三、三)よりも高く徳島(三四、四)松山(三四、五)と等しい。以上によつて高知市は比較的一月の気温は低く、八月のそれは高いことが分る。更に八月毎日最高の平均気温と一月毎日最低の平均気温との較差は三十度で、濱田(二七、七)下關(二七、六)よりも大である。以上を綜合するに高知市は稍、内陸性の氣候を呈することがわかる。晝夜気温の差も比較的大きいが特に冬季の最低気温が日本海方面の雪國の濱田よりも二度近く低いとは如何なる理由によるのであらうか。思ふに高知市は東西走る斷層谷にあつて南は鷲尾丘陵によつて太平洋と遮斷され、谷間特性の氣候をあらはしたのであらう。日中は日射の爲めに気温が比較的急昇し、夜間は又福射の爲めに気温が急降する。且つ夜間山地から吹き下す風の爲めに気温は一層低下する。特に冬季季節風が白雪の四國山地を越えて仁淀川流域から吹き下すので前面の太平洋の黒潮も冬季の高知市の気温には恩恵を與へないのである。

要するに本縣の気温は大體温暖で殊に海岸地方は海洋性の気温を呈するが縣の大部分は稍々内陸性の気温である。之は主として地勢と風向との關係によるものであつて、平野地方も東西走る斷層谷の一部では谷間氣候の特性をあらはし山間地方は勿論その内陸性の特性を發揮する。かくの如く地形上から内陸性の氣候を呈する上に、冬季は西北季節風が四國山地から吹き下すので、黒潮上の暖氣も陸地には及ばない。しかし夏季の季節風は洋上から吹いて來て沿岸地方の日中の気温を緩和する。

| 地名 | 最高温度 |   |    | 最低温度 |    |   |
|----|------|---|----|------|----|---|
|    | 年    | 月 | 日  | 年    | 月  | 日 |
| 高知 | 大正三  | 七 | 一九 | (一)  | 七  | 〇 |
| 清水 | 大正四  | 七 | 一九 | (一)  | 六  | 〇 |
| 本山 | 大正二〇 | 八 | 一一 | (一)  | 一一 | 一 |
| 安藝 | 大正四  | 八 | 二  | (一)  | 八  | 五 |
| 田野 | 明治三五 | 八 | 二五 | (一)  | 七  | 五 |

### 第三節 雨量の地域的特徴

高知市の年降水量は約二千七百耗で大臺ヶ原山(四五七七)八丈島(三四一七)、名瀬(三一五九)、高田(二九二二)に次ぐ日本最多雨量地域で、同じ四國の瀬戸内にある松山(一三三四)、新居濱(一三九二)、多度津(一一四九)の約二倍にあたる。而して冬季に少く、夏季に多い表日本式、しかも南海及び南九州區の特色をもつ。

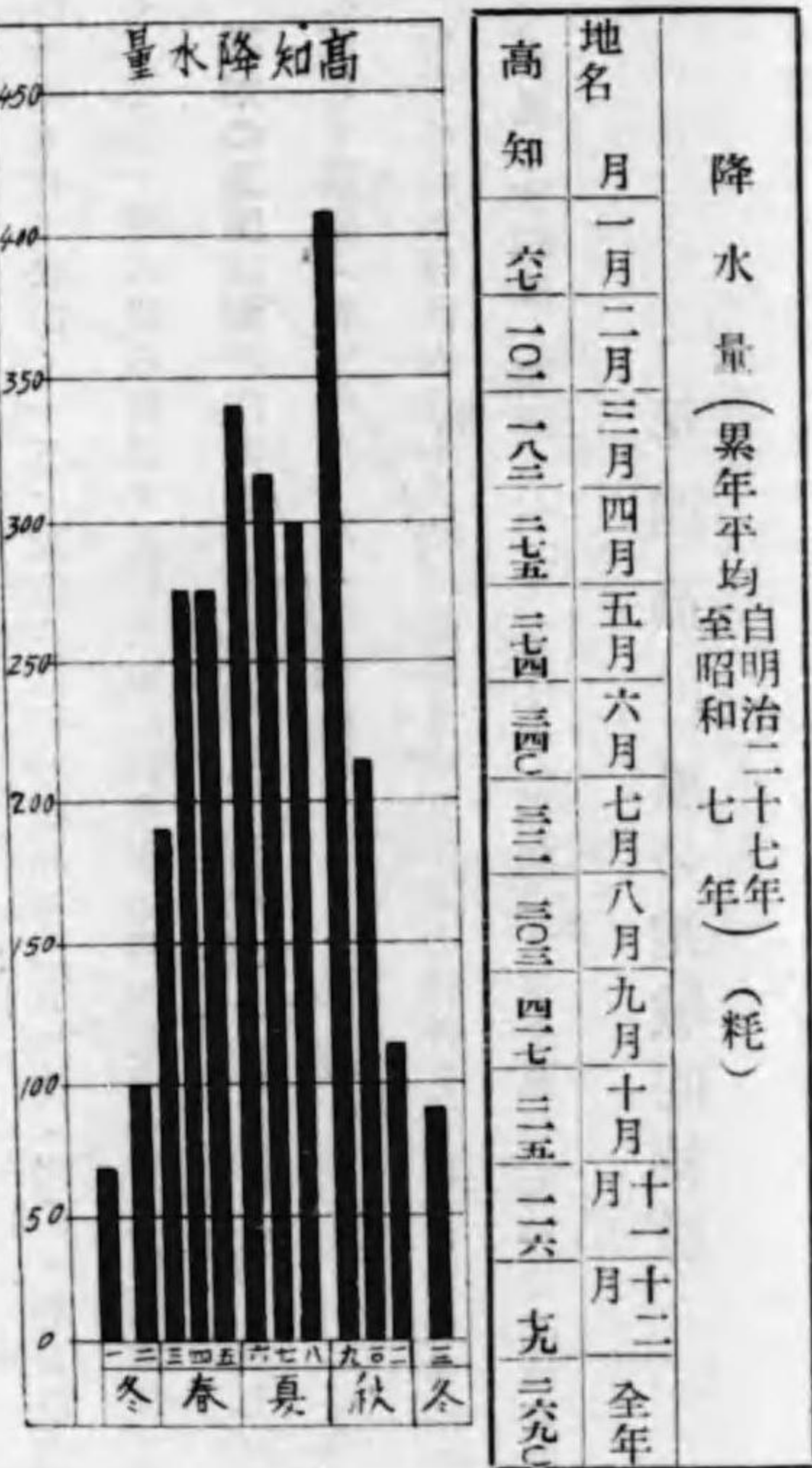


(年七十七治明自均平年累) 量 水 降

| 地名  | 月     | 最少月    | 最多月  | 全(耗)年 | 地域 |
|-----|-------|--------|------|-------|----|
| 室戸  | 六(一月) | 三九(九月) | 三六三  | 海     |    |
| 田野  | 六(三月) | 三〇(九月) | 三六六  | 岸     |    |
| 安藝  | 四(一月) | 三五(六月) | 三〇三五 | 地     |    |
| 清水  | 五(一月) | 三六(九月) | 三六七  | 方     |    |
| 高知  | 六(一月) | 四七(九月) | 三六〇  | 低     |    |
| 後免  | 五(一月) | 三五(九月) | 三三三  | 地     |    |
| 野市  | 六(一月) | 二八(九月) | 一九四  | 地     |    |
| 伊野  | 六(一月) | 三九(九月) | 三六七  | 方     |    |
| 魚梁瀬 | 三(一月) | 七(八月)  | 三六四〇 | 山地    |    |
| 地藏寺 | 三(一月) | 五(八月)  | 三四七  | 台地    |    |
| 窪川  | 六(一月) | 四〇(九月) | 三三五  | 地     |    |
| 三原  | 七(一月) | 四四(九月) | 三〇九三 | 方     |    |

三百六十四耗で、一時間に五十耗に上つた。尙ほ一時間中の最大雨量の記録は明治四十二年九月八日の八十四耗である。西北山地中の樽原、越知、長者、名野川や高南臺地の窪川、吉野川縦谷の本山等は一日の最大降水量記録五百耗に達する。之に對し

降水量の地理的分布は室戸、田野、安藝、清水等の海岸地方と、高知、後免、野市、伊野等の低地地方には少く、魚梁瀬、地藏寺、窪川、三原等の山地又は臺地に著く多い。即ち高知平野と安藝海岸地方(安藝東海岸地方を除く)は二千五百耗以下で比較的少く、安藝山地と吉野川、仁淀川上流地方と高南臺地と幡多半島の三原臺地とは三千耗以上の多雨の地域である。雨量が冬季に少くして夏季に多いのは他の太平洋岸地方と同様表。日本の氣候の特色で颱風、季節風、梅雨等の關係である。又海岸と低地に少くして、山地と臺地に多いのは地形の然らしむるところである。而して九月に最も雨量の多いの颱風による低氣壓性の降雨であつて、ついで六月に多いのは又梅雨の關係である。颱風の襲來に伴ふ豪雨は一日の間に三百耗以上にも及ぶことがある。高知の最大記録は大正九年八月十五日の



て低地の後免、野市、安藝、田野、室戸等の最大記録は約三百耗である。即ちこの豪雨も一般の降雨と同様に低地に少くして山地又は臺地に多い。特に仁淀川、四万十川上流の山地に多いのは低氣壓に伴ふ太平洋上の黒雲が疾風にのつて西北に飛び、この山地にあつて冷却或は上昇氣流を起して所謂地形性豪雨となるからである。だからこの地方は殊に洪水氾濫して、その害を及すことが甚だ多い。

合割額失損水風



昭和十年本縣に及した風水害損失實に(一千四百万圓一戸當約百圓)でその中水害が一千二百五十万圓である。之を河川別に見ると四万十川は六百六十万圓で全損害の半を占め、これに次ぐものは後川と仁淀川の百万圓、松田川の六十万圓である。昭和元年から十年までの風水害損失總額は三千六百餘萬圓で之に對する治水工事は本縣として最大の憊である。今昭和元年から十年まで損害の郡市別割合を見るに幡多郡が最大で三三%を占め之に次ぐは高岡郡、安藝の各

二二%で、その他は著しく少く吾川郡の九%、香美郡の五%、長岡郡四%、高知市の二%、土佐郡の二%である。これは風水害損失額であつて豪雨のみに伴ふ所謂水害丈ではないが、大體に於て豪雨の多い地と損害高と一致するのである。かくの如く雨量は大變多いが降水日數は高知は年百五十日で、松山(一四六)、新居濱(一



五一)、多度津(一四二)、濱田(一八九)、等と大差がなく、殊に快日数は年五十九日で瀬戸内の松山(四一)、廣島(三八)岡山(四四)よりも多く、日本海岸の境(二三)金澤(二三)の二倍餘である。これは一は四國山脈を界として南側の高知が冬期の快晴日数が北側に比較して多いことと、十二、一、二月の冬期三ヶ月間の快晴日数高知二四日、松山、七日)雨量は多くてもその形式が熱帯の驟雨型又は低気圧で一時は沛然として盆を覆すが如き豪雨となり天地も壊れるかと思はれるが、之も一時的で直に青天空を蔽ふ好天気となるからである。

十月の平均気温十八度で日中は往々三十度にも達する様な暖さであるから初霜は山地では十月下旬、低地は十一月中旬或は下旬(高知平均十一月二十三日)で、初雪は山地では十一月下旬、低地では十二月下旬(高知平均一月一日)が普通である。而して低地では終雪二月下旬(高知平均二月二十六日)、終霜は三月下旬(高知平均三月二十四日)である。高知の降雪日数は平均五日で松山(一五)岡山(二〇)廣島(二五)境(四〇)等とは大變な差である。年によつては雪の降らないこともある。そして雪の降る時は大抵好天氣に回復する時で北西の寒風に送られて來るのが普通である。

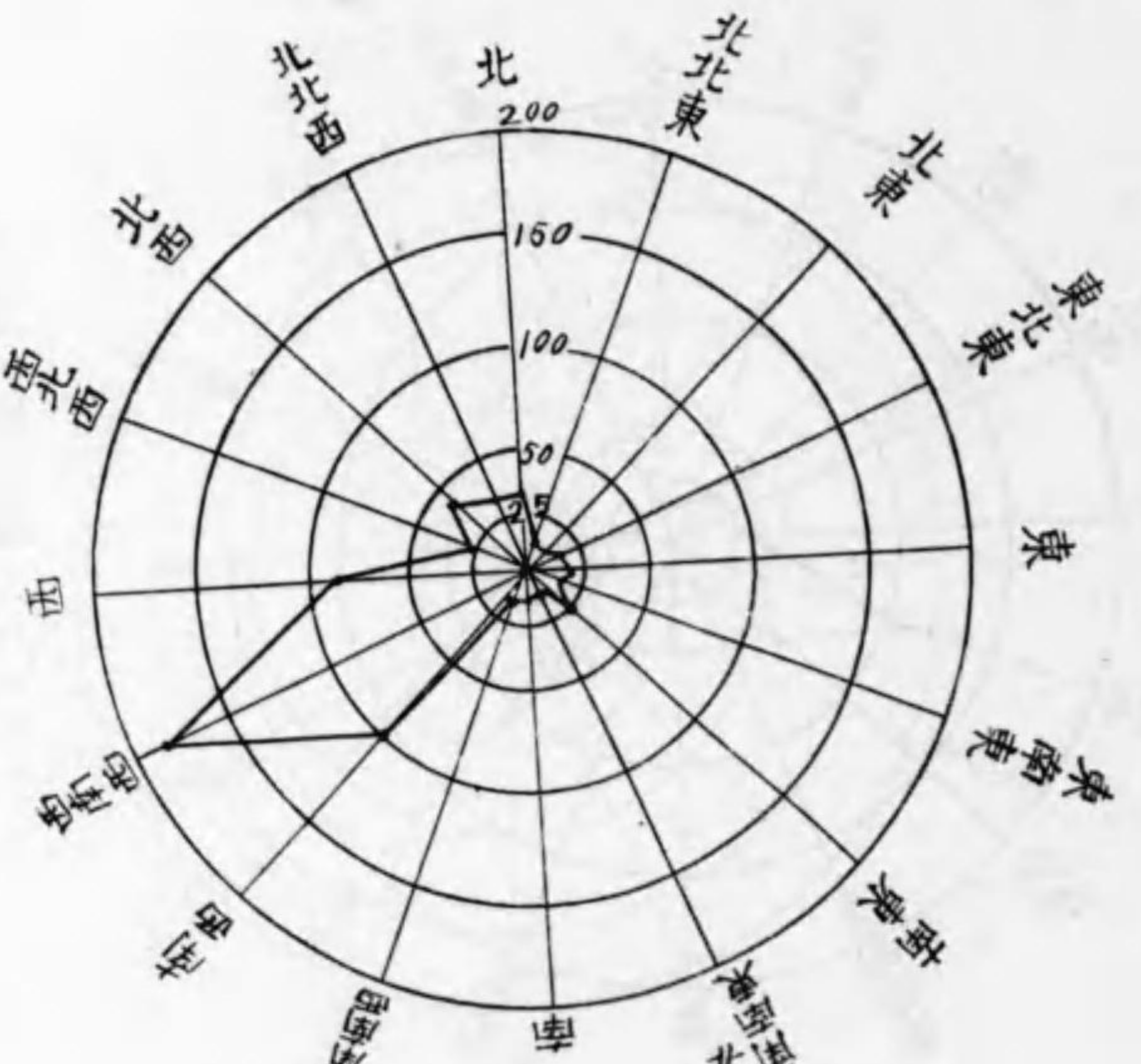
高知の湿度は瀬戸内の松山(一月七二)、新居濱(一月、六七)等に比して冬季は乾燥(高知一月六七、二月六六)し夏季は之に反して濕潤(高知八月、八二)である。

要するに本縣は表日本式特に南海及南九州區の特性を有し、日本最多雨の地域である。これは前面に黒潮の流れる太平洋を控へ、颱風と季節風と梅雨とが、その洋上の濕潤な大氣を運び、背後に高峻な四國山脈の存在がかく降雨を大ならしめるのである。

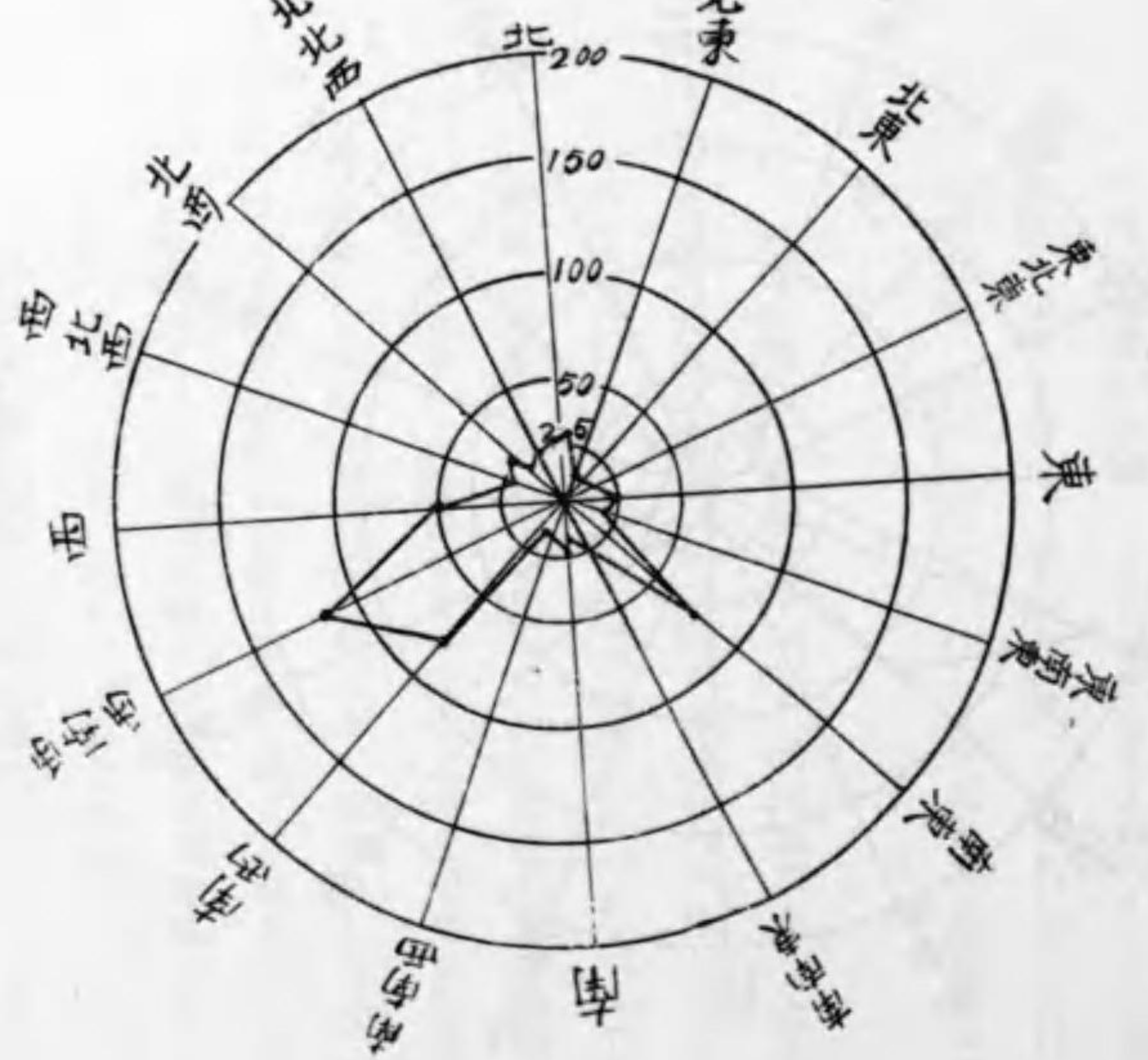
#### 第四節 風の地域的特徴

冬季北西の季節風が四國山地から強く吹き下し、夏季南東の季節風が太平洋上から弱く吹いて來る。しかし地形が複雑であ

高知春風向圖 (昭和九年回数)

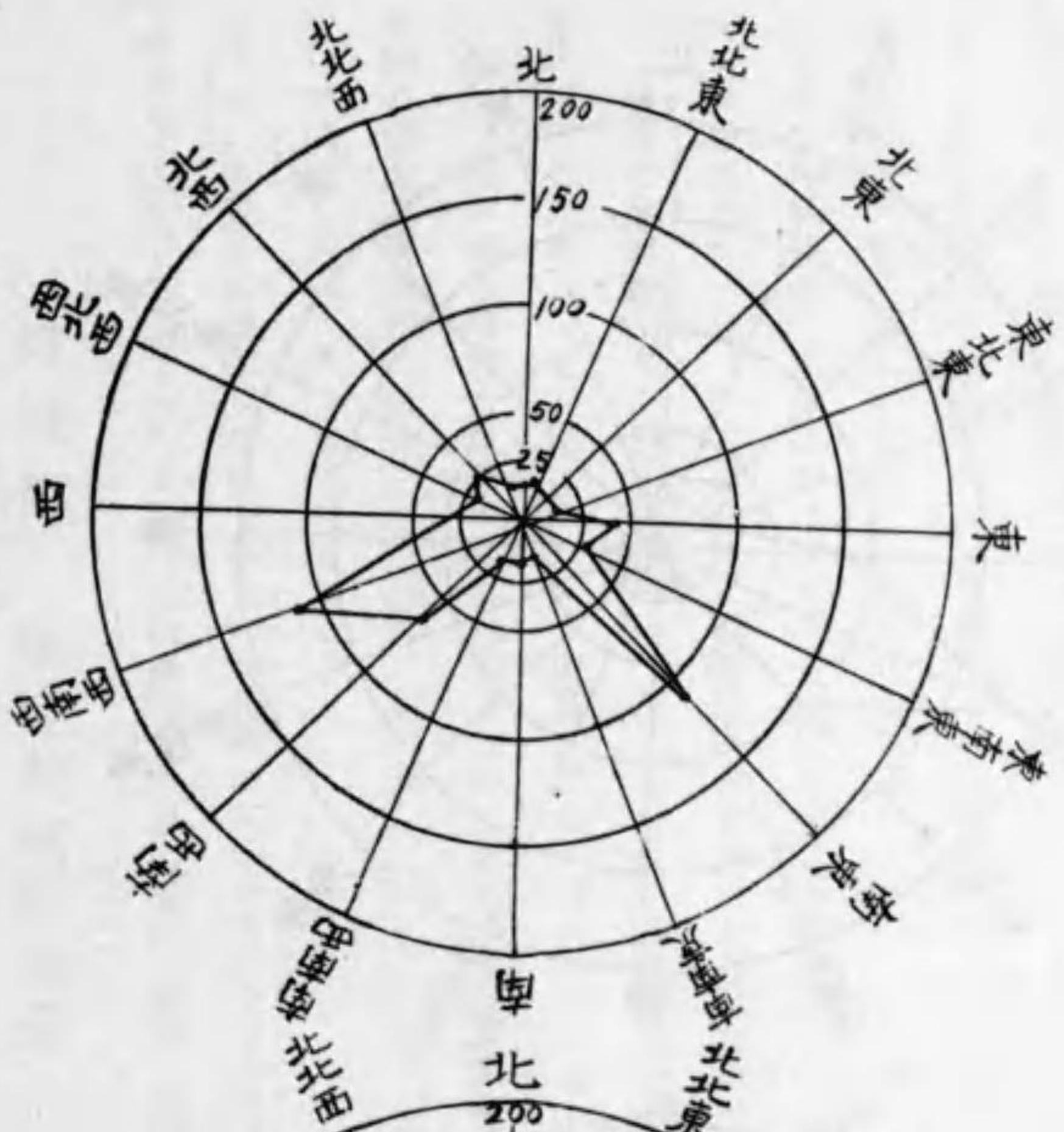


高知夏風向圖 (昭和九年回数)

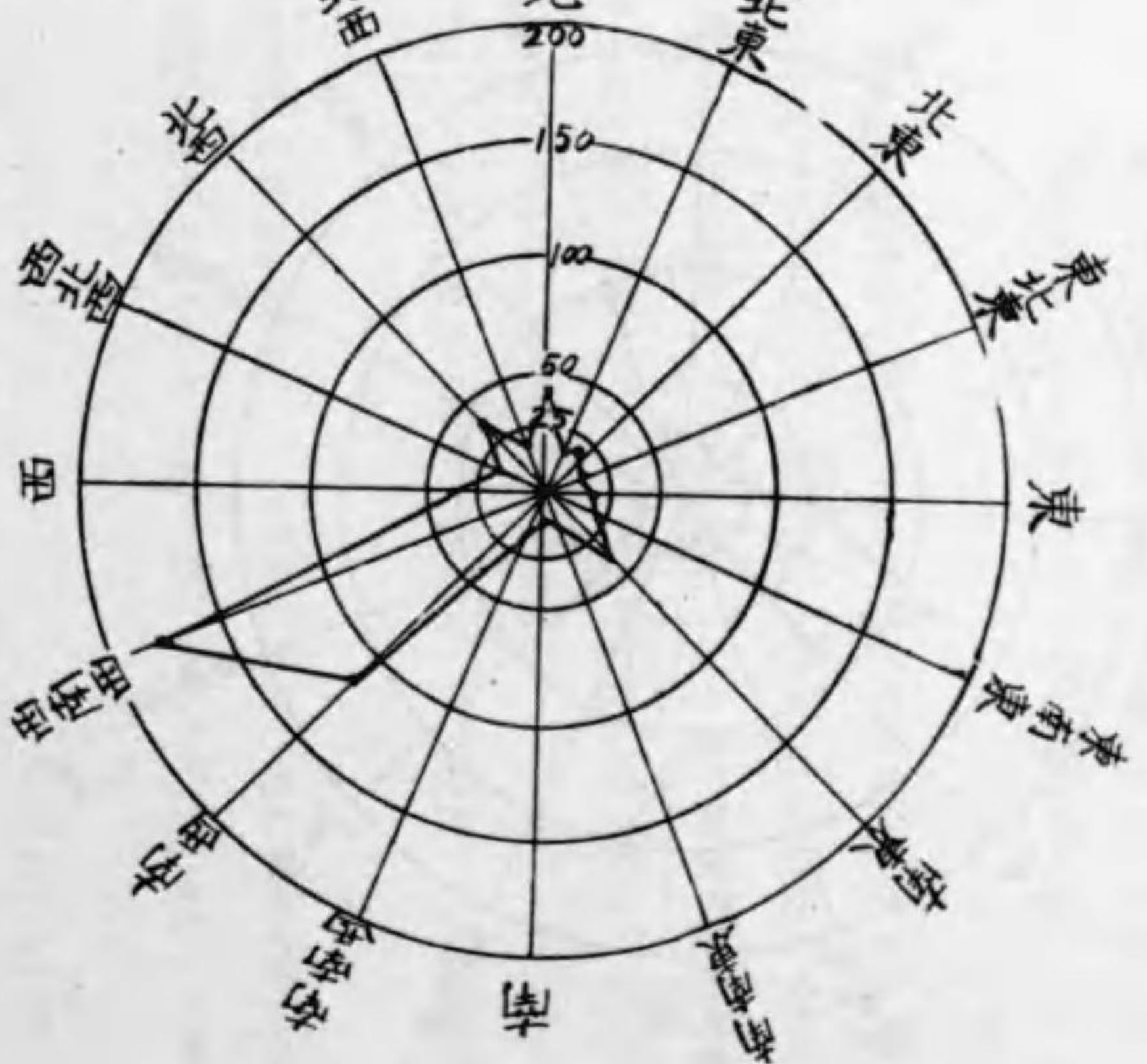




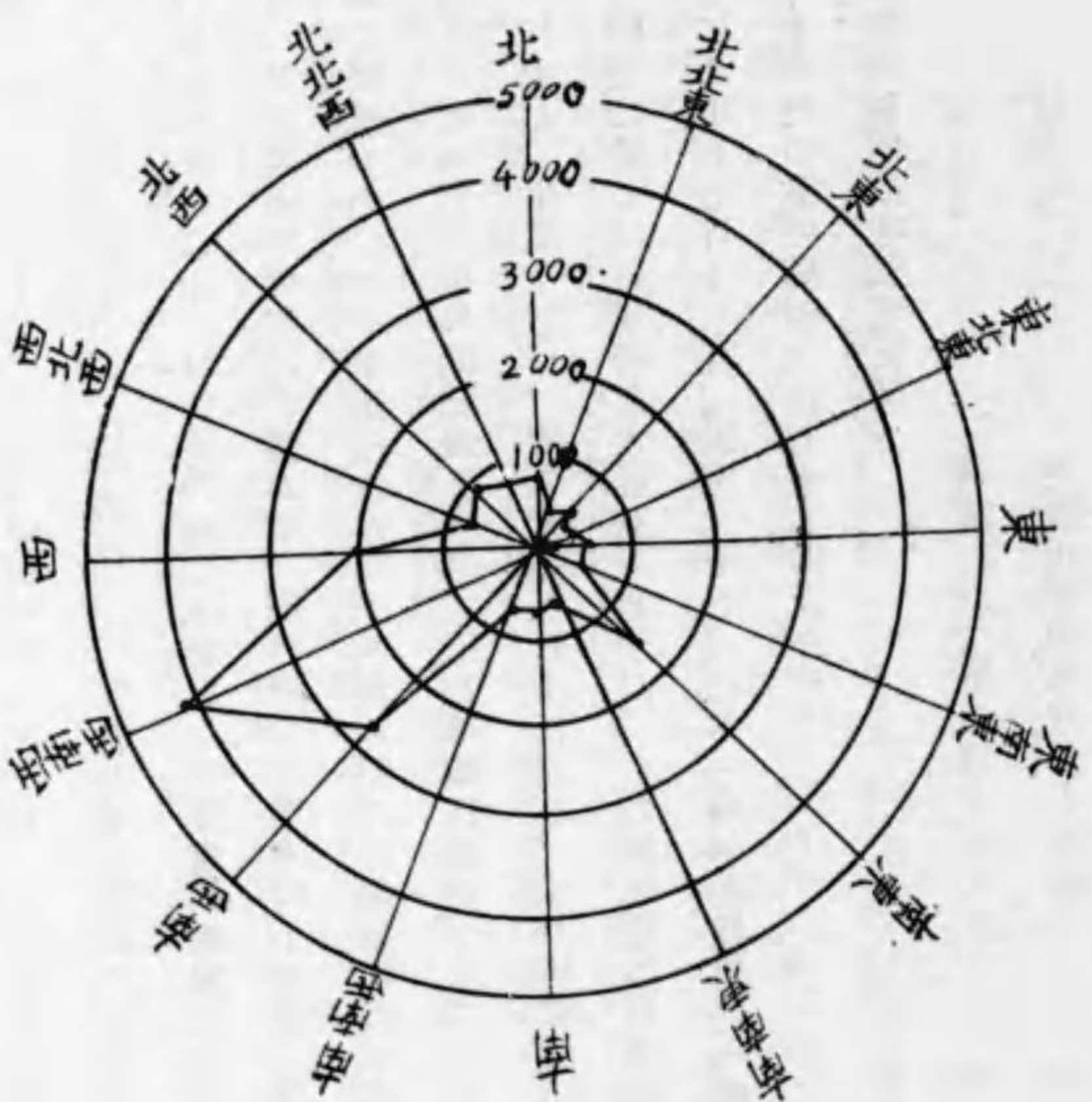
高知秋風向圖 (昭和九年回数)



高知冬風向圖 (昭和九年回数)



高知風向圖 (自昭和二年回数)



るから各地一様でなく、東西に亘る低地の高知では夏から秋にかけては比較的南東風が多いが、殆ど年中西南西風が卓越し、北東風が最も少い。しかし最大風速を示すものは、春は北西風、夏から秋にかけては南東風、秋から冬へかけては北又は北西風である。

颱風の襲来は高知は平均年二回未滿であつて昭和元年から九年までに十三回(風速毎秒十米以上のもの)襲はれたが多い年には三回に及んで居る。而して颱風が本縣の西方即ち北九州又は豊後水道を通過する時は南東の暴風が吹き荒れて、西北山地中に豪雨を降らし、幡多郡方面に風水害を大ならしめる。又縣の東部を通過する時は風強く時に津浪を伴ふ事がある。概して本縣に來襲する暴風は東南風が多くこの風によつて豪雨を起すのが常である。

本縣に來襲した暴風の中特に猛烈であつたものは、天武天皇十二年舊十一月、元祿十五年舊七月廿



八日、寶曆七年舊七月廿六日、寛政四年舊七月廿六日、近くは明治三十二年八月二十六、二十九日、大正元年八月二十三、四日及び同年九月二十二、三日、昭和九年九月二十一日昭和十二年九月十一日の颱風で天武天皇十二年、元祿十五年、寶曆七年及び大正元年、昭和九年のは津浪を伴ひ、寶曆七年と寛政四年及び明治三十二年には高知城の天守閣の鯨さへ吹き落された。

昭和九年九月二十一日に室戸岬に來襲した所謂室戸颱風は世界的に有名なもので、九月十二日頃から南洋の洋上に發生し、二十一日早曉室戸岬附近を襲ふた。室戸岬では風速四十五米（二十分間平均秒速）瞬間風速は實に六十五米―七十米といふ最大級の颶風であつた。氣壓は六百八十四耗（室戸は低氣壓の中心ではなかつたので中心は更に低く恐らく六百七十耗位であつたらう）を示して世界的記録を破り、その風威狂暴且つ之に伴ふ暴浪のために安藝郡への被害は莫大で死者九十三名、全潰家屋八百十七、半潰千三百、流失家屋三百十に及び、室戸岬茶生の如きは實に悲惨を極めた。昭和十二年九月十一日の颱風は高知市附近に於ては近年稀な大暴風であつた。この低氣壓は足摺岬から須崎を通過し岡山鳥取兩縣の中央部を抜けて日本海に出たもので中心七百十八耗、風速二十七、三米（高知測候所）（西孕三十一米）で縣下死者十名家屋損害全潰三百六、半潰千八百二十市内の電柱轉倒三百七十本に及んだ。

高知測候所最低氣壓記録

- 七二二、三 明治三十二年八月二十八日
- 七二九、七 明治四十四年六月十九日
- 七二三、三 大正元年九月二十三日
- 七一九、三 昭和九年九月廿一日
- 七一八、五 昭和十二年九月十一日

陸上測候所最低氣壓記録

- 六八七、八 明治十八年九月二十二日
- 六九二、〇 昭和五年八月九日
- 六九八、五 大正九年九月三日
- 六八四、〇 昭和九年九月二十一日

印度フォオスポイント

南大東島

石垣島

室戸岬茶畑

尙ほ高知測候所室戸颱風調査報告によると、東部安藝山地の魚梁瀬を中心とする山地と西部山地とはこの颱風による雨量四百耗に達し、高知以東の低地は比較的寡雨で百耗内外であつた。西部山地の豪雨は主として地形性の雨に依るもので、颱風の中心區域に流入せんとする氣流が、石槿山系にぶつかつて雨を降らしたものである。従つて海拔の高い土地程雨量が多く最多雨地の本川は五百耗で、その附近の山腹地帯には更に多くの雨が降つたものと考へられる。東部山地の豪雨は、地形性降雨と颱風中心通路の近傍地であつたが爲めの雨であると思はれるが、しかし颱風中心近傍の地でも沿岸地に著しく雨量が大でない點を考へると、山間地に於て後者に依る雨量と云ふものが果して大きかつたかどうか少しく疑問がある。

この颱風による海岸地帯の被害は直接風によるものよりも、この風によつて起つた暴風津浪の襲來によるものが大である。浦戸では二十一日午前四時の潮位二、九七米で同時刻に於ける推算潮位二、二八米より〇、六九米海面が上昇した。勿論之は平均の水位に就いてあるから、波浪の高さを表すものではなく、夫れに比べると一段と小さく表はれて居る、浪害の最も著しかつた室戸方面の室津港の水位の上昇は、中等潮面上四、八米、期待満潮面上三、八米であつた。これ等の數字は平均水位の上昇値であるから、波浪の大きかつたものは勿論これ以上に及び、室戸岬から安藝町の間にある海岸防波堤が中等潮位上十米未滿のものはすべて波浪が之を乗り越えた。だからして、先づ波浪の高さ十米と推算して誤がない。



かく暴風津波の起つた原因については先づ(一)颱風の中心氣壓が室戸岬附近では六百八十四耗に低下して居るが、これより約十時間前のこの邊の氣壓は七百五十耗位であつたので十時間内に六十六耗の氣壓の降下で、そのために水面は135cm×135cm即ち〇、九米位上昇した事になる。(二)又暴風のために海水が風の吹く方向に送られて上昇するので、中心が九州の南方洋上にあつた二十日夕刻頃から既に南東風が土佐灣を吹走して灣内の水位を次第に上昇せしめた。而して中心が愈々室戸岬に接近した時、南々西或は南西の風が強吹いて海水が更に堆し寄せられて一層上昇した。安藝町附近では二十一日午前三時頃に、田野から室戸岬の間では四時過より五時の間に津浪が打ち寄せたのであるが、その間風は主として南西風であつた。要する本縣は概して冬は北西の季節風が強く、夏は南東の季節風が吹く。しかし地形が複雑なために各地一様でなく高知の如きは南西風が卓越する。夏秋の交には颱風が豊後水道や土佐沖を通過して風水の災害を及ぼし、更に暴浪さへ伴つて海岸地方の被害を大ならしめる。

### 第五節 氣溫、濕度の綜合による地域的特徴

氣候がよいといへば直に氣溫のみを考へる傾向があるが、皮膚に感ずる寒暑の感覺といふものは氣溫の上下のみに基くものではない。濕度の高い日には縦令氣溫が大して高くなるとも非常に蒸暑く感ずるし、又濕度が低くといふ譯でなくとも空風が吹いて乾燥する日には寒氣が身に沁みて感ずる。我等の體に感ずる寒暑は單なる氣溫の上下のみではなく之に濕度及び風等が加つた總合的なものである。

凡そ一年中で最も凌ぎ難く健康上に至大な影響を及ぼす季節は夏期、冬季及梅雨期である。夏期及び冬期に於ける凌ぎ難い氣溫を夫々攝氏二十七度以上、及五度以下と定め、今高知市に於ける之等の氣溫を示す日に於ける濕度の状態の調査して見る

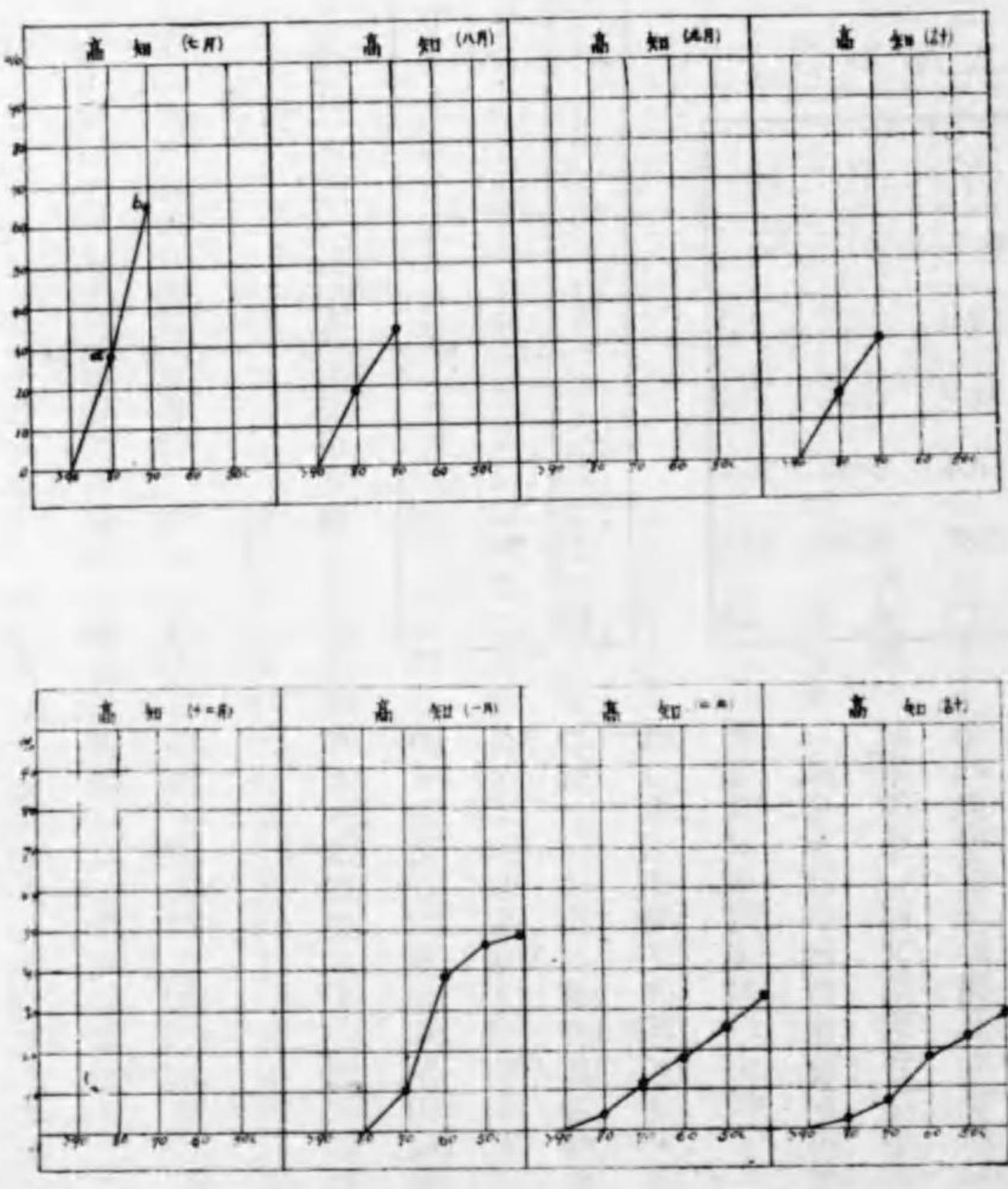
高知昭和九年の夏

| 濕度  | 七月 % | 八月   | 九月 | 計    |
|-----|------|------|----|------|
| >90 | ×    | ×    | ×  | ×    |
| >80 | 29.0 | 19.4 | ×  | 16.3 |
| >70 | 25.8 | 12.9 | ×  | 13.0 |
| >60 | ×    | ×    | ×  | ×    |
| >50 | ×    | ×    | ×  | ×    |
| <50 | ×    | ×    | ×  | ×    |

高知昭和九年の冬

| 濕度  | 十二月 % | 一月   | 二月  | 計    |
|-----|-------|------|-----|------|
| >90 | ×     |      |     |      |
| >80 | ×     |      | 3.6 | 1.1  |
| >70 | ×     | 9.7  | 7.1 | 5.6  |
| >60 | ×     | 29.0 | 7.1 | 12.2 |
| >50 | ×     | 6.5  | 7.1 | 4.4  |
| <50 | ×     | 3.2  | 7.1 | 3.3  |

と次表の如くである。日數の百分率はその月の總日數に對する百分率である。例へば七月の欄に二九、〇%とあるは二十七度以上の氣溫にして且つ八十度以下九十度以下の濕度を示す日數が三十一日の中二九、〇%即ち九日あつたといふことになる。この表を更に次の如く圖示して見る。





即ち横軸に湿度、縦軸に日数%をとり累計曲線によつて表はしたものである。七月中二十七度以上の気温にして且つ九十度以上の湿度を示したる日はない。九十度以下、八十度以上の湿度を示したる日の日数百分率は二九、〇%であるが之をa點にて表はし、次に八十度以下七十度以上の湿度を示したる日の日数百分率は二五、八%であるが、之を二九、〇%と二五、八%の合計五四、八%の點を以て表す。

| 高知   | 均気温  | 各月平均 |
|------|------|------|
| 七、三  | 七、三  | 十二月  |
| 五、四  | 五、四  | 一月   |
| 六、二  | 六、二  | 二月   |
| 九、五  | 九、五  | 三月   |
| 一四、七 | 一四、七 | 四月   |
| 二一、八 | 二一、八 | 五月   |
| 二六、六 | 二六、六 | 六月   |
| 三三、二 | 三三、二 | 七月   |
| 三六、一 | 三六、一 | 八月   |
| 三三、三 | 三三、三 | 九月   |
| 二七、八 | 二七、八 | 十月   |
| 二一、三 | 二一、三 | 十一月  |
| 一三、四 | 一三、四 | 十二月  |

高知と濱田との各月平均気温は左の通りで夏季は高知が餘程高温で堪え難く、冬期は殆ど同温度で尤も二月は高知の温度が高くなるが、高知も濱田同様に寒い様にあらはれて居る。しかし之を湿度との綜合によつて實際に吾等の感ずる温度として夏季と冬季に於ける凌ぎ難い日数を比較する。

濱田昭和九年の夏

| 湿度  | 七月   | 八月   | 九月   | 計    |
|-----|------|------|------|------|
| >90 | 16.1 | ×    | ×    | 5.4  |
| >80 | 35.4 | 67.7 | 13.3 | 39.1 |
| >70 | 25.8 | 19.4 | 10.0 | 18.5 |
| >60 | 6.5  | 6.5  | ×    | 4.3  |
| >50 | 3.3  | ×    | ×    | 1.1  |
| <50 | ×    | ×    | ×    | ×    |

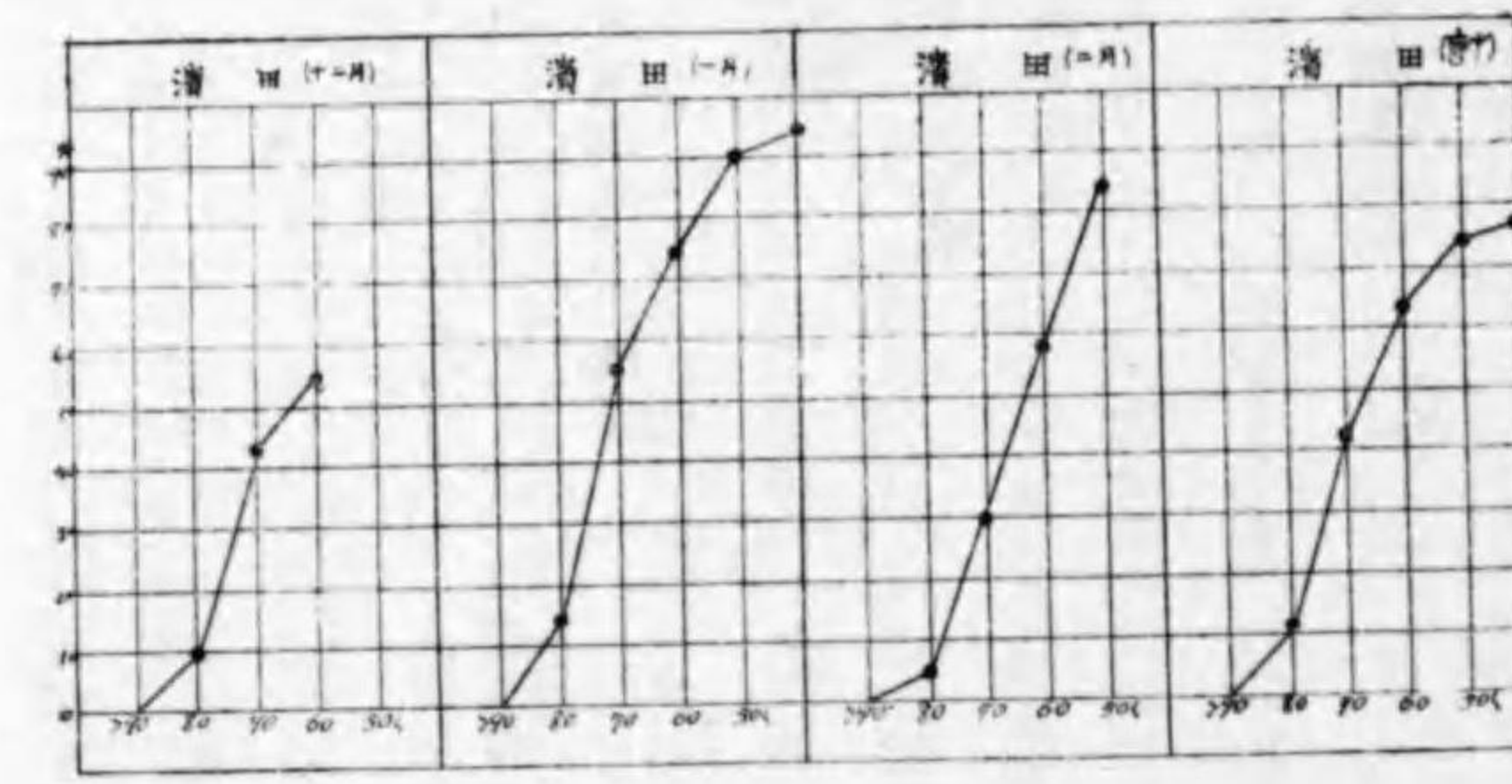
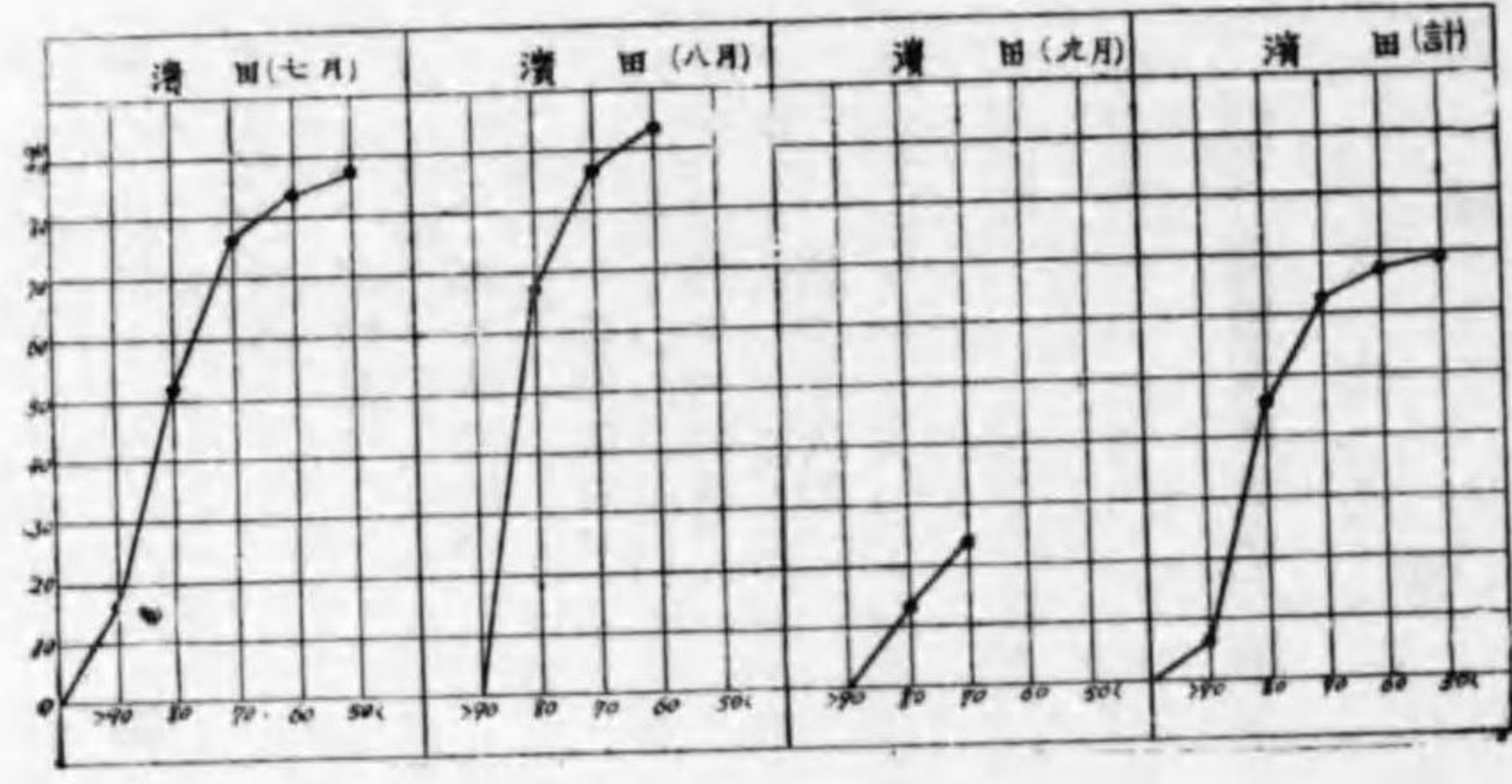
濱田昭和九年の冬

| 湿度  | 十二月  | 一月   | 二月   | 計    |
|-----|------|------|------|------|
| >90 | ×    | ×    | ×    | ×    |
| >80 | 9.7  | 12.9 | 3.6  | 8.9  |
| >70 | 32.3 | 41.9 | 25.0 | 33.3 |
| >60 | 12.9 | 19.4 | 28.6 | 20.0 |
| >50 | ×    | 16.1 | 25.0 | 13.3 |
| <50 | ×    | 3.3  | ×    | 1.1  |

氣温が高い程低湿度が望ましく、又氣温の低い程、高湿度が望ましい。高知市の湿度は左の通りで夏季に湿度高く冬期に湿度が低い。せめて夏季に於ては七十度以下、冬期に於ては七十度以上の湿度が望ましいのである。高知市で夏季(七、八、九月)攝氏二十七度

高知市湿度

|      |     |
|------|-----|
| 六七、三 | 一月  |
| 六五、九 | 二月  |
| 六八、七 | 三月  |
| 七四、五 | 四月  |
| 六八、八 | 五月  |
| 八四、〇 | 六月  |
| 八五、二 | 七月  |
| 八三、六 | 八月  |
| 八八、九 | 九月  |
| 七四、〇 | 十月  |
| 七四、九 | 十一月 |
| 七〇、〇 | 十二月 |



以上の日数がその期間中の三〇%を占め、その二十七度以上で且つ湿度七十度以上を示して暑さの堪へ難い日数も亦三〇%あるが、濱田は夏期日数の七〇%は二十七度以上でその温度以上で湿度七十度以上の凌ぎ難い日数が六〇%を占める。又高知市の八月は二十七度以上の氣温で、七十度以上の湿度を示した日が三二%であるが濱田は八七%である。九月には最早凌ぎ難い暑さを感じる日がないのである。次に冬期(十二、一、二月)高知市で五度以下の日数が約三〇%あるがその中湿度七十度以下で特に寒く感ずる日が冬期中の二〇%を占める。濱田は五度以下の日が冬期中の八〇%をしめ、その中で湿度七十度以下の日が三五%を占める。濱田は五度以下の日の多い割合に湿度が高くて比較的堪え難い日数が少く、高知は五度以下の日の少い割合には乾燥してよくない日が多いのである。しかし一



月二月各月別に比較してもわかる様に高知は濱田に比較して五度以下の温度、七十度以下の湿度を示す凌ぎ難い日数が大變に少い。特に十二月には堪え難い寒さを感じる日がないのである。

主要参考文献

- 一、高知縣、高知縣統計書
- 一、高知測候所、昭和十二年九月一〇—一一日颱風報告、
- 一、中央氣象臺、室戸颱風調査報告概要
- 一、神宮神部署、本曆
- 一、高知測候所、氣象便覽
- 一、〃、氣象年報及月報
- 一、〃、颱風調査報告
- 一、〃、雨
- 一、赤松測候所長の話
- 一、大山正、氣候の新表現法

問題

- 一、本縣氣候の特異性を調査せよ、
- 一、高知市の氣候の特異性を研究せよ、
- 一、我が村(町)の氣候につきて調査せよ、
- 一、本縣の氣候と地勢及び海洋との關係を研究せよ、

# 人文的 環境

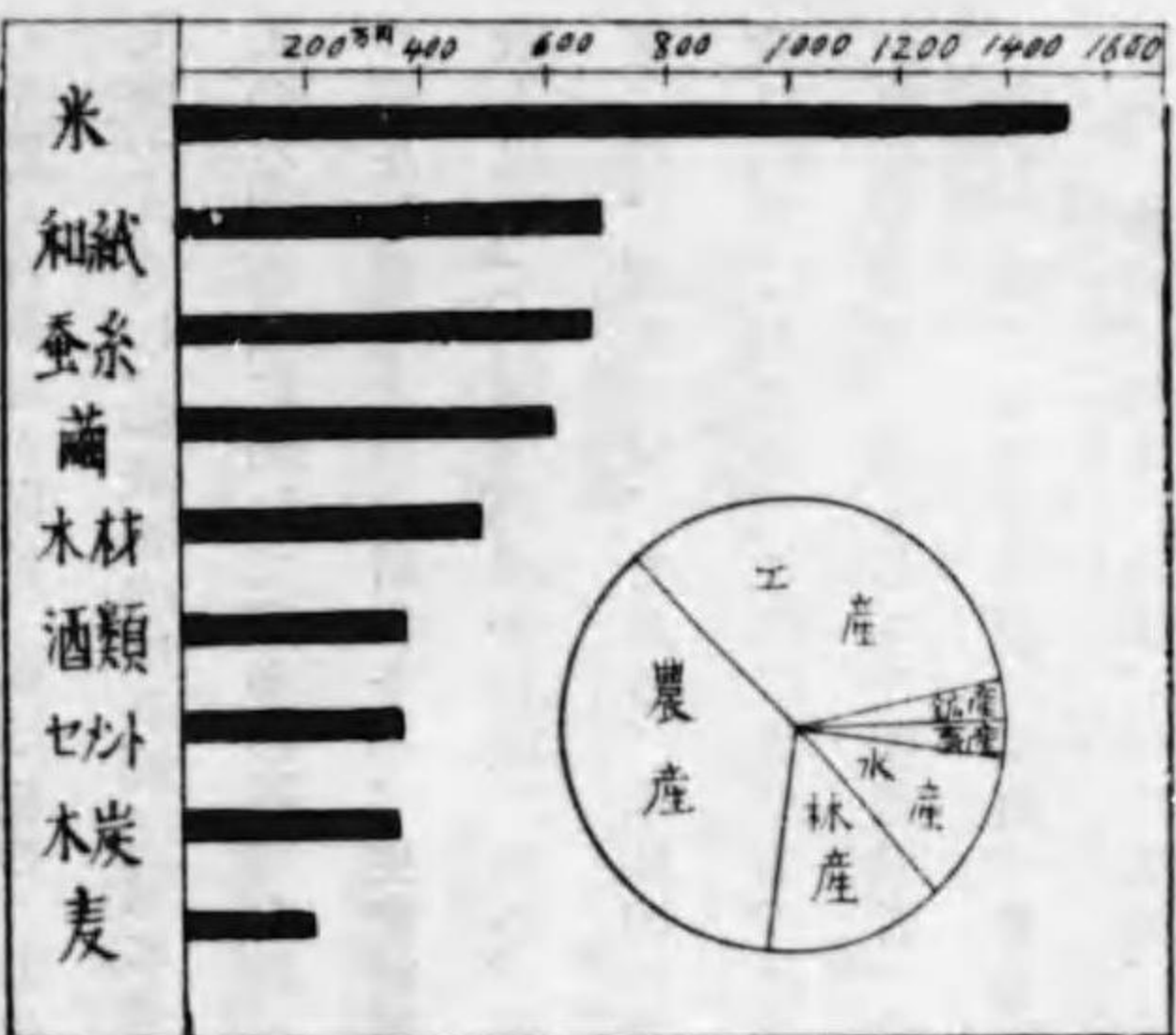
## 第一章 土佐の産業

### 第一節 概 説

渺茫たる前の太平洋には無盡の魚族を藏し、高峻なる後の四國山脈には豊富なる森林を有し、この北の山地と南の海との間の平野には耕地が開け、殊に稻の二期作をなし、又海岸地方には野菜の促成栽培も盛である。尙ほ又各所に桑畑が多くて養蠶も盛であるし、和紙製造は全國に冠たる所である。然るに總面積七千八百八十八平方呎中、平野の面積僅かに三百平方呎は土佐人の空間克服に對して幾多の障害を與へざるを得ないのである。縣民七十餘萬はこの土佐の自然に働きかけて、經濟文化意欲の満足を得んと努め昭和十年、生産總額約八千六百萬圓、一戸當約五百五拾圓、一人當約百二十圓を得たが、これは一戸當の收入に於て府縣中第四十五位である。而して前生産額の割合は農産三割七分、工産三割五分、林産一割四分、水産一割一分、畜産二分、鑛産一分、である。本縣總戸數約十五萬四千戸の中農業を以て生計を立てる者が約七萬三千戸で四割八分を占め全戸數の約半にあたる。これに次ぐものは商業約二萬五千戸で一割六分、工業約一萬二千戸で八分、水産約一萬一千戸で七分、其の他の有業者(主として日傭労働者)約一萬五千で一割を占める。

従つて縣の大部分は農村聚落であるが、中央の高知市、東の安藝海岸の安藝、安田、田野、奈半利、香長平野の後免、山田野市、赤岡、岸本、夜須、西の吾南、高岡平野の長濱、高岡、高岡幡多海岸地方の宇佐、須崎、久禮、清水、宿毛、東西走す





昭和十二年生産額

| 産種 | 生産額 (千円)   |
|----|------------|
| 總額 | 一億一千四百六十万圓 |
| 工業 | 四千四百三十万圓   |
| 農産 | 三千九百二十万圓   |
| 林産 | 千五百三十万圓    |
| 水産 | 千九十万圓      |
| 畜産 | 二百六十万圓     |
| 鑛産 | 二百十万圓      |

昭和四年につぎ久し振りに一億圓台に上つた。前年に比べ農産の七厘減のほかは、鑛産の四割七分、を初め、工業四割三分、畜産二割九分、林産一割二分、水産八分何れも躍進的な増加率を見せ、殊に軍需景氣による鑛産や工業の増加は本縣として異變である。かく銃後産業界の力強さを如實に反映してゐるが、これまで第一位を占めてゐた農産を工業が凌駕したことは縣産業界の又一異變で、農産の減産は天災、病蟲害による米と蠶繭の減額によるものである。

る斷層谷の横山、美良布、伊野、佐川、越知、池川、本山、中村、高南臺地の窪川等は商業的色彩を帯びた聚落である。水産業者は土佐灣奥部に當る地方には比較的少くて、安藝半島の南部と土佐灣の西海岸地方と幡多半島とに多い。その中の甲の浦戸、御墨瀨の純漁村聚落がある。工業を以て生活する戸數の分布を見るに井の口、國府、伊野、神谷の製紙、片地の鍛冶、山田の傘の製造等が稍目につく。大川村に鑛業者の多いのは本縣として一異彩であつて、こゝに白瀧鑛山があるからである。

第一節 農業。牧畜業

平地の面積狭少で比較的人口密度高率の惱み深い我が土佐に於ては、平野は勿論、丘陵、山地に至るまで傾斜農耕、階段農耕を行つて漸く耕地の總面積約六萬七千餘町歩(六萬六千餘ヘクタール)土地總面積の約一割を得、その中、田は三萬四千町歩(三萬三千七百ヘクタール)、畑は、三萬三千餘町歩(三萬二千七百ヘクタール)である。人口七十餘萬中の過半約四十萬は農民で、農家一戸當耕地面積、田は四段六畝歩、畑は四段五畝歩、合計九段一畝歩である。之は内地農家平均一戸當一町八畝歩(田五段七畝歩、畑五段一畝歩)に比較して僅少である。而して耕地五段未滿の者三割三分、五段以上の者、三割五分、一町以上の者二割一分、二町以上の者五分、三町以がの者三分、四町以上の者一分、五町以上の者一分といふ割である。農産總額三千百六十万圓(昭和十年)は府縣中第四十三位である。

土佐の農業を語るにあつて先づ、野中兼山の偉業が偲ばれる。兼山は今から約三百年前、山内二代忠義、三代忠豊に歴任して偉功をたてた人である。物部川に山田堰、野市堰を設けて香長平野に灌漑し、仁淀川に鎌田堰、八田堰を築いて高岡吾南の平野を潤し、其他東西各地について水利を通じ、墾田の導をしたもの實に牧擧に違がない。兼山一代にして新田の開発十餘萬石に達し、今日その餘慶を被る地積は實に四千二百町歩に達する。

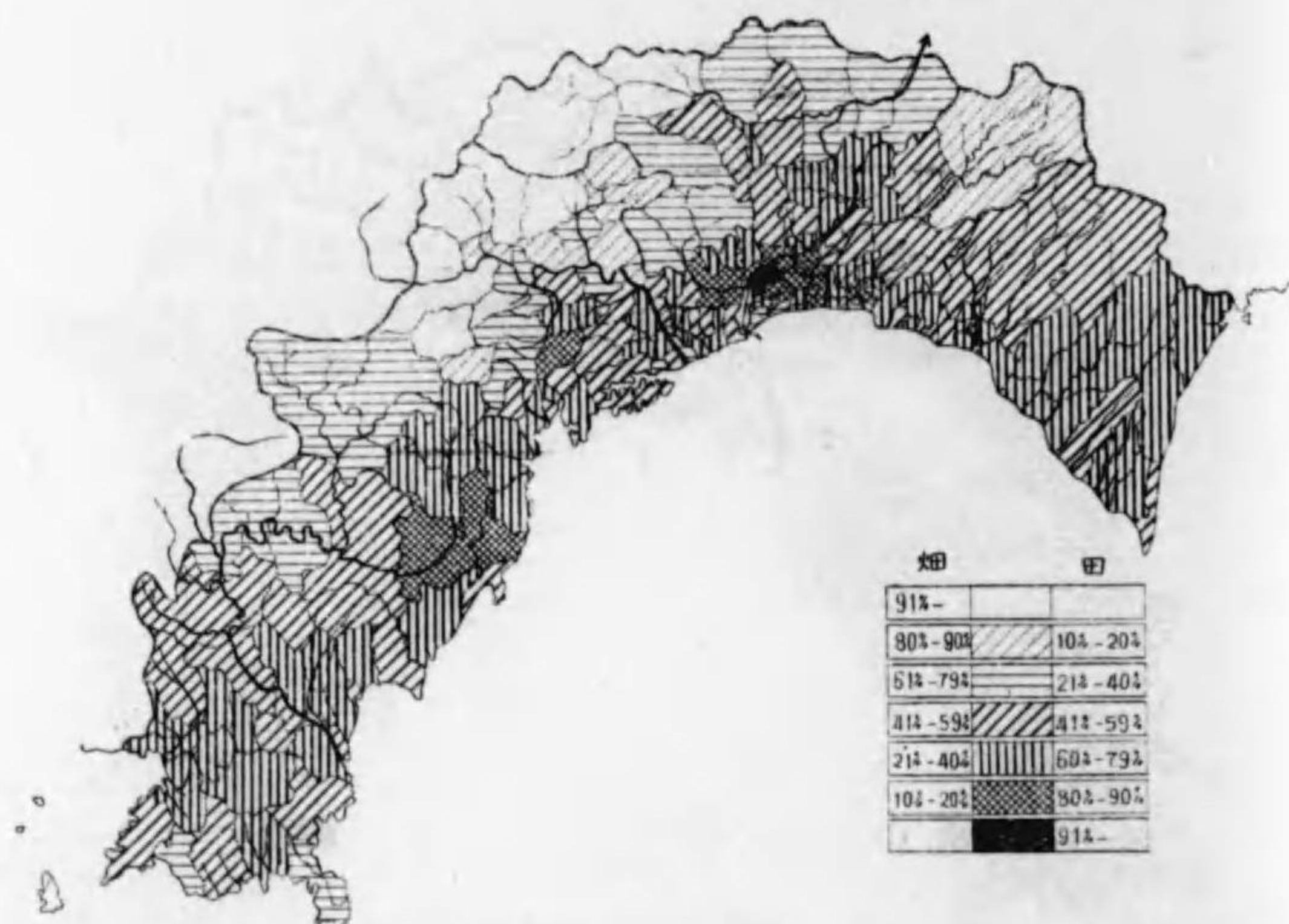
米は高知平野を主とし、安藝海岸平野、伊野佐川低地帯、高岡吾南低地帯、中村宿毛低地帯、高南臺地等之に次ぐ。其他吉野川、物部川、新莊川等の中流地方にも稻田が分布して居るが、これ等の地方の水田は多く階段狀耕作景をなし、大抵河岸に近いものより山頂に近づくに従ひ次第に狭少となり、遂には牛馬耕すら出来ないものに至つて止む有様である。

米の總收穫高七十萬石(最近十ヶ年間の平均)内、二期作七萬石(最近十ヶ年間の平均)であるが、これ丈では縣民を養ふ



### 農業分布形態圖

(田と畑の比較)



田は高知平野と、高南臺地とが最も卓越し、之につぐは、吾南高岡平野である。東の安藝地方と西の佐川斗賀野盆地と中村低地帯とも多い。

畑は仁淀川と吉野川の上流地方に最も多く之に次いで物部川上流から吉野川中流、鏡川上流、仁淀川中流、四万十川上流地方に及ぶこの東西に亘る一帯の地方に多い。

田の多い地方と畑の多い地方との間にはさまる一帯は兩者の漸移地帯である。

然し熱心な農民の間には此の二期作成栽培法の研究は不斷につゞけられ、明治三十二年稻生村衣笠の川類次は衣笠早生なる良種を選出し、其の他幾多農民の熱心によりこゝに二期作栽培は又復興の機運に向ひ、漸次其の栽培面積を増加し今や五千余町歩を突破する状態になつた。しかし最早これ以上發展の見込はない様である。一期作反六俵と二期作反四俵は豊作の收穫であるが、之れでは經濟的方面から考へても餘り有利でないからである。高知平野特に香長平野がその主要栽培地で、安藝海岸平野が之に次ぐ。第一期作は四月下旬に移植して七月下旬に收穫し、それと同時に第二期作の移植をなし

### 農家一戸宛耕作地

(田畑)

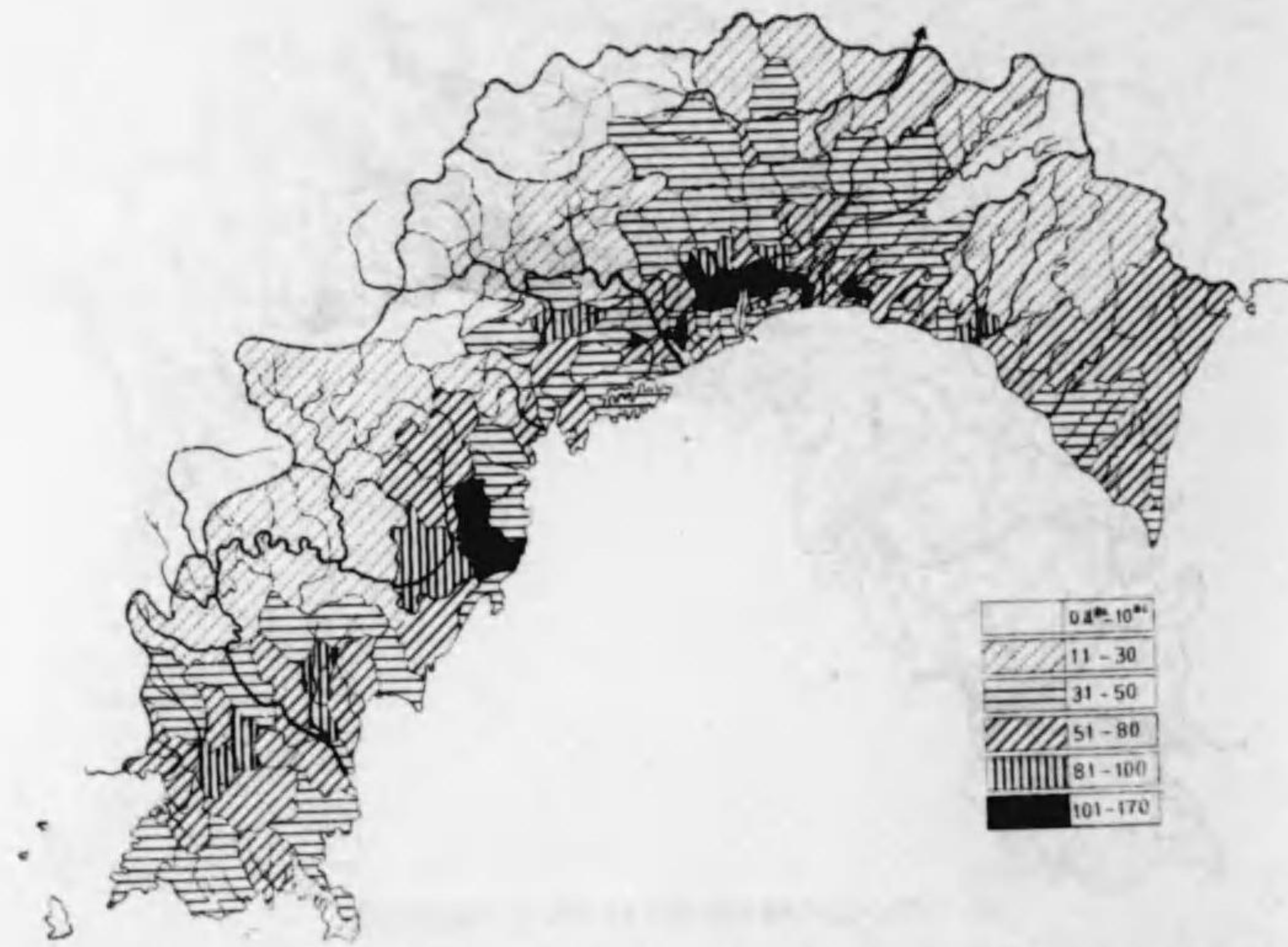


仁淀川上流地方が特に卓越してゐるのは畑が多いからである、この地方に接續して仁淀川の中流地方から、東の物部川下流地方に及ぶ一帯と吾南平野とは合して中央部に於ける廣い卓越地方である。西の高南臺地と中村宿毛低地帯とに對して東に安藝海岸地方に多い。

に足らず、年々十數石の移入を待つて居る。南國土佐の農業を象徵する稻の二期作は、米の自給自足を得んとする農民の念願と、天惠の氣候とが結びあつた所謂自然と人文との交互接觸によつて生れ出た尊い經濟機構である。この二期作栽培の起源は明瞭ではないが今から約百四十年前、土佐で石灰が肥料として用ひられたといふ寛政年間、既にその栽培が行はれて居たといふ。この栽培の發祥地であると傳へられて居る介良村は、元來土地低濕で麥作も出來ず、食糧が不足するところから、偶々稻の二期作を思ひつき苦心研究の結果漸くこの栽培法に成功したものである。しかしその品種も優良なものを得難く又栽培法も幼稚で其の後一退の状態を推移し、明治の初期には發祥地の介良でさへも二三町歩の程度に減少した。



## 農家一戸宛 (田)

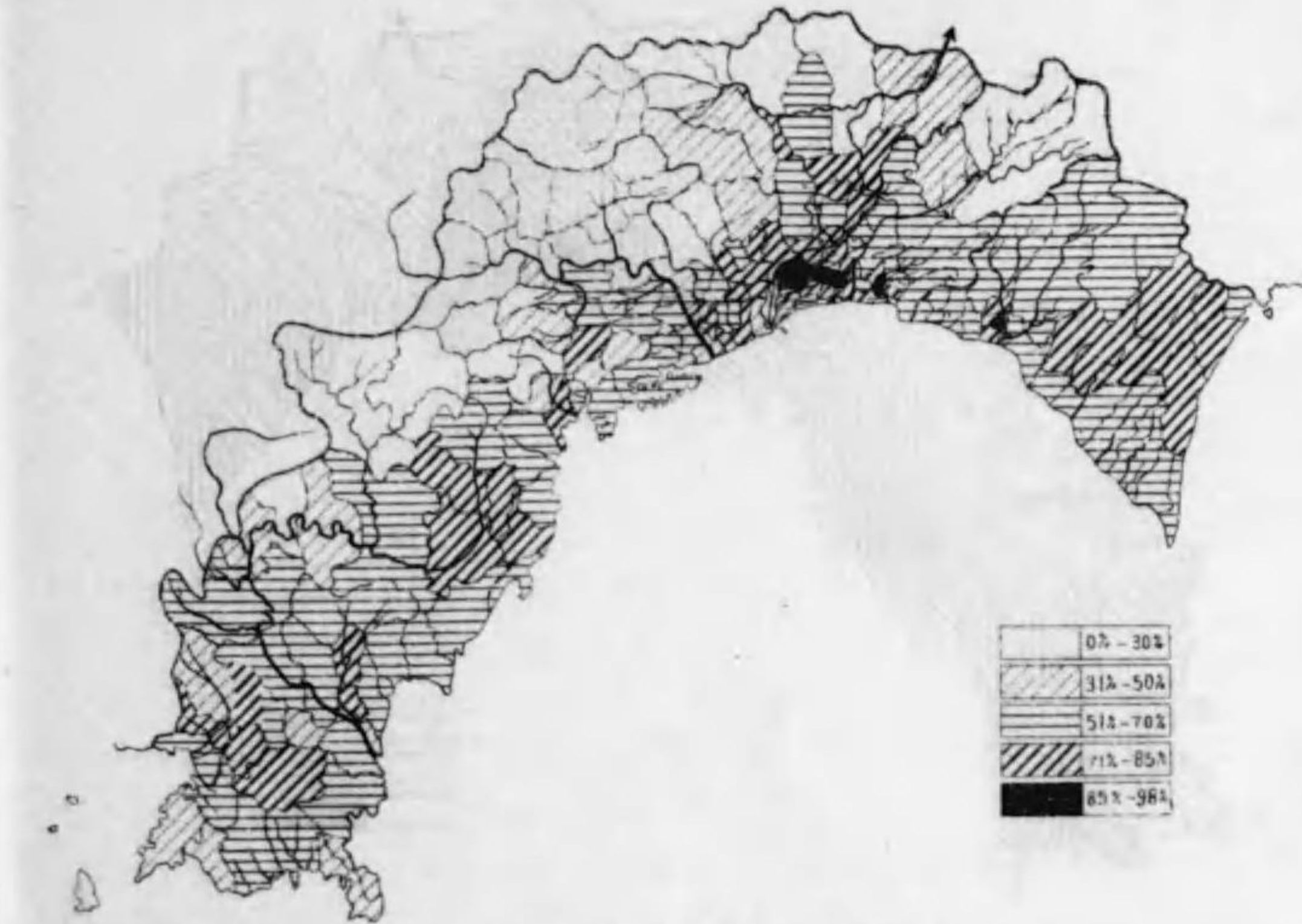


高知平野と高岡臺地とが最も卓越した地方である。之に次ぐものはその間の吾南平野と斗賀野佐川加茂盆地とである。更に西南に中村宿毛低地帯と東方に安藝平野とがある。西部から北部を経て東部に亘る一帯の山地は僅少である。

二

收穫時に霖雨があるからでもあるが、又麥の收穫と春蠶飼育とが同時に來て農家には勞力の不足を來すからでもある。尙ほ又麥の收穫後そこに田植をする時は稻の植付時期が遅れることも關係する。その他二期作の普及、蔬菜園藝の勃興、栽桑の有利等の關係上、麥の栽培は逐年衰微の運命を辿りつゝあつたが、最近當局は麥の品種を改良し栽培法を研究して、その耕作を奨励し、そのため作付反別も次第に増加して一萬町歩を超過し、收穫も十六萬石を越え米に次ぐ重要農作物となつた。麥は稻の二期作の行はれる香長平野及び濕潤な高知市附近の平野には少く高知市以西の日下、佐川、越知の諸盆地吾南高岡平野に多い。その他吉野川、物部川中流の階段式耕地、安藝幡多の海岸

## 産業分布形態圖 (耕地に對する田)



香長平野が核心をなし、その周縁地方が之に次ぎ、更に西南は吾南高岡平野に東北は穴内川流域地方に延る。西に佐川斗賀野盆地と高岡臺地とがあり、東に安藝平野がある。安藝平野は更に奈半利川流域に及ぶ。西南に四万十川支流の後川流域と三原臺地から松田川沖積平野に及ぶ地方がある、西部から北部へかけての山地は一般に衰弱地方である。

FIG.

十一月月上旬に收穫する。香長平野には炎天の下、稻の刈取と田植とが同時に展開され、洵に南國土佐でなければ見られない田園情景を呈する。

この時香長平野には著しく勞力の不足を來す。然るに丁度この時期は一般農家にとつては比較的閑散な時であるから、勞力過剰の地方の農民がこの平野へと殺到する。殊に高岡郡の高岡、日下、斗賀野、須崎、下半山方面の者が最も多い。尙ほこゝに特筆すべきは香川縣三豐郡の者が、岡山縣、渡つて蘭の刈取りをして、その脚で又山を越えてこの香長平野の二期作の植付に來ることである。その勤勉努力實に敬服に値する。

麥の耕作の盛でないのは、丁度麥の



米二期作分布圖 • 100石



香長平野が主であつて安藝平野が之に次ぐ。

米二期作 出入稼算分布圖

|         |         |
|---------|---------|
| 出       | 入       |
| 201-    | 201-    |
| 101-200 | 101-200 |
| 31-100  | 1-100   |
| 1-10    |         |



米分布圖 • 100石



水田分布は高知平野が主體となつて、東南は安藝海岸平野に、東北は物部川沿岸に及んで東の翼をなし、西は伊野、日下、佐川、斗賀野低地帯と吾南高岡平野に及んで西の翼をなして居る別に吉野川低地帯と高南臺地と中村宿毛低地帯とに多い。

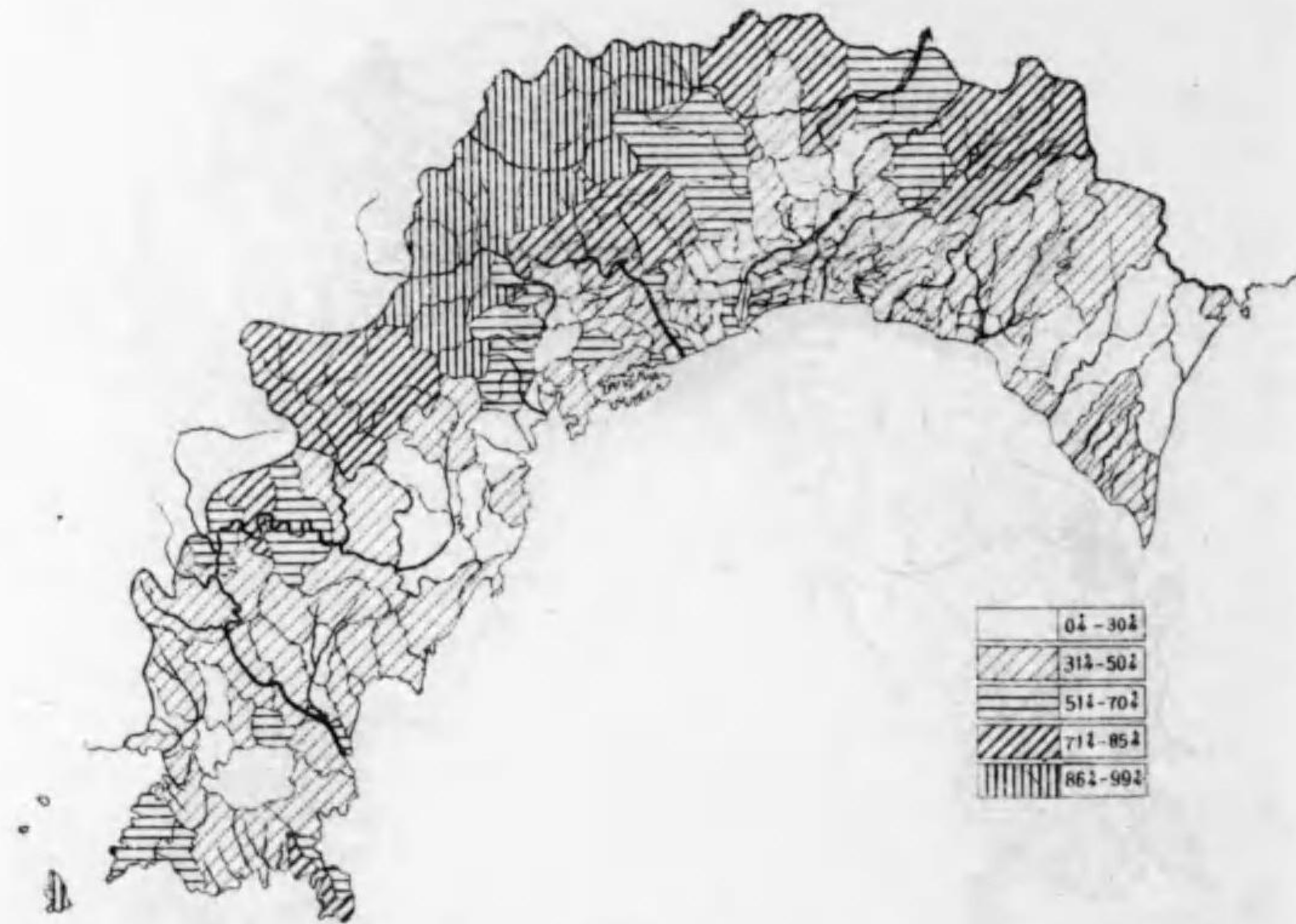
地方、殊にその段丘上の耕作は地形に伴ふ一特色である。その種類は裸麥が大部分で全産額の八割五分を占め、小麥が約一割、殘餘の小許が大麥である。麥も亦縣内の需要を充し得ず、年々一萬石内外の移入を待つ。

養蠶は畑地卓越地方に於ては農家の副業といふよりも本業といふ程發達し、府縣中でも第二十位以上にあつて繭の生産高約六百萬圓（昭和十年）である。桑園約八千町歩で畑の二割五分を占める。大正十二年以降逐年増加の傾向を辿つて、昭和五年頃の一萬町歩を最高として漸次減少した。養蠶戸數約五萬でこれも昭和四五年頃の五萬八千餘戸を最高とする。桑園は高知市附近の低濕地には少いが東西の平野に多く、東北は物部川流域、



### 産業分布形態圖

(耕地に対する畑)



仁淀川上流と吉野川上流地方の山畑の多いところが卓越地方で、之に次ぐ地方はその南側を帯状に、物部川上流地方から吉野川中流、鏡川上流、仁淀川中流、新莊川上流、四万十川上流地方へと東北から西南に長く亘る地帯と、海岸地方の諸所に島をなして居る濱畑のある地である。香長平野、吾南平野、安藝平野、斗賀野盆地、高南臺地、移川流域、三原臺地等田の比較的多い地方には畑が少い。

茶は仁淀川上流、吉野川中流、物部川上流地方が主産地であるが、四万十川流域にも所々に栽培する。次に南國土佐の農業を特徴するものに促成栽培がある。冬季に降雪を見ず厳冬二月にも豌豆の花が咲くと云ふ天恵を背景として、黒潮岸邊を洗ふ海岸地帯に新興の産業として儼然頭角をあらはして来たものである。殊にこの海岸地帯が砂地であるために熱の吸収力の大なることは特にこの栽培に好都合である。胡瓜、茄子、西瓜、南瓜、トマト等はその主なるもので、阪神並に東京は勿論、北陸より遠く北海道の各地へも搬出する。その中でも西瓜の栽培は最近著しく我が國に於ける一大産地としての地歩を占むるに至つた。今は吾南高岡平野が主産地である

### 産業分布形態圖

(田と桑畑)



田の卓越(比較的)地方は中部に高知平野、吾南平野があり、東に安藝平野、西に高南臺地がある。更にその東に安藝東部地方とその西に幡多西部地方とがある。尚ほ之等の間に佐川斗賀野盆地、田井盆地等が島をなしてあらはれて居る。桑畑は物部川流域地方が最も卓越(比較的)し其の他越知盆地、浦の内灣海岸地方、四万十川中下流地方、吉野川中流地方に多い。

西北は仁淀川流域、東南は安藝海岸地方西南は吾南高岡平野へとX状に分布し、尚ほ吉野川中流地方、四万十川下流地方にも多い。

甘藷は地形、氣候に恵まれて本邦第十位を占め、我が國に於ても主要産地の一つである。山間或は海岸地方民の主なる食糧の一つである。高知市西方の丘陵地及び安藝海岸段丘に多く、幡多半島も滑南地方と四万十川下流地方に多く栽培する。

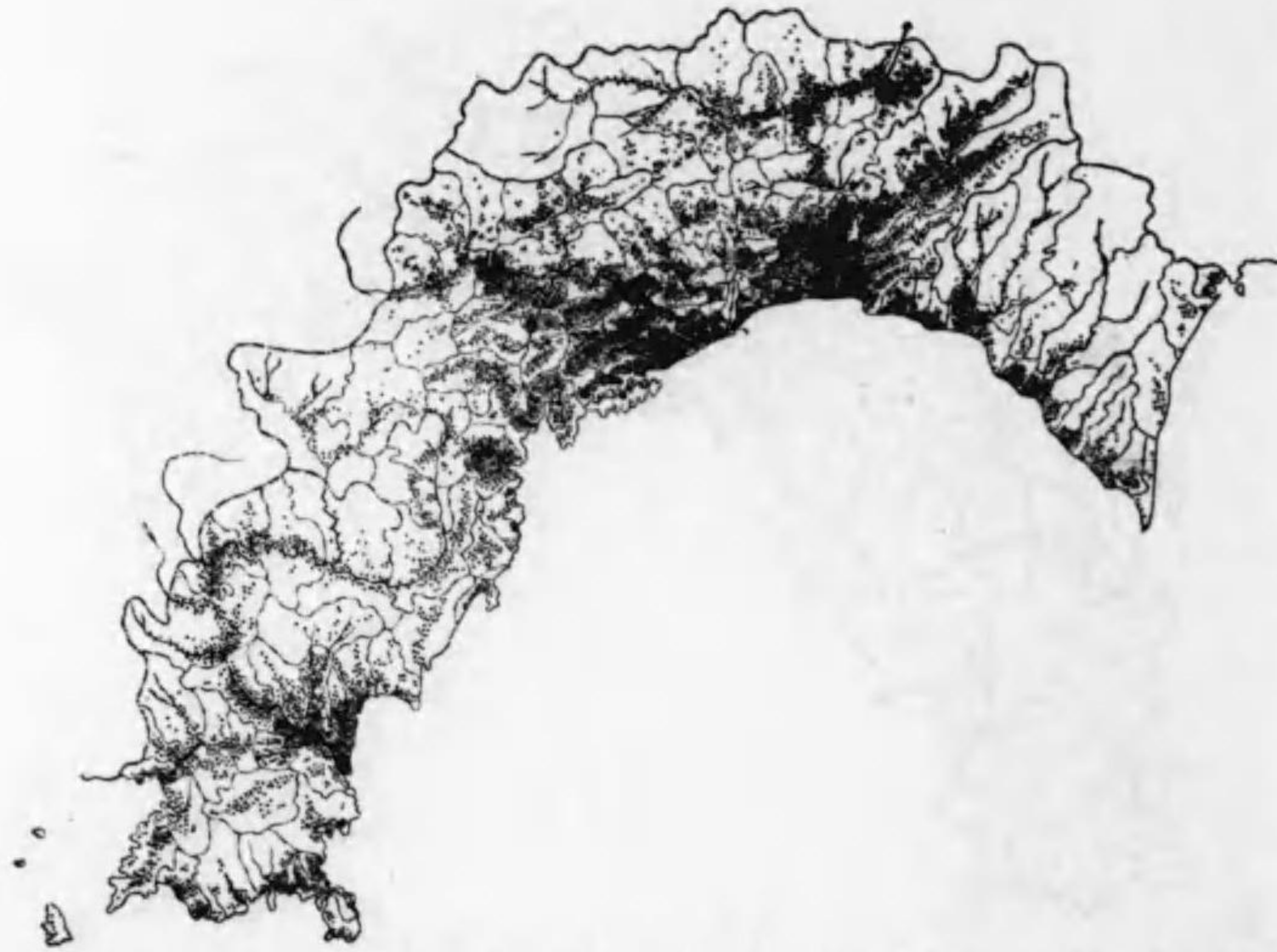
玉蜀黍も一部住民の主食物である。仁淀川上流の山間地方が主産地で四万十川上流、鏡川上流、吉野川流域地方にも産する。

大豆は平野地方では間作として畦畔に、山間地方では傾斜地などに栽培するがその量は少い。



## 桑畑分布圖

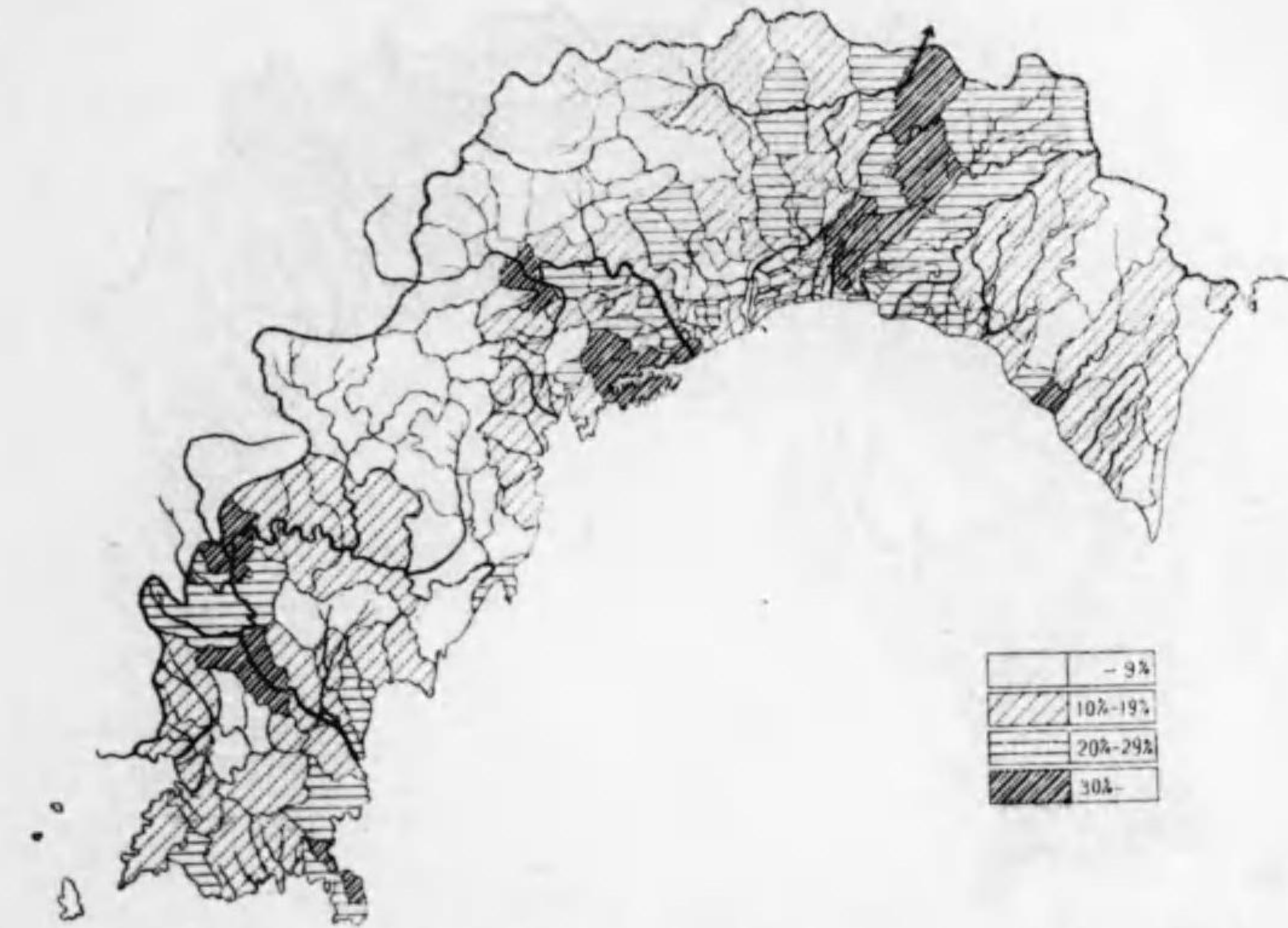
・10段



東の物部川流域地方と西の仁淀川流域地方とが最も多く、之に次いで北の吉野川中流地方と西の四万十川中下流地方とに多い。

## 産業分布形態圖

(耕地に對する桑畑)



東は物部川中流及び下流の左岸地方に、西に仁淀川中流越知盆地とその地方から浦の内海海岸地方にかけて卓越する、西部の四万十川の中流地方にも多い。

四六  
が、將來は稻の二期作栽培地へ浸潤するのであらう。

かくの如く土佐園藝を今日あらしめた其の發達過程を顧るに、寛政十一年土佐藩主山内公が参勤の期満ちて歸國の途、大阪を船出せられたが、天候急變のため泉州堺の港に難を避けられた。その時船宿の越中某、胡瓜を納め且つ同地方には早春胡瓜を早作することを時の山内藩御用船師幾之丞に語つた。幾之丞はその栽培法を習ひ、且つ其の種子を買ひ受けて之を自分の郷里三里村種崎に試作した。之が土佐に於ける胡瓜の早熟栽培の嚆矢である。

茄子は享和二年同じく藩の御用船師甚内といふ者が紀州熊野浦に寄港した時、土地の百姓から種子を買ひ、歸つて郷里

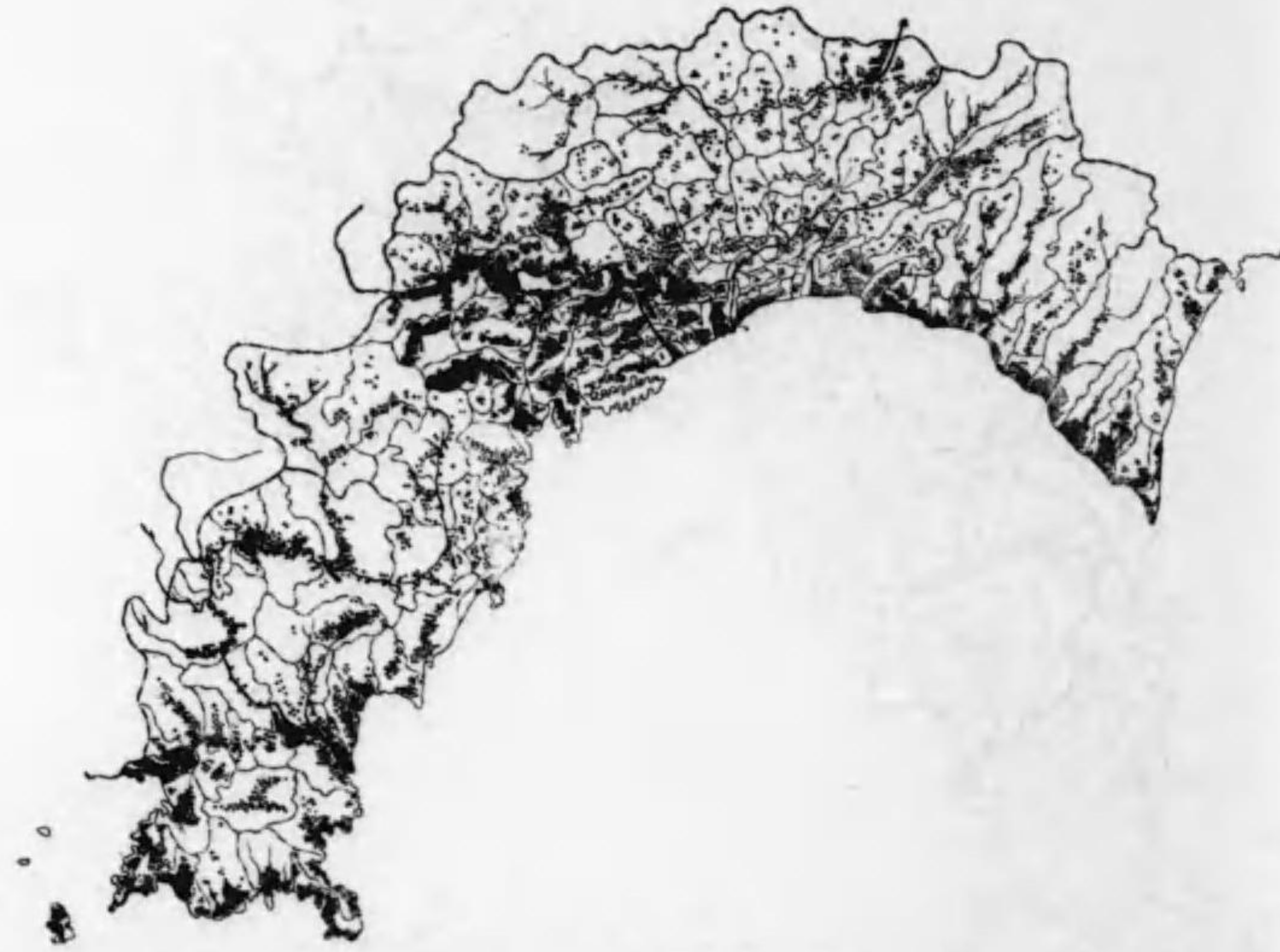
三里村種崎に栽培したのがその始めである。當時は船頭仲間の副業として栽培してゐたが、其の後仁井田に於て從來殆ど不毛地として捨てられてゐた海岸の砂地に試み、適度の水をさへ與ふれば砂地利用の促成栽培が可能なることを實驗し、ためにこの事業は土佐灣沿岸の砂濱地、到るところに勃興し、水の容易に得られない場所では砂地に深い井戸を掘つて電力によつて水を灌漑し栽培する様になつた。その栽培の最も盛なところは、浦戸灣口の東西兩海岸十數軒に亘る三和、十市、三里、長濱等であるが、その他東は夜須から安藝海岸地帯へ、西は新居、宇佐、與津、入野等にかけて盛である。

杞柳は水害地利用上唯一の作物である。本縣浸水地の面積無慮五千町歩と算せら



甘藷分布圖

•10段



高知市西方の丘陵地及び安藝海岸段丘に多く東部及び北部の山地には少い。西部の山地にも一般に少いが四万十川中流下流地方及び吾南地方には稍々多い。

波介等は鷲尾丘陵の連続である山北、山南と共に柑橘を産する。特に山北の蜜柑は昔から名高くて色もよく味もよい。冬の西北季節風を防ぐために多くは東向又は南向の傾斜地に栽培する。高岡と十市の小夏は冬期結實のま、越年し品質優良で名高い。浦戸灣東岸の十市、三里、五臺山、高須は安藝海岸の吉良川、羽根と共に温暖で霜害の少いところ、こゝに枇杷を多く産出する。浦戸灣東部の丘陵地即ち三里から十市、三和、山南へと東西二十軒に亘る地方は海に近く温暖で潮風にあたるところ、こゝに南面した高燥地に楊梅の美果を産する。柿は豊永、地藏寺、土佐山、清水、四萬十川流域等に産する。栗は寒暖何れの土地にも生ずるので高岡吾南平野を圍む丘陵地の波介、北原、弘岡

麥分布圖

•100石



平野は廣くても稻の二期作をなす香長平野と、濕潤な高知市附近の平野には少く、西の日下佐川斗賀野諸盆地と南の吾南高岡平岡平野と東の安藝海岸平野、東北の吉野川物部川中流地方に多い。

れる。その中杞柳栽培地四百町歩、年産額十萬貫、本邦第一の杞柳の産地である。中筋川流域を主産地とし日下川流域之に次ぐ。その大部分は原料のま、豊岡へ供給する。元來中筋川は度々氾濫して水田を没しそのために農民の苦しむことが甚しいので、明治十年頃中平重虎といふ者、但馬の例に倣つてこゝに杞柳を植え始めたのが、この中筋川流域の柳の由來である。水田の諸所に新緑を競ふ柳の若葉も先人の辛苦によつて燃え出でて居るのである。

果實の年産額約七十萬圓、主に温暖な高知市附近の丘陵地、殊に鷲尾丘陵の南斜面に多い。三里、十市、五臺山、高須弘岡、秋山等は梨の主産地である。十市三里、五臺山、高須、八田、高岡、戸波



### 玉蜀黍分布圖

• 10段



山間地方の一部では主要食糧となる。西部殊に仁淀川上流地方と四万十川上流とが主産地である、之に次いで鏡川上流と吉野川流域地方とに多い。

### 大豆分布圖

• 10段



仁淀川上流、吉野川上流、物部川上流、四万十川上流等の山地に比較的多い。平野地方では畦畔に間作する。

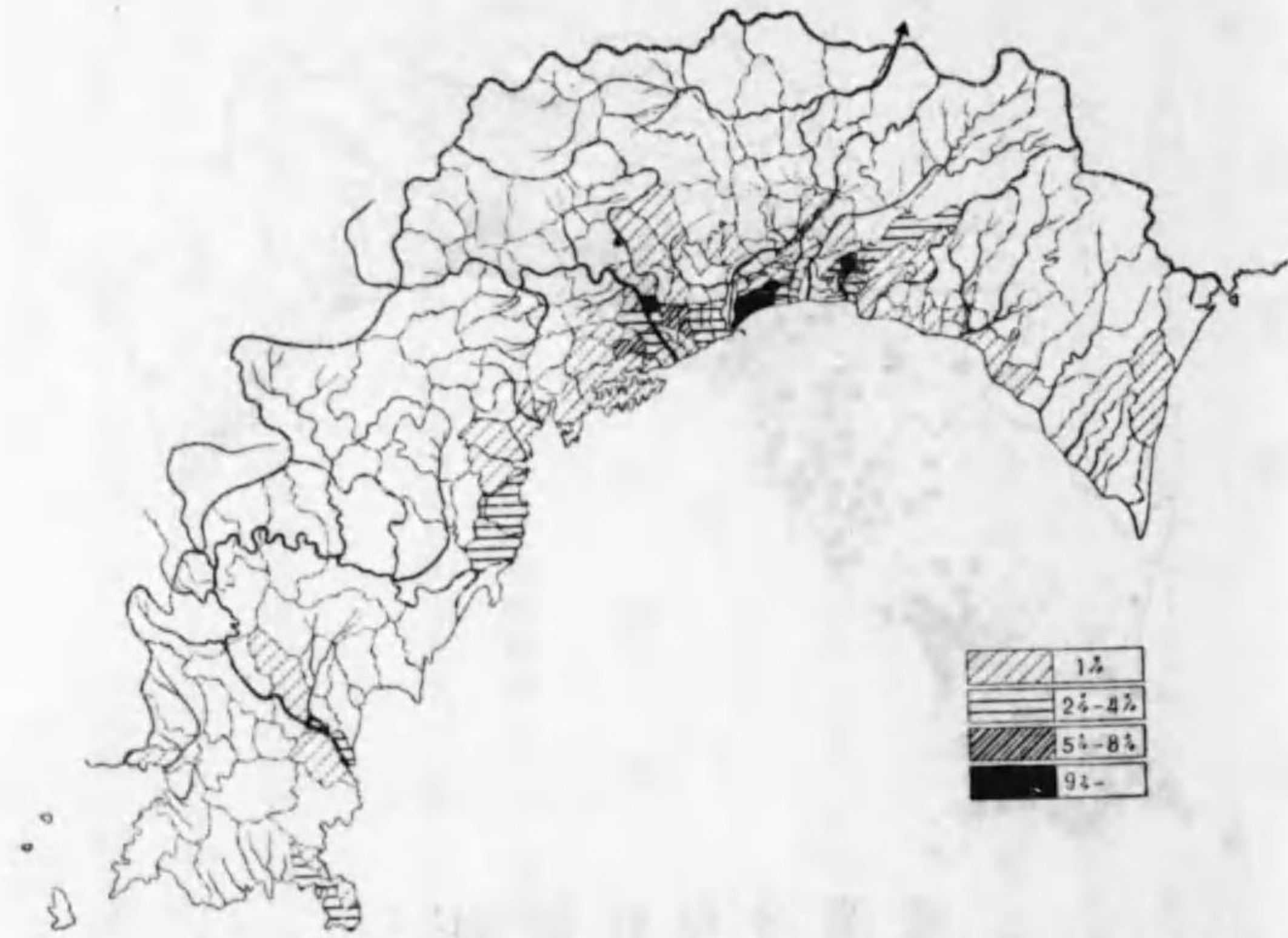
五〇  
八田と高知市の北方丘陵の秦、鏡の諸地方に多い。縣の西南下田と後川とも梨と柑橘の栽培が多い。

牧畜は馬の七千六百餘頭と牛の三萬五百餘頭で府縣中第四十三位である。馬は縣の東半に少くして西半に多い。特に幡東、渭南、高南臺地、高北高原には多い。牛が馬に比較して多いのはやはり隣接の中國地方と同様式である。馬の西部に多いのに對して牛は中部と東部殊にその海岸低地地方と仁淀川、吉野川、物部川の河谷地方とに多い。西部でも馬の少い四万十川の上中流、中筋川の流域地方に比較的多いのが、馬の多い渭南、幡東、高南臺地には少い。



### 産業分布形態圖

(果樹畑と全耕地との比較)



高知市の南を東西する鷲尾丘陵やその南側の海岸平野に最も多い。この鷲尾丘陵の連続である物部川東部の地方にも多い。

### 茶分布圖

・1段



高知低地帯と安藝地方には少いが東部では物部川上流と吉野川地方に多く、之に對して西部では仁淀川上流地方に最も多い、四万十川上流地方にも諸所に栽植する。



### 産業分布形態圖

(馬の分布圖)

● 50 頭  
○ 1 頭



### 産業分布形態圖

(牛の分布圖)

● 50 頭  
○ 1 頭



### 第三節 林業

秋産額千八百十萬圓（昭和十年）は府縣中第七位を占める。之れ主として地質、地形、氣候の自然の恩恵と先人の努力の結果である。而して**大森林**は主に國有林であつて、東部の魚梁瀬山及其附近のもの、中部の白髮山及び以西の筒上、手箱山に到るもの、西部の幡多山地の鈴ヶ森、堂ヶ森、黒尊山、今の山等に散在するものがそれである。その中魚梁瀬の杉と白髮山の檜とは古來有名である。

**木炭**は縣の東西兩地方の安藝と幡多高岡の山地は白炭を、中部の香美、長岡、土佐、吾川の山地は黒炭を産する。その七割餘を大阪、堺、岸和田、和歌山等へ移出する。

### 第四節 水産業

環境の恵と人の力と相結びあつて、こゝに水産總額九百五十萬圓（昭和十年）（漁獲高七百三十萬圓、製造高二百萬圓）府縣中第十六位を占める。水産業に従事する者約四萬人、本縣人口の約六分にあたる。漁獲物の主なものは鱈、鱚、鯉、鯖、鰯等である。

**漁業**は概ね岸深であつて、百米線が室戸岬以東では距岸僅かに三軒に接近し、同岬以西足摺岬以東では、中央に及ぶに従つて漸次其の距離を増して百軒となり、足摺岬に至るに従つて又接近する。五十米線は室戸岬以東に於ては殆ど百米線に接近し、中央部に於ては海岸線と百米線との略中間に位し、足摺岬では又著しく海岸に接近する。二十米線も中央部では距岸二、三十軒であるがその他では海岸に接近する。



海岸線中約七割は山岳が岸に迫つた岩石海岸をなし、残りの三割が砂濱海岸である。東の縣境から室戸岬に至る斷層海岸は甲の浦の外殆ど灣入のない直線狀の岩石海岸である。室戸岬から手結岬までの間には行當岬、大山岬等の岬角はあるが、大體に於て屈曲の少い海岸で、東半は山岳が岸に接近して居るところが多いが、西半は漸次平坦となつて砂濱地が多い。手結岬から仁淀川口までの海岸は、浦戸灣口の岩礁の外はすべて砂濱地帯である。それから與津岬までは屈曲の多いリヤス海岸をなし更に西南足摺岬までは比較的屈曲少く一、二僅少な砂濱地がある外は大部分が低い岩礁又は斷崖である。足摺岬から柏島までも砂濱地に乏しく、出入の稍々多い岩石海岸である。柏島以北は豊後水道に面して屈曲の多いリヤス式の岩石海岸となる。

鰹は海水清澄で水温の高いのを好む。毎年春季から秋季にかけて黒潮に乗じて鰹の群を追ふて來集する。漁場は從來黒潮の流路に接近する足摺岬、室戸岬の沖合が主であつたが、近年は魚群の回游が遠く沖合になり、従つて漁場も擴大し、南は臺灣沖繩から、北は三陸、北海道近海にまで出漁する。何れも發動機船を使用し、その小型船は主として五六月頃本縣沿海に來游する魚群を釣獲するが、中型以上の漁船(二三十噸級より百數十噸級)は初漁期一、二月頃、鹿兒島の山川港を根據として沖繩、鹿兒島沖合に漁場を求め、順次魚群の推移に伴ひ、三四月頃土佐沖に歸つて、清水、室戸、室戸岬等を根據として五六月頃最も活動し、七月頃小笠原諸島から東方沖合に進み、房州沖を九月頃まで漁つて更に三陸地方の沖に出る。その間根據地は勝浦、三崎、銚子、石巻、釜石、鮫と順次北上し、年末に至つて土佐に歸る。而して竿釣に用ひる餌には普通生きた鰹を用ひるが、鰹が夥しく群集して餌を奪ひ合ふ時には擬似餌を以てつる。その釣つた鰹は手近の港へ運ぶか、又は無電設備のある船は沖合で相場を聞き合せて有利な港へと急ぐ。

鯖も鰹と同様沖漁業で漁場は距岸二千軒の沖合に及ぶ。最近土佐沖約千五百軒の沖合に高鵬礁と稱する好漁場が発見せられた。鯖は延繩漁業であつて十一月頃から翌年四月頃までは、清水、宇佐、室戸、室戸岬を根據とし、それから次第に北上して

三崎、銚子、釜釜、釜石、鮫、時には釧路、擇捉にまで進出して年末頃に歸國する。

鰯は主に大敷網、大謀網又は落網を敷設して漁獲する。毎年彼岸を中心として二三月頃が最盛の漁期である。鰯はこの時期に土佐へは東から西へと回游し來り、海岸より二百米乃至二千米のところに近づく。それが東海岸では室戸岬に、土佐灣内では、手結岬、與津岬、足摺岬等のために方向を轉じて回游する。(沖から寄せて來る鰯は、海岸の岬に當つて方向を轉ずる場合に、上り魚の場合と下り魚の場合とで、その方向が違ふ。假りに北向きの岬であるとすれば、上り(西向)の場合には岬に會つて、一部分は右にそれて沖に出るが、一部分は左に轉向して、海岸に近くその道を求めるのに、下り(東向)の場合には一部分は左にそれて沖に出るが一部分は右に折れて同様に海岸の近くにその進路を求める。かく方向を海岸に轉向したものでなければ大謀網の漁は望み得ないものであるから、網の張り方は、上り魚の場合には口を西に向け、下り魚の場合には口を東に向けるのを通則とする。内田寛一)主なる漁場は安藝東海岸の甲の浦、野根、佐喜濱、椎名、三津、高岡等と土佐灣西海岸の多の郷、久禮、上の加江、矢井賀、志和、與津、布、以布利、窪津等である。

鰯は暖流に乗じて群集し春夏の際、産卵のため近海に集る。その地曳網漁場は砂濱地帯の漁村の生業で、土佐灣中央の砂濱地に盛である。漁獲物は主として、小いわしで煮干鰯の原料に供する。又火光利用鰯網漁業は宿毛灣に於ける重要漁業である。尙ほ底曳網漁等が御疊瀬と浦戸に最も盛である。之は二隻或は一隻の船で網を曳くのであつて海底に居る鯛、エソ、ハモ等が獲れる。土佐灣中央部二百米線以内、距岸約八哩以外の間が漁場である。

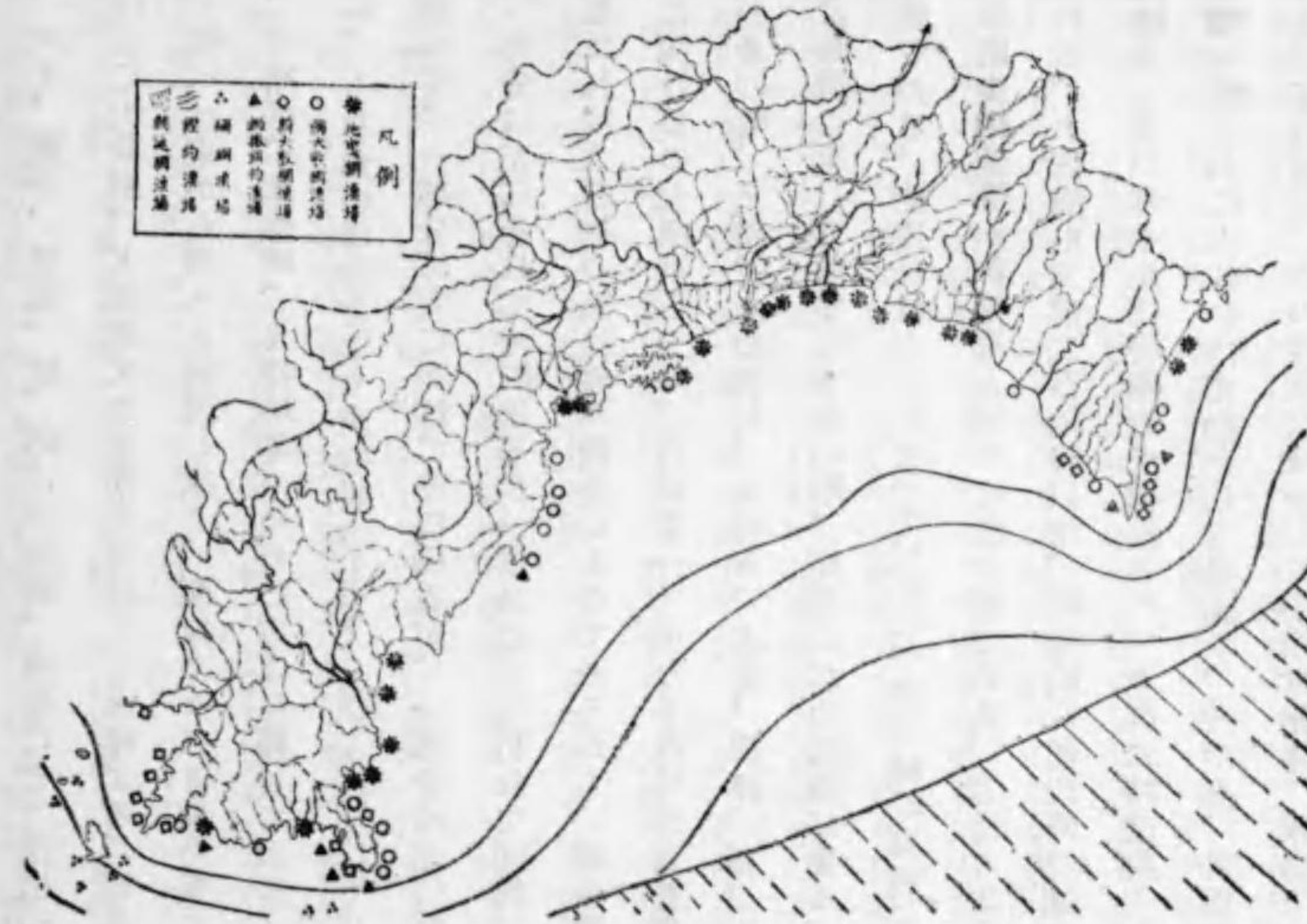
鰹はもと室戸岬や足摺岬附近で捕獲され、本縣の特産物として名聲を博してゐたが、この頃來游するものが尠くなつた。珊瑚も鰹と共に土佐の特産物として名高く、沖の島、足摺岬、室戸岬附近から採取せられ、大正末頃までは四五十萬圓の産額を上げてゐたが、その後漸次減少して小笠原諸島、五島方面に出漁し、近時は又臺灣近海のものを探取して斯業を繼續しつ



土佐灣奥の砂濱海岸は主に地曳網漁場であつて西部の四万十川附近と東部の安藝半島の東岸も共に砂濱のところは地曳網の漁場で鰯がその主な漁獲物である。鰯は安藝半島の東岸、西南土佐の東岸殊に上の加江、與津及び足摺半島の東岸が好漁場である。之は鰯が室戸岬、與津岬足摺岬のために方向を轉じて洄游するためであつて、何れも灣の西岸で相當急に深いところであることは鰯の漁場として同様式である。鰹釣漁場と鮪延縄漁場は大體沖漁業に屬する。之がため漁船は遠く南は南洋から奥羽地方の沖合に出漁する。珊瑚は沖の島附近、足摺岬沖合等に産したが近年減少した。

ある。  
**眞珠貝**を浦の内灣、須崎灣、野見灣等に産し、之が養殖を浦の内灣、須崎灣、清水灣、宿毛灣で行つてゐる。四万十川、新莊川、仁淀川、鏡川、吉野川、物部川、奈半利川等では鮎、鰻等が獲れ、その漁獲高三十餘萬圓に上る。殊に四萬十川に産する鮎は阪神地方へも移出する。  
 夏季、沿岸小釣業不振の時、日本海方面に鱈、鯖釣に出漁するものもある。山口縣近海より始漁し、漸次北上して福井縣下諸港を根據とし、こゝを終漁として歸國する。中には尙も北上して津輕海峽をぬけて南下し、宮城縣下で柔魚釣をなすものもある。尙又遠く南洋方面に鰹釣に出漁する者もある。  
 本縣の漁船が縣外に出漁すると同様又他府縣の漁船が入りこんで来る。清水港の如き冬季鮪漁船の來集するもの數百隻(本縣のもの百隻位)の中、和歌山、大分、鹿兒島、愛媛、宮崎の諸縣のものが多い。浦戸、手結へは淡路の鯛釣船が、宿毛へは伊豫の鰻漁船がはいつて来る。  
**水産製造物**の主なるものは鰹節、其の他の節類、蒲鉾、煮干鱈等である。鰹節は最近産額僅かに五十餘萬圓で、盛な時の約二分一に減少した。藩政時代には藩主から幕府への献上品として藩廳の保護監督をうけ事業盛大に且つ品質亦改良せられて土佐節の名聲を揚げてゐたが、維新後その保護監督が廢せられ勢粗製濫造の弊に陥り、一方他府縣に優良品を多く産出した、めに漸次その聲價を失墜するに至つた。鰹節の製造は清水、宇佐、室戸等が盛である。  
**漁港**としては東から、甲浦、佐喜濱、椎名、室戸岬、室戸、手結、浦戸、宇佐、須崎、野見、

水産分布圖 (其の一)



水産分布圖 (其の二)





久禮、上の加江、與津、佐賀、上川口、下田、下の加江、窪津、清水、古満目、柏島、安満目、片島等がある。

藝東海岸地方の漁村聚落には見るからに富裕な部落が散見される。それは鱒漁でトントン柏子に儲けた人々の根城で、その一の椎名は昔は半農半漁の地であつて漁業を専業とする者は僅かに数名に過ぎなかつたが、大敷組合が出来て以来男子の大部分は漁夫となつて活動し、鱒、鯖、鮭の大敷網を専業として居る。この組合では、男子が分家して漁業組合に加入すると満二ヶ年後、半人前の株を有することとなり、更に三ヶ年の後に又半人前の株を得る。故に組合に加入後満五ヶ年にして一人前の利権を得る。女子が分家した場合には、男子分家の場合よりも、二ヶ年遅れて七ヶ年後に一人前の利権を得てその配當を受けることが出来る。他町村に轉住した者はその権利を失ふのである。利益を平等に分配し、福利を共にするために等分した株も長年月の間には次第に資産家の手に集る。そこで五ヶ年毎に新に組合を組織して、賣却して株のない者にも亦平等に権利を分配する。尙ほ株は組合員以外の者又は他町村の者には賣却することが出来ないといふ面白い方法をとつて居る。土佐灣西岸の上の加江の矢井賀大敷組合でも次男分家すれば七分株を與へ、三年経過すれば一株とするといふ規定である。

浦戸灣西岸の御疊瀬は純漁村である。小丘陵に圍まれて海に面する半月形の南北七百米、東西百米、面積〇、一五平方杆、人口千六百人である。丘陵の下、僅少の平地に漁家雜然と建ち並んで中央を南北に一條の道路が通じ、一の河川もなく、寸毛の田地もない。學校の運動場もトンネルをぬけて長濱町にある、住民の約八割は漁業に従事し村の中央には雜喉場と稱する魚市場があり、石油タンクも製氷會社も亦この狭小な地域に建てられて漁村景觀を呈する。

#### 漁場と漁獲物及びその期節を左に掲げる。

甲 浦。ブリ(一―三月)。アヂ、サバ(三―十一月)。タヒ(六―十月)。カツヲ(六―八月)。  
野 根。ブリ(一―三月)。アヂ、サバ(三―六月)。タヒ(六―十月)。

佐喜濱。同。サンマ(一―十一月)。

椎 名。同、

三 津。同、

高 岡。同、テングサ(三―六月)

津 呂。マダロ(一―四月)。トンボシビ(一―三月) カツヲ(四―七月)。一〇―十一月)。メヂカ(一〇―二月)。イ

カ(一〇―二月)。ムロアヂ(九―十一月)。サバ(全年)。

室 戸。同、

元 。同、イワシ(九―二月)。

吉良川。アヂ、サバ(三―十一月)。イカ(一〇―二月)。イワシ(全年)。カジキ(六―十一月)

羽 根。アヂ、サバ(三―六月)。イワシ(全年)

加領郷。同、

奈半利。アヂ、サバ(三―十一月) タヒ類(六―二月) カジキ(六―十一月)。イワシ(全年)

田 野。同

安 田。同

唐 濱。アヂ、サバ(三―十一月) イワシ(全年)

下 山。同

伊尾木。同



安藝。アチ、サバ(三―十一月) イワシ(全年) タヒ類(八―十一月)。カジキ(六―十一月)

穴内。アヂ、サバ(四―七月) イワシ(全年)

赤野。同

琴濱。同

長谷寄。同

夜須。アヂ、サバ(三―二月)。タヒ類(五―二月)。イカ(九―二月)。カジキ(七―二月)

岸本。イワシ(全年)

赤岡。アヂ、サバ(三―二月)。タヒ類(八―二月)。イワシ(全年)。サワラ(一―二月)

吉原。イワシ(全年)

吉川。アヂ、サバ(三―二月)。タヒ類(一―二月)。イワシ(全年)。

久松。同。

前濱。同。

濱改田。イワシ(全年)。

十市。イワシ(全年)。

三里。イワシ(全年)。アヂ、サバ(四―二月)。

潮江。ボラ、ウナギ

御疊瀬。タヒ類(一―四月)。アヂ、サバ(三―二月)。メヂカ(一―二月)。

長濱。アヂ、サバ(四―二月)。イワシ(全年)。

戸原。イワシ(全年)。

甲殿。イワシ(全年)。アヂ、サバ(四―六月)。

仁西。イワシ(全年)。

新居イワシ(全年)。

宇佐。カツヲ(三―二月)。マグロ(一―四月)。アヂ、サバ(三―二月)。メヂカ(一―三月)。

福島。同。

深浦。イワシ(全年)。

外池ノ浦。イワシ(全年)。イセエビ(一―四月)。

久通浦。同。

大谷。イワシ(全年)。メヂカ(八―十月)。イツウヲ(全年)。

野見。同。

多ノ郷。カキ。アチノリ

須崎。イワシ(全年)。カツヲ(六―八月)。アヂ、サバ(四―七月)。ブリ(一―四月) 赤物(五―十月)。ハモ(四

―七月)。メヂカ(八―十月)

新莊。ノリ。カヒ。

久禮。アヂ、サバ(三―十月)。カツヲ(六―八月、十一月)メヂカ(一―三月)。イワシ(全年)。ブリ(一―四月)



上ノ加江。赤物(五―十二月)。メヂカ(八―一〇月)。アヂ、サバ(四―七月)。イセエビ(二〇―四月)。ブリ(二―四月) 矢井賀。ブリ(二―四月)。メヂカ(二〇―一月)。カツヲ(六―九月)。イセエビ(二〇―四月)。

志和。同。

與津。ブリ(二―四月)。イワシ(全年)。アヂ、サバ(四―七月)。メヂカ(八―一〇月)。イセエビ(二〇―四月) 鈴。イセエビ(二〇―四月)。

熊野。同。

佐賀。アヂ、サバ(三―一月)。メヂカ(二―三月)。カツヲ(六―八月)。赤物類(四―一月)。

伊田。アヂ、サバ(四―七月)。イセエビ(二〇―四月)。

上川口。アヂ、サバ(四―一〇月)。赤物類(四―一月)。カツヲ(六―八月)。メヂカ(八―一〇月)。

浮鞭。イワシ(全年)。

入野。イワシ(全年)。

田野。イワシ(全年)。アヂ、サバ(三―六月)。

下田。同。

名鹿。イセエビ(二〇―四月)。

立石。同。

布。アヂ、サバ(四―六月)。ハモ(四―七月)。イワシ(全年)。テングサ(三―七月)。赤物(六―一月) 下ノ加江。同

以布利。ブリ(二―四月)。アヂ、サバ(四―七月)。マダロ(三―六月)。イセエビ(二〇―四月)。

窪津。同

伊佐。ブリ(二―二月)イワシ(八―一〇月)トビウヲ(四―七月)。イセエビ(二〇―四月)

松尾。ブリ(二―二月)。イワシ(全年)。トビウヲ(四―七月)。イセエビ(二〇―四月)。イカ(八―二月)

中濱。イワシ(全年)トビウヲ(四―七月)。イセエビ(二〇―四月)

大濱。同。

清水。サバ(全年)。カツヲ(四―七月、一〇―一月)。マダロ、トシボ(二〇―四月)。イワシ(全年)。カマス(九

―一月)。メヂカ(二〇―三月)

越。イワシ(全年)。カツヲ(四―七月)。イセエビ(二〇―四月)

養老。イセエビ(二〇―四月)。イワシ(全年)。

下益野。同。

三崎。イワシ。(全年)。ボラ(八―三月)。アヂ、サバ(四―六月)

當麻。イセエビ(二〇―四月)。イワシ(全年)。

下川口。イワシ(八―二月)。アヂ、サバ(四―一月)。サンゴ(三―一月)。

貝ノ川。イワシ(八―二月)。サンゴ(三―一月)。イセエビ(二〇―四月)。

大津。イワシ(八―二月)。イセエビ(二〇―四月)。

小才角。イワシ(八―二月)。サンゴ(三―一月)。イセエビ(二〇―四月)。



才角。イセエビ(一〇―四月)。イワシ(八―二月)。サンゴ(全年)。  
 尾浦。同。  
 西泊。イワシ(八―二月)イカ(八―二月)。アヂ、サバ(一〇―二月)。ボラ(八―二月)。  
 櫻ノ浦。イワシ(八―二月)。イセエビ(一〇―四月)。ボラ(八―二月)。サンゴ(全年)。  
 周防形。イワシ(八―二月)。  
 頭集。テンダサ(三―七月)。  
 古満目。ブリ(一―四月)。イワシ(八―二月)。アヂ、サバ(四―六月)。メヂカ(九―二月)。ムロアヂ(八―一  
 月)。シビ(二―八月)。  
 柏島。イワシ(一―二月)。アヂ、サバ(四―一〇月)。シビ(二―八月)。メヂガ(一〇―二月)。  
 一切浦。同  
 安満目。同  
 橋。同  
 泊。同  
 龍ヶ迫。同  
 弘瀬。同  
 母島。同  
 鶴來島。ムロアヂ(九―一月)。イワシ(八―二月)

### 第五節 鑛業

四國山地は地質が古く有用鑛物の埋藏を見、穴内の満掩鑛は産額本邦屈指であり又白瀧鑛山には銅を産する。産額百二十万圓は府縣中第三十四位である。

### 第六節 工業

工産額三千萬圓(昭和十年)は府縣中第四十四位である。これは第一に地理的位置が地形と相俟つて我が國の經濟文化地帯と相隔り、且つ原料に乏しく又動力としての石炭を欠ぎ、従つて工業を興すに不利な地理的條件にあるからである。しかし動力としての水力は豊富であり又努力は過剰であるから將來、工業地として有望である。工産物の主なものは、和紙(六百六十万圓昭和十年)、蠶糸(六百五十萬圓)酒(三百八十萬圓)セメント(三百八十萬圓)等である。

土佐紙の起源は古く、既に醍醐天皇の朝に献上品であつたといふが、近代土佐紙の起りは、天正年間、安藝三郎左衛門が高知市の西北、成山で彦兵衛といふ一旅人に製紙法の傳授をうけ、その地方の豊富な原料を以て製紙を始めたのにあるといふ。後山内一豊公に容れられて藩の御用紙となり、その後野中兼山大いに紙業を奨励して全國に令して紙の原料である楮の栽培をなさせしめ、爾來紙業發達して、藩政時代すでに伊野、成山、森、本山、菰生、井の口、戸波、下山、上山等には製紙を専業とするものがあつた。それから漸次隆盛を極めて昭和三年の一千萬圓を最高とし、その後漸減の傾向をたどつて近年五六百萬圓と



### 楮分布圖

• 10段



仁淀川上流地方をその主産地とし、東部の鏡川上流、物部川上流、吉野川中流地方と西部の新莊川流域、四万十川上流地方とに分布の島をなして居る。そして東土佐と西土佐の兩地方には少い。

なつた。但し昭和十二年には又實に一千  
百万圓となつた。

六八

製紙原料の三極（六十萬貫）、楮（四十萬貫）は主に仁淀川、四萬十川、吉野川、物部川、新莊川の上流地方に産する。鏡川上流の土佐山地方には三極は少いが楮が多く、物部川流域も主に楮である。即ち縣の中央部の山間殊に仁淀川流域の壯年期の地貌を呈する谷間の地域に多く、東の安藝と西の幡多の兩半島には少い。楮、三極共に溫暖で濕氣の多いところを好むが、楮は日光の照りつけのよい傾斜地に最も適し、三極は日光の餘り照り付けない風當の少い北向の山腹に適する。楮は畑地の周縁、河川の堤防、山地の崖錐等に植栽するが、三極は多く山腹の斜面の礫質壤土に栽植する。

### 三極分布圖

• 10段



三極も楮と同様、仁淀川上流地方が主産地である。東部の吉野川上流地方に産するの楮と同様である。楮は中部の鏡川上流地方にも分布の島をなして居るが、三極はその地方には少い。西部の四万十川上流地方に産するの楮と同様である、尚ほ東土佐と西土佐に産しないことも同様式である。

紙の生産地はその原料の楮、三極の産地であることも必要條件ではあるが、その他に原料の洗滌、漂白等に多量の清水を要し、且紙を乾燥するために日光のよく照り付ける地が選ばれるのである。尤も近來の機械製紙は蒸氣によつて乾燥さすので日光に關係はないが大體工場は山麓の南斜面に位置するのが普通である。原料は楮、三極の外にバルブを北海道及び樺太より、マニラ麻をフィリピンより移輸入する。高知市及び伊野町には機械製紙の工場があつて本縣産額の約七割を占める。その他には本業になすものもあるが、多くは、農家の副業に行はれて個人經營のものが多い。製紙に従事する戸數約千四百戸で、これ等は高知市及び伊野町の外に西は仁淀川上流一帯の山間

六九



製紙工場分布圖



高知市と伊野には機械製紙の工場があつて本縣産額の約七割を占める。その他には本業もあるが、多くは副業である。生産地は高知市と伊野町とが二大核心で伊野町は更に仁淀川に沿ふ神谷、川内、日下、高岡を合せて一帯となり、尚ほ仁淀川上流の産地を控へる。西部の新莊川流域の上牛山、下半山、上分と四万十川中流地方の昭和、十川、江川崎にも分布するが東部には香長平野に國府、久禮田、香宗、野市、安藝平野に井の口がある。物部川上流、吉野川中流、鏡川上流地方にも産するが少額である。

地方、伊野佐川越知低地帯、高岡低地帯、新莊川上流地方、四万十川上流地方に、東は、香長平野の北部と東部に群をなし物部川上流地方、吉野川中流地方、安藝平野の一部及び北の鏡川上流地方に分布して居る。高知市は本縣文化の中心で運輸交通の利便は勿論、鏡川の清流を扣へて用水の至便なところ、に自然製紙の發達を促し機械製紙は時運の進歩と共に勃興した。従つて生産は機械漉を主とし蠶種臺紙、コピー紙、紙テープ、帽子原紙其他書院紙、半紙、障子紙、塵紙等で、手漉製紙は典具帳紙、生書院紙、脂入書院紙等を産出する。伊野町も交通の要路に當り、原料の供給、製品の搬出に便である關係上、往時己に紙業の發達を來し、本縣製紙の先進地で又機械製紙

製紙家分布圖



紙分布圖 • 1000圓





の播種地である。然るに近年業界不振と共に生産漸く減退の傾向を呈するけれども、流石に製紙の本場たるの體面を保持し、機械製紙に於ても、手漉製紙に於ても幾多の大工場を有する。而して其の生産は機械製紙に於ては、コッビー紙、紙テープ、塵紙、書院紙、半紙等の類を、手漉製紙に於ては圖引紙、謄寫原紙、生書院紙其他改良紙等を産出する。仁淀川上流一帯の村落は到る所製紙を業とし、殊に神谷に於ける典具帳紙、富岡に於ける生書院紙の如き其の最も顯著なものである。伊野佐川越知低地帯では宇治の模造半紙、川内、日下の改良半紙等がある。高岡低地帯では高岡町を主とし、波介、北原等で生漉書院紙、障子紙、改良半紙、楮小半紙を産し、新莊川上流地方の上下半山には楮小半紙を製し、吾桑も亦楮半紙の産地である。四十川上流は仙貨紙の特産地で、製紙家が北幡一帯の村落に散在し、就中十川、江川崎、昭和の諸村に多い。香長平野には北部の久禮田に於ける改良書院紙、傘紙、國府に於ける改良半紙、包装紙等があり、東部の香宗に改良小半紙、野市にコッビー紙、片地に特種改良紙を産する。物部川上流地方殊に横山は夙に葦生半紙を以て聞えたところ、吉野川中流地方の東西豊永は大半紙、傘紙の出るところである。鏡川上流地方の土佐山は障子紙の産地、その製品は高岡地方のものに比して純白ではないが紙質が強靱である。安藝平野には井の口がある。こゝは安藝川の下流に沿ひ、清麗な水質と水利の至便な地、ために自然製紙の發達を助長し、全村擧つて製紙に重きを置くは蓋し本村を措いて他にその例を見ないところである。製紙は大半紙、書院紙、改良半紙等である。以上製紙地を控へてその集散地は高知市、伊野町、佐川町、越知町、須崎町等である。

製糸業は高知市と東は香長平野の大篠、山田、片地、佐古、山北と安藝に、西は越知、佐川に盛である。之に次ぐものは弘岡三崎等である。近年小製糸工場は減少して比較的大工場の増加を來し以て數に於ては漸次減少しつつある。

酒は佐川、高知、安藝を主なる醸造地とする。縣産のみでは尙ほ不足するので數千石を移入する。

セメントは西孕で製造する。同所は原料の石灰石と粘土とを得るに便で且つ又その製品の搬出にも好位置を占める。粘土は

製絲女工分布圖



從來工場前の海底泥土を使用して居たが近來は、須崎町の對岸から船で取り寄せる。石灰石は地國谷のものを用ひる。元來本縣は石灰岩に富んで、古生層の石灰岩が吾川郡の成川、長岡郡の田井に露出して居り、中生層に屬する石灰岩が物部川の南岸から逆川にあらはれ、こゝに龍河洞窟をも形成し、更に赤岡の東北をすぎ、介良山、五臺山を経て浦戸灣を渡り西孕より荒倉峠、高岡、須崎の北部等に連つて石灰並にセメントの原料を供給し、その各所に工場を見る。

其他木竹製品、瓦(安藝、徳王子、仁西、月灘、佐川)鋸其他双物及び釣針(片地大補植、久禮田、安藤、高知市)等を産出し、鋸双物及釣針類は内地は勿論樺太、朝鮮、滿洲方面へも移出する。能茶山と赤岡の高見と井の口の内藁野とは縣下著名の窯業地である。

壯年期の地貌と豊富な雨量とは水力發電の便を與へ發電所が二十餘箇所ある。吉野川水系にある甫喜山水電、豐永水電仁淀川水系に於ける名野川水電の他に四万十川、鏡川、物部川、安藝川、吉良川、奈半利川等各水系に發電所がある。



## 第七節 商業

七四

移出入合計一億一千萬圓（昭和十二年）移出六千五百万圓、移入四千六百万圓である。而して常に出超過を示して居る。移出品の主なるものは、木材、和紙、板、生糸、綿糸、繭、木炭、セメント、蔬菜、銅硫化鐵礦、鮮魚介、石灰、薪、節類等で移入品の主なるものは、米、油類、肥料、織物、酒類、鐵、製紙原料、煙草、藥品、砂糖、石炭、棉花、豆類等である。最近（昭和十三年四月一日）高知港も開港場となり大陸方面へ活動を開始した。

主要参考文献

毎日新聞社 經濟風土記

新光社 日本地理風俗大系

高知縣 高知縣統計書

高知縣 高知縣工業通覽

高知縣誌刊行會 高知縣誌

楠會 高知縣の水稲二期作

高知縣 高知縣水産要覽

高知縣園藝組合 園藝の土佐

土佐紙業組合 土佐紙の栗

問題

- 一、土佐の産業と自然との關係につきて研究せよ。
- 一、水稲二期作につきて研究せよ。
- 一、水産業につきて研究せよ。
- 一、製紙業の發達と現状につきて研究せよ。
- 一、促成栽培と自然及び人文との關係を研究せよ。
- 一、水力發電につきて研究せよ。
- 一、土佐紙につきて史的研究をなせ。
- 一、我が村（町、市）の産業状態につきて調査研究せよ。

## 第二章 土佐の交通

中央に高知平野が東西の方向に長く位置し東には安藝海岸平野を控へ、東北には物部川と吉野川、西北には仁淀川の河谷低地を伴ふので、主要幹線道路は、高知市から×狀に延びて東、徳島、西、愛媛に各二線を通じ、更に之から數多の支線が平野に密に、山間に疏に、蛛網狀に、梯子狀に又樹枝狀に通ずる。四幹線道路の中、二つは四國山脈を横斷するもので、二つは東西海岸地方を廻るものである。即ち高知から穴内川と吉野川とに沿うて池田に出る國道と、高知から伊野、佐川、越知を経て仁淀川の峡谷を廻り、松山市に通ずる縣道高知松山線とは前者で、高知から後免、赤岡を経て安藝の海岸を廻り、徳島に到る縣道高知徳島線と、高知から高岡、須崎、窪川を経て中村、宿毛を過ぎ宇和島市に出る縣道高知中村線中村宿毛線とは後者である。窪川から四万十川峡谷を下り北幡を経て宇和島市に出る縣道江川崎窪川線も一幹線である。尙ほ須崎から新莊川の谷を

七五



廻つて布施ヶ坂を電光狀に越え、四万十川の支流鳥出川の谷に出で、新田を過ぎ更に常別峠を蛇曲して樽原から愛媛縣に通ずるものもある。後免から山田を経て物部川を廻るもの（山田、横山線）もあり、又池川から鏡野トンネルによつて愛媛縣に通ずるものもある。伊野から仁淀川を、更にその支流上八川川を廻り、分水嶺を越えて地藏寺川と吉野川に沿うて下る山間路は大杉に出て國道に合する。中村、渭南、宿毛を連絡するものは一環狀道路をなす。

**自動車**約五百臺は鐵道に恵まれない本縣としては、その發達は當然なことでは殆ど到るところに自動車が行く。省營自動車は山田、横山間と、佐川、松山間とを走り、野村自動車は高知より東は安藝を経て甲浦に、西は須崎、中村を経て宿毛に、土佐バスも東は手結に、西は越知に走る。其他野村自動車の高知領石線、高知高岡戸波線、高知宇佐線、高知龍河洞線、高知長濱桂濱線等がある。尙ほ**自轉車**數約八萬臺は二戸につき約一臺の割合である。

省線**土讚線**は須崎低地帯、高知低地帯、穴内川横谷をS字形に走る。須崎から斗賀野トンネルをぬけ、佐川で殆ど直角に曲り高知市附近の沖積層平野を一直線に東西に走り、後免から洪積層の臺地を斜走し、山田からは地壘を横斷する幾多のトンネルをくゞつて高原に上り、吉野川に沿うて下る。私設**高知鐵道**が後免から野市、赤岡、手結を経て、安藝に通ずる。**土佐電車**は高知市から東西に後免、伊野間を走り、又南北に潮江棧橋と高知驛とを連結して播磨屋橋はその十字路にあたる。

陸上交通の缺を補つて海上殊に、**沿岸航路**の發達を促し、**阪神**との間には土佐商船の浦戸丸（千三百餘噸）、室戸丸（千二百餘噸）等があたる。沿岸航路も土佐商船が主として之にあたり、高知を中心として、東は手結、和食、安藝、安田、田野、奈半利、羽根、吉良川、室戸岬、稚名、佐喜濱、甲浦を経て神戸、大阪に通じ、西は須崎、久禮、上の加江、志和、與津、佐賀、上川口、下田、下の加江、以布利、窪津、松尾、大濱、中の濱、清水、三崎、下川口、貝の川、小才角、西泊、古満目、柏島、宿毛をU字航路で結びつけ遂に九州の細島に渡る。四國南岸二大港の浦戸港は高知、阪神間航路の起點で三千噸級大船を

繋船岸壁に横着ける。須崎港は天然の良港で沖へは軍艦も碇泊することが出来、岸壁へ巨船が横着となる。浦戸灣から徳島經由大阪へと**航空**の便がある。

主要参考文献

一、高知縣 高知縣統計書

一、武市佐市郎 土佐交通略史稿

問題

一、土佐の水運發達につきて研究せよ

一、土佐の陸上交通の歴史的調査をなせ。

### 第三章 土佐の人口現象

#### 第一節 概 説

本縣戸數約十五萬戸人口昭和十年國勢調査によれば七十一萬四千九百八十五人で全國人口の一、〇三%にあたり道府縣中第四十位である。之を既往について見るに大正九年は一、二%で第三十九位、大正十四年は一、一五%で第四十位、昭和五年は一、一一%で第三十九位であるから本縣人口の全國總人口に對する割合は調査毎に遞減して居る。而して**人口密度**は一方軒につき一〇一人で内地の一八一人に比して著しく小で、北海道の三五人、岩手の六九人、秋田の八九人、青森の一〇〇人に次ぎ第四十三位である。中央の高知低地帯と海岸地帯とに多く住んで山地は大體に於て少い。



第二節 人口靜態

一、人口分布 高知低地帯には高知市附近の如く低濕に過ぎるところもあるが一般に耕地が多いので農業を以て生活の基として居る者が多く、従つて又之を背景として商業によつて生活する者も多く、爲めに本縣人口の約半數三十萬はこの低地帯に居住する。又、海岸地帯には帶狀の平野や孤狀の小低地があつて農業をする者もあるが又漁業を営む者もあり又これ等の聚落を後背地に持つて商業をなす者もあつて、この地帯も亦多くの人口を收容して居る。即ち高知平野、安藝西海岸地帯、伊野、佐川、越知、須崎に至る低地帯、吾南、高岡低地帯、中村、宿毛低地帯、沖の島は人口の稠密な地方で、就中高知市を中心に東は山田、野市、赤岡に、西は伊野、高岡、宇佐に及ぶこの間の地方と、安藝平野、須崎地方、中村地方とは最も密度が大である。

人口密度の稀薄な地方は安藝山地、物部川上流地方から吉野川北岸の石鎚山地に及ぶ地方、四万十川上中流の山地である。疎密兩地帯の間の吉野川仁淀川の河谷地方や、臺地地方は密度の漸移地帯である。

二、人口構成 人口構成を性別構成、年齢別構成、職業別構成の方面から研究する。

| 年次    | 性別構成        |             |
|-------|-------------|-------------|
|       | 女一〇〇に對する男割合 | 男一〇〇に對する女割合 |
| 大正九年  | 九八、〇二       | 九八、七三       |
| 大正十四年 | 九八、八一       | 九八、七三       |
| 昭和五年  | 九八、九四       | 九八、七三       |
| 昭和十年  | 九八、七三       | 九八、七三       |

(縣本)

性別構成。内地は女一〇〇人に對して男一〇一人であるが、本縣は女一〇〇人に對して男九八、七人で内地と反對で男子よりも女子が多い。東京と大阪は男一〇九人、北海道は一〇八人、神奈川は一〇七人、其他廣島、福岡等の工業地方や新開地には男が多い。沖縄は男九〇人、石川、は九三人、其他滋賀、群馬、富山、三重、長野等、機業紡績業地或は、出稼の盛な地方には男が少い。一般に市部では男が多く、郡部

人口分布圖 (其の一) • 100人

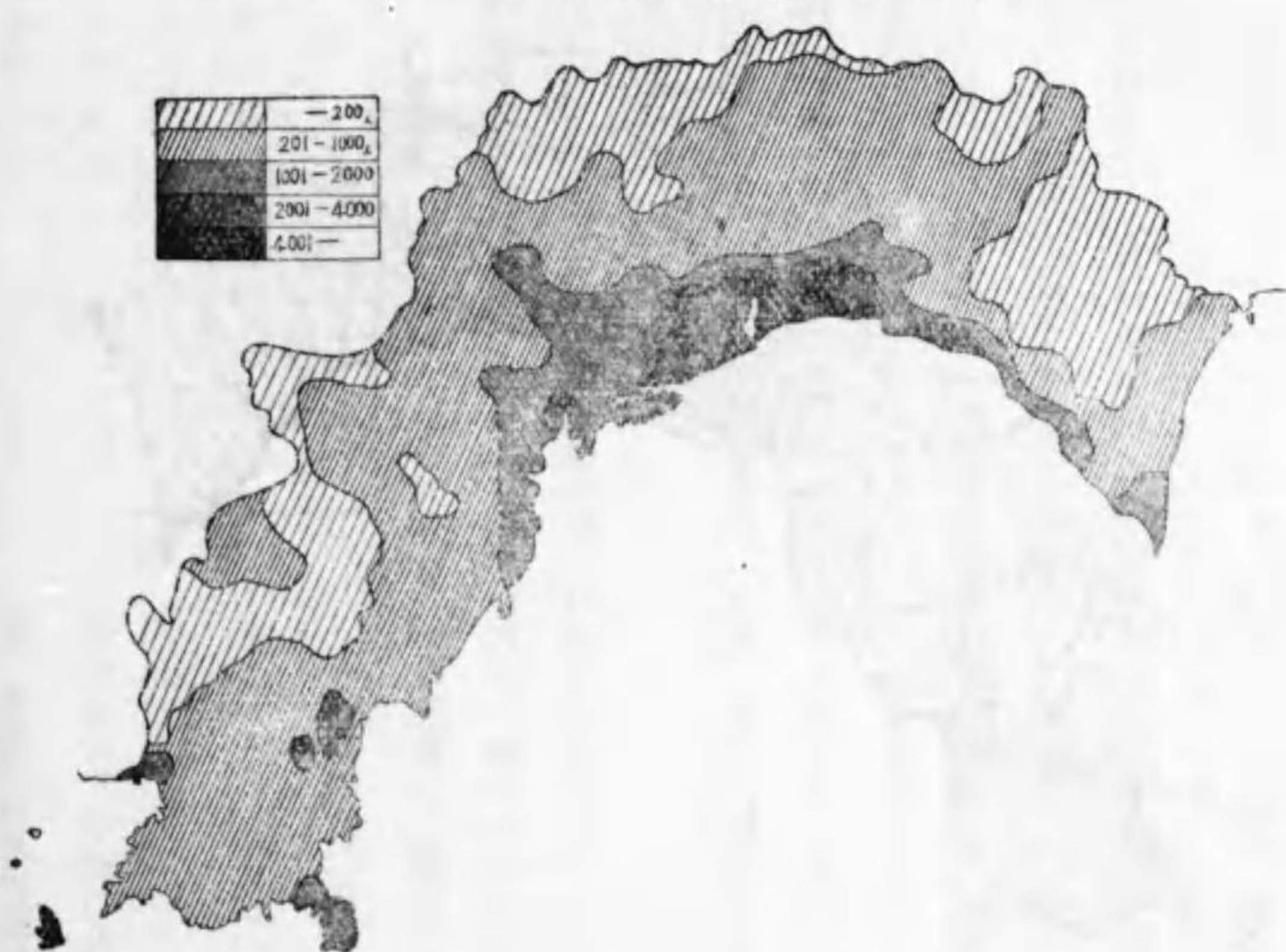


人口分布圖 (其の二) • 200人





人口分布圖 (其の三)



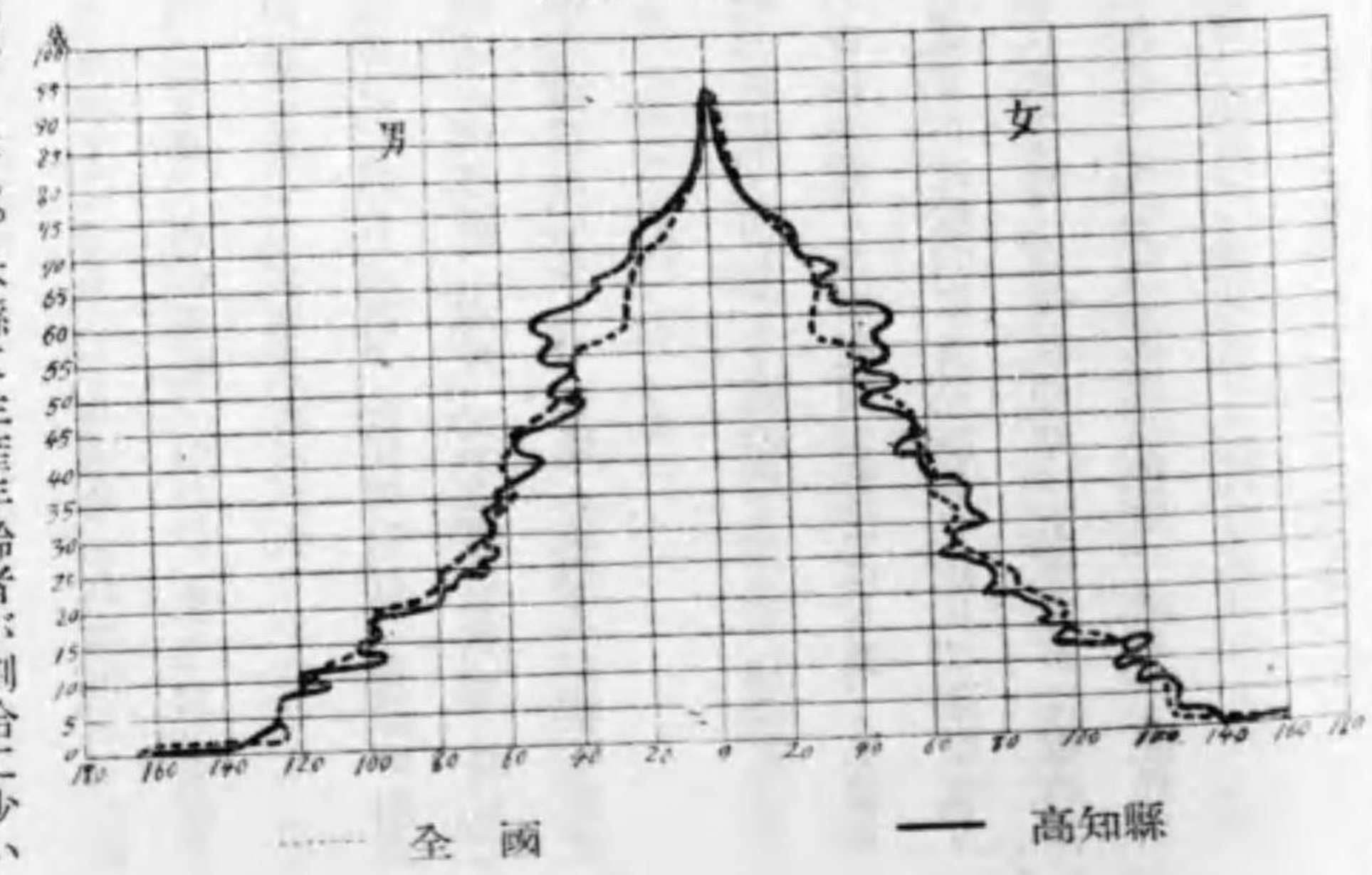
では男が少いが。高知市では女一〇〇人に對して男九三、一三人、郡部では九九、七一人で市郡共に男が少い。尙ほその地理的分布の状態を見るに、男の少い地方は一般に海岸地方と平野、盆地、臺地の地方であつて、殊に高知平野安藝平野、吾南平野等に於て著しい。而して男の多い地方は之に反して一般に山地方である。本縣では比較的文化的に進んだ人口密度の大なる地方に男が少い。町の中で男の多いのは清水町丈であるが、これは調査當時(昭和十年國勢調査)漁船の來集するものが多くて水上生活者女七人に對して男一、二三七人の多數を占めてゐたからである。最も男の少いのは山北村で女一〇〇人に對して男七五人であるが、平野地方の朝倉村は男一二八を占めて、安藝山地の馬路の一四〇人と共に男の最も多いところである。前者は歩兵第四十四聯隊の所在地であり、後者は馬路、魚梁瀬營林署の所在地で労働者に男が多い關係である、

年齢別構成。昭和五年國勢調査によれば本縣人口年齢構成は零歳から十四歳までの者三五%、十五歳から五十九歳

| 女    | 男    | 總數    | 全國      | 高知      |
|------|------|-------|---------|---------|
| 三六、四 | 三六、七 | 三六、六% | 〇才—一四才  | 〇才—一四才  |
| 三四、六 | 三五、五 | 三五、〇% | 一五才—一九才 | 一五才—一九才 |
| 五五、三 | 五七、七 | 五六、〇% | 二〇才—四九才 | 二〇才—四九才 |
| 五四、六 | 五四、七 | 五四、六% | 五〇才—五九才 | 五〇才—五九才 |
| 八、三  | 六、六  | 七、四%  | 六〇才以上   | 六〇才以上   |
| 一〇、九 | 九、八  | 一〇、三% |         |         |

までの生産年齢者五四、六%、六十歳以上一〇、三%で、内地はそれぞれ三六、六%、五六、〇%、七、四%で本縣はそれに比較して六十歳以上の年齢者が特に多く、生産年齢者は割合に少く又十四歳までの者も少い。男女別に見ても亦同様の傾向を示して居る。尙ほ五歳別に年齢構成を見るに、本縣は内地のそれに比較して二十歳位の男女は共に少く、六十歳位の者は特に多く、それ以上の年齢の者もやはり稍々多い。一般にその地方に産業が発達すると生産年齢が多くなるが、之に反して人口過剰の地では生産年齢者が他の地方へ往住して不生産年齢者が比較的多くなる。本縣に生産年齢者が割合に少ないのもかかる原因によるのであらう。

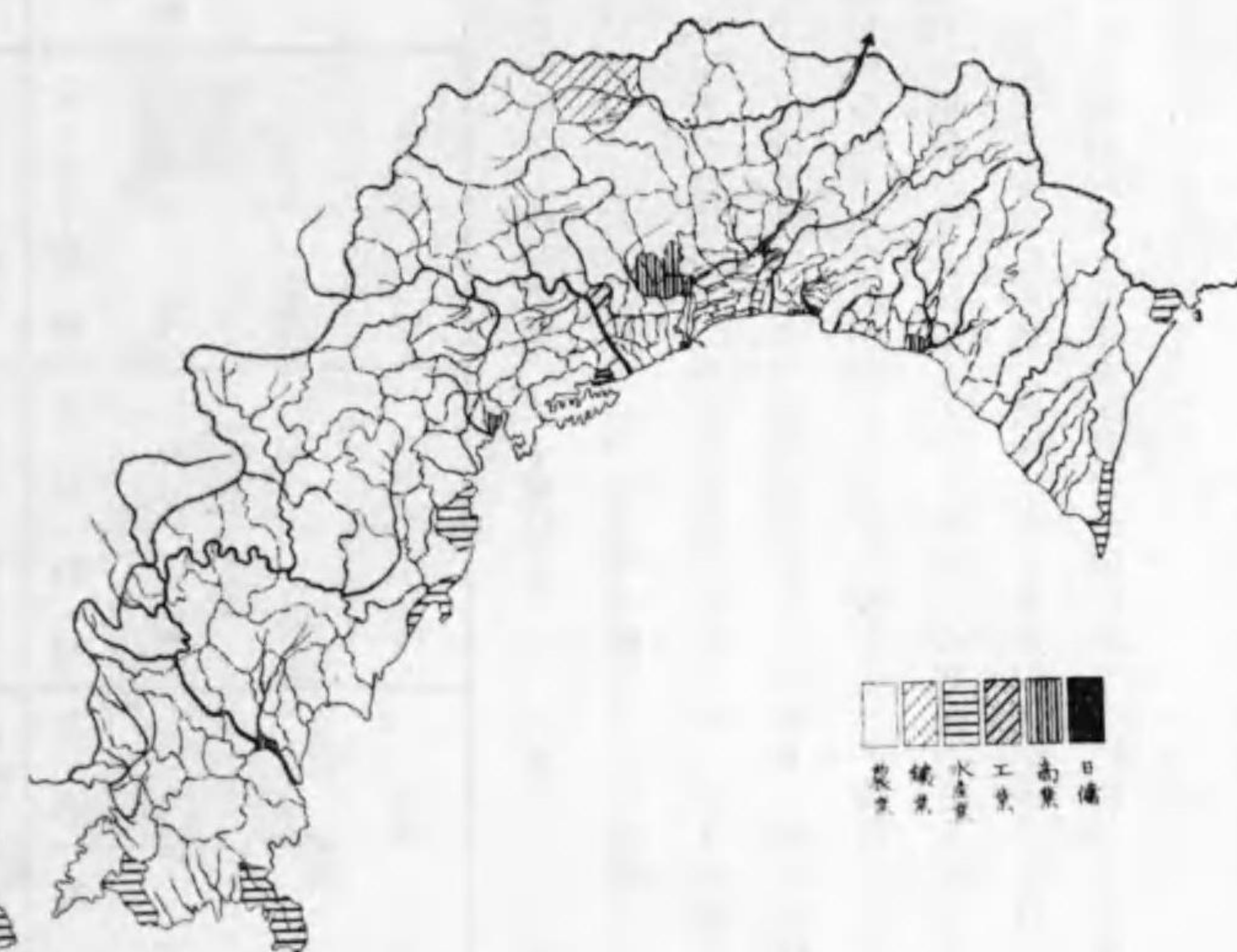
年齢構成 (總數一萬に付)



職業別構成。戸數約十五萬四千戸の中農業四八%を占めて全戸數の約半、これに次ぐ商業は僅一六%である。其他工業八



職業別戸數分布圖



農業 鑛業 水産業 工業 商業 日傭

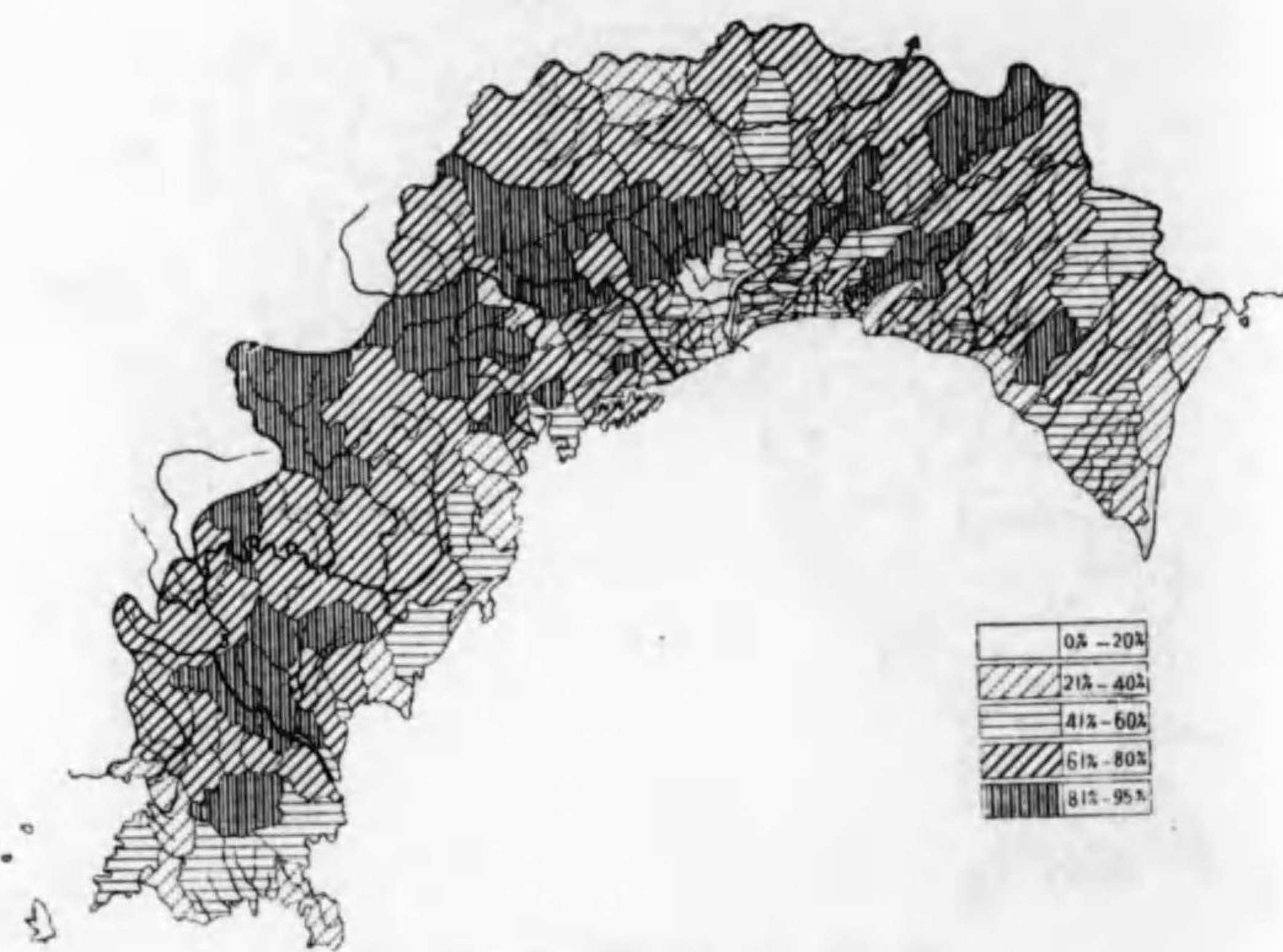
八二  
%、水産七%、公務自由業五%、交通二%、鑛業〇、  
四%で其の他の有業者即ち主として日傭労働者九%  
、無職四%である。

農家は全縣下に分布し、商業地は高知市と東の後  
免、赤岡、安藝、西の須崎、中村である。工業者は  
伊野と山田に多く、水産業者は島嶼、半島又は土佐  
灣の奥に多い。即ち沖島、足摺岬附近、與津岬附近  
室戸岬附近と御疊瀨、浦戸、宇佐等に多い。而して  
鑛業者は白瀧鑛山に多く、日傭人は岸本が特に目立  
つ。

農家約七萬戸。而して平野の地方に割合農家の少  
いのは、香長平野、吾南高岡平野には商業、工業其  
他の有業者が比較的に多いからであり、海岸地方  
に少いのは水産業、商業其の他の有業者が比較的  
いからである。又仁淀川流域の佐川、越知、吉野川  
流域の本山、大川に農業者の比較的少いのは前三者  
は町である關係上商業に従事する者が多く又工業者

職業別戸數分布圖

(農業者)



0% - 20%  
21% - 40%  
41% - 60%  
61% - 80%  
81% - 95%

もあるし、大川は鑛業者が卓越して居る關係である。

水産業者は沖の島と御疊瀨が特に卓越する。これ  
に次ぐものは半島部殊に岬角の先端に近い地方であ  
る、即ち西の幡多半島の先端地方に對して、東は安  
藝半島の先端地方である。土佐灣の西岸には井の岬  
(伊田岬)、與津岬、上の加江附近があり、土佐灣  
の奥には宇佐、須崎、浦戸、長濱、吉川、赤岡があ  
り、縣の東北端の甲浦も特に多い。

工業に従事する者約一萬二千戸、伊野は製紙業地  
で特に多く、之に次ぐ山田は傘の製造と竹細工と製  
糸で、五臺山は大工、左官、鍛冶、石灰工等で、井  
の口は紙の製造で比較的多い。

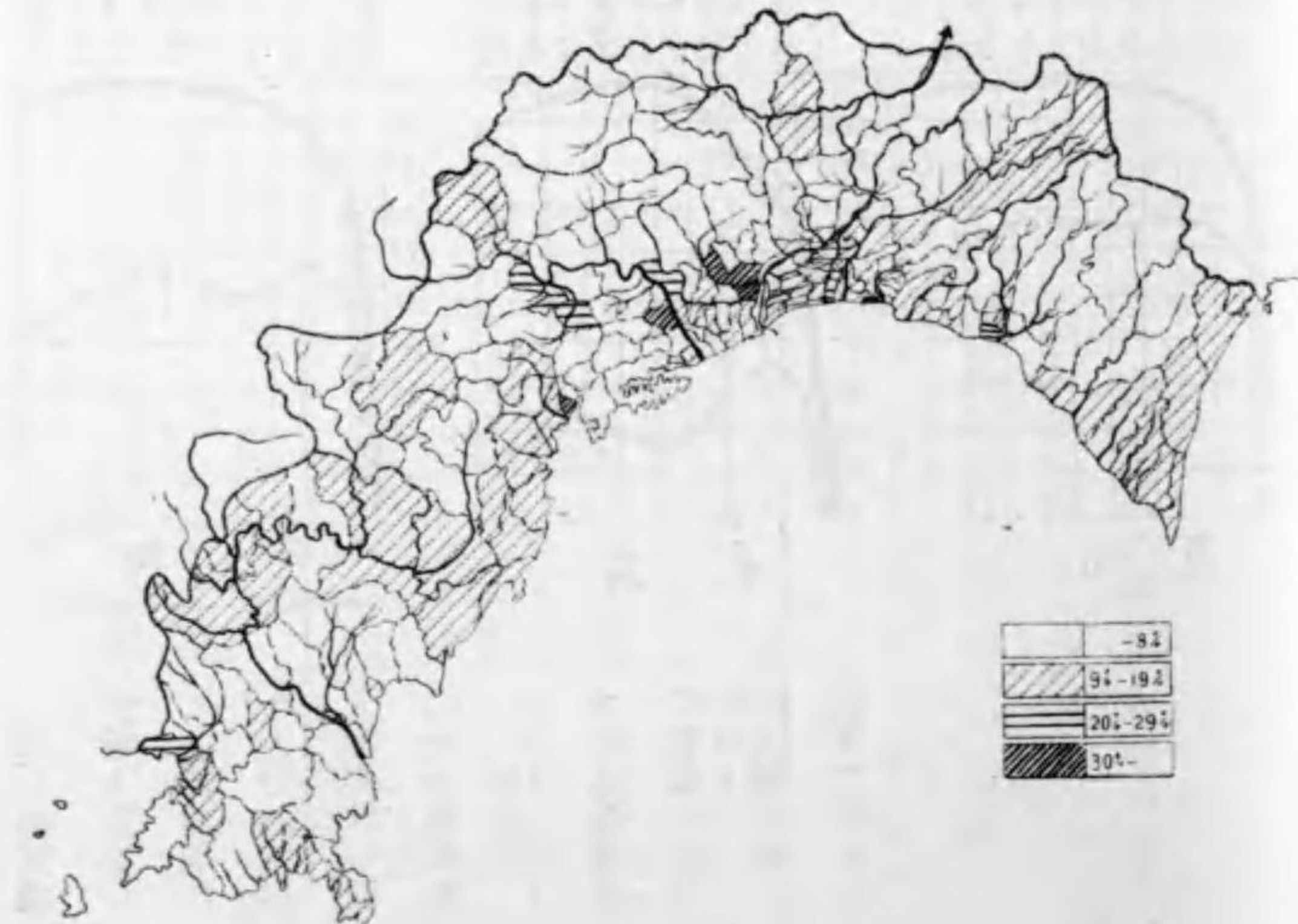
鑛業者は尠く七百戸にも達しない。大川村が特に  
卓越して居るのはこゝに白瀧(銅)鑛山があるため  
で、吉野村の下川(銅)鑛山と天坪村の穴内(滿庵)  
鑛山とはそれに次いで多く又石灰岩産地も各所にそ  
の特色をあらはして居る。



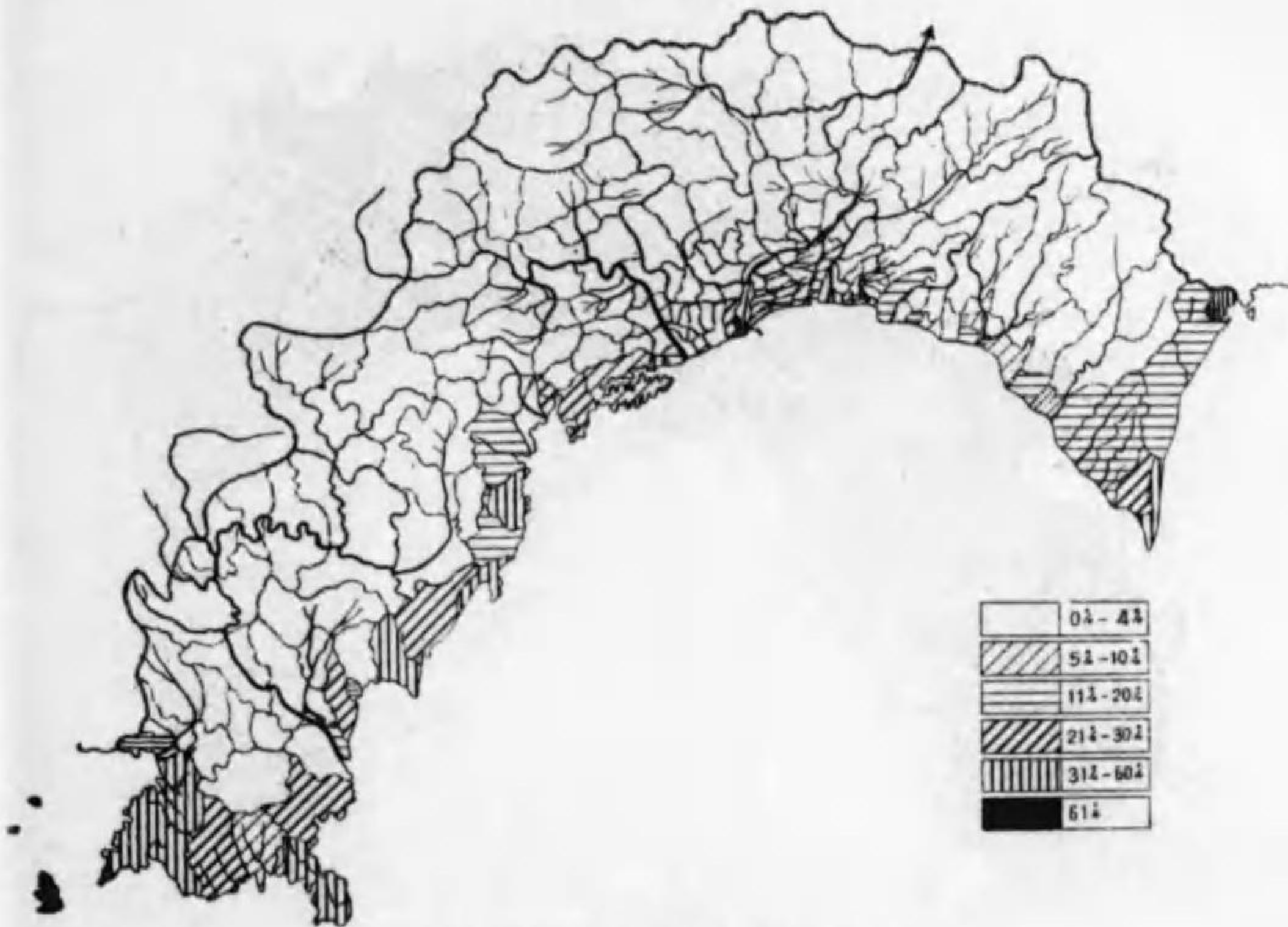
職業別戶數分布圖  
(礦業者)



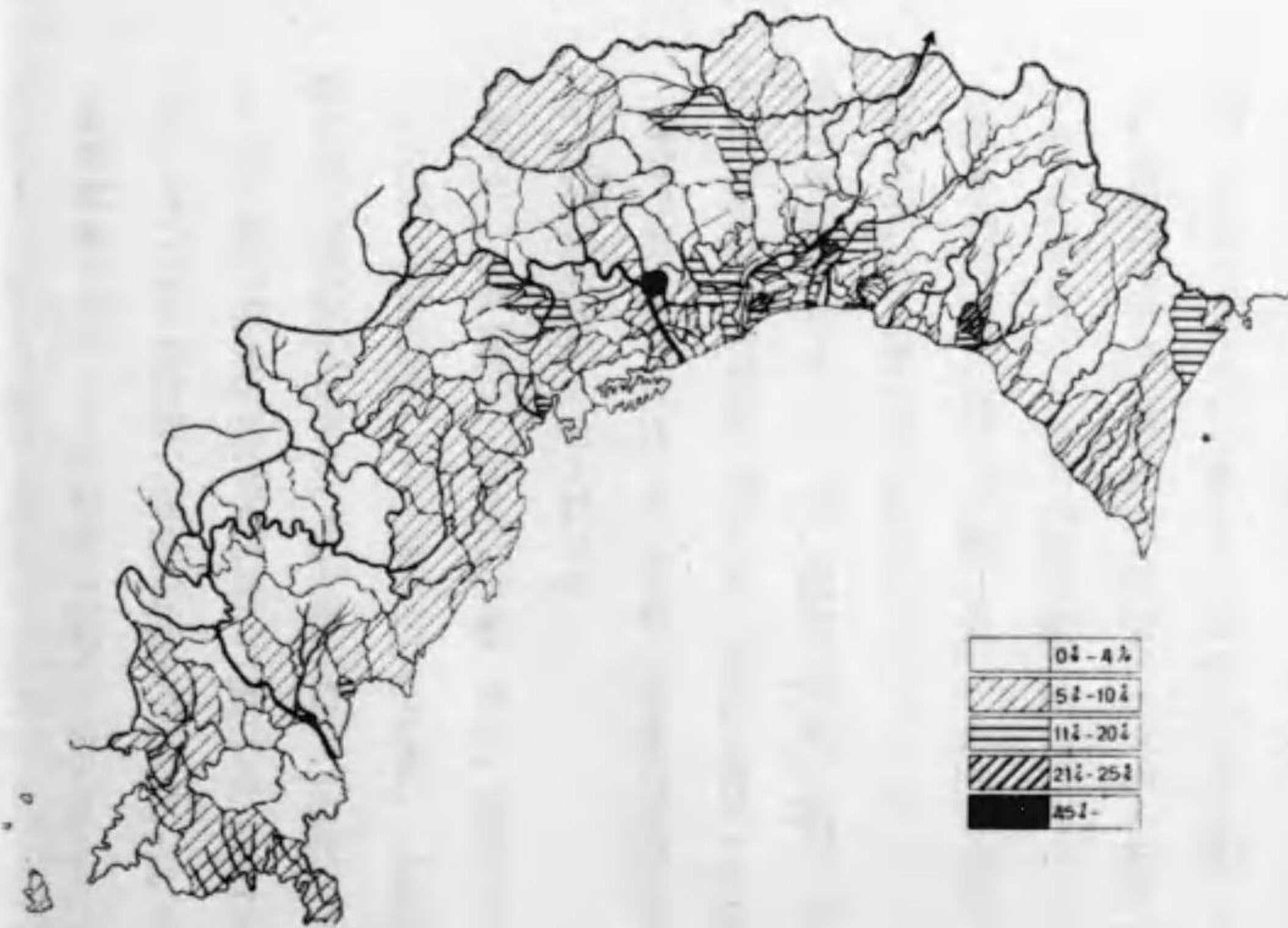
職業別戶數分布圖  
(商業者)



職業別戶數分布圖  
(水産業者)

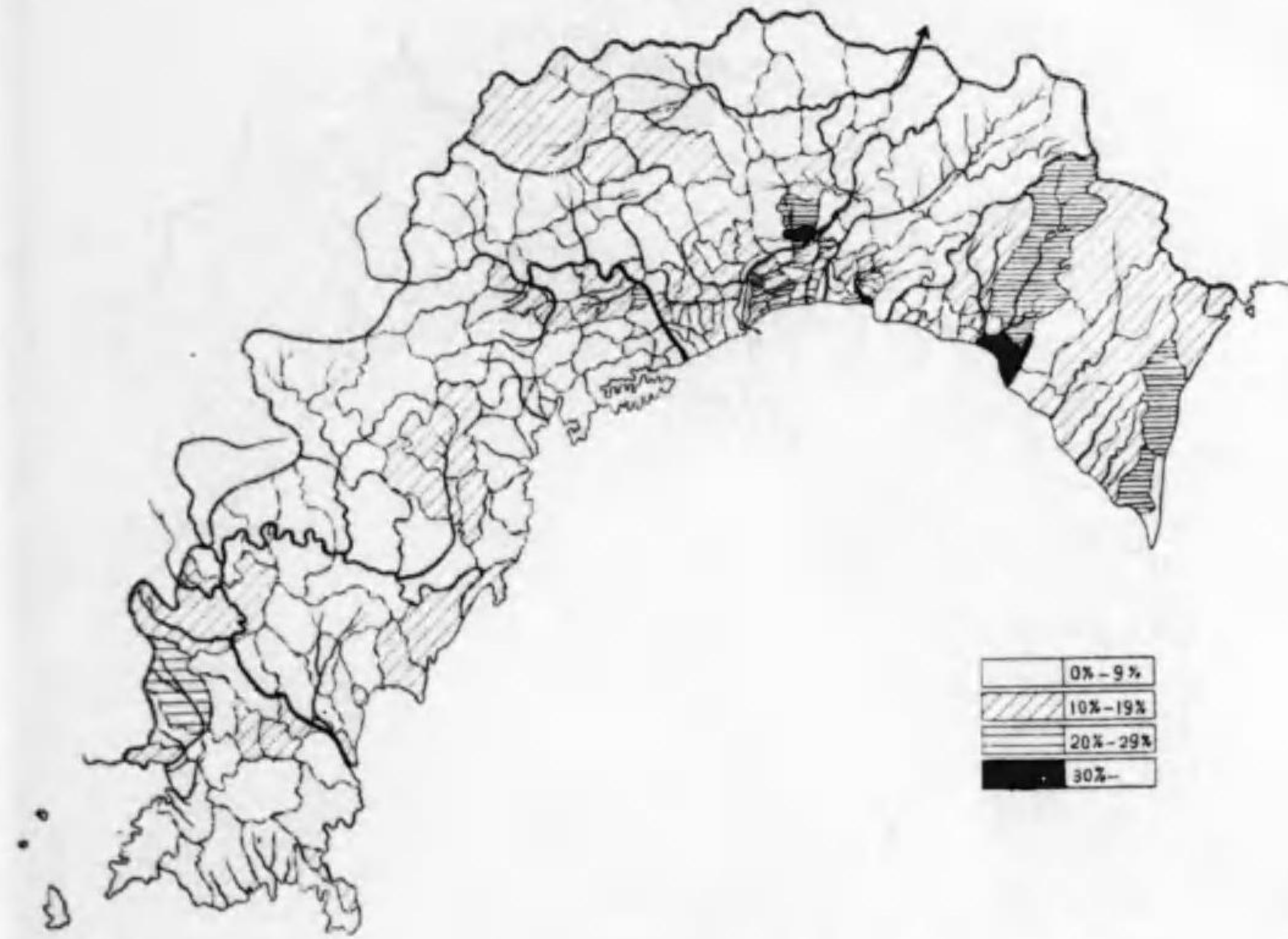


職業別戶數分布圖  
(工業者)

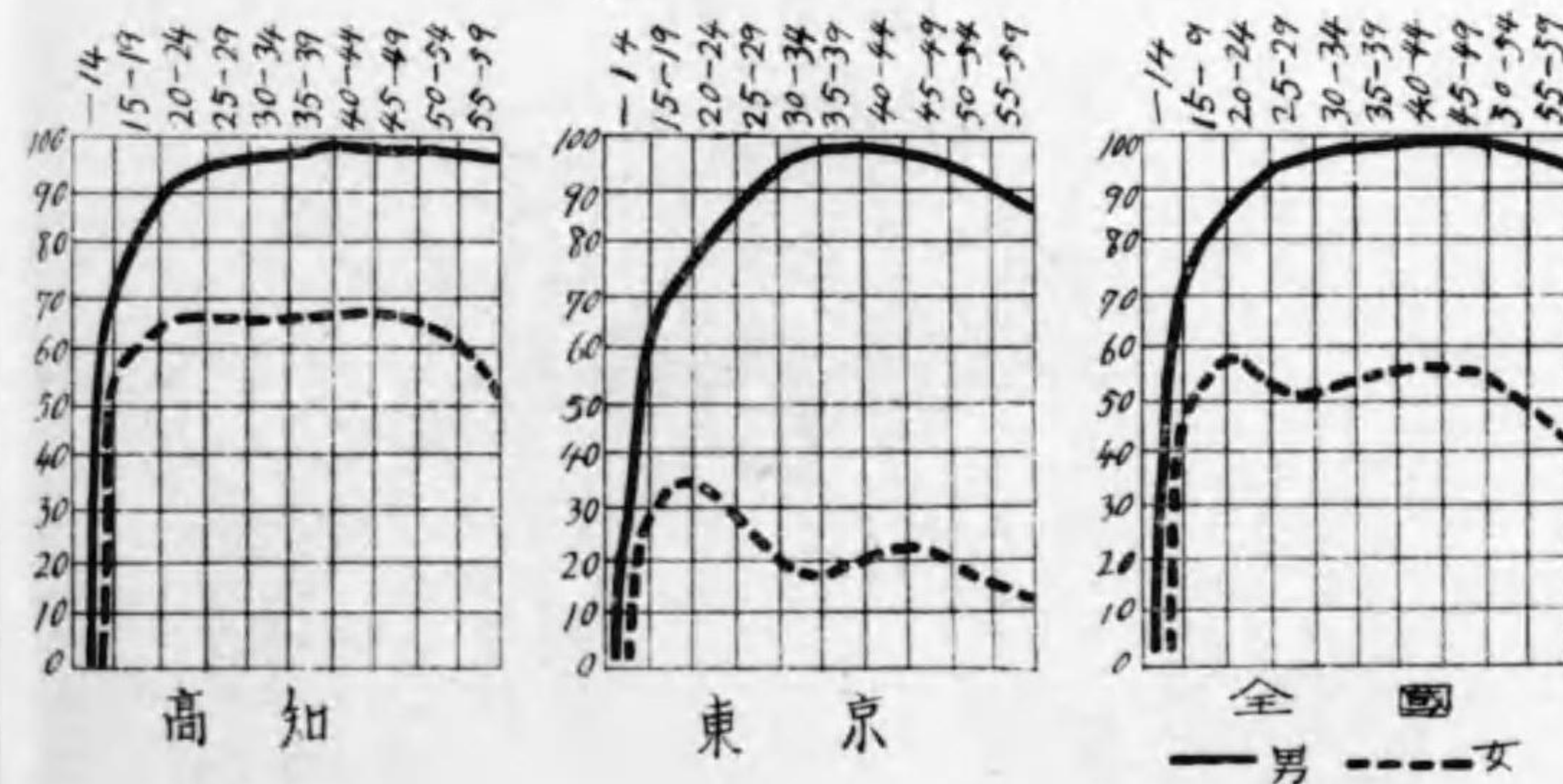




職業別戸数分布圖  
(日傭労働者)



年齢別有業率



男の有業率が女より多いことは普通のことであるが大都市は一般に女の有業者が少い。故に女の有業者数の大なる地方は大體に於て田舎であると  
いへる。

第三節 人口動態

一出生。年々出生數約二萬人で昭和元年から四年までは毎年約二萬二千人、五年から八年までは毎年約二萬一千人、昭和九年は一萬九千三百七十人となつて漸次減少しつゝある。出生率(人口一〇〇〇人に付出生數)も昭和三年には三二、四二であつたが昭和九年には二六、六一と減少した。之を全國全年の出生率二九、九七に比較するも著しく小である。其の他の年について見ても常に同様の結果をあらはす。昭和八年出生率の最高は青森の四二、八〇で秋田の三九、四七、岩手の三七、四一、富山の三

高知縣出生數

| 女     | 男     | 總數     |       |
|-------|-------|--------|-------|
| 二、三三九 | 二、四六六 | 三、七五五  | 大正十四年 |
| 二、一四四 | 二、七六一 | 三、九〇五  | 昭和一年  |
| 一、〇七二 | 二、三〇六 | 三、三〇七  | 昭和二年  |
| 一、一四八 | 二、一五三 | 三、三〇一  | 昭和三年  |
| 一、〇七三 | 二、二七六 | 三、三〇〇  | 昭和四年  |
| 一、〇四三 | 一、〇九八 | 二、一四一  | 昭和五年  |
| 一、〇三三 | 一、〇八〇 | 二、一五三  | 昭和六年  |
| 一、〇六四 | 一、〇九三 | 二、一五七  | 昭和七年  |
| 一、〇五五 | 一、〇九三 | 二、一四八  | 昭和八年  |
| 九、四三五 | 九、九四五 | 一九、三九〇 | 昭和九年  |

六、四六、山形の三六、一六、宮城の三五、八八が相つぐ。之に反して最低は大阪の二五、三九であつて、沖繩の二五、四四、京都の二六、二九、東京の二七、五五、兵庫の二八、八六等相ついで低率を示す。之を地方別に見れば東北、關東、北陸、九州地方出生率大で、近畿地方は小である。



出生率

| 出生率 | 昭和一年 | 昭和二年 | 昭和三年 | 昭和四年 | 昭和五年 | 昭和六年 | 昭和七年 | 昭和八年 | 昭和九年 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 全 國 | 三、七  | 三、六  | 三、六  | 三、〇  | 三、五  | 三、七  | 三、九  | 三、五  | 三、九  |
| 高 知 | 三、四〇 | 三、一四 | 三、三  | 三、〇  | 三、九  | 三、〇  | 三、〇〇 | 三、九  | 三、六  |

出生児の體性はいつも男は女よりも多く昭和九年は女一〇〇人に對し男一〇六人の割合である。これを全國について見るも同様に男は女よりも多く女一〇〇に對し男一〇四乃至一〇五を示して居る。最近十年間に於ける男子出生数は一一一、二三三人女子出生数は一〇六、四七四人で男は女よりも四、七五九人多い。然るに本縣人口は女子の數、男子を超過すること四千五百五十三人である。之は勿論女子に比して男子の縣外へ出る者の多い結果でもあるが、又一般に男は多く生れる代りに死亡率も亦女より大で、青年に至つて殆ど同數となり、老年に至つては女が多くなるといふ一般の傾向が本縣に於てもあらはれて居る。

**出生の季節。** 出生を月別に見るに最も多いのは一月であつて三月二月之につぐ。之に反して最も少いのは五月六月であつて七月之に次ぐ。即ち出生は一月より三月と年の始めに多く、四月には俄然急減し、更に減少を續けて五六月最少となり、翌七月より一轉して順調なる増加を重ねつゝ十一月に達する。然るに翌十二月は稍々減少する。而してこの出生の逐月移行の狀態は毎年同様でしかも大體全國とその規を同する。

| 昭和十一年別出生數 | 一月    | 二月    | 三月    | 四月   | 五月   | 六月    | 七月   | 八月   | 九月   | 十月   | 十一月   | 十二月  |
|-----------|-------|-------|-------|------|------|-------|------|------|------|------|-------|------|
|           | 二、五三七 | 一、九四八 | 一、九五五 | 一、三六 | 一、四三 | 一、二八三 | 一、三九 | 一、四四 | 一、五〇 | 一、五三 | 一、七四三 | 一、六九 |

一、二、三月が最大であるのは蓋し受胎が前年の四五六月頃であることを示すものであるが、この時期は寒さより妊娠期に入る更移期その頃が受胎率が大である。しかし一、三月の出生が極めて多く十二月、四月は急に少くなるのは出生の届出に幾分か人爲が加つてゐる爲でもある。即ち年末の出生を一月一日とし、或は學齡の關係より四月の出生を三月の出生として届出るものゝ相當多いためであらう。

二、**死亡。** 昭和の初頃は年々一萬四千餘人、昭和五年からは一萬三千餘人の死亡となつた。死亡率（人口一〇〇〇に付き死亡數）は昭和七年一八、五六、昭和八年一八、五六、昭和九年一七、九五で、全國の昭和七年一七、七三、八年の一七、七六に比較して多い。死亡率の多いのは石川の二六、二八、福井の二五、六九で岩手、富山、島根等も之につき何れも二〇、〇〇以上である。最も少いのは東京の一三、六九であつて長野、沖繩等が之につぐ。四國四縣の死亡率を見ると徳島二〇、五一香川一九、三六、愛媛一八、〇六で何れも本縣より高率である。

**死亡季節。** 死亡數を月別に見ると一月、二月、三月に多く、四月、五月、六月に少く、七月に至つて再び増加し、八月、

| 昭和十一年別死亡數 | 一月    | 二月   | 三月   | 四月  | 五月  | 六月 | 七月 | 八月    | 九月   | 十月   | 十一月  | 十二月 |
|-----------|-------|------|------|-----|-----|----|----|-------|------|------|------|-----|
|           | 一、四五六 | 一、二八 | 一、三三 | 九五七 | 九四九 | 九二 | 九五 | 一、〇八七 | 一、一〇 | 一、一三 | 一、〇五 | 一、〇 |

九月、十月と多く、十一月十二月は少し減少する。何れの年も亦大體之と同様の逐月移行の態様を呈してゐる。概して死亡は氣温の低い一月二月と、高い七月八月と、氣温の移り變る三月、九月に多く、暖い四月、五月、六月には少い。

三、**人口自然増加と移動。** 本縣自然増加率は昭和年間の平均は一一、二四（人口一〇〇〇につき増加數）であるが昭和九年は、八、六七に減少した。全國増加率は一四、〇〇を上下して居るが昭和八年は一三、七九に減少した。昭和八年内地人口増



加率を見るに青森の二三、一七が最も高く、秋田、宮城、福島の東北地方と、宮崎、北海道等と何れも一七、〇〇以上で増加率高く、之仁反して最も低いのは大阪の九、〇一であつて滋賀の九、一六、京都の九、二八が相次ぐ、而して本縣の昭和九年の増加率はこの大阪よりも尙低い。

人口増加数は昭和年間の平均は年八千人であるが昭和九年には六千三百餘人と減少した。

| 年次               | 實、増減數(△減) | 出生數   | 死亡數  | 自然増加<br>(死亡に對する<br>出生の超過) |        | 來住に對する<br>往住の超過 |
|------------------|-----------|-------|------|---------------------------|--------|-----------------|
|                  |           |       |      | 男                         | 女      |                 |
| 自大正十四年<br>至大正十四年 | 一六、五三     | 一一、三四 | 七、九六 | 三六、四六                     | 一九、八四三 |                 |
| 自大正十四年<br>至昭和五年  | 三〇、六七     | 一一、四〇 | 七、〇六 | 四〇、三七                     | 九、七三   |                 |
| 自昭和十年<br>至昭和十年   | △一、九五〇    | 一五、二九 | 六、五二 | 三六、三七                     | 四、五四五  |                 |

國勢調査によれば人口實増加に及ばずして常に往住が來住を超過せるを示すのであるが殊に最近の昭和五年乃至昭和十年に於ては人口自然増加数は三八、三七八人であるにも拘らず、實際數は三、一六七人を減じて居る。これは結局この五ヶ年間に四、一五四五人往住者が來住者を超過せるを示すのである。

昭和十年國勢調査に於て前回に比較して人口の減少して居るのは長野、佐賀、高知の三縣である。本縣人口の減少は阪神、廣島等の工業地方に往住した者が多い關係であらう。

| 年次               | 實、増減數(△減) |        |        | 自然増加  |       |       | 來住に對する往住の超過 |        |        |
|------------------|-----------|--------|--------|-------|-------|-------|-------------|--------|--------|
|                  | 男         | 女      | 計      | 男     | 女     | 計     | 男           | 女      | 計      |
| 自大正十四年<br>至大正十四年 | 九、六〇      | 六、九三   | 一六、五三  | 一七、八四 | 一八、六三 | 三六、四六 | 八、三四        | 一一、六九  | 一九、八四三 |
| 自大正十四年<br>至昭和五年  | 一五、四九     | 一五、九五  | 三〇、六四  | 三〇、五九 | 三〇、三八 | 四〇、三七 | 四、六八〇       | 五、〇三三  | 九、七三   |
| 自昭和十年<br>至昭和十年   | △一、九五〇    | △一、三七一 | △三、一六七 | 一九、三〇 | 一九、七八 | 三六、三七 | 三二、一五〇      | 三〇、三九五 | 四、五四五  |

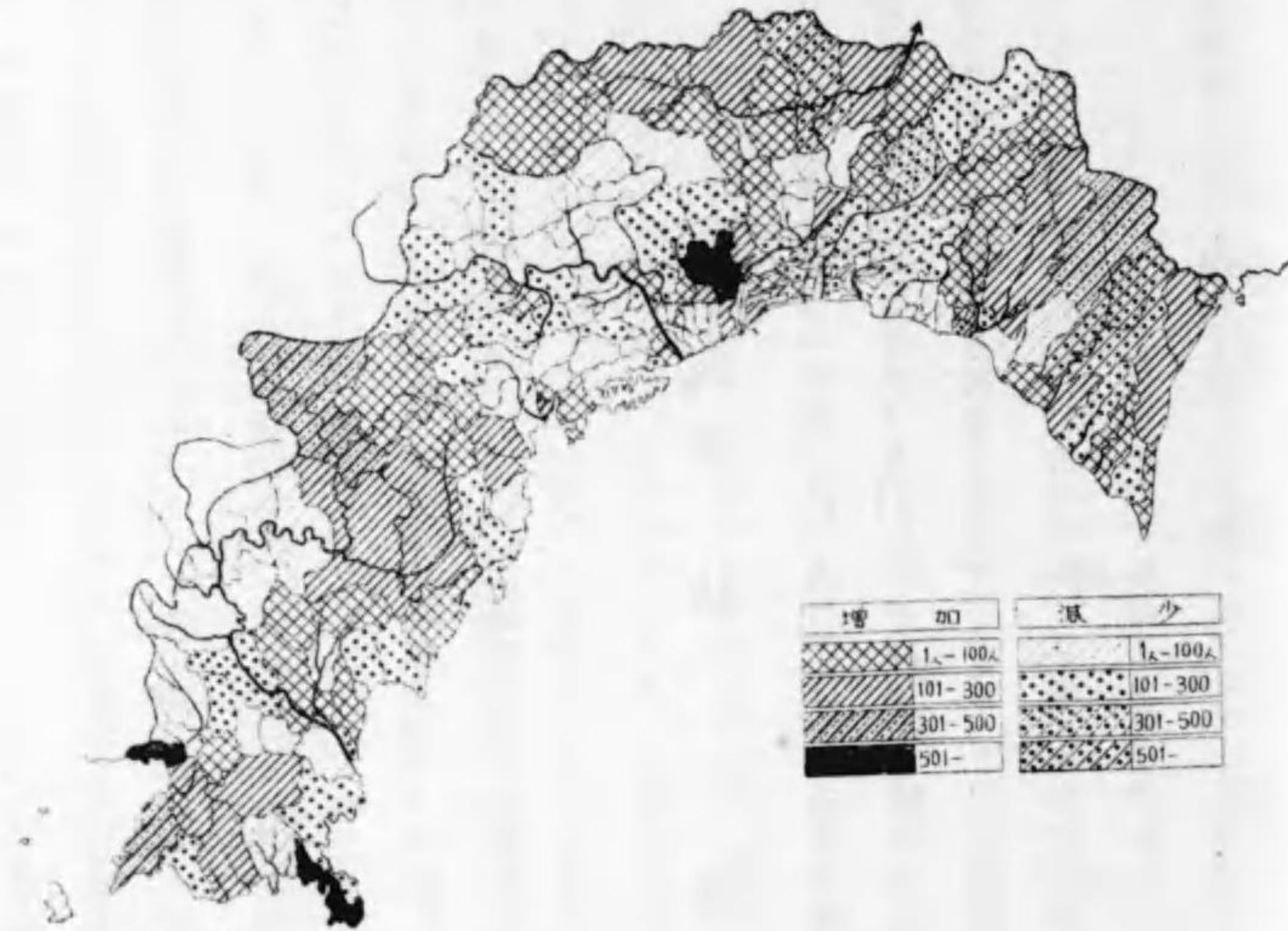
國勢調査によつて、男女別に實増減と自然増加とを比較すると、人口の社會的移動は三回を通じて男女共に來住に對して往超過し而して前二回は男よりも女に於て多つたが昭和十年の調査ではその反對に男が多い。

尙人口増減の地理的分布を見るに、減少は大體山間と島嶼とに、増加は都市と平野とにあらはれて居る。即ち安藝山地の西部、物部川上中流から鏡川上流に及ぶ地方、地藏寺川流域から上八川流域に及ぶ地方、四方十川中流彎曲部、中筋川流域、四方十川河口附近及び沖の島は減少し、高知市その他の町及び香長平野等は増加して居る。減少は最早人口の飽和を意味し、増加は尙ほ收容に餘力のあることを意味する。

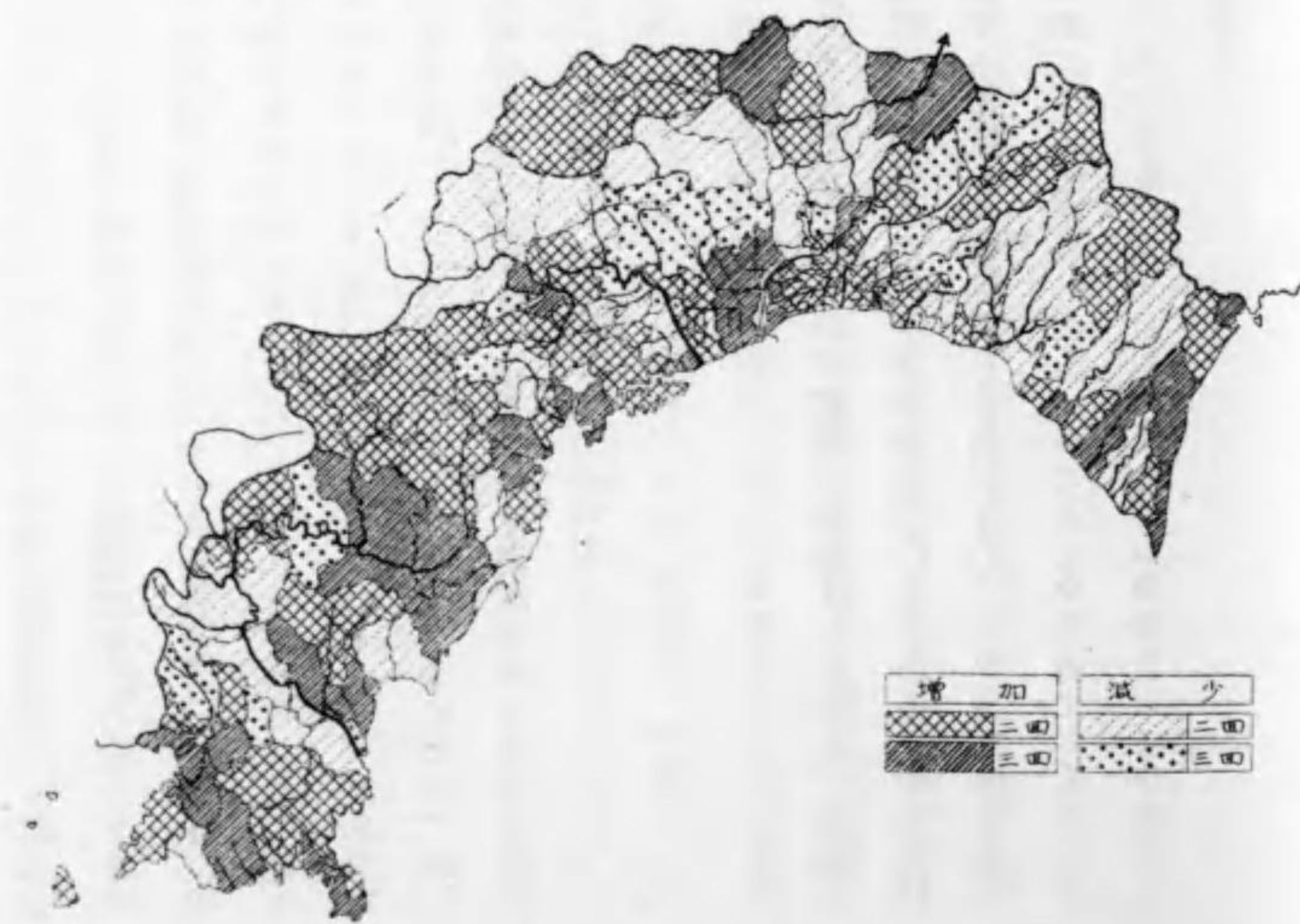
昭和十年國勢調査によると前回に比して減少した町村が百二十三あつて町村數の六割四分にあたる。大正九年と昭和五年との調査を比較するに、町は大抵増加を示し、香長平野も亦増加の傾向にある。然るに昭和五年と十年とを比較すると、高知市、清水町、宿毛町は増加して壯年期の意氣を示すが、その他は大體減少し殊に高知市の兩翼である東の香長平野と安藝海岸平野、西の仁淀川流域共に何れも減少著しく、前回調査の時の壯年期の意氣もどこへやら今回は老年期の沈黙をあらはして居る。



人口分布圖 (其ノ六) (昭和五年 全十年 比較)



人口分布圖 (其ノ七) 増減(大正九年・十四年 昭和五年・十年)



人口分布圖 (其ノ四) (大正九年 昭和五年 比較)



人口分布圖 (其ノ五) (昭和五年 全十年 比較)





四、海外移住。明治大正年間は大體百—二百人の間を往來してゐたが昭和に入つて三百—四百に増加し殊に昭和九年には最も多く一千四十一名（男五九〇、女四五二）を出したが、翌十年には二百四十六名を減少した。而して昭和元年から全十年までに海外に移住した總數は三千九百六十四名（男二三七二、女一五九二）である。その移住先は、ブラジルの三千二百五十二名（男一七五二、女一五〇〇）が斷然多く、之に次ぐものは英領ボルネオの四百九十六名（男四五八、女三八）である。其の他カナダの六十名、メキシコの二十七名、フィリッピン島の二十三名、シンガポールの二十一名、アルゼンチンの十八名、北米合衆國の十一名、セレベスの九名、北樺太の六名、ハワイの四名、キューバの四名、シヤムの五名、ジャバの五名等である。而してブラジルへは移民の性質上男子と殆ど同數の女子が移住して居るがボルネオ其の他の地へは女子の移民は男子に比して甚だ少い。

#### 第四節 結 語

人口約七十一萬五千、一方一〇一人の密度であるが本縣は山地が多くて平野が乏しいので實際の密度は大である。高知平野の密度は一平方軒約一五〇〇人でその中高知市を除いたその他の聚落について見るに一平方軒約八〇〇人である。耕地面積六百六十六平方軒に對する密度は實に一〇七三人で、内地耕地面積に對する密度一一〇〇人と大差がない。人口自然増加數が年約八〇〇〇人であるにかゝらず昭和十年國勢調査は前回よりも人口約三千人を減少したといふことは來住者よりも往住者が多く、しかもその數が自然増加數を超過する結果である。その原因は、人口密度相當大であつてそれが農業を以て生活を以て居る關係上人口の過剩を來しその爲めに工業地方に往住する結果であらう。

## 第四章 聚 落

### 第一節 概 説

高知市附近の低濕地は米作本位の聚落であるが、其の他は米作と畑作殊に養蠶とを經濟の主體とする聚落である。東西の兩海岸地方には農漁村の聚落もある。一般に散村型であるが、低濕な水田地方には丘陵の麓殊にその南側や或は谷間に集村型もある。後免町は香長平野の中央に東西と南北の道路に沿うて發達した星型聚落で、その北方の山田町は洪積層臺地上の街道に發達した標式的街村聚落である。高知市の北方準平原の遺物と見られる高原上には散村型聚落がある。土佐灣東部の海岸聚落は街村型が多く、安藝東海岸には鏈村型がある。安藝海岸段丘上の聚落景觀はこの地方の一特色である。物部川、吉野川、仁淀川、四万十川河谷には、盆地聚落、谷地聚落、河段丘聚落、山麓聚落、山腹聚落、溪口聚落が時に集村型や街村型もなすが、多くは鏈村型或は層村型をなす。土佐灣西部の海岸聚落には東部海岸の様な街村型は少く、主として灣頭聚落が孤立して集村型をなし、又稀に灣口聚落と河口聚落とが集村型をなす。

### 第二節 高知低地帯

面積約百六十平方軒、その中に居住する者約三十萬、本縣人口の約半に當る。概して平野の東半即ち香長平野に於ては、平野一面に大小聚落が密に散在してゐるのに對して、西半即ち土佐平野に於ては聚落は山麓地帯にのみ位置してゐる。蓋しこれは物部川流域は早く沖積作用が行はれ、古くから聚落の發達を見なければ、高知市附近の平野は土地の生成が新しく今尚ほ一



般に低濕であることに原因する。斯の如き自然的條件の相違に加ふるに香長平野に於ては、野中兼山の開渠墾田に伴ふ聚落の發達の如き人文的要因と相俟つて、茲に兩地域に於ける聚落景觀の對象を現出したものと思はれる。兼山が物部川に山田堰を築いて所謂鏡野の三渠を堀り、新田を開拓しようとした時に、兼山は長曾我部の浪人を以て此の地を開墾して恒産に安んぜしめ、他面には郷士に取り立て、士分の待遇を與へて其の名譽を保たしめ、平素は農耕を営ましめ有事の際には戦争に従事せしむることとした。野市は斯くの如くして先づ出来たもので、かの野市百人衆の如き即ちこれである。その他にも、この様に於て聚落の立地しなものがあつたが、この上井、中井、舟入の三渠によつて物部川の水を縦横に通じ、水に對して最も自由であり且つこの地域が乾田なると相俟つて、農耕に最も都合に民家が散在したのである。

縣下の主邑は高知市を中央にこゝに東西に配列し、東に後免、山田、野市、赤岡、岸本があり、西に伊野、佐川、越知がある。

高知市は人口十萬餘、四國第二の都會である。市は高知平野の西部、浦戸灣頭にあつて、劍山山脈前山の斷崖と鷲尾丘陵とが北と南に對峙し、南に近く筆山を望み、鏡川の清流その麓を流れて、中央に高く高知城址を望んで高知は實に山紫水明の地である。市は城下町で縣政の中心、公園を圍んで縣廳、市役所、裁判所、營林局、刑務所、警察署等があり、更に之を繞つて高等學校、中學校、師範學校、女學校、工業學校がある。それで公園を中心とする一廓は本縣の政治、教育の中樞である。市内電車の唯一の交叉點、播磨屋橋附近は銀行、會社、大商店が軒を並べて市内の繁華をこの附近に集中し以て、市の商業地域の中心をなす。市の東部堀川に沿ふ海岸通りは水運の便がよいので、貨物の集散が多く港街の氣分がする。市の東部及び南東部は西の一部と共に將來工場の建設を約束せられた工業地域である。公園の北部から西へかけての一帯と、鏡川の地岸と、潮江山麓一帯とは住宅地域である。潮江及び江の口方面も近時發達著しく前者には女子師範學校、中學校、女學校、商業學校

が出来、後者には盲啞學校、女學校、放送局が建設せられて一文化地域となつた。市の産物としてはセメント、紙、生糸、清酒の他に著しいものはない。セメントは市の南部潮江棧橋の對岸で、紙は市の西部旭方面で製せられる。近頃生れた天滿織物工場は市の東北部秦泉寺にある。市の珊瑚細工は一特色である。高知公園下に藤並神社、鏡川左岸に山内神社、右岸に天滿宮がある。市の西方郊外朝倉に歩兵第四十四聯隊があり、その營門の東方は所謂兵營聚落をなす。市の近郊浦戸灣口龍頭岬下、海岸美の桂濱は觀月の勝地であり、五台山公園は吸江灣、風勝の眺望によく又護國神社、春野神社及び古刹竹林寺がある。其の他土佐神社、七つ淵、圓行寺鐘泉も近郊にある。

後免町は土佐電氣の終點で高知鐵道の起點、又土讃線の通過地で交通の要衝である。野中兼山が最初この地に建てた稻吉新町がもとで、こゝに移住を奨励するために年貢を御免したのが今の地名のもとである。町は豐沃な平野の農村を控へて居るが東北には山田町、東方には野市町があり、西には近く高知市を控へて居るので比較的後背地が狭い。香長平野の中央にあるので附近に縣立農業學校と農事試験場とを持つ。町は段丘上を南北に走る道路と、段丘下を東西に走る道路とに沿うて觸手を四方に延し、ヒトデ形をなして居る。人口約千三百。町の北方に函分寺があり南方に金刀羅神社がある。

山田町は物部川沿岸肥沃な洪積層臺地の農民が、高知城下に至る街道筋の要衝で街村式聚落であるが近時次第に北方と東方とへ延びつゝある。省線土讃線はこの地を過ぎて急に北方の山地へ上る。野中兼山が、この町を創立した時には、用水の設備がなく従つて移住者もなかつたので兼山こゝに中町と東町とに大きな井戸を掘つてその便をはかつた。今にその井戸が町民に使用されて居る。元は灌漑の便がないので作物は畑作が多く煙草、藍、茶、桑等を作つて居たが、近年甫喜峯發電所の水を以て灌漑し、畑地の大部分を水田と化した。町に生糸と傘の特産がある。蓋しその傘は、洪積層の臺地は灌漑不便で米作に適しないので工業を職として雨傘を通つたのが元である。人口約六千。物部川流域には神母木と談議所の對向型溪口聚落や上野尻、



大柄の山間聚落がある。物部川左岸の片地の洪積層段丘に國立種馬所があり、美良布に大川上美良布神社がある。

**野市町**は人口約四千百。肥沃な沖積層の平野に街村式聚落をなし、蠶業試験場がある。物部川左岸の佐古三寶山にある石灰洞窟龍河洞は實に天下の奇觀であつて、内に彌生式土器を藏し先住民穴居の跡を存する。

**赤岡町と岸本町**は香長平野の東南端砂丘の上に發達した街村式聚落である。赤岡は人口約五千。岸本は約千五百。姫倉月見山は岸本町の東端にあつて頂上に土御門上皇仙跡碑がある。夜須も街村聚落でその續きの**手結港**は野中兼山の開鑿にかゝつたものであるが、近年に至つて南北から防波堤が突出して舟泊に便となる。港外は夏季海水浴場として賑ふ。

**伊野町**は人口約七千八百。土佐電氣の終點。省線土讃線の主要驛。仁淀川流域の農村を控へて發達した溪口聚落である。特に土佐紙の生産が昔から多く本邦和紙の主産地である。名高い伊野の大黒様即ち楢本神社は町の西北部木立の間にある。

**佐川町**は人口約五千五百。佐川盆地にあつて、高知須崎間の鐵道が直角に曲るところにあたり、又松山街道の要衝である。四周翠巒を繞らし、柳瀬川、春日川は盆地を流れ山水明媚殊に佐川の櫻は有名である。佐川盆地は古生層地中に陥没して生じたもので、三疊紀層、白堊紀層の丘陵には中生代の化石を藏し、地質學者の樂園として世界的に有名である。女學校と青山文庫とがあり又清酒の産地として名高い。

**越知町**は人口約五千、越知盆地にあつて製糸の盛なところである。松山街道にあたり、仁淀川流域の中心である。町の西方横倉山に安徳天皇の御陵傳説地がある。

**池川町**は人口約五千。仁淀川の支流池川に添ふ山間聚落である。附近は茶と三極の生産が多い。

**須崎町**は人口約九千二百。陸には土讃線があり、海には土佐灣第一の自然の良港を控へ、水陸交通の要地である。港は外港三百万平方米、内港二百万平方米、深さ十二米灣口は南に開き、三面に山を負ひ、内港は東北に深く灣入するので風浪の憂がない。

近年固定棧橋も竣工して三千噸級二隻、二百噸級六隻を同時に横着けられる。四國南岸の重要港であるが、只丘陵に圍まれて後背地に平野の乏しいことが玉に疵である。町に水産試験場がある。

### 第三節 吉野川低地帯

吉野川流域地方には人約四萬、階段式の耕地と聚落とが發達する。この構造谷の中心は**本山町**で、水清らかな吉野川に沿ひ、嶺北第一の都邑である。本山公園は櫻の名所で町は楡笠の特産がある。人口約五千四百。名高い**大杉**は、吉野川の支流穴内川左岸の傾斜地に聳へ天然記念物で日本一の巨木と稱せられる。吉野川の左岸太田山豊樂寺は所謂豊永の御藥師様として聞え地方民に崇敬せられる。

### 第四節 安藝海岸地方

安藝西海岸地方に約六萬。東海岸地方に約一萬の住民が居る。

**安藝町**は人口約八千二百。こゝに中學校と女學校がある。町は海岸砂丘上に發達して居るが、背後に肥沃な沖積層安藝平野を控へて、この地方第一の都邑である。高知との間に鐵道の便もある。淨貞寺は、安藝國虎が長完我部元親に敗れて自刃した地で、安藝氏代々の菩提寺である。

**安田町**は人口約四千、安田川下流の平野にある。

**田野町と奈半利町**とは奈半利川をはさんで對向聚落型をなし、前者は人口約三千六百、後者は約五千三百である。安田、田野、奈半利は背後に魚梁瀬の大森林を控へ、木材運搬の軌道を通じこゝに貯木場がある。吉良川も亦この海岸の街村型聚落である。



室戸町は人口約八千三百室戸岬町は約六千。共にこの地方東端の主なる聚落である。港は平滑な安藝海岸には珍しい良港であるが、之は何れも先人の血と涙の結晶であり、死を以て遺された尊い偉業である。室戸港は野中兼山が修築に着手し、歿後部下一木權兵衛の力によつて遂に竣工したものである。この開墾頗る難工事であつたが權兵衛死を以て成功を誓ひ功成るの日彼は遂に人柱となつて切腹したのであつた。町の中央丘陵の上には權兵衛の靈を祀る一木神社があつて、今港内に輻輳する漁船は同氏の靈を永久に慰めて居る。室戸岬港も亦野中兼山の修築になる。この二港は共に土佐の東端、安藝半島が太平洋に突出した先端に位置し沖漁業の根據地に適する。

甲浦町は人口約三千二百。本縣の東端阿波との國境にある要津で、自然の良港である。土佐沿岸の航路はこゝを本縣の終點として阪神に向ひ又、徳島縣小松島との間にも汽船の便がある。獲れる魚類は徳島、阪神へ多く送られ、使ふ米其の他の日用品は阪神、徳島の物が獨占し、住む人は阿波から來た人が多く、所謂國境町の特色をあらはして居る。白濱は海水浴場として近時阪神地方よりの浴客で賑ふ。

### 第五節 吾南高岡低地帯及浦の内低地帯

この地方に人口約五萬。その中心聚落は高岡町と長濱町とである。

高岡町は人口約八千三百。同平野の中心聚落、街村型で製紙が伊野と共に盛である。町の西北清瀧山腹に古利清瀧寺がある。

長濱町は人口約七千。この低地帯の東端で長濱川の河口聚落である。町の雪隠寺は有名である。

宇佐町は人口約五千五百。浦の内灣所謂横波三島の灣口聚落であつて、土佐灣奥の漁港にして特色をもち輕節の製造地である。

### 第六節 高南臺地

窪川町は人口約七千九百。仁井田川流域の高南臺地の中心聚落で、高知、中村間交通の要衝にあたり、又四萬十川に沿ひ北幡を経て愛媛縣宇和島に通ずる要地でもある。町はこの兩街道に沿ふて丁字形に發達する。臺地の外側海岸には久禮町、上加江町、志和、與津の港市がある。久禮は名高い八幡宮のあるところで人口約五千四百、上の加江は約四千二百。

### 第七節 中村宿毛低地帯

この地方には人口約四萬。そこに中村、宿毛、下田の三町がある。

中村町は人口約八千二百。幡多支廳の所在地、同郡の中心聚落であつて、中學校も女學校もある。應仁年間京より關白一條教房及びその子房家が國司となつてこの地に來り所謂中村御所を築き、以後五百年間、中村は土佐文化の中心となつた。市街は京都に模して碁盤目式である。當時京より公卿其の他の者も呼び寄せたものであるから、今尙ほ京都風の色彩を遺して居る。東の溪流が鴨川、その東方の丘陵が東山、西には四萬十川が南流してその間に中村町は感じよく横はる。町の中央愛宕山に一條氏累代の靈を祀る一條神社がある。

宿毛町は人口約七千四百。土佐の西端、松田川の沖積平野にある。埠頭片島は土佐沿岸航路の西の終點で、こゝから更に宮崎縣の細島に向ひ、又愛媛縣の宇和島、高濱方面へも定期船の便がある。東の甲浦と同様國境町の特色として隣接愛媛と關係が深い。港は自然の良港で時々軍艦が碇泊するし又その附近に海軍飛行練習場もある。

下田町は人口約三千六百。四萬十川の河口港であるが、土砂堆積のため常に浚渫を行つて居る。下田の北には入野、佐賀の



聚落があり、南には下の加江、以布利、窪川の聚落がある。

## 第八節 渭南地方

この地方の清水町は人口約一萬九百。本縣第二の都邑である。土佐の西南端足摺半島頭部の瀬谷に位置し、天然の良港と好位置とは相俟つて屈指の漁港として、又避難港として著はれた。鯉節の製造が多い。

## 第五章 結 語

我等が郷土、土佐の經濟文化に關與する自然的な地理的條件は第一に日本の經濟文化地帯に對する背面的な地理的位置と、第二に溫暖多雨な南四國特有の氣候と、第三に高峻でしかも全面的に占められた四國山地と、第四に部分的に分布する狭少な平野と、第五に黒潮たぎる太平洋に抱かれて居ることである。第一の地理的位置は、なる程文化地帯との交通を不便ならしめるが、土讃線も開通し、一方海運は陸上交通の缺を補つて居る。

第二の南國土佐の溫暖多雨な氣候は山に森林を豊富にし平野に米、殊にその二期作、海岸に促成栽培を可能ならしめて土佐獨特の景觀を現はす

第三の高峻にして廣く分布す四國山地と、第四の狭少な平野とは、土佐人をして生産、居住、交通の克服に對し幾多の障害を與へる。しかし廣く分布する山地は府縣中第七位を占める林産物の産出に貢獻し、平野は、氣候と相俟つて四十萬農業者の生産に關與する。土佐の耕地六百六十六平方軒は全面積の九分強に當り、我が内地耕地面積六萬方軒が全面積に對する一割六分よりも著しく小である。こゝに於てか二期作もすれば促成栽培もする。又階段式農耕も工夫する。

第五の、前の太平洋は土佐人をして大洋への進出を促し、本縣をして我が國第十六位を占める水産物の生産に與らしめる。而して工業は地理的位置と原料資源に乏しい關係上未だ盛といふわけにはいかぬが、しかし動力は石炭のない代りに、天は與へるに豊富な白炭を以てしてその缺を補つて居るし、又一方努力は豊富である。

自然は自然相互に接觸關聯して土佐なる一自然體をなし、之と土佐人七十萬との交互接觸の中から、現在の土佐經濟文化が生れ出て居るのである。平野に山地に海岸に海に陸に各々思ひ思ひに自然を取り入れ、之に經濟文化意欲を働きかけて、昭和十二年一億一千四百六十万圓、一戸當約七百三十三万圓。一人當約百六十六圓を得た。現在の地理的條件が絶對的に土佐の物質現象を左右するものではない。只現存する今日の土佐の經濟文化に對して今日の土佐の自然が一面的手段として働いてゐるのである。だからして土佐の自然が幾分貧弱であつても我々土佐人の積極的努力によつて土佐の自然を有利に展開せしめ、よりよき郷土を作らねばならぬ。四國山地の地質は古い。我々土佐人の爲めに諸鑛物を埋藏し、その採掘を待つものではあるまいか。太平洋は廣い。より以上に土佐人の活動を期待してゐるのではあるまいか。水力は豊富である。發電には便である。將來の土佐に待つところがないでせうか。溫暖な氣候は天恵である。之をより以上に利用することは出来ないでせうか。要は努力である。どこまでも努力に向つて突進し、よりよき郷土の建設に努めやうではないか。

### 主要参考文献

#### 一、國勢調査

#### 一、高知縣

#### 一、内閣統計局

高知縣統計

人口動態統計記述編



一、佐藤 弘 日本地理講話

一、松村繁樹 高知平野の聚落到就いて

問 題

一、高知平野の聚落と自然及び人文地理との關係を研究せよ

一、安藝海岸の聚落と地形との關係を調査せよ

一、山村、農村、漁村につき調査研究をなせ。

一、我ぎ村(町)の聚落分布と自然及び人文地理との關係を研究せよ。

昭和十四年三月

# 郷土研究

高知縣女子師範學校



郷土資料 國語漢文編

第一章 序 說

我が土佐は北には峨々たる連山を控へ、南は澎湃たる太平洋に臨みたるため上方との交通も不便であり、随つて文化も他國に比して後れてゐたのであるが、足利時代に至つて義堂、絶海の二名僧が出て學者又は詩人として初めて光彩を放つたのである。義堂は高岡郡津野山郷の人にして若くして上京し、臨川寺に夢窓國師に謁し、或は天龍寺に、或は南禪寺に居り、或は上杉氏の爲に報恩寺を開き、後、足利三代將軍義滿に用ゐられた。その間再三土佐に歸國して吸江寺に住んだこともあつた。嘉慶二年京都に寂した。著書に空華集、日工集がある。絶海も義堂と同郷に生まれた。十三歳上洛して天龍寺に入りて夢想國師の法弟となり、後建仁寺に投じ、或は關東に下りて善福寺に居たが、應安元年明國に入り、明の洪武九年南京にて太祖に謁して、詩を賦し、太祖の和を賜つたのは有名な話である。歸國後甲州惠林寺を開基し、應永八年相國寺に寂した。行年六十六。著書に蕉堅稿、絶海録がある。降つて戰國時代に到つて長曾我部元親が土佐を一統した頃、忍性、天質、如淵の三僧が出て南學の基を開いた。忍性は五台山吸江寺の住職で、元親の爲に岡豊城に招かれて儒學を講じた。如淵は土佐郡宗安寺に住し京都妙心寺に學び歸りて四書、孝經を講じた。天質は若くして京都妙心寺、攝津吹田の三寶寺に學び歸りて長濱雪蹊寺の住持となりて四書、詩、易を講じた。この三人を南學の三叟と言ふ。

南學三叟の學統を繼いだものに谷時中がある。彼は安藝郡甲浦の産であるが、幼時吾川郡眞乘寺に來り、天質に就きて四書詩、易、古文、唐詩を學んだ。天質或時大學の「財を生ずるに道あり。」の章を講じ、それに附け加へて、



「賢財は人を殺し、身を失ふ本である。そのこれを持つて心を難すよりも、これのない方が安らかである。」と述べると時中は「賢財は元來人を殺さうとする心はない。人が之を貪り奪ふ故に自ら敗亡をとるやうになる。譬へば燈は蛾を殺す心はないが、蛾が自ら燈を撲つて死ぬやうなものである。」と言つた。然り彼は理財と儒學と必ずしも矛盾するものではないと思想を抱き亦之を實行した人である。則ち眞乗寺の前面の荒地を開いて潮田三百石を作り、晩年之を賣却して愛息一齋の學資に充てたのである。後年野中兼山、小倉三省等の經世家を出したのも彼の薰化の然らしむるものと思はれる。更に彼に就いて特筆すべきは矜持するところ頗る高く顯貴に對しても容易に腰を屈せず、子弟に對しても嚴格を以て臨んだ。「師嚴道尊」とは彼に當るべき語である。他日山崎闇齋が嚴以て子弟に臨んだのも彼の薰化の然らしむる所と思はれる。慶安二年歿。六十一。墓は長濱村ミノコシの山上にある。

時中に野中兼山、小倉三省、山崎闇齋の三人の弟子がある。三省は父の世から藩に仕へたが父子共に學殖に富み、理財に長じ頗る功績が上つた。三省はまた兼山をすすめて儒學に向はしめ、共に時中を師として相磨勵した。承應三年歿。年五十一。墓は五台山の東北麓なる長江にある。兼山の事蹟はあまりに周知の事故こゝに略することゝする。闇齋は少き時五台山吸江寺の僧として來り、後還俗して谷時中の弟子となり、後京に歸りて塾を開いたが之は寧ろ土佐を離れて後の事故こゝに略することゝする。但し本山歸全山なる兼山母堂秋田氏墓表と浦戸にある片岡半齋の碑文は彼の筆である。

谷一齋は谷時中の長子で小倉三省に師事し、兼山とも交を結んで儒道を討究した。然し兼山失脚後は京都又は江戸に流寓し元祿八年江戸に歿した。大高坂芝山は姉の夫谷一齋に學んだが、一齋が京師に移るに従うて京師に住み、後江戸に移つた。初儒を以て内藤氏に仕へ、後松山侯に仕へ、又去つて稱葉侯に仕へた。正徳三年江戸に歿した。年六十七。著書に喬松子、南學傳、芝山存一書、適從錄、芝山會稿等がある。其の學風は喬松子、芝山存一書等に表れてゐる。

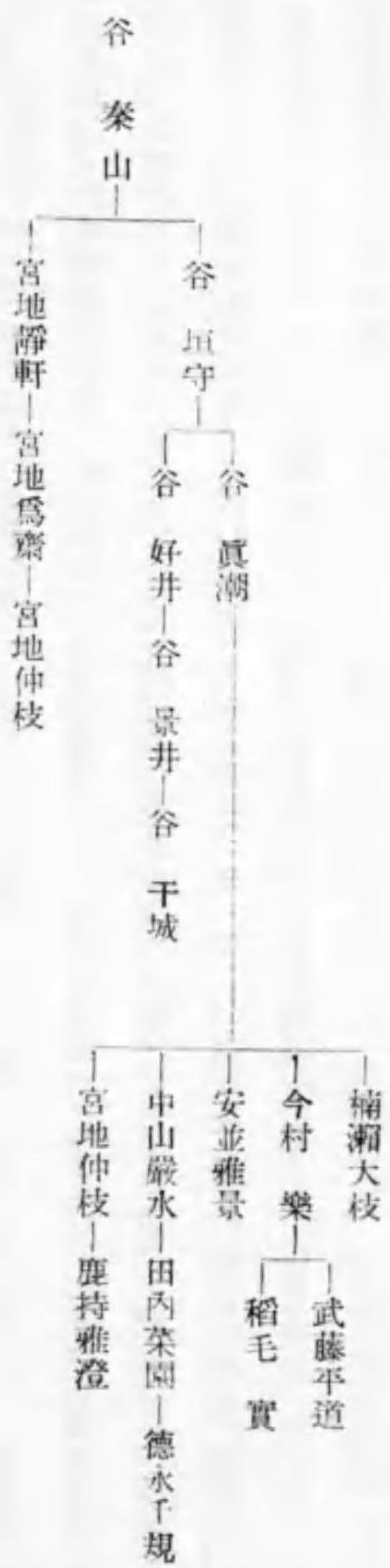
谷秦山は長岡郡八幡村に住し、八幡宮の祠官の子として生まれた。高知市、秦泉寺村、山田町等に住した。此の間上京して山崎闇齋の門に入りて彼の講筵に列し、或は歸りて高岡幡多兩郡を巡遊し、或は江戸なる澁谷春海に就きて天文、曆學、神道を問ひ、或は伊勢に赴きて度會經晃に就きて神道を聞きて造詣する所頗る深かつた。享保三年歿。年五十六、彼の學風、思想はその著書、秦山集、保建大記打聞に見えてゐる、秦山の長子垣守はよく家學を繼ぎ國典、和歌をよくし、また玉木葦齋に就きて神道の奧秘を極めた。垣守の長子眞潮もまた家學を繼ぎ、特に和歌に工であつた。藩主豊雅公に仕へ天明の改革には獻替の功が少くなかつた。著書御國の學び、北溪文集、軍役考、等を見れば彼の學殖、學風等を窺ふことが出来る。

宮地靜軒は谷秦山の門に入りてよく其の旨を得、又藩に仕へて其の功が少くなかつた。然るに事によりて藩命に忤ひ高岡郡宇佐村に蟄居を命ぜられたが後赦されて恩從格となり、尋いで侍讀となつた。寶曆三年九月歿。年八十歳、與子談一卷を残して子孫の戒となした。子春樹、孫仲枝はよく父祖の學を繼承した。殊に靜軒以下三代に亘る日記は奇特の業績として現在に遺されてゐる。仲枝の弟子に鹿持雅澄があり、こゝに土佐の國學は大成せられたと言つても過言ではないと思はれる。

鹿持雅澄は通稱、藤太といひ、古義軒又は山齋と號した。其の先祖は飛鳥井といひ、一條氏に従つて中村に來り、鹿持村に住した。後數代を経て高知市に來り福井村に住した。雅澄幼時は性質痴鈍で低能兒とせられてゐたが十七八歳頃から俄然として頭角を現し、中村隆藏に就きて經を學び、宮地仲枝に就いて和歌を學んだ。藩に仕へて藩學教授筈下役、寫本校正係などの職を勤め、貧苦のうちにあつて研究を怠らず、殊に妻（武市瑞山の叔母）を失つて後は、親に仕へ、子女を養育し具に辛苦を嘗めながら研究を怠らなかつた。安政五年九月二十七日歿。年六十八。墓は高知市内福井にある。著書中、萬葉集古義、山齋集、（特に其の中の學訓）、古言譯通、雅言成法等を見れば、彼の學風、學殖等が窺はれる。

○土佐に於ける國學の傳統





### 第二章 室町時代

#### 一、筑波山詩叙

僧 義 堂

名山大川散布天下、不知其幾千萬。然其名之隱顯、在乎居者之賢不肖。若夫箕山由許巢而聞、南山以四皓而顯、夷齊隱而首陽重、仲尼登而魯山尊。以至匡廬之於慧遠、沃洲之於支遁、是皆由其人賢而山名益々美者也。其或山川湮滅無名乎後世者、得非居者不肖而弗振者乎。海之東有山、巋然特立者俗呼爲筑波山。以瀕海也。或好事者雅其名曰竺山。蓋取天竺飛來之義、而竺、筑音近也。其山隴亘南北數百里。遠而望之、宛如淡抹脩

眉之狀。稍近而眺之、則千奇萬變殆不可狀。貞治間關左禪者、能詩曰臨大照。卜居于茲。玩其山而弗倦。遂形於歌詩。從而和者若干、皆愛山者也。凡山之所蘊、神衛鬼呵也。天藏地秘也。揭而示之、剖而露之。於是竺山之美振矣。大照屬空華子、爲叙。吾始廬于山之陰也、久矣。而未始見有山之所以爲美者。又未始知有山之所以可歌者。自謂峯者石、霧者樹、衡者爲嶺、衡者爲峰、訝而豁者岫也。突而出者岩也。霏者屯者煙也、雲也。或飛、或走、乃禽乃獸而已矣。及是乃悟禪者識山未真也。豈非居者賢而山美振不肖而弗振者乎。(空華集)

#### 二、後鳥羽帝祠一首

僧 義 堂

承久雄圖運既窮 乾坤反蕩火災紅 雲車遠山蓬壺外 畫像猶存野廟中 故國茫茫桑變海 歸  
心杳杳水涵空 那知平氏功成後 甲冑仍生蟻蠹虫

曆數於天道不窮 萬年枝上萬年紅 干戈起自開邊後 社稷終歸戰國中 宴罷瑤池秋月落



春闌葢路晚花空 遊人不<sub>レ</sub>管興亡事 閑讀碑文認篆虫

### 三、次韻東光弔大塔兵部卿親王

塔影稜棱半入雲 王孫曾此酒<sub>ニ</sub>啼痕<sub>一</sub> 獄中劍氣衝<sub>レ</sub>天起 門外兵塵蔽<sub>レ</sub>日昏 山鳥乍驚龍鳳質 桮童那識帝王尊 興亡不上禪僧眼 只見靈光巖獨存

(以上空華集)

### 四、應制賦三山

僧 絕 海

熊野峰前徐福祠 滿山藥草雨餘肥 只今海上波濤穩 萬里好風須早歸

#### 御製賜和 大明太祖高皇帝

熊野峰高血食祠 松根琥珀也應肥 當年徐福求<sub>ニ</sub>僊藥<sub>一</sub> 直到如今更不<sub>レ</sub>歸

### 五、錢唐懷古

天日山崩<sub>レ</sub>炎運徂<sub>ク</sub> 東南<sub>ノ</sub>王氣委<sub>ニ</sub>平蕪<sub>一</sub> 鼓鼙聲<sub>ハ</sub>震<sub>ス</sub>三州地 歌舞香消十里湖 古殿重<sub>キ</sub>尋<sub>レ</sub>芳草舍<sub>ト</sub> 諸陵何<sub>ニ</sub>在<sub>ニ</sub>斷雲孤<sub>ニ</sub> 百年江左風流盡<sub>キ</sub> 小海空環舊版圖

### 六、贈笑山侍司還<sub>ニ</sub>十州<sub>一</sub>省<sub>上</sub>親

白髮老翁堂上坐 瘴雲海外一僧還 瓊孟午食龍宮飯 鏤錫朝尋鼉背山 涼月滿時珠有孕 明星霄處石成<sub>レ</sub>斑 諸昆若問南遊事 八月飛槎兩浙間

### 七、和靖舊宅

雪霽孤山鶴未回 荒涼舊宅數枝梅 先生高風不<sub>レ</sub>可<sub>レ</sub>見 得<sub>レ</sub>見梅花可<sub>レ</sub>矣哉 以上蕉堅稿

## 第三章 德川時代

### 一、夫人秋田氏墓表

山 崎 闇 齋

夫人諱萬、姓秋田氏、幼而孤、其爲人也明白疏通、無<sub>ニ</sub>回互隱伏之態<sub>一</sub>、能集<sub>レ</sub>事能堪<sub>レ</sub>事、女功



之事無不通。年二十四、嫁野中良明。時良明喪在洛陽。池田武藏守歲賜米二百石、出內無度儲備不足。夫人自主中饋內助有節、常存贏餘。然未敢與私親亦未敢奉其身。良明宣之命之衣服應而不果、良明性嚴、夫人柔而無妒能順適之。初良明娶荒尾氏、無子而死、夫人哀其無子忌日爲不食肉。舅沒姑在事之孝、姑甚愛之姑嘗病臥於床三年御者看之懈。夫人始終如一、人皆感之。夫人年三十三、良明卒。闔族將改嫁之夫人守義不許不爲身飾。良明忌日斷髮少許以示其信而作和歌五首述其懷矣。生男一人名止、字良繼號兼山。孫男女各一人皆幼、長女名順先亡、次女名米、次男名清、季男名欽、其姪良繼也玲異之物不食不潔之味不嘗每見姪女不敬深以爲非。良繼八九歲時或人語密事於其妻其妻語之夫人。夫人因訓良繼、曰先人性嚴未嘗輒與我語、爾當如先人。良繼及年十五也則授其先人遺物、命之曰、我奉之俟爾年長。今既十五宜棄爾幼志善護上之也。良繼性急常戒之曰、恐不堪事。良繼或欲延客、或欲與人則喜而辨之。不足則賣奉之、具以經營之嘗聞人爭而兵戒之曰、爾能守身勿交輕浮之客汚先人之名。又曰狎人則有惡也。良繼年二十二承從叔父直繼家、爲土陽宰。奉養夫人。夫人丁寧訓之曰、敬公事親僚友。又曰、爲臣則身不安、爾能勤事勿懈勿忽。又曰、人之辱也皆由於欲爾

必無欲。又曰始終一心、人之上也。無恒者不良之人也。必思之必戒之。又曰、我聞閨門和焉。親族睦焉、則家長盛矣。又曰、內外上下皆宜愛焉。事直繼事先人者最加功焉。夫人常內而不出、亦不言外。其待侍令未嘗詈之。有果食則必頒賜之存調郵之志無吝嗇之心侍女或欲學女事則喜而教之。其所事物也方正而周詳、或事甚急則且爲之然後改之。每語曰人怠於事而遽爲之故不美也。又有言曰凡不可爲之事我既顧之。而人戒勿爲之則可諾、不可言我亦顧之。卽此非順者之言。又曰、責人有意介於其間則人必不從。夫人嘗依姑教崇佛良繼自志於儒而言其不可崇。夫人曰我子獨爾而已、蓋從爾志、爾能敬之。抑良明卒母子失其所也時有人遇之無道者焉。夫人能堪之不他人所及也。良繼承家之後常戒命無思其人前事蓋若夫人者婦女之楷模也柯與良繼友善、嘗榜夫人室、曰直信。實有以也。天正十四年丙戌九月二十七日申時生於洛陽、慶安四年辛卯四月四日亥時卒土陽城下、同年六月五日辛亥、葬於城東北七里長岡郡良繼采地本山、行年六十又六也。柯聞訃弔焉。良繼悲泣而言其平生行實、請表於墓上柯筆力短奏、日已迫、故不能致詳、暫表所聞梗概於石而系以銘、曰、

惟聽而婉 婦德乃修 惟柔而正 妻道乃適 養子有教 奉身無求 待人也篤 處事也周 氣



命之天修 嗚呼天也 用力未由 土潤木茂 本山之丘 我斯銘石 以詔遠悠 (南路志)

一一四

### 二、與中村恒亭

谷 秦 山

重遠啓。前日不以徒步之勞。風雨之淒。爲可病。惠然顧我鏡野。意愛深厚。感謝曷已。幸爲兩日之款。而菜蔬蛙鱔之供。尙爾不能滿意。愧恨萬萬。不可解心也。向所承君臣之說。鋒穎森然。不可嚮邇。而盃酒之餘。不能窮其辨。蓋不止高明爲是說。世儒往往唱而和之。僕竊病焉。嘗不自揆。欲論究以歸于一是。今謹布呈。幸反覆之。天照大神賜天津彥彥火瓊瓊杵尊八坂瓊曲玉及八呎鏡草薙劍三種寶物。又以天兒屋命。太王命。天鈿女命。石凝姥命。玉屋命。凡五部神使配侍焉。因敕皇孫曰葦原瑞穗國。是我子孫可王之地也。宜爾皇孫就而治焉。行矣。寶祚之隆。當與天壤無窮者矣。是乃吾道之本原。而天地所以位。君臣之所以叙。正在乎此。更千秋而萬歲無二道者也。西土之立國也。二本焉。謂秦伯之去。夷齊之饑。事君無貳。是也。成湯之放。武王之伐。順天應人。亦是也。天下豈有兩是哉。非二本而何。夫爲子死孝。爲臣死忠。爲婦死貞。此三者則天地之大經。亘古亘今。擷撲不破者也。然而西土獨有臣殺君之道。何耶。其立國之本原如此。宜乎末流之弊。篡弑相踵。至歲曷主也。西土之爲國。有湯武之大聖。旣爲放伐之始。孟子之大賢。復爲祖述之。則儒者紛紛。有不得已之論。亦必到之勢也。獨惟聖朝之人。生乎君君臣臣。忠厚誠篤。數萬載之邦。何苦乃信外國二本之說。

### 三、問垂加先生

谷 秦 山

題辭一篇。合聖學之本末始終而言。其提出元亨利貞者。卽中庸天命章之意。顏子好學論之旨也。某嘗謂朱子言學也。其說固多。而各有當焉。然言其聖學之本統。則初不遇如此。今舉其一二。大學序及明德章句或問。論語學而首章集註。孟子性善之集註。玉山講義。皆與是篇相發。而詳備著明。莫復遺蘊矣。其他語類所錄。文集所載。不可枚舉。先看破此篇。然後及諸說。則縱橫曲直。自無全牛矣。不知如此看否。

先生批云。淺看了可也。深論之非本意。(秦山集)

一一五



## 四、答宮地介直

谷 秦 山

承謫居無恙迎新年。甚以爲慰。臘前已成營築。想當漸拈出舊業也。既爲浦人一矣。不知漁父子輩。頗知敬愛否。二十年前。素庵謫處。號柴坊。其嘗訪之。時聞正念寺住僧讀書學作詩。不審其僧見存否。柴坊已爲故人。其門弟之士佐藤某。今榮仕大家。權勢薰灼。不可邇焉。雨夜燈下。每翻讀尋舊詩。追思昔遊。慨然愴然。聞丁亥之地動。谷陵易所。浦巷蕩滅。柴藤遺宅。皆爲魚鼈之窟。今而使某觀之。豈不發淺茂川之感耶。此間如昨。開正以來。風雪暴烈。無一日之暖。右邊腕腿冷脾。執筆伏几。稍覺不安。暮景勢當然。不足道也。去冬謫錮。早春引決。想風聞之。是皆貴戚異性之大臣。宜哉士民驚恠。巷談嘖嘖也。發緯之歎。豈分之宜。顧忠愛之私。雖在縲絏。不能忘焉。竊意高明有以同是懷也。朝鮮李正臣移書及武江移對島以曉喻朝鮮書。各一道內去。當熟覽見返。武江之書。三宅緝明所草也。緝明乃綱齋門人。某雖未嘗面且通書。先年囑中村恒亭。傳語往復。無所不言。十二三年前綱齋與渠絕交。渠遂遊江戶。仕水戶主。聞去歲依朝鮮來聘。將軍家徵召。以掌文翰也。此書文字。比林氏似差々勝。然不可言無遺憾也。緝明方妙年也。

英敏可畏。不謂只止於斯也。後學可不戒乎。然此只論語言章句耳。若夫論大義。則豈唯遺憾哉。日本開闢以來億萬歲。帝皇一統。聯々綿々如一日矣。中古而降。武家執權。施政天下。閑衛王室。而君臣上下之大分與天地同位。未曾有搖焉。是其本末曲折。顯著明白。舟車之所通。孰不知之。況於鄰並朝鮮乎。然而此書稱贈大政大臣爲某廟。謂城爲闕。其他紊乎名分之言。問見竊發。豈唯朝鮮掩口而笑乎。正恐俾視國者有不均不安之疑。所係非細也。此皆在武家。非有分毫之差忒。而儒臣行詞者之誣飾也已。噫其懵乎大義甚矣。遂使朝鮮稱日本國王之賡號。至武江受之。則是以東照宮全忠德之國。誤踵鹿苑慈照無知妄作之轍也。悲夫。夫國之強久。不在土地甲兵之盛。在乎名分之嚴。周公之聖。不能折服殷之頑民。強秦之帝。屈乎魯連之片言。儻以勢論之。頑民魯連之於周秦。鴻毛萬鈞不足譬喻。而天理民彝之在人者。不可泯沒。名分之所存。不可罔也。我朝終古不受外國之侵侮者。豈以大小強弱之勢哉。唯其名分之正。冠絕乎萬國也。今也以我之左右大臣。對於彼之國王。此乃應神天皇以來之舊規。我邦之盛事。而儒臣等慮不及乎此。徒羨彼之不官銜。欲企而及之。陋醜之見。莫斯爲甚矣。抑曉喻蕃國。事體非輕。當世幸有義理精鍊。文章謹嚴若綱齋。而不肯用。願任是年少初學不知大體之



人。竊爲明時惜之。不審高明以爲如何。賤息年漸及方額。去冬十一月半託。松下氏。問馬場氏。馬場不能私決。以稟福岡國老。國老答以待反覆思之。爾後寂無消息。鄙意固期報罷。忽前月之望馬場報松下。曰谷某已在罪籍。方額之請。如聞諸朝。在所不允。但此男未經拜謁公庭。私行方額。非所問。宜任意可也。國老內意如此。乃二十九日。行禮畢。竊意此亦安知非朝廷之美意也。西向頓首再拜。恐高明欲知此曲折。因漫及之。十月念八及元日書皆薰讀。珍重珍重。律詩一首聊見區區。餘惟既濟象又不可忽耳。至祝至禱。(秦山集)

### 五、都佐坐神社

谷 秦 山

此當國一宮所謂高賀茂大明神也。八頭花鏡爲神體。土佐國風土記曰土佐郡有土左高賀茂大社。其神名爲一言主尊。重遠按舊事紀子味鉏高彥根尊續日本紀曰高野天皇天平寶字八年法臣圓興其弟中衛將監從五位下賀茂朝臣田守等言昔大泊瀨天皇獵于葛木山時有老夫每與天皇相逐爭獲。天皇怒之。流其人於土佐國先祖所主之神化。成老夫爰被放逐。此高鴨神也。重遠謂風土錄當社本緣極詳。且發明道要。尤爲警切。本國當時有人可知矣。以文多不能具載。(土佐國式社考)

### 六、保建大記打聞緒言

谷 秦 山

師(秦山)曰ク吾モ人モ日本人ノ人ニテ道ニ志アルカラハ日本ノ神道ヲ主トスヘシ其上ニ器量氣根モアラバ西土ノ聖賢ノ書ヲ讀テ羽翼ニスルゾナラバ上モナイヨキ學ナルベシ是舍人親王ノ御本意恐ナガラ吾等内々ノ志也然ニ今ノ神道者ハ西土ノ書ニウトクテ文盲ナリ儒者ハ人ノ國ヲヒイキシ吾國ノ道ヲ異端ノヤウニ心得テソシリ各異ヲタテニ湊合根著セズ學風カ薄ク猥リニシテ見ニ足ラスゾ吾コレヲ憂ヒ内々同志ト講習シテ天下ノ學風ノ明ニモナル様ニシタイト思ヘドモ山崎先生ハ過去リ玉ヒテ久シク淺見安正ハ晚年神道ニ志ハ出來タレトモヤウク一兩年ノ内卒去メサレテウシロダテニスベキ先輩ナク其外名アル學者タチ多クハ齊國魯國ノセンサクヲ第一ニシテ吾國ニ懇切ナル志ナク又ハ神道ヲ尊敬ハセラルレドモ未傳授ナリ其外ハ詩文ノ浮華ニ



メデドレコソ取ルニ足ラヌゾ

平生是ヲキノドクニ思ヒヲリタニコノゴロ不慮ニ此書が出タゾ是ホド珍重ナコトハナイ古今メ  
ヅラシイ書ゾ是コソ神道ヲ大根ニシテ孔孟ノ書ヲ羽翼ニシタト云モノゾサルニヨツテ吾事ノ外  
信仰スル過去ノ人ナレドモ甚味方ニ思フテ此ノ講席ヲ開ゾ別メ本望千萬ゾ栗山ノ師授淵源ハシ  
ラネドモ兩卷氏論ニ間然スルコトハナイト見ヘタ先賢ニモ愧ヌ見識後學ノヨキ矜ナキナリ日本ノ  
學者ハ只コノ様ニ學問ヲシナスベキモノゾ千萬祈祝ノ至也（下略）

## 七、宮地藤三郎存寄書

宮 地 爲 齋

一、天に二の日なく地に無二王と云こと、天地自然の道理、乍恐御家など根本君臣の本心は不  
及申候得共、君は天子也、臣は土佐守也に而御座候。將軍家は天子を命ぜられ六十餘州の法則  
を出され天下の御政を執行はせらるることなれば勿論重貴にして可尊こと也。然共名分を云へ  
ば畢竟天下のハタ頭と云ものなり。たごひ御先代様などに君臣の御約ありしことありても、そ  
れは其時双方の非義、吾ままと云ものにて、それを今の定格と心得るは大に誤り、心得違と云  
もの也。

何分四位侍従土佐守と元官位は天子より出るに違はなし。是にて君臣のつなぎ本分明し、將軍  
家御威勢漸々盛なり、天子御威光益々微々になるから、吾もしらず將軍様を君と心得、天子を  
ば唯生たる神様とのみ心得ふはげにあさましき世の中の風俗なり。心あらんはここに心を存す  
べきこと也。尤當分の時勢なれば是を輕々しく色に顯し、言に發することには曾て有べからざ  
ることならん。唯々大本根に此心得なくては、大義にのぞみて過ちをまぬがれざらんか。

一、當今の勢天下の御政令、將軍家の御法式の通に違犯ならざること勿論也。然共初段に云如  
くの根本なれば、天子崩御に付ての御上、御愼方の義は凡將軍家に對せらるるの事は格別也。  
御國內の御仕置、竝に御自身様御心喪は可有之こと當然の御事にてあらんか。いかにしても人  
君の喪に空風ふくやうなることは、臣として心にしのびられざることに非ずや。

一、右の如くに候へば丹内（谷北溪）右源次（箕浦立齋）など考之通、此時節の事體、古式の  
十二月はなるまじけれど、せめては俗例の五十日ばかりしは、御心喪被遊神祭など御愼あそば  
さること、中道かぞ存る。

一、御祝饗のことは將軍家へかかり申すことにて候へば、是は將軍家さへ御かまい無御座候へ



ば、曾てやめられぬこと也。されども將軍家にも御内に御心喪のほど如何はかられず候。然ば大御祝式にて御座候へば、一應御うかがひあそばさること政事の熟慮か。

一、有來に従はれ候伊勢御代參は、來る十五日六日にて御座候へば、五十日斗の御心喪も明申日數に候へばくるしからざることならん。扱此一事は大事大に違申こと存せられ候。元來禁裏御所にては、乍恐太守様とても地下人故昇殿は不相成候て庭上より上は御登りなされることならざる也。然に伊勢は天子の御宗廟なれば禁裏よりも至て尊貴し。たごへ御上御直に御參拜被遊とても白洲より上は御上りあそばすことならざるは禁裏の例にて明白なり。然る御歩行使を以て御代參などはなれしき可申か。一向僭上不禮とも言ばを立れず。左候へば此事は根元から申す時には神は不享<sub>ニ</sub>非禮<sub>ニ</sub>追々御止被遊可然<sub>ニ</sub>ことならんか。

一、將軍家より天子を御あつかひ方をまねひて、御内分御國內御身分様へ御引をこなひ被遊ことは有まじきことならんか。先にも云如く表へかかり候事の分は天下一統將軍家の法に従ふことなれば、不得止御涙を流さり其通に御從なされる御心持御當然の義と奉存候。

右之段々は昨日被<sub>ニ</sub>仰聞<sub>ニ</sub>候御趣竝谷丹内箕浦右源次所存書付一覽被<sub>ニ</sub>仰付<sub>ニ</sub>候て、猶亦こく相考申候所存、貴様迄御考之一助と差上。

九月 六 日

宮地藤三郎春樹

中屋十右衛門様

### 八、湯 武 論

宮 地 仲 枝

肥前州長崎書生、熊野喩義、以<sub>ニ</sub>湯武、放伐論一篇<sub>ニ</sub>視<sub>ニ</sub>予々亦

書<sub>ニ</sub>所<sub>ニ</sub>嘗論<sub>ニ</sub>數語<sub>ニ</sub>以贈云

世之論<sub>ニ</sub>湯武放伐<sub>ニ</sub>者、不<sub>ニ</sub>一而足<sub>ニ</sub>矣、而其論大抵不出<sub>ニ</sub>是非其一時舉動義理之當否<sub>ニ</sub>也、而余也、有所<sub>ニ</sub>嘗論<sub>ニ</sub>與<sub>ニ</sub>世論者<sub>ニ</sub>特異<sub>ニ</sub>其歸<sub>ニ</sub>、曰、湯王、武王、天下之大聖也流放征伐天下之大事也、天下之大聖而行<sub>ニ</sub>天下之大事<sub>ニ</sub>、其道之蘊或不可<sub>ニ</sub>企知<sub>ニ</sub>也豈容易是<sub>ニ</sub>非之<sub>ニ</sub>乎、況大道不<sub>ニ</sub>與<sub>ニ</sub>吾齊<sub>ニ</sub>其俗<sub>ニ</sub>亦自不<sub>ニ</sub>相同乎<sub>ニ</sub>、然則置<sub>ニ</sub>之於度外<sub>ニ</sub>而已乎、曰可乎、雖然自<sub>ニ</sub>吾皇朝<sub>ニ</sub>而視<sub>ニ</sub>之則又有<sub>ニ</sub>不可<sub>ニ</sub>不<sub>ニ</sub>辨者<sub>ニ</sub>也、夫西土之爲<sub>ニ</sub>俗<sub>ニ</sub>、王者易<sub>ニ</sub>姓者<sub>ニ</sub>、至今幾許乎、而其相代也<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>如<sub>ニ</sub>堯舜禹<sub>ニ</sub>者<sub>ニ</sub>有<sub>ニ</sub>如<sub>ニ</sub>湯武<sub>ニ</sub>者<sub>ニ</sub>或授受、或放伐各殘<sub>ニ</sub>其道<sub>ニ</sub>矣、於是乎議論紛々不<sub>ニ</sub>一而足<sub>ニ</sub>也、要之無<sub>ニ</sub>他<sub>ニ</sub>以下其王者無<sub>ニ</sub>一定之統<sub>ニ</sub>君臣之分不明故<sub>ニ</sub>而已、如<sub>ニ</sub>吾皇朝<sub>ニ</sub>則不<sub>ニ</sub>然自<sub>ニ</sub>上古聖神開<sub>ニ</sub>國定<sub>ニ</sub>基而皇統連



綿相續至今其間雖治亂數變寇賊數起而未嘗一人覬覦於非望者實所異大道者、君臣之分固明而俗不同也矣、由是觀之舜禹之於堯舜湯武之於桀紂在彼則可在我則未矣、是余論所由起也然則以吾道直之乎、曰非也、彼以其道、我以吾道、何又相校之有焉

宮地仲枝 謹撰

### 九、高岡の里に移り住ひける年七月七日の

#### 夜綱引する業を見てよめる歌並短歌

今村 樂

劍太刀土佐の御國に、里はしも多にあれども、こも枕高岡の里は、人皆の猛く雄々しく、昔よりたはわさすらも、手弱女の少女さひせず、益良男の男さひして、今の代に絶ぬ業も、彦星の妻さふ夜半に、引綱の言擧すらく、七月の今日にしなれば、此里の市の地毎に、納め置繩の悉々、市中に老も若きも、競ひつ、携へ出て、千尋繩千筋の繩を、かき數ふ三はへにはへて、奥山の松の横白を、市中の司にするて、そかに三はへの繩を、玉禪かけ渡しつ、大綱にい組みなさむと、白のへに醜の男子の、登り立誘なふ聲に、立勇む猛き民等か、眞墨なす眞黒き肌

に、塵ほこりししに積りて、汗はしもしと、に流れ、餘所日さへいとも苦しと、然れども、そこにさやらす、競ひつ、いそはくまにま、五尺の圍みの綱に、時の間に組み整へて、千尋綱市の眞中に、績麻なす長はへなせり、鳥羽玉の夕さり來れば、惠美須神た、す御前を、三粟の中と定めて、飛彈工打つ墨繩の、一筋に眞直心の、をさ人のあくらに立て、と、のふる鼓の音にいはけなき童か伴も、百足らす八十村さへに、五月蠅なす騒き寄り來て、兩方にい分れつ、も彼方をは仇と睨まひ、此方をは味方とやはし、千尋綱蟻か集ふと、見る迄に手々に取りより、おのかし、齒かみ猛ひて、奴等に負てはあらしと、諸聲にかたみにのりて、遠近に曳しらへれば、をさくし翁かともは、片へより扇あふかひ、風たにも吹せむ物と、懇ろに盡す心を、力にて身もたなしらに、葦垣の間近き仇は、手握りて打はふりつ、あをこりて蹴るはら、かし行く鳥の争ふはし、ゆくらかに打てる鼓に、鐘の音の共に副はりて、彌高に音も頻れば、一方に千尋の綱も、玉藻なす靡きよりぬれ、勝さひに唱ふる聲は、天地もゆすり動かぬ、かくはかりたは業にあれと、ぬえ草のめつるまにく、ふせ屋たきすしきほひて言擧すわれは、

#### 反歌

彦星のちきりと共に引く綱の絶えず榮えむ高岡のさこ

(今村樂家集)



一〇、配所の月、罪なくて見んこころをあらまほしけれ。

罪ありてはたゞ歎きの種のみなりぬれば、月は更にして花に遊ぶ事もふつに思ひ絶えたりしを、此頃おほやけの畏りも赦されぬへきさたありと聞て、聊心を起す折しも、秋の最中の月、陰れる空の打晴れて、面白く向はるゝより庭の松虫の音なひ、遠山の鹿の聲も悉々に喜のはしこはなりぬかし。

今村 樂

大空の雲霧晴れてあふぎ見る心うれしき秋の夜の月

さし昇る月の光に鳴く鹿の聲すみ渡る夜にもあるかな  
松虫のまちよろこべる聲にこそ月も競ひて照り渡るらし  
大濱のありそによする波の音も更け行夜はの月に静けし

(今村樂家集)

一一、學訓

弘化二年十二月十八日

鹿持 雅澄

言靈乃徳用補佐予得久將念人一天津神國津袖予爲夜次君予一心予以彌務彌結穴奉扶奉如  
斯之各々我家々我己我門々不滅彌高彌廣祖名予興繼弘止念許已念意中夜晝倦怠無久恐謹  
於母夫氣教事不過不失勤明然爲天津神國津神宇豆賜比漏落事見直聞直坐己古事學乃  
業彌進進彌榮榮榮不須凶日凶日杵穢邪說相口會事無己比伎婢企是託彼依漂蕩心鎮  
如此爲麥太乃工我墨繩打延事如真澄鏡面磨明事如唯一條正久明言靈乃徳用補佐予得  
物會 (山齋集)

一二、古言譯通の序文

鹿持 雅澄

此書かけることゆゑよしは、うひまなびのこもからの、古の雅言にしかくゝこあるは、いかなる意ぞと問に、時々今の俗言に譯して、ときささむこのはづらはしさに、これ見て知ねて古ぶりの歌まなぶともからの、常に聞得ることあるものから、言ノ義のきはめてささりやすからぬと、或はさる意の言ならむとは思ふものから、なほいぶかしくて、さだかにきはめかたき類と、或はかゝる意なり、ときよくささり得たりと思ふにも、なほ聞きたがへて古人の意に



もこれる類もあることなれば、今はさる類の詞をこれあれいささかつみ出て、古きふみ見古ぶりの歌よみする人のたづきこせるのみなり、いかにうひまなびのこもなればこて、古ぶりをまなぶきはの、をさく思ひあやまつまじき言をば、はぶきていはざる多し、しかれども言の心はやすらかに聞えなから、その用<sup>ツカ</sup>へる様によりて、雅言と俗言との異あるを、こもすればこりはづしてひとつにまぎらはしあやまつものあるものなれば、はづらはしきに似たれども、さるたぐひは、さささずてえあるまじきことなればかつくいひたり、たごへば月草爾衣曾染有<sup>ツキクサニコロモソゾメル</sup>こやうにいへる曾米流<sup>ソメル</sup>を、俗言にそめるこはいはず、俗言にそめるこいふをば、雅言には曾牟流<sup>ソムル</sup>こいへば古言に曾米流<sup>ソメル</sup>とあるをば、ソング、或はソウダと譯し。曾牟流<sup>ソムル</sup>とあるをばソメルと譯せる類なり、これ言のこゝろは古今にわたりて、大かたはたがはざれども、その用へる様に雅言と俗言とのけぢめあればなり、いづれもこれに准ふべし、

下略

### 一三、宇陀松原

大港ヨリ一里

鹿 持 雅 澄

宇陀<sup>ウヂ</sup>松原<sup>マツハラ</sup>ハ香美郡赤岡ノ北ニ免田<sup>ウサイタ</sup>村アリ、ソノ免田ヲモトハウタト呼リシコトシルシ大和ノ國

ノ宇陀ヲ、古キ書ニ、免田トカケルヲ思フベキナリ、カクテ今ノ免田村ヨリ、南須留<sup>ヌル</sup>田。王子赤岡、岸本、ナドノ村ニ、ナベテヒロク免田<sup>ウサタ</sup>ト呼リシガ、後ニ縮リテ、一村ノ名トナリ、又免田ヲウサイタト呼コトニナレルナルベシ、即チ今赤岡ノ濱ヨリ二里バカリ船ヲ出シテ、沖ノ方ヨリ望ミ見ルニハ赤岡ノ濱ヨリ直ニ免田<sup>ウサイタ</sup>山へ、一目ニ見付ラルルヨシナリ、サテ赤岡ヨリ今ノ免田へハ、一里バカリアルニ、其ノ間多ク田地ニテ。下リ居飛上リスル鶴ヲ沖ヨリ見レバ、列松<sup>ナミ</sup>ノ梢ニ見エツ隠レツ、飛カフサマナルニヨリテ、數株<sup>ナミキ</sup>ノ松ノ本コトニ浪打ヨセ、枝ゴトニ鶴ノ飛カフサマニイヒ、又松ノ梢<sup>ウレ</sup>ゴトニ鶴ノスムヨシ、歌ニモヨメルナルベシ、又一説ニハ、此ニイヘル鶴ハ、常ノ鶴ニハアラズ、鶴<sup>コフ</sup>ナルベシ、漢土ニテモ、鶴鶴混シイヘルコトアリ、吾<sup>カ</sup>古<sup>コ</sup>モシカナリケント思ヒ合セラル、コトアリ、鶴ハ松梢ニヨク巢クフモノナリトイヘリ、其ハトマレ、コノハ亦岡ヨリ岸本カケテ濱邊ニ列立<sup>ナミ</sup>ル松ヲ免田<sup>ウサタ</sup>松原トハイヘルナリ、安養寺氏土佐幽考ニ、宇多ノ松原ハ香美郡手結浦之異名<sup>ウサタ</sup>宇土<sup>ウツ</sup>之處蓋<sup>シ</sup>是乎又稱<sup>ス</sup>奴留<sup>ヌル</sup>宇土<sup>ウツ</sup>昔有<sup>ス</sup>列松<sup>ナミ</sup>今亡<sup>ス</sup>云トイヘリ、安養寺氏ハ享保ノ頃ノ人ナリ、カノ頃イマダ赤岡岸本ノ松原ナルコトノ知<sup>レ</sup>ザリシ故シカ考ヘタルナルベシ(土佐日記地理辨)



一四、述 拙 懷

1110

鹿 持 雅 澄

頑狂惑之罪乎早知而贖奉禮亞米利加奴  
神風之恐事乎不知鴨亂言云狂亞米利加  
痛何怜於曾也亞米利加神風之恐事乎汝者不知哉裳  
神風爾息吹被逐石着管後將悔香鈍之亞米利加  
慨哉醜亞米利加伊又毛來而醜之醜言囁勿勤  
神風乎奉和而皇邊爾吉爲而參來亞米利加奴  
神風乎奉和跡論友豈不悟香鈍乃亞米利加

以上山齋集

一五、土佐國府跡作歌

鹿 持 雅 澄

咲花匂ふが如く。天地の榮えし御代に。大王のまけのまにく。朝もよし紀の大夫。刺並の土

佐の國にはろくに。下り來ましてあら玉の。年の五とせ。食國の事取持て老人も女の童兒も  
こまに。はふり給はず撫給ひ。治め給へばそこをしも。あやに懼みたらちねの。母ならな  
くにもざり子の。乳こふがご諸人の。慕ひ來よりし大宅の。その跡ごころしぬびつ。吾來  
て見れば荒野等と。草根おひたち霧こそは。かをりわたれ。しかれどもなほやあらむと淑人  
の。立る事立石ゆ今のをつ。にかたり繼ぎ。言繼ぎ來たる里人の。その言すらを片山の列々椿  
つらに。聞あきらめて後の世に。生續人もいや遠にしぬびにせよと。大宅の跡いちじろく  
石ぶみに記して立てれ。玉鉾の道行人も行よりて。いたち仰かひ永代に語り續つ。遠代にか  
くし想はむ今も見るごと。

古に彼紀のあそが御事持ち國內治めし跡處此

(山齋集)

一六、久禮灣作歌

鹿 持 雅 澄

天地の神の荒びと安みし、わが大王のきこしをす。みやこしみに千早人きほひ起りて刈菰の

1111



亂れさわけば。そこをしも憂みまして幡多國愛宕の山に高殿をふと高しかす。藤原の殿の命を大船の思ひたのみて明日香井の吾遠祖、内日刺京ゆ離りにきひにし家ゆもいで、大船に眞梶しぬき白浪の高きあゆみを島つたひ。いこぎ渡りて大かたの鹿持の山に殿つくりしらし給ひて。新玉の年ふるほこに藤原の殿の若子の行鳥のひきのまに。長岡の天津の里に黄葉のうつりいますと黒干玉のくれのうらみを。くれくれと出ますときにかくしつ。京の内につしかも歸らむものとしらまゆみ。磯山つづらつらに思ひつらねて。白妙の袖なきぬらしうたはし、其言すらを白まなこ。濱邊をきよみ寄る浪の彌しくくに。玉だすき懸てしぬべば。古や汝も戀しき山際にたてる木葉も。こちんくにしなひうらぶれ玉蜻夕浪千鳥をちかへり來鳴こよめば。うまごりあやにさぶしみ劍太刀こしにこり佩くあらし男の。丈夫吾すら奥さかりこぎゆく船の梶の音つばらくに音なきつるかも。

反歌

黒干玉のくれの浦廻のくれく昔の人を偲ぶけふかも  
古や汝も戀しき濱千鳥くれの浦みをちかへり鳴

(山齋集)

一七、捕鯨行

森田梅磗

連山包海如曲沼。東南一面箕口開。當衝有浦曰窪津。捕鯨占斷大漁隈。維時孟冬海事起。朔風已吹魚龍水。山頂望臺六七所。偵子盡日勞鏡視。果然有物來騰跳。長鬚出沒弄奔濤。號螺一聲万夫起。輕舸齊放幾十艘。網罟奪道成重圍。猶恐儼刺脫而逃。快櫓颺回離又合。叢刺夾擊飛鎗刀。蒼溟俄變桃花波。血露噴空百尺高。巨口哮吼鼓怒氣。吞舟之勢有餘豪。忽見數丁投不測。銛串蠶尾繫索綯。方舟牽之聲爲力。氣色揚揚大小旄。歸來論功叙殿最。斫肉酌酒且酬勞。百川一吸意何快。蠻歌和鼓晚嘈嘈。我行沿海吁亦久。如此壯觀未曾有。却想城市眼皆凡。好書所見寄鄉友。欲書所見寄鄉友。詞筆恨無掣鯨手。

(梅花鶴影集)

一八、送蝗行

森田梅磗

州民。以五月二十日。例爲送蝗祭。其說頗誕而。其俗。



則舊云。余賦長句一篇。紀之。命曰送蝗行。

一三四

維時夏五月二十日。農家舊典送蝗祭。醪酒會飲村寺庭。和尚授符誦佛偈。群隊齋起巡田塍。扮裝各自競異形。被髮文身敗簪笠。瞽叟娠婦老跛僧。鐘鼓開先聲動地。一隻巨屨在其次。紙旗揭新揪竹竿。大書南無阿彌陀佛字。旗丁皆童行且歌。音節妙與鐘鼓和。曰齋藤別當實盛蝗壓死。聞之不解義如何。義如何喚父老問。父老語我述舊聞。維昔篠原合戰時。平軍敗績力不支。別當實盛奮死敵。左足軒入原頭池。足腐虫生肖蚊虻。聚食田稼暴難制。草履設祭以禱禳。遺俗至今傳不替。設雖怪誕理或然。朽爪爲魚例有焉。況復別當武官長。身黑頭赤有因緣。嗚呼斯蟲不除奈百姓。斯穀不登孰續命。文公二年秋雨螽。春秋書之見瑞慶。又不見貞觀天子不愛身。慨然吞蝗爲兆民。宣哉農家謹舊典。年年歲歲禱禳新。我有二呪尤便利。教汝父老請且試。非巫非佛又非仙。只乞縣官借廉史。

(梅花鶴影集)

### 一九、放舟孕門

僧月曉

花雲搖曳柳絲飜 十里春風兩岸暄 點破錦波重疊際 白帆斜過孕兒門

### 二〇、浦門懷古

亂山逼海勢崢嶸 人指荒墟記舊名 糸旣紊序迷末路 守何在險笑長城 廢伶片影窺殘井 豪想獻巨鯨 霸業已哉秦二世 怒濤嚙岸作冤聲

(有梅花處詩集)



# 土佐史要

小 關 豊 吉

## 第一章 上古より平安時代の末に至る

### 第一節 上古

上古の土佐 土佐の國號は夙く神代史に健依別(古事記)として現はれてゐるけれども、位置が遠く上國と隔絶し、交通も水陸共に極めて險難であつたから、風氣の開けること従つて遅く、上古に於ては崇神天皇の御代に天ノ韓襲命が波多國造に、成務天皇の御代に小立足尼が都佐の國造に任ぜられ、(舊事本紀卷十國造本紀)雄略天皇の御代都佐坐神社が土佐に祀られた、(日本書紀、風土記逸文、續日本紀)ことなどが傳はつてゐるに過ぎない

### 第二節 大化の改新より奈良朝

改新時代 大化の改新により諸國に國司郡司を置かれ、國司は定期に中央より交替赴任して全國一統の政を施すことになつたから、これより年を逐うて中央の風化が及ぶことゝなつた。天武天皇の十三年冬十月十四日諸國に大地震があつて「土佐の



國の田苑五十餘萬頃没れて海となる」(日本)と傳へられる。頃とは約そ五歩の面積であるから五十餘萬頃は今の八百余町歩内外に當るもので、俗にいふ黒田郡の陥没したものである。蓋し浦戸灣頭の一部が沈下したものと解すべきであらう。

文武天皇大寶元年律令を制定せられ、諸國をその拓殖の進否・政務の繁簡によつて大上中下の四等に分ち、土佐は中國に屬せられた。中國の職員は守一人掾一人目一人史生三人である(令義)

奈良時代 奈良時代には文化未だ地方に及ばず、土佐の如きは中央との交通特に不便で國司往來の官道は紀伊淡路を経て阿波に渡り讃岐より伊豫に出で宇和郡から土佐の幡多郡に入り比江の國府に達する迂遠極まるもので、聖武天皇神龜元年に配流の遠近を定めた際、土佐は伊豆安房常陸佐渡隱岐等と共に遠流の地とせられた。官道は斯の如く不便であつたから元正天皇の養老二年國司より「公私の使の道は伊與の國を經過するため行程險難である故阿波の國を通過することゝしたい」と請うて許され(續日本紀卷八) 國内に十二驛を置いた。その驛名は今傳はつてゐない。かゝる有様であつたから如何に中央の風化に遠ざかつてゐたかを察すべきであらう。されど此の期に於ては國司が定期に赴任して律令による政治を行ひ、軍國は長岡に置かれてあつた。(栗田寛民軍國考)

奈良時代の佛教。聖武天皇の御代僧行基土佐に來錫して五臺山竹林寺を建て、文珠菩薩を安置し、又長岡郡豊永に豊樂寺を創めて藥師如來を祭り。帳多郡平田村に延光寺を開き亦藥師如來を安置した。此の御代に聖武天皇の勅願に依れる國分寺も建立せらるゝに及び、初めて中央の代表的文化が我が土佐に傳はつて民風の教化を資け、兼ねて僻地の交通を開發したことが少くなかつた。

### 第三節 平安時代

概説 平安朝時代に入り中央との交渉漸く頻繁に行はれ、文化も亦交通の發達、國司の往來、寺院の創建等によつて次第に促進せられ、従つて産業も興り聚落も發達したゆゑ、國司も上國に准せられるやうになつた。

平安時代の土佐の警備 桓武天皇の延暦十一年邊要の地の外諸國の軍國を廢し之に代ふるに健兒を以てし兵庫鈴藏及び國府等を守備せしめることとし、土佐は三十人を以て定員とせられた。(類聚三代格) 平安朝初期に於ける社會の平穩であつたと、治安機關の人員の著しく少數であつたことが知られる。軍用牧馬は沼山村に置かれ毎年定額の軍馬を左右馬寮に進貢することゝなつてゐたが(延喜式) 沼山村の位置は今明らかでない。

郡の新置と國司の職員 土佐國の郡は奈良朝には安藝・土佐・吾川・幡多の四郡であつたが、此の期の初めの頃香美・長岡の二郡を置き、仁明天皇の承和八年吾川郡を割き仁淀川以西を高岡郡としたから七郡となり(續日本後紀) 爾來令日まで變更がない。國司は初め中國の職員を置いてあつたが、光仁天皇の寶龜六年に大小目の員を置き、(續日本後紀) 清和天皇貞觀八年には介を置かれた(三代實錄) から上國の職員と同様になつた。これ國內拓殖の進むに従ひ人口が増加し産業も發達したため政務の繁忙を加ふるに至つた故であらう。

#### 平安朝中期の開發狀態

平安朝中期に於ける土佐の開發狀況を見るに、和名類聚抄の郡郷名の部に

- 安藝郡 中。奈半。室津。安田。丹生。布師。和食。黒鳥。玉造。
- 香美郡 中。安須。大忍。宗我。物部。深淵。山田。石村。田村。
- 長岡郡 中。登利。殖田。宗我。江村。大角。片山。氣良。篠原。大曾。
- 土佐郡 下。土佐。高坂。鴨部。朝倉。神戸。
- 吾川郡 下。仲村。桑原。大野。次田。



高岡郡下。高岡。吾川。海部。三井。  
幡多郡ト。大方。鯨野。山田。枚田。宇和。

の七郡四十三郷がある。これに依つて國內を大觀すれば、國の中央を流れる仁淀川以東には中郡三・小郡二があり三十四郷を數ふるに對し、以西には小郡が二つで郷は僅に九を算するに過ぎない。これを以て當時土佐の西半の開發が非常に遅れてゐたことが知られ、又前記の郷のうちで大忍郷が物部川に沿うて稍奥地に入つてゐる外は、多くは海岸地方又は中央平部にあるから、平安朝の中頃の聚落は所謂里方のみに偏在し、山分は未だ郷を立てる程に發達してゐなかつたと思はれる。即ち土佐の中央以東の南部のみが開け、西部及び山間地方は大部分山林を以て蔽はれてゐたものと推想せられる。

紀貫之 令の制によれば國司は神祇を祀り戸口を調査し百姓を字養し農桑を勸課し孝義を奨め管内を檢察するの外兵事訴訟郵驛等をも掌り、今日の普通の地方官よりは廣汎な職務を有するものであつたが、當時諸國一般に吏道振はず、概ね徵税を主なる事務とし、式制によつて定められた義務額を中央政府に納め、殘餘を己れの所得とするに吸々たる有様で、中には粗悪の貢調を納め或は進貢の期を愆り處罰せられたものすらあつた。かゝる時勢に當り土佐守に任ぜられて赴任した紀貫之は卓絶した良吏として後世より追慕せられてゐる。貫之は延長八年土佐に來り清廉よくその任を盡し士民を愛撫したので、承平四年任期満ちて京に歸るに當り、遠近皆之を惜み慕うた有様が彼のものした土佐日記によく表はれてゐる。

交通 上國への交通は延暦十六年正月阿波通りの十二驛を廢し、新に五橋(註一)丹治川の二驛を置き、(日本後紀)驛馬各五疋を備ふることとなり、(延喜式)北山通りの官道が定まつたが、陸路の險難は依然たるものであつた。海路は大津より山城の與度津に至るを順路とし、延喜式には貢調の輸送の日數を海路二十五日と定めてあれど、國司紀貫之が任満ちて都に歸るに當り、大津から船出して京につくまでに五十六日を要し、其の間屢々海賊の襲來を恐れたことのあるを見れば、當時の往來の困難が思

ひ遣られ、土佐が猶中央の風化に遠ざかつてゐたことも止むを得ぬ次第であつた。

(註一) 五橋の所在については後世久しく不聞であつたが、文政天保の頃の國學者宮地仲枝の考証により、吾橋山長徳寺のあつた長岡郡本山の寺家村のあたりなることが明らかとなつた。(武藤平道の散屋雜記中の五橋考。鹿持雅澄の海邊松布中の驛路考)

生業と物産 生業は農業を主としたことは勿論であるが、物産は農産、畜産、林産、水産、工産等の各種のものを産出した。延喜式に見える土佐よりの貢調の品目によつて其の一斑が知られ、人民生活の程度もこれによつて其の大概を推測せられる。即ち農産には米、養蠶、胡麻等があり、畜産には馬と蘇(牛乳を煮詰めたもの)、林産には黄楊木、水産には龜甲・煮鹽年魚・堅魚・雜魚・鱸・鮪・押年魚・鰯・小鰈、工作物には白木・檜・緋帛・絹・綿(眞)・紙・甲・横刀・弓・征箭・胡篋・苦があり、各種藥料として獨活・細辛・牛膝・昌蒲・升麻・苦參・木斛・栝樓・罌粟・桃人・車前子・秦椒・決明子・吳茱萸・羚羊角等がある。

國民の生活に必要な物の交換は、租税がすべて物納であつたやうに、大部分は布帛等を仲介として取引せられてゐたのであるが、貨幣も此の期の末には已に山間部にまで流通するに至つた。(近衛天皇仁平元年 豐樂寺釋迦像藏文)

神社。神社には延喜式に二十一社が載せられてゐる。即ち安藝郡に三座、香美郡に四座、長岡郡に五座、土佐郡に五座、吾川郡に一座、幡多郡に三座があつた。そのうち都佐坐大神(今の土佐神社)が大社で、その他は皆小社であつた。この神社の分布が土佐郡以東に十七座、以西に四座となつてゐるも、郷の分布と同様に中部以東の先づ開けたことを語るものである。この式社の他に朝廷から位階を授けられた所謂國史現在社も少なからずあつて、式社と共に現に引きつづき祀られてゐるものが多い。

註一 式社に關する研究には谷重遠の土左國式社考。藩志内篇中の神社の部がある。後者はその研究考證に於て最も優れてゐる。  
寺院と佛教。中央文化の波及は奈良朝と同じく佛教がその中心であつた。桓武天皇延暦十一年には後年の僧空海が年十九で



未だ得度せざる時室戸崎に来て苦行修練したことがある。(三教指)空海が入唐求法して眞言宗を傳へて以來土佐に來錫したことは空海傳には見えない。(眞濟記空海僧都傳、○贈大僧正空海和上傳記、○大師御行狀集記、○高野大師御廣傳、○弘法大師行化記、等)けれども、平安時代は密教全盛の時代であつたら、空海の開基或は再興と傳へられる寺院が各地に建立せられた。即ち安藝郡元村の金剛頂寺、長岡郡十市村の禪寺峯寺、安藝郡室戸崎の最御崎寺、高岡郡龍村の青龍寺、幡多郡鹿鹿山しかのやまの金剛福寺は桓武平城嵯峨の三天皇の御代に空海の創建した寺院と傳へられ、土佐郡三谷の弘法寺、香美郡佐古村の大日寺はその再興と稱せられる。これ等は何れも平安朝初期の山の佛教の風潮により、人里離れた山上か又は怒濤逆巻く海角等に建立せられたので、参拜順禮の道路が自然に僻地にまで開かれ交通の便を進めたことが少くない。この他平安朝の中期以後には安藝郡に妙樂寺、香美郡手結浦に長樂寺、長岡郡本山に吾橋山長徳寺(近衛天皇久安)等が設けられた。平安朝の寺院は奈良朝以來の國分寺と共に朝廷の保護を受くるもの或は中央の貴族や地方の豪族の喜捨を受くるものも多く、佛教は奈良朝よりも一層弘通するやうになつた。特に金剛福寺は此の期の末頃には藤原攝關家の氏寺の觀をなし、近衛天皇の頃全寺の焼失した際には攝政藤原忠通は免田を寄進して造營せしめた。(嘉應元年八月)平安朝初期の寺院の建築物には現存のものはないが、近衛天皇の仁平元年に豊永郷の豐樂寺藥師堂が全地方の豪族佐伯依次、八木包相等に依つて再建せられ、藤原時代の優雅な結構の面影を留めて今に傳はつてゐる。これは平安朝末期に於ける文化の地方的分布の著しい事例として奥州平泉の中尊寺、播磨の鶴林寺、豊後の富貴寺など、共に史家の注意を惹けるものである。

**莊園と武士。**平安時代は大化以來の土地國有の制度が弛廢した時で、到る所に神地、寺田、莊園等の私有地が設けられた。我が土佐でも各地に寺領や名田莊園等が起つたが、その最も著しいものは藤原攝關家の幡多郡に於ける莊園である。金剛福寺が全氏の氏寺の觀をなし寺領も屢々全家より寄せられたのはそのためである。此の期の末には土佐の豪族も私兵を養ひ小名の姿をなしてゐた。

**流人。**奈良平安の兩朝には土佐は伊豆、安房、常陸、佐渡、隱岐の諸國と共に遠流の地となつてゐた。(續日本紀神龜元年の條、延喜式刑部式。)それ故上は皇族大官より下は不逞の蝦夷に至るまで流されて來たものが頗る多い。就中奈良朝に於ける池田王、氷上志計志麻呂、僧道鏡の弟弓削淨人、平安朝に於ける紀夏井、菅原高視、橘繁延、藤原師長、源希義等をその著しいものとす。その中で紀夏井、菅原高視が最も教養のあつた人で、夏井は讃岐、肥後等で治績を著し、土佐に流さるゝや配所なる香美郡佐古に父養寺と母代寺とを建て、孝子たる人格を想望せしめ、又醫藥に通じて配所の住民を救うたのは流人中で文化を傳へたもの、白眉といふべく、(大日)菅原高視は道眞の長子で延喜元年土佐に配流せられたが、全六年冬本官左少辨に復し位階を進められた。(北野天神御傳)藤原師長は左大臣頼長の子で保元の亂後土佐に配せられたが後赦されて歸京した。源希義は義朝の子で平治の亂後配流せられたものである。

## 第二章 鎌倉時代より織田豊臣時代まで

### 第一節 鎌倉時代

#### 其の一 源平抗爭期に於ける武士の向背

治承四年源頼朝の兵を擧ぐるや、平氏は諸國の家人に命じて所在の源氏を討たしめた。此の時頼朝の同母弟希義は長岡郡介良庄に居つたが、壽永元年九月、故平重盛の家人蓮池權守家綱、平田太郎俊遠がこれを襲うた。希義逃れて夜須庄の夜須七郎行家に頼らうとして年越山に到つた時、家綱、俊遠のために討たれた。行家は希義の急を聞き一族を率ゐて走せ向つたが物部川



の東岸なる野宮(今の野市)に到り希義の討たれたことを聞いて引き還した。家綱、俊遠等之を追うて夜須に向つたが行家は佛ヶ崎から船に乗つて紀州に航し遂に鎌倉に着いて頼朝の勸賞を蒙つた。(吾妻鏡)

ついで頼朝、伊豆右衛門尉有綱を土佐に遣はし家綱、俊遠を討たしめた。當時四國の武士は概ね平氏に味方してゐたが、土佐の主なる豪族は志を關東に通ずる形勢があつたから、壽永三年北條時政は頼朝の命を土佐の諸將に傳へて東國に合力して平氏を討たしめ、又當時上洛せる源氏の家人信恒を土佐に下向せしめて、諸將の本領を安堵せしめるに及び土佐の豪族は悉く源氏に服するに至つた。(吾妻鏡 卷三)

文治元年源義經平氏と壇浦に決戦した時、夜須七郎行家は平家の家人岩國兼秀、同兼末を生虜り(吾妻鏡)安藝の大領眞康の子太郎眞光、次郎時家は奮戦して平家の勇將能登守教經と相搏ち勇名を馳せた。(參考源平盛衰記)壇浦の合戦の後安徳天皇は阿波を経て土佐に潜行せられ高岡郡横倉山に行宮を建て給ひ、平教經は安藝郡魚梁瀬村に、全資盛は香美郡横山郷岡内に逃れて來たとの傳説もある。されど何れも確實な史料はない。

### 其の二 政治の概観

守護。源頼朝は義經を追捕し奸徒を防ぐを名として己れの家人を諸國の守護に補した。守護の職分は大番役の催促及び謀叛殺害人、夜討、強盜、山賊、海賊の追捕檢斷を主としたもので一般の政務にたづさはるものではなく、又後世の大名の如く其の地を領して世襲するものでもなかつた。土佐の守護は建久三年幕府が土佐の守護佐々木經高に令して京都六條若宮領なる吾川郡に大番役以外の賦役を課することなからしめたとあるを初見とする。(吾妻鏡 卷十一)經高は土佐淡路阿波の三國の守護を兼務してゐたのであるが、淡路の國務を妨げ又京都で騷擾を起した咎により、朝廷より幕府に命じて其の職を褫がしめられた。其の

後建仁元年豊島朝綱、全三年三浦義村が相ついで守護職となつたが(吾妻鏡)其の他の守護の名は明らかでない。蓋し多くは代官を遣して所務を支配せしめたものであらう。

國衙。鎌倉時代の地方諸國は王朝時代の國司領家の外に武力を有する守護地頭が介入した各種の勢力錯綜の時代であつた。それ故國司支配の所謂國衙領も猶少なからずあつたので、國司の任命はひきつゞき行はれ、土佐も此の時代に土佐守に任ぜられたものが前後逆じて三十三名あつた。これ等は兵權財政の權を守護地頭に奪はれながら猶公田社寺等の所謂國務を管掌してゐた。四條天皇の文暦元年土佐國の國衙支配の租税を以て太上天皇の御所を造營し、(百練抄 第十四)後二條天皇乾元元年院宣を以て安藝郡室津全郷を最御崎寺に寄せて四海の靜謐を祈らしめ給ひ、全天皇徳治元年最御崎寺領室津に對し國衙の課税を禁じ、全三年勅して土佐郡潮江庄を最御崎寺に寄せ給ひ、(靈簡集拾遺所 牧西寺文書)又金剛福寺の炎上に際しては攝政家より屢々官米を寄附せられた(編年記事略所收 踐趾山古文書)こと等により此の時代の末まで國司支配の土地人民の少くなかつたことが知られる。

莊園。院宮權門勢家の莊園は鎌倉時代に入り激減したけれども、幕府の沒收を免れたものも少なからず残つてゐた。土佐に於ける莊園の最大なものは平安朝以來の藤原攝關家の有する幡多郡の莊園であつて、此の期中頃以後より一條家の世襲となつた。この他後醍醐天皇文保二年三月有栖川殿の政所より香美郡被山、岡内の二名等を支配せる宗石權守に令して公事年貢懈怠なく勤仕すべきを以てしたること(靈簡集、岡内綱十郎藏古文書)等により山間部にまで權門の莊園のあつたことを見ることが出来る。

地頭。地頭は平氏の時代より各地に置かれてあつたが、全國の庄公一般に置かれたのは頼朝の時からである。土地を支配し租税兵糧米を徴收し守護の命によつて大番役その他地頭役を勤め或はその地の治安の維持にも當つた。土佐では文治三年五月源頼朝が亡弟希義のためにその墳墓の地に梵宇を建て、之に介良庄恒光名及び津崎在家を寄附し、介良庄地頭源内民部太夫行景に令して年々供料米六十八石を施入し、若不足の場合には庄内の乃貢米を以て希義菩提の僧琳猷に渡さしむと吾妻鏡にある



を初見とする。これは蓋し平氏の時代に置かれた庄官の一種であらう。頼朝の家人として幕府から任命せられ下國して土着せるものは、建久四年六月中原秋家が香美郡宗我部深淵兩郷の地頭に補せられたのを初めとする。建仁元年七月中原秋通が秋家に代つて全地の地頭となつた。これ室町時代まで土佐の雄族として始終幕府の味方たりし香宗我部氏の祖である。(香宗我部文書)

### 其の三 皇室と土佐

**土御門上皇。**平安朝につづいて土佐に移されたもの、少なからぬ中で、尤も畏きは承久三年土御門上皇の土佐の畑に遷行せられ給うたことである。吾妻鏡に據れば上皇は御徳高くましまし關東よりは何事をも申し上げなかつたけれども御父後鳥羽上皇の隠岐に遷され給うたため獨り京に留ることを心安からず思召され叡慮を以て南海に幸し給ふたのである。(吾妻鏡第二十三)上皇は閏十月十日京を發せられ少將雅具、侍從俊平等御供仕り(百鍊抄、増鏡、承久記等には多少の異同がある)國境の山地では大雪に遭ひことわり知らぬ御涙を御袖にしぼらせ給ひ幡多に着かせ給うた。されど幡多は土地僻遠で供奉に不便であつたので、貞應二年五月幕府は阿波の守護小笠原長經に命じて上皇を阿波に迎へ奉らしめた。(百鍊抄、愚管抄)土佐に坐すこと十九ヶ月であらせられた。阿波に着かせ給うて「浦々に寄する白波こと、はん、おきのことこそきかまほしけれ」(承久軍物語)と詠ませ給うたのは御孝心のほど畏き極みである。

**尊良親王** 元弘元年後醍醐天皇北條氏を征伐せられ給ふや、時運未だ熟せず、天皇は隠岐に遷幸せられ、第一皇子中務卿尊良親王は全二年三月土佐に移させられ給うた。(増鏡、太平記、梅松論)佐々木時信兵を率ゐて親王を警護し奉り中將爲明等供奉して幡多郡入野郷川口村に着岸せられた。土豪大平彈正之を蟻川の里に奉じてゐたが、幾何もなく有井の庄司有井三郎左衛門尉豊高之を迎へ奉り同村の米原に宮を建て、奉仕した。越えて三年北條氏積悪の報ゆる所となつて亡び、親王は京に歸らせ給うた。

### 其の四 交通、經濟、文化

**交通。**陸路の交通は平安時代に比して格別の進歩を見ず、延喜式に見える五橋、丹治川の二驛の驛馬も國司の勢力減退により整はなかつたこと、思はれ、上國に通ずるには多くは野根山を越えて甲浦より舟で往來したもの、やうである。之に比し海運は平安時代よりは遙に發達したものと見え、貞應二年三月北條義時が廻船大法と稱する船舶法を制定するに當り、土佐浦戸の篠原孫左衛門が、兵庫の辻村新兵衛、薩摩坊ノ津の飯田備前と共にその制定に與つたのは、浦戸より兵庫神崎など上方の港津に往來する船舶の多かつた故と思はれる。(廻船大津法典書)

**神社。**平安朝以來の延喜式社及び國史現在社は引きつゞき祀られてゐたが徴すべき文獻は少い。たゞ源頼朝が文治元年十二月土佐國吾川郡を京都六條の若宮八幡宮に寄せ、建久三年十月京都大番役以外の公事を吾川郡に課するを停止したことが吾妻鏡に見え、そのゆかりに依り吾川郡長濱に若宮八幡宮が勸請せられた。(土佐幽考、詠謀記事)

**寺院。**佛教は京都及び鎌倉には新宗派の傳來や創唱があり又その傳道が極めて活潑に行はれた時代であるが、土佐では依然として舊佛教が勢力を有してゐた。その平安朝と異なるは國分寺が奈良朝以來國司より供へられた國分寺料の納まらなかつた爲にその活動が衰へ、之に代つて東では最御崎寺、金剛頂寺、西では金剛福寺が盛んであつたことである。それは平安朝以來の密教全盛の時代に加ふるに弘法大師に對する信仰の厚かつた爲でもある。最御崎寺は後二條天皇の乾元元年院宣を以て室津全郷を寄せられ徳治三年には勅宣を以て更に土佐郡潮江庄を寄せて四海の靜謐を祈らしめられ、金剛頂寺は土御門天皇の建仁二年に焼亡したけれども再興せられ安藝郡安田庄を施入し守護地頭の入部を禁じて保護せられた。(以上二寺、靈簡集拾遺所收西寺古文書)金剛福寺は平安朝中期より盛んに行はれた貴族の私的祈禱所の觀を呈し、康元元年、正應二年、延慶三年の三回に亘り炎上せしも、



その度毎に一條家の盡力により常に官米百斛を施入して復興せしめ又幡多郡の庶民に勸めて寄進せしめた。(蹠跣山) 金剛福寺は斯の如く中央との關係が深かつたから、弘安三年及び正應五年には蒙古襲來の噂あるにつき攘夷祈請の丹誠を抽んづべき旨攝政家政所より下文があつた。(蹠跣山) 此の他此の時代に於ては寺院の領地に關する資料が散見してゐるが、その中で弘安十年紀州熊野山惣文所より長岡郡吾橋山長徳寺近隣の山伏先達に令して地頭等が長徳寺内を追捕し牛馬米穀等を搜し取るを防がしめてゐる。(長徳寺殿) のは寺院が山伏先達を養ひ地頭に對捍してゐた一例と見るべきものである。

鎌倉時代新興の新宗派は未だ土佐には弘通しなかつたけれども、此の時代の初め土御門天皇の承元元年淨土宗の開祖法然上人源空が土佐の幡多に流されることとなり、甲浦まで來たところ、かねて深く祖師に歸依したる九條兼實の庇護により全家の所領讃岐に移すこととなつた。(圓光大師御傳記、愚) しかし攝政家と關係深き幡多の人々は小庵を建て、待望してゐた爲に、遂に一寺を建て、正福寺と名付け法然を開基とした。(南詭志卷) これ淨土念佛の土佐に入るの始めである。花園天皇文保二年正月僧疎石京より逃れ下り五台山の麓に庵室を作つてこゝに隱棲し臨濟禪初めて土佐に入った。(夢想國師年譜、疎石は當時海内第一の名僧と稱せられた夢想國師で、關東の招聘を避けて土佐に隠れたのであるが幕府のため搜し出されて遂に關東に赴いた。)

當代に於ける佛教の慈善事業としては、僧忍性の療病悲田院のため幕府が土佐國大忍性を以て其の費に充てたことを著しいこととする。(元亨)

經濟。國民經濟に於て特記すべきは、錢の使用が漸く普及し、田地の賣買、租税等に錢を用ひ、(編年記事略所收嘉) 又軍用にも錢を用意した。(嘉元四年香) ことである。これ鎌倉時代に入り次第に上方との取引が盛んとなり錢貨の入り來つたことを示すものである。而して田畠の面積を示すに何反何代といふこと既に此の頃より行はれた。(弘安四年蹠跣山文書)

文化の普及。鎌倉時代は地方の安定と武士の地位向上との爲に、文化の普及が始まつた時で、武士のみでなく庶民にも學問に志す者が出で、地方の寺院はそれ等の講學の機關となつた。高岡郡津野庄の出身で吉野朝時代に海内第一の學僧といはれた義堂禪師の自叙傳「空華老師日用工夫略集」に

元弘元年辛未、七歳入ニ小學、依ニ邑里松園寺淨義大徳、讀ニ法華經一及ニ諸儒書一とあるを見れば、此の時代の末には土佐の僻邑津野郷に於ても、寺院が初等の學校の觀をなし、佛書の外儒書をさへ兒童に授けてゐたことが知られる。

### 第一節 吉野朝廷時代

足利氏と土佐の豪族。元弘三年足利高氏が官軍に歸順して六波羅を收むるや、直に後年覇業の素地を作らうとして諸國に使者を馳せて味方を募り或は人心を收攬するに努めた。茲に於て土佐ではその五月香美郡須留田の城主須留田式部太夫入道心了は馳せ上つて高氏の麾下に屬した。(香我) 六月には高氏更に長宗我部信能、甲斐秀頼に命じて密嚴院領介良庄の濫妨を停めて庶民の狼籍を防ぐ等人心收攬についての機敏驚くべきものがある。(靈簡集所養) 當時地方の豪族武士等は大義を辨へず名分に暗く單に己れの領地第一の主義であつたから、北條氏が倒れて鎌倉以來の自己の領地に不安を感じてゐた豪族等は高氏が幕府を立て、先代の方針を踏襲するの風を示すや靡然として之に歸向するの有様であつた。

それ故土佐でも鎌倉以來の豪族は多くは尊氏に黨したが、しかし大義名分のため敢然之に對抗して皇師に屬し、成敗を顧みずして奮闘數年、刀折れ矢盡くるに至るまで其の職分に殉じたものも少なからず出で、土佐の中世史に一大光彩を放つてゐる。ただ遺憾なことは當時に於ける土佐の官軍方の記録は悉く湮滅して今に傳はるものなく、僅に賊軍の裨將佐伯經貞の軍忠



狀(佐伯文書と  
總稱する)及び賊將より出した古記録等により當時の狀勢を推想するの外なきことである。

建武の中興の際には元弘三年八月土佐國の地頭御家人等本領安堵の勅宣出で(蓋簡集長徳  
寺藏古文書)藤原兼光土佐守となり、建武二年

には國司の命により最御崎寺淨印をして寺領たる潮江、室津の二庄を元の如く支配せしめる等(最御崎寺  
藏古文書)王政の古に復つた觀

を呈したが、それも東の間で足利尊氏が鎌倉で叛旗を揚げると、その年十一月甲斐秀頼は新田義貞討伐のため早速一族軍忠す

べき旨足利氏から命ぜられた。(香宗我部  
古文書)甲斐氏は鎌倉の家人で土佐の地頭となつた中原の一族であるから尊氏の手は早くも

斯かる方面に伸はされたのである。

越えて延元元年尊氏が京に攻め上りその勢盛なるを見るや鎌倉以來の豪族は多くは其の黨に加はり、正月七日津野孫次郎家

時、三宮左近將監頼國等は官軍の守護目代と浦戸に戦うて之を破り、戦は延いて各地に及び三月十六日津野三宮等は香美郡深

淵城を攻めて之を焼き、全十八日官軍と一宮に戦ひ廿一日には大高坂城に迫り、ついで吉田太郎左衛門尉、長宗我部信能等も

賊に加はり香美郡岩村の城を抜き五月には官軍と長岡郡八幡山東坂本に戦ひ、土佐も遂に戦亂の巷となつた。(編年記事歌、蓋  
簡集拾遺等所收  
佐伯  
文書)

**勤王軍の奮闘** 此の時に方り官軍の主力としてあくまで之に對抗したのは實に大高坂松王丸で今の高知公園の地に據り怒濤

の中に巨巖の屹立せる狀を呈してゐた。賊はその進出を防ぎ且他の官軍との連絡を絶たんが爲に延元元年六月向城を安樂寺山

に築いて之に對し兩城間に屢々爭奪戦が行はれた。(建武三年六月七  
月八月佐伯文書)此の年十月賊軍津野等官軍の據れる丸山城を陥れ又浦ノ内

神崎城を攻めた。

延元三年九月後醍醐天皇の皇子花園宮土佐に下られ新田綿打入道、金澤左近將監之に供奉し官軍再び振ふに至つた。然るに

此の頃足利の將細川定禪土佐の経略に當り各地の官軍を破つたので大高坂城孤立するに至つた。延元四年十一月細川定禪大高

坂城を攻めんとして堅田國貞、津野、三宮、佐竹等の兵を召し、(蓋簡集  
拾遺)十二月より屢々大高坂城に迫り翌興國元年正月將に

之を陥れんとした。官軍新田綿打入道、金澤左近將監、土佐權守、近藤四郎左衛門尉、和食孫四郎、有井又三郎、河間左衛門

次郎、佐川四郎左衛門入道、斗賀野又太郎入道、大野中村の名主庄官等數千人花園宮を奉じて潮江山に陣取り大高坂城の危急

を救はんとしたが及ばず全二十五日大高坂城遂に陥つた。(佐伯  
文書)松王丸は恐らくは此の役に戦死したであらう。(蓋簡集拾遺曆  
應三年二月四  
日文)

これより土佐の官軍復振はず、細川定禪は官軍諸將の領せし土地を味方の諸將に分け與へた。興國三年九月官軍新田、

金澤等の諸將、越知、佐川、斗賀野の軍勢及び戸波の名主莊官並に熊野山の衆徒を率ゐて賊將津野の新莊岡本城を攻め官軍掉

尾の活動を示したが、四年には賊軍が佐川四郎左衛門の據城を攻めた。その後官軍のこと復聞えず土佐全國足利氏の將細川氏

の分國となつた。

**吉野朝時代の庶政。**大高坂の落城後には足利氏により論功行賞が行はれ。堅田國貞に大高坂郷・土佐國衙領時久名・久佐賀

等を與へて兵糧料所とした。(曆應三年  
佐伯文書)當代の政治は領地の授與又は諸國官軍の進出に際し足利方より軍勢を召集したこと等

の外記すべきことは少い。たゞ寺院に就ては注意すべきものがある。興國二年尊氏安藝郡最御崎寺に大高坂郷、國澤名等の地

頭職を寄せて一國一基の塔婆料とさせた。この塔婆が即ち一國一基の利生塔である。興國四年には尊氏が長岡郡稻吉村及び乙

松名の地頭職を吸江庵に寄せた。その師夢想の開基である故であらう。寺院の保護としては吸江庵領五台山境内の伐木を禁じ

或は同寺領介良莊成武郷に於ける庶人の濫妨を禁じ、金剛頂寺國衙の諸役を停止したこと等がある。興國五年金剛頂寺の寺領

は田貳十七町九反二十五代であつた。(西寺藏  
實檢帳)



## 第三節 室町時代及び織豊時代

### 其の一 室町時代初期

守護細川氏及び當時の政状。吉野朝廷時代の戦亂中四國には細川氏の勢力が確立せられ、土佐も亦同氏の分國となり。長慶天皇の天授年中細川頼益が土佐の守護職となつて屋形を香美郡田村に置いてから(細川角田系圖)満益・持益・勝益の四代相ついで土佐を治めること約二百二十年に及んだ。當時の守護は鎌倉時代のそれに比して権力強く、國司はあれど全く名のみとなり地頭も其の下に服屬せしめられ、豪族の統制寺社の保護等概ね守護によつて行はれた。それ故鎌倉以來の土着の豪族たる香宗我部氏を初め其の他の土豪も皆その支配下に歸するやうになつた。細川氏の土佐に於ける名残は守護代勝益が後柏原原天皇の文龜元年曾祖父頼益追善のため居館地の田村に建立し僧日祝を開基とした柱昌寺である。これ法華宗の土佐に入つた初めであらう。寺は後長宗我部元親が種崎に移し山内氏入嗣後一時高知の朝倉町に移したが更に貞享四年潮江の高見に移した。今の妙國寺がこれである。勝益の創立した柱昌寺の跡には寺堂を存し承應二年細勝寺と改めて法燈をついでゐたが、大正十一年再築して美觀を復し五百年の昔土佐の守護たりし者を偲ばしむるに足るものがある。

當代は吉野朝時代初期の戦亂が収まつて以來小康を得てゐたが守護の政務はやはり領地に執着せる人心を安堵せしむるを主とし、寺領の寄進や其の保護等に力を盡した。寺院は猶大部分舊來の宗派であつたが、その勢力には多少の消長があつた。最御崎寺は將軍家の建立にかゝる利生塔があり、金剛頂寺と共に寺領を保護せられて勢が盛であつたが、(應永九年西寺古文書等)金剛福寺は藤原氏の勢力の衰微と共に鎌倉時代のやうな勢が見えなかつた。此の時代に著しく進出したのは吸江寺で開山夢想とその弟子絶海が將軍家と深い縁があつたから、寺領の寄進が屢々行はれ應永九年には寺田凡そ八十九町作田四十一町拾代に及び

(吸江寺古文書)段錢公事物以外の臨時の課役を免ぜられた。なほ此の頃には地方の有力者が其の領内の神社や寺院の修造を行ふことが漸く盛んになつた。

當時土地人民に課せられた諸役は、造伊勢大神宮役夫工米・御禊・大嘗會以下の勅使院役、都鄙寺社の所役、國中の棟別、段米、關米、等の恒例臨時の公役等であつた。(吸江寺古文書、應永四年左辨官宣下)

### 其の二 應仁の亂より長宗我部氏の統一まで

#### (一) 一條氏の下國と七族の割據

應仁の亂と土佐。應仁元年細川勝元と山名宗全とが京都に兵を構ふるや、守護代細川勝益は勝元を援けるため土佐の味方を率ゐて上洛し、香宗我部、大平、天竺、長宗我部等の土豪は多くは之に屬した。しかし應仁記に據れば一色兵部大夫に率ゐられて山名方に與した土佐勢もあつた。これは蓋し西郡の津野の軍勢であつたであらう。これより先寶徳元年細川勝元が將軍の命により土佐の守護代細川勝益、大平隠岐守元國、及び伊豫の國大野宮内少輔、富永安藝守等に命じて津野備前守之高を伐たしめたことがある。(編年記事略所收名野川小野宗十郎藏古文書)から、津野氏は細川を怨んで西軍に屬したものと思はれる。この亂は兩軍共に戦意に乏しく決戦が少なかつたので土佐勢も香宗我部某等が戦死した(應仁記)ことの外開ゆるものがない。

一條氏の下國。應仁の亂により京都が焦土となり士民四散するや、關白一條兼良は難を奈良に避け、その子前關白教房は子房家と共に應仁二年九月泉州堺より船に乗つて土佐に下つた。これその舊領が幡多郡にあつて當時は土豪の押領により有名無實のものとはなつてゐたけれども、猶數百年來深きゆかりのあつた所であるから之を頼つて下向したものである。(史料綜覽卷八、大乘院寺社雜事記、桃華葉、宣胤卿記等)去年守護代細川勝益が上京してより土佐は全く無統制の地となつてゐたので、幡多郡人の々は京都の貴種の



來着を迎へて之を擁立したから、一條氏は中村の舊城を取り立て、これを居城とした。これより房家、房冬、房基、兼定に至る四代百余年間父子相繼いで京官に列し(公卿補任)地方に於ける貴族の尤なるものであつた。當時一條氏の領地一萬六千貫と稱せられ、國侍土居、羽生、爲松、安並の四氏が家老となり、隨從の近侍に東小路、西小路、入江、飛鳥井、白川の五家がありその他大岐、加久見、立石、江口、橋本等の五十一家之に屬し、市街の規模文化の風尙宛然小京都の觀を呈した。蓋し戰國時代に於ける京都文化の地方移植は、周防の山口、駿河の府中、相模の小田原等にも現はれたが、その中で中村は其の最初に起つた點に於て我が國文化普及史上特に注目し値するものである。

**土佐七族。**その頃高岡郡以東の六郡には安藝、香宗我部、山田、長宗我部、本山、吉良、大平、片岡、津野等の諸族各地に割據して統一全く壞れ、細川氏の勢力既に衰へ殊に永正四年六月細川刑部が一門從類を引きつれて上洛してより同氏の勢全く地を拂ひ(細川角田系圖)割據の諸族も亦不安を感ずるの世相であつたから、これ等が相謀り一條氏を仰いで國司とし共に之を輔けることとなり一時小康の狀を呈した。地方割據の諸族中其の雄なるもの七、所謂土佐七族或は七守護と稱するものこれである。**安藝氏、**弘文天皇の御代左大臣たりし蘇我赤兄の後と稱し、代々安藝の大領となり安藝郡の西半及び香美郡の夜須大忍二庄五千貫を領し、戰國時代には安藝城に居つた。

**山田氏。**本姓は大中臣氏で鎌倉時代の初期地頭として入國した中原太郎秋家の後である。香美郡楠目城に居り三千貫を領してゐた。

**長宗我部氏。**本姓は秦氏、長岡郡岡豊に居り宗我部氏と稱してゐたが、後郡名の長を冠し長宗我部と唱へ以て香宗我部氏と區別した。戰國の頃の領地は三千貫であつた。

**本山氏。**本姓は源氏、八木伊典といふ者土佐に下り本山に居り子孫本山氏を稱し五千貫を領してゐた。

**吉良氏。**本姓は平氏、吾川郡弘岡村吉良峰城に居り五千貫を領してゐた。

(後世吉良物語といふ俗書により吉良氏を源希義の裔と稱することが普通となつてゐるが、編年記事略著者中山殿水が永正元年九月の鴨部社棟札等により吉良氏を平氏と斷定した事は大いなる卓見である。予は吉良物語の史書たる價値を疑ふものである故編年記事略の考證に従ふこととする)

**大平氏。**高岡郡蓮池城に居り四千貫を領してゐた。

**津野氏。**藤原仲平の後と稱し高岡郡半山に居り五千貫を領し西方の雄族であつた。

一條氏下國の頃から土佐の統一が破れ、文明十年には羽山の城主津野備前守之高が長岡郡大津城を攻めて城主天竺花氏を破つたことがある(蘇爾集拾遺佐伯氏藏古文書)けれども、大勢は國內諸豪の均勢によつて小康の狀を保つこと約四十年に及んだ。その間に長宗我部氏が漸く勢を得て他の諸族を凌ぐに至つた。思ふに一條氏の下國以來長宗我部氏と深い關係があつたことが土佐物語に見えてゐるから一條氏の威を假つて漸く増長したものと見える。こゝに於て本山左近將監、大平隈岐守元國、吉良平三尉、山田治部少輔大中臣基道等合従して急に長宗我部兼序を岡豊城に襲うて遂に之を殲した。實に永正五年のことである。(編年記事略、長元)これ國內諸豪が互に相攻伐する始めであつて、これより天正三年長宗我部元親が土佐全國を平定するに至るまで六十七年間全く戰國の狀を呈するに至つた。此の期間に土佐も亦他の諸國と同様に舊勢力の崩壞、近世國家建設の過程を辿つたのである。

### (二) 長宗我部氏の統一と四國經略

**一條氏及び本山氏優勢時代** 戰國時代に於ける諸豪族勢力の消長を大觀すれば、一條、本山二氏優勢時代と長宗我部氏統一時代の二期に大別することが出来る。一條氏は幡多全郡を服屬せしめ高岡郡久禮の佐竹氏等を従へて翼を東方に延ばしてゐた



が、永正十四年羽山の城主津野元實が福井玄蕃を高岡郡戸波の井場城に攻めた時、一條房家福井氏を援けて津野の軍を破り、元實は城の北麓（蘇簡集津野系圖等）惠良沼に敗死した。當時一條氏が國內の大小諸豪に倚頼せられてゐたことは、安藝郡吉良川の城主安岡重賢が「中村に於て一條家より拜領す」と書いてある永正十五年の領地の安堵狀を傳へてゐたことで明らかである。（南野志附卷古文叢卷十）一條氏と津野氏とは天文十二年より攻伐連年に及び全十五年一條房基兵を窪川に出して津野基高を討ち、津野氏

破れて遂に一條家に降る。茲に於て一條氏の勢頗る振ひ、津野、佐川、波川、片岡等の高岡郡の諸族悉く其の麾下に屬し、蓮池城主大平氏は一條氏に亡され、蓮池城は一時一條氏の番城となつた。茲に至り凡そ土佐の西半一條氏に歸し、一條兼定は津野氏等に命じて伊豫を伐たしめ、又弘岡の吉良宣直が本山氏の壓迫を恐れて援を求むるや、兵を吾川郡森山に置いて之を援護し勢威吾南に及び一條氏最盛時代を作つた。

一條氏が西郡を經略せし頃、本山茂宗亦勢を振ひ、大永七年の頃土佐郡の諸城を降し城を朝倉に構えて之に居り以て中郡に雄視し、（池内天満宮棟札）弘岡城主吉良宣直の庸弱なのに乘じ急に之を襲うて宣直を殺し吉良城を陥れて吾川郡南部を略し、己の子式部少輔茂辰をして吉良姓を冒さしめた。實に天文九年の頃である。（弘岡村荒倉社棟札）弘治三年の頃一條氏が兵を伊豫に出した處に乘じ茂辰は高岡郡蓮池の城を攻めて之を抜き、（蓮池村西宮八幡宮棟札）永祿三年には更に新居日下を支配し勢威高岡郡の東南部に及んだ。

**長宗我部氏の興起** 長宗我部氏は兼序の時一時滅亡に瀕し、其の子國親幡多に逃れ一條氏に扶持せられてゐたが、永正十五年一條房家の斡旋で舊領岡豊に歸り家運の挽回を謀ることゝなつた。天文十五年の頃國親先づ鎌倉以來の舊族香宗我部親秀を屈服させ己れの三男親泰を養うて嗣とせしめ、十六年一條氏の支城大津城を攻めて之を陥れ、全十八年の頃山田の城主山田治部少輔大中臣基道を亡し、尋いで介良、下田、十市の諸族を降し、香美郡の全部、長岡郡の嶺南忽にして其の手中に歸した。

弘治二年本山氏の麾下秦泉寺を攻めて之を略し、永祿三年本山氏と事を構へ長濱に戦うてこれに克ち吉良茂辰浦戸の城を棄て、朝倉に退いた。此の年國親死し長子元親が嗣いだ。元親は實に土佐に於ける古今の英傑である。彼は父の後を襲ぎ直に兵を出して潮江の城主片山平兵衛尉等を降し、國澤城主國澤將監、大高坂城主大高坂權頭を降し、久万、秦泉寺、福井、井口等の本山氏の屬城を降し、（異本元親記）永祿五年大軍を率ゐて本山（吉良）茂辰を朝倉城に攻め大いに朝倉鴨部の間に戦つた。間もなく茂辰遂に支ふることが出来ず同六年朝倉城を燒いて本山に退いたので土佐郡及び吾川郡の南部悉く元親の手に歸した。こゝに於て元親は弟親貞を弘岡村吉良の城主とし吉良左京進平親貞と稱せしめた。全年夏五月茂辰兵を嶺南に出して秦泉寺一宮等を攻め火を民屋に放ち一宮の神殿堂舎悉く燒亡した。已にして元親土佐郡北部の森氏をして本山に迫らしめ、永祿七年軍を遣して本山を攻めたので本山將監等阿波に走つて本山氏終に亡んだ。永祿十二年元親自ら軍を率ゐて安藝國虎を討ち八流山の戦に安藝勢を破り進んで安藝城を包圍して之を陥れ、八月十一日國虎淨貞寺に自殺して安藝氏こゝに亡び、尋いで安田、奈半利、北川の諸城を降し安藝郡の大部を従へた。（古城傳承記）こゝに於て元親弟香宗我部親泰を以て安藝の城主として香宗我部安藝守と稱せしめ、長宗我部美濃を有井の城主とし、桑名丹後を奈半利の城主とし以て東方を鎮撫せしめた。（元親公時代城持覺書）

**一條氏の滅亡と長宗我部氏の土佐統一** 一條氏は房家、房冬の後房基に至り津野氏を降し大平氏を亡し土佐の西半を掩有してゐたが、房基の子兼定は父祖の餘力を驅つて兵を伊豫に出したので、吉良（本山）茂辰その虛に乘じ弘治三年一條氏の屬城吾川郡森山、秋山の城を抜き、ついで高岡郡蓮池城を圍んで之を陥れた。（編年記事略所收、蓮池村西宮八幡宮棟札、塚地村末政名坪付文書）間もなく永祿三年長宗我部氏崛起して本山に迫つたので、兼定之に乗じ本山氏の守兵を逐うて蓮池城を復し高岡郡再びその有に歸したが、長宗我部氏新興の勢力に備ふるを怠り、屢々兵を伊豫に出して西園寺公廣等と争ひ、徒らに勢力を消耗し、永祿十二年には姻戚なる安藝國虎の滅亡をも救ふことが出来ず、羽翼已に殺がれたるにも拘はらず、放縱で政に怠り人心全く離れた。此の時に乘じ長宗我



部元親弟親貞の策を用ひ永祿十二年冬十一月一條氏東邊の要城たる高岡郡蓮池、戸波の二城を取り、(元親記。一條康政北地、孫四郎に與へし文書)元龜二年軍を發して高岡郡を攻め、佐川丸山城主中村越前守、黒岩城主片岡下總守壬生光綱、日下葛原城主三宮越中守親虎、波川小研城主波川玄蕃清宗、能津左兵衛、尾川友清等を降し、(元親記)津野の家臣は其の主定勝を逐うて降り、久禮城主佐竹義直亦一戦して降り、仁井田、窪川、志和、伊與木の諸城亦戰はずして降つたから高岡郡悉く元親の手に歸した。(元親記)かかる形勢であつたに拘はらず兼定は徒に兵を伊豫に出し元龜三年宇和島の領主西園寺公廣と戦うて國力を消耗し、且その日常生活の放縱が止まなかつたから、老臣土居宗朝之を憂ひ屢々諫言した。兼定之を怒り天正元年九月宗朝を殺すに及び、他の老臣安並、羽生爲松等は元親と通謀して兼定に迫つて薙髮せしめその子内政を立てた。翌二年元親は更に一條の老臣と謀つて兼定を豊後に逐うた。(元親記)茲に於て一條氏の部下分裂し、大岐、加久見、立石、江口、橋本、山路、上山、伊與木、和田、小島、依岡等聯合し、元親と通謀せる一條氏の老臣安並、爲松二氏を襲うて之を殺した。(長元記)元親乃ち名を裁定に托し、内政を長岡郡大津城に移し、舍弟吉良親貞をして中村城を監せしむるに及び幡多郡全く元親の手に歸した。兼定逐はれ内政亦元親のため移され一條氏全く幡多を失うに至つたから、その一門及び多年隨從せる東小路、西小路、入江、飛鳥井、白川等の公家並に一味の武士等概ね中村を退去した。ここに於て應仁以來百餘年間京都文化の移植地として特異の光を保つてゐた中村が殆ど其の影を失うに至つた。(長元記)此の年元親軍を出して安藝郡東部沿海の諸城を略し、羽根、吉良川、室津、崎濱、甲浦等の一揆を平け翌天正三年崎濱一揆の首魁源内を斬り野根・甲浦の殘敵を亡し遂に土佐全國を平定した。(元親記)

**長宗我部氏の四國經略** 元龜天正の交は全國統一の機運各地に磅礴せる時である。元親亦時代の兒たるに耻ぢず、土佐の統一略成るや直に四國裁定の企を立て、好を織田信長、浮田直家、毛利輝元に通じて遠交近攻の策を定め(長元記)天正三年弟香宗我部親泰を軍代とし阿波征伐の軍を起して南阿波に入らしめ(元親記)翌四年吉野川の谿谷を下り阿波西部の豪族大西覺養を降

し、白地城を築いて吉野川中流の要地を扼して之を四國經略の根據地とした。當時元親の兵略は安藝香美二郡の兵を以て阿波を伐ち、幡多高岡二郡の兵を以て伊豫を攻めさせ、自ら長岡土佐吾川三郡の兵を率ゐて東西に策應しようとした。(長元記)これより阿波の三好氏、讃岐の香川氏、伊豫の西園寺氏、河野氏等と兵を交ふること連年、この頃阿讃豫の諸國も群雄各地に刺據して統一なく互に攻伐してゐたから、中には救を元親に請ふものあり元親之を援けて漸次勢を張つた。阿波には三好長治、同存保の勢最も強く他の諸族と争ひ又元親と屢々戦うたが遂に支ふことが出来ず逃れ去つた。天正六年元親初めて兵を讃岐に出すや同國藤目の城主齋藤政頼質を入れて降り(香川縣史第一編)ついで香川信景亦元親に降り七年元親の次子親和を養うて嗣とした。(長元記)伊豫方面は久武親定等を軍代として經略に當らしめたが兵力足らず思ふ様に戦果を收めることが出来なかつた。阿波(讃岐志)では三好存保しきりに恢復を計りて屢々元親の軍と戦ひ、同國木津城主篠原自通等も元親の壓迫に堪へず救を織田信長に乞ふに至つた。

**織田豊臣二氏と長宗我部氏との關係** 信長はさきに元親が四國を攻略するを諾してゐたが、その中原を平定して天下統一の業大いに進捗せしめたため元親との約を變じ土阿二國を與へようとしたが元親のこれを聽かざるを名として討伐せんとした。(元親記、南海治亂記、昔阿波物語等)こゝに於て元親阿讃豫の要城を修め自ら大西に居城して諸方に策應しようとした。天正十年五月信長その子信孝を四國の軍代とし將に發向せしめようとした際、偶本能寺の變がおこり形勢俄に一變した。豊臣秀吉信長の跡を受けなければ上國の葛藤のために兵を四國に加ふる隙なきに乘じ、元親は柴田勝家、徳川家康等に通じ或は紀州の雜賀根來の一揆と通じて秀吉を牽制し以て阿波讃岐伊豫等に於ける未だ服せざるものを伐ち、天正十二年略四國全土を従へた。(編年記事略、元親記、長元物語、齋藤集等)天正十三年秀吉弟秀長を將として兵八万を附し元親を討たしめた。四月秀長堺浦を發して阿波に入り、浮田秀家、蜂須賀正勝、黒田孝高等は讃岐に入り、更に毛利輝元は小早川隆景、吉川元春を將として伊豫に入らしめた。元親は上方勢の來襲に備へて



要地の守備を嚴にしたが、秀長等は連りに阿波の諸城を陥れ小早川、吉川等亦伊豫の各地を略した。元親は上方勢と一戦の覺悟であつたが、秀長が元親の將谷忠澄を招いて降をすゝめたので部下の諸將も和議を欲するに至り、元親も勢の不可なるを察し遂に秀吉に降ることゝなつた。こゝに於て元親は土佐一國を領することゝなつた。(編年記事略、元親記、盡簡集等)これより元親は秀吉の一諸侯としてその麾下に屬し、翌十四年にはその命によつて豊後の大友氏を援けて島津氏と戦うた。十二月元親長子信親と共に島津勢と戸次川(戸次)に戦うて敗れ信親奮戦して死し將卒七百餘人を失うた。全十八年には海賊衆(當時の海軍の稱)に屬して小田原征伐に従ひ、文祿慶長の役には第五軍に屬して再度朝鮮征伐に従軍した。元親が三千貫の領主より興り遂に四國を平定して更に鵬翼を上國に張らんとした頃は土佐人自覺の最高潮に達した時で、彼が天正十六年歴代の居城岡豊より出でて大高板城に移り、全十九年更に南溟を指せる浦戸に在城したのは其の氣宇の宏大なるを示して餘あるものである。

### 其の三 室町時代より長宗我部氏時代に至る

#### 政治經濟文化

政治。戦國の豪族は常に攻伐を事としたから政治はたゞ臣下の領地の與奪、社寺の修造、神地寺田の寄附及び保護等に止まり民政の見るべきものは極めて少ない。されどその末期に至つては諸豪が自彊の策を講ずる必要上民政に注意するものが次第に現はれた。長宗我部元親の制定した所謂長宗我部百箇條は、法制史上武田氏の信玄家法と並べ稱せられるもので、よく當時の土佐の國狀に合して作られ武將法制の最も詳密なものである。これにより土佐に於ける當時の政治産業交通風俗文化等各般の實狀を窺ふことが出来る。たゞ戦國殺伐の世を去ること遠からず、文化も未だ開けざる時代であつたから著しく武斷的態度の濃厚なものであるのは止むを得ないことである。この法規は當時の國人の歸服する所となつてゐたであらうと思はれる。そ

れは長宗我部氏亡び山内氏が入國した際、人心の動搖を防ぐために、政治は一切先代の置目によつて行ふと觸れ示したことで知られる。法規の趣旨は秩序の維持と富國強兵を主としたもので、七郡の村々には庄屋を、浦々には刀禰(さ)を置いて行政に當らせ、その上に三人の郡奉行を置いて之を統轄させ、將士は寄親寄騎の制によつて其の統制を保たせ、其の他喧嘩口論、盜賊、刃傷、大酒、逃亡等の處罰、田地の開墾、用水の普請、山林の禁伐、年貢、課役、貸借、相續、道路、廻船、乘馬、武具等、行政民事刑事訴訟の各般に亘り詳細に規定せられてゐる。(土佐史談第二十七、二十八號所載)此の外元親の政務としての大事業は所謂天正の石直しであつた。豊臣秀吉全國の田畠を丈量して租税賦課の基本調査を行ふに當り檢田使を五畿七道に遣してその事に當らしめたが、長宗我部氏は徳川、伊達、毛利、島津等と同じく中央より派遣の監察を受けず部下の吏員のみで適宜に丈量して録進した。(此の時各村に派遣した吏員の氏名は續古文叢に出てゐる)これを中央から直派して行つたものに對して差出高といふ。この土地臺帳が即ち

天正地檢帳でその現物は山内家に傳はつてゐる。石高總計二十萬二千六百二十六石。江戸時代に於ける山内家の公稱石高もこれに依つたものである。この臺帳に載せられた田畠は山内氏時代には本田と稱し、其の後開發せられた所謂新田に對し特別に重要視せられ、これを耕作せる百姓を最上の階級に置き土地の永代賣買を禁止してこれを保護した。租税は當時の定率たる二公一民であつたけれども、田地の丈量が緩かであり又公定以外の賦課を禁じてあつたから庶民の負擔は戦國時代に比し緩和せられたのであらう。

交通。戦國の世では敵の侵入を困難ならしめるため道路の不便を利としたから交通の發達は望まれなかつたが、已に統一の世となつた上は國內の統治と産業開發のために交通機關發達の必要を生じた。土佐に於ても長宗我部氏の時代に入り初めて道路及び船舶の制を定め、本道は六尺五寸間の二間幅を原則とし村及び浦方の責任を以て修築せしめ、通信には定飛脚を置き、廻船を保護し其の建造に當る船番匠には高率の賃を與へて運輸及び商業の機關の發達を計つた。土佐の交通は元親の時代に初



めて近代的交通機關の基礎が立つたといふべきである。されど他國へは奉行人又は老中の許可の判形なきもの、往來を嚴禁してあつたから猶戰國割據時代の色彩を濃厚に存して居り、たゞ廻船は自由に他國へ往來せしめたが生活の原據を當國に置くことを肝要とすると定めてあつた。(長宗我部百ヶ條)

**産業。**土佐の西半及び山間部は鎌倉時代の頃から漸く開發せられたもののやうで、特に戰國時代に入つては各地割據の豪族が自彊の策を講じ土地の開拓に努めたので聚落も各地に發達した。土佐が山間僻邑に至るまで田畠の拓かれたことは長宗我部氏の地檢帳によつて明らかに見らるゝ所で、これに依つて檢索すれば當代に於ける國內開發の狀況が掌を指すが如く知られる。長宗我部氏時代の田畠の作物は米麥を主とし、米には太と吉とがあり、貢租は玄米を以てせしめ吉と太とは其の地の産出に従うて上納するを許したが、吉地には太を作ることを禁じてあつた。田畑は荒廢せざるやうに力めしめ灌漑用水の管理修繕の法を立て、あつた。(長宗我部百ヶ條) 森林には到る處に良材があつた。豊臣秀吉が京都東山に大佛殿を建立せんとした際に天下の良材を選び、第一土佐、第二九州、第三木曾と定めて伐採し、伏見築城に當つても亦土佐の材を用ひたので、天下の美林が土佐にあることが普く知られるやうになつた。こゝに於て元親は山林を調査し竹木杉檜楠等公儀の御用木として記帳したものは勿論其他の竹木も奉行人の許可がなければ伐採を許さず、又竹ノ子を折ることを禁じた。(長宗我部百ヶ條) この嚴重な禁伐法があつた爲に山地は蒼鬱たる美林を以て蔽はれ、これにより山内氏時代の藩の財政を救うたことは計るべからざるものがあつた。職人には大工、大鋸引、檜物師、鍛冶、銀屋、硯、塗師、紺掻、革細工、瓦師、檜皮師、かべぬり、疊指、具足細工、舟番匠等があり、上手、中、下手の三等に分ち、舟番匠の外上手は榎七升、中は榎五升、下手は榎三升と日役賃が公定せられてあつた。これにより工業分化の程度と未だ一般には貨幣經濟時代に入つてゐなかつたことがわかる。他國との商業は専ら廻船により船乗は當國に居住の根據を据ゑねばならぬこと、定めてあつた。(長宗我部百ヶ條)

**神社。**神社の鎮座或は遷宮は戰國時代に入り各地に普及した。蓋し政治的統一が破れた、め地方分權の勢を馴馳し、各地に自由なる開拓が行はれ、そこに聚落が發達し、その鎮守の社が到る處に勸請せられ創建せられた故である。而して其の地の豪族又はそこを攻略した武將は、神社を修造して人心を收攬し或は攻略の記念とし、その度毎に棟札を納めた。棟札には神社の勸請、創建、修造等の由來及び之に與つた人名年月日等を記してあるから唯に神社の由來を知ることを得るのみでなくその地の豪族の興廢をも見るべき貴重な資料である。棟札に關する舊記で後世に傳はつてゐるものは、鎌倉及び吉野朝時代のもは極めて少く、その多くは室町時代以後のものである。古文書卷十より十五までに収録せられた棟札の數のみでも後土御門天皇長享元年より正親町天皇正元年まで約八十五年間のもの二百餘に及んでゐる。これを見ても神社の各地に建てられてゐたこと、國民の敬神思想の厚かつたことを知ることが出来る。戰國時代に於ける神社建築の最も立派なものは土佐神社である。永祿六年本山茂辰長宗我部氏の脅威に堪へず本山に退いたが、夏五月兵を嶺南に出し一宮の民屋を焼いたので兵火延いて神域に及び神殿堂舎悉く焼亡した。(土佐國編年記事略) 元親これが再興を企て永祿十年冬工を起し五年の日子を費し元龜二年に到つて成つた。(元親記、古城傳承記) 永祿十一年一宮再興人夫制帳に據れば、番匠奉行、作事申諸役の奉行等を置き山林の伐採、運材の人夫等は家老以下地方住居の士に割り宛てたもので、(古文書卷十五) 其の大規模であつたことが想察せられる。社殿は本殿拜殿ともに當時に於ける神社建築の粹を盡し、現に全國の神社建築物中有數のものと呼ばれ、國寶建造物に指定せられてゐる。

**佛教と寺院** 佛教は一般には依然として舊佛教が勢力があつた。天文九年一條房冬は其の臣下なる與津村渡邊神左衛門に對し爾來の宗旨を變更すべからずと命じ、弘治三年一條兼定の宰臣一條康政は神左衛門の子渡邊主稅助に對し其の身惟一人に限り一向宗を信することを免すとの免狀を與へてゐる。(與津村西實寺古文書) のを見ても爲政者の民衆佛教に對する態度が窺はれる。されど戰國の世となつて政治上社會上の舊秩序が崩壞するや、舊佛教の傳統的な社會的勢力もこれと共に衰へ、これに乗じて鎌倉



時代に初まつた禪宗及び民衆佛教が次第に弘通することゝなつた。近世の土佐に行はれた民衆佛教の各宗は大部分戰國時代以後に弘まつたものである。

この時に於ける寺院のうち最も注意すべきものは吸江庵である。鎌倉時代の未僧疎石吸江庵に居り禪風擧揚の始めをなしたが、彼はその後にも鎌倉京都の貴族を教化し特に足利尊氏兄弟等に推尊せられた。その高弟たる義堂絶海の二高僧が相ついで土佐の津野庄から出で、共に將軍義満に重んぜられ、殊に絶海は義満の草創にかゝる相國寺の住持であり、又吸江庵は相國寺内の勝定院の末寺であつた等の關係から朝廷、幕府の外護が特に厚かつた。即ち義満は應永二年前の管領細川滿元の請により介良庄、成武郷等の租入を吸江庵に寄せ、同四年後小松天皇は絶海の請により勅宣を以て吸江庵領に對する一切の諸税諸役を免ぜられた。(吸江寺藏古文書)この頃に於ける吸江庵領の田數は八十九町に及んでゐる。(應永九年十月、兵部方奉行、刑部方奉行檢田に係る吸江寺古文書)その後にも

永享七年長祿二年等に吸江庵領に就ては夫役工米錢以外の臨時の課役を停止するとの下文が出てゐる。かくの如く幕府及び守護代の保護が厚かつたので、豪族誅求の外に特立し従つて經濟上の勢力も強く、當時上方の大寺院で行はれてゐたやうに、質物を收つて金錢を貸す金融機關の如き事業をさへ行つてゐた。(吸江寺古文書、文明三年、年祠堂條々禁法之事)吸江庵の外にも最御崎寺、金剛頂寺にはたとひ天下平均の國役ある場合でも此の寺領には先例に任せ國役雜事夫役等を免除すとの下知狀を守護代より下した。これ此の兩寺は平安朝初期以來の勅願寺であり普通の諸寺諸山と異なる靈場であるとの申立てを採用せられたゝめである。(應永十年、西寺藏古文書)後柏原天皇の文龜元年守護代細川勝益が居館香美郡田村に天高山妙國院桂昌寺を建立したのは土佐に於ける日蓮宗の初めであらう。

**一條氏及び津野氏の文化** 一條氏の下國と共に京都縉紳の隨從して來たもの多く、そのため中世以來の公卿文化は中村を中心として一時燦然たる光彩を放つたが、その内容は多くは禮式、和歌、蹴鞠等の公家風のものであつた。永正十三年一條房家

が上京した際和歌の會を催しその歌集を住吉神社に奉納してゐるのを見ても一條文化の風尚が知られる。(爲和細家集)その他儒學等も相當に行はれてゐたこと、思はれるが、惜い哉、天正二年一條氏及び一門及び公家等多くは中村を退去し、與同の武士も其の領地を劫掠せられたので、一條氏の文化も同時にその影を失ふことゝなつた。

一條氏以外の豪族では津野氏の文化が注意すべきものである。津野ノ庄には鎌倉時代の末より已に寺院に於ける教育が行はれてゐたことは義堂の自傳により明らかであるが、室町時代の初め津野之高が上京して將軍の前で詩を賦して感賞に預つたこともあるので、此の地は他の豪族領に比して教養に富んだものゝあつたこと、思はれる。

附り。天文の末年南村梅軒といふもの周防より漂泊して土佐に來り弘岡城主吉良宣經の客となり始めて新註の儒學を傳へたといはれ現今では一般の通説となつてゐるが、予の近頃の研究によれば其の出典が頗る疑はしく、殆ど荒唐無稽の説と思はれる故、他日その考證を發表するまで暫くこれを省くこととする。

**長宗我部氏時代の文化** 元親は武辨の中に文事を重んじ、文武について一藝一能に熟達せるものを岡豊城下に招き家臣をして就いて修業せしめた。此の時學問の師には吸江庵の忍藏主があり、其の和歌、連歌、陶、鼓、笛、太鼓、禮式、碁等に至るまで或は一條氏の遺臣を召し、或は京都、堺より聘用し、或は家臣に命じ上京修業させて指南に當らせた。即ち當時上流社會の一般教養に缺くる所なからしめようとした。更に彼が晩年に制定した法令中にも「君臣僧侶貴賤上下仁義禮智信を重んずべく、奉公のすきを以て書學藝能を心懸くべきこと、示し(百ヶ條中)又侍たるものは書學文並に軍法專一に仕り忠孝を勵むべきこと(長宗我部元親式目)と令して家臣の修養を奨勵した。土佐近世文化の基礎亦元親の代に据ゑられたといふべきであらう。神社に就ては已に述べたが、佛寺に於ても寺領を給して之を保護した。僧侶には各其の宗旨の教養を勵むべく其の功に隨ひ不次の出世を許すことゝし、一面嚴重に僧侶たる形儀を守るべきことゝした(百ヶ條)寺院建築の主なるものは永祿元年國親元親父子の造替し







も老効男女を問はず土功に服し、眞に國を擧げての大事であつた。天守閣は幕府の許可を得て遠州掛川の舊城の如く高欄を附けた。(藩志)後年の再築による現今の天守閣も創建當時の形式に依つたものである。築城の成就するやその周圍には侍屋敷を割り宛て、商工街には大體堀詰以東を宛て商賈四方から集り來つて町人町を作つたので立派な城下町が出来上つた。その後元和元年大坂落城の年幕命により宿毛、中村、窪川、佐川、本山、土居等にあつた老臣の居城を毀つたので、國內に於ける地方的小中心がなくなり一國一城となつたから(御制)高知は爾來三百余年の今日まで土佐の政治經濟文化の唯一の中心となつた。藩祖一豊はその政治の稍確立しようとした慶長十年を以て薨去し、弟康豊の子忠義之に嗣いで二代の藩主となつた。

藩祖一豊の夫人若宮氏は貞操賢明で學問の素養もあり裁縫にも巧であつて内助の功が多かつた。嘗て織田信長が馬捕を催した際若年貧窮の暮しの中で篋底から金を取り出し夫をして名馬を買はせ信長から感賞を蒙らせたとの美談がある。關原の役には大坂の邸を守り、家康に従うて東下せる夫の許に逸早く大坂の情勢を告げたことも山内氏出世の大なる助となつたであらう。夫の薨後慶長十一年上京し元和三年六十一歳を以て逝去した。(私本)

(玉柏系系録草)  
藩政初期の狀勢。二代藩主忠義國政を視ること前後六十年。性豪放で器局宏大、能く賢臣に任じて治績を擧げしめ藩政の基礎こゝに確立し政治經濟文化等各般の進展を見るに至つた。襲封の初めは幼年であつたから生父康豊が後見となり、老臣野中益繼、全直繼、小倉政平等が之を輔けた。當時は幕府の對諸侯政策の犠牲となり藩の上下頗る困窮した。即ち慶長十一年全十九年には江戸城、全十二年十三年には駿府城、十五年には名古屋城、元和元年には大坂伏見間の道路堤防、全六年には大坂城、寛永元年には大坂城及び二條城の普請を課せられ(御普請御勅卷)又慶長十九年元和元年には大坂への出陣を命ぜられ(御軍御軍法御法度覺書)其の上參勤や重臣の証人の出府等があり、ために財政の窮迫その極に達した。當時の藩の財政を見るに慶長九年一豐より封内の石高を幕府に録上したものに依れば

土佐國總目錄

一高貳拾萬貳千六百貳拾六石五斗

田方 壹萬七千五百拾貳町六反八步

内

島方 七千參百貳拾町貳反貳拾八步

右之内

貳千五百參拾石五斗 寺社領

殘而 貳拾萬九拾六石

物成

七萬參拾參石七斗八升 但高ニ付三ツ五分

慶長拾年八月

山内土佐守 一豐

御奉行所

(御手許)  
文書

とある。此の頃は商工水産等の業が未だ發達してゐなかつたので藩の收入はこの農民よりの七萬石の貢物が殆んどその全部であつた。これだけの收入で貳拾萬石の軍役を勤め猶臨時の課役を負擔することは頗る難事であつた。それ故上方に於ける借財年を逐うて増加して返済の道なきに至つたので、元和七年幕府の閣老の諒解を請ひて諸事の入目を減少し、更に當分の間士分の俸祿を削り百姓へは臨時の課役を課し辛うじて借財の過半を返した。(御四)此の時百姓は一年に二ヶ月の夫役又は一戸につき銀九匁宛増課せられたので其の負擔に苦しみ逃亡するものも少くなかつた。こゝに於て藩では寛永二年村上八兵衛に命じて國中に於ける新田の檢地を行はせ、その打ち出し高によつて貢米の增收を計り、(藩志内篇所)又此の年奉行野中直繼が鐵砲足



輕百人を抱へ白髮山の大神林を斫伐して大坂に送つて賣却し漸く藩債を償却することが出来た。(野中遺事略)此の如く藩政の初期には幕府の御用を勤めること、財政を彌縫することに忙殺せられ、民生の發達に關しては長宗我部時代の武斷政治を緩和し當面の應急的處理を講ずるに止まり、積極的施設をなすの暇なき有様であつた。

野中兼山の偉業。寛永十三年野中兼山(良綱)が養父直繼の跡をうけて奉行職に任ぜらるゝに及んで土佐に於ける各級の面目が全く一新した。當時財政の窮迫は前記の如くなる上に幕府からの普請手傳は年を逐うて頻繁に課せられ、而して國內は土地未だ拓けず産業未だ興らず文化遅れて風俗も粗野であり、加ふるに長宗我部氏遺臣との融和問題があり、政治、經濟、社會の各方面に亘つて盤根錯節の觀があつた。兼山不世出の偉器を以て此の難局に當り、藩主忠義公の絶對信任と仕置役小倉政平、政實父子の補翼を得、職にあること二十有八年、山内氏二百七十年間の政績の殆ど半は彼によつて成された觀がある。その主義とする所は富國強兵、文化の開發、風俗の淳化、國民經濟の發達に依る人民生活の安定向上と財政の基礎確立、治安の維持等で、凡そ百般の施設一として行はざるはなかつた。兼山の施設と功業は殆ど枚擧に遑がないが次に其の一端を示すこと、しよう。

開。渠。治。水。拓。地。己の領地たる本山附近に七箇の堰と溝を作つて耕田を養ふこと九十餘町、本山が山間幽谷の僻地にありながら人力の限りを盡して開發せられ土佐嶺北の中樞となつたのはこのためである。物部川下流には野市鏡野の兩廣野があり國內第一の廣潤な沃壤地であつたが、河底低く灌漑の途がなかつたのを、彼は物部川の本流に堰を作ること三箇、東西兩岸に各三渠を通じて地を拓くこと實に二千三百餘町に及び、更にこの新開の沃田の中心地として野市、山田、後免の三町を創立し特別の保護を與へてその發達を促し、以て農村の物資の集散と住民の生活の便を計つた。仁淀川は下流に弘岡高岡の兩廣野あるも河水徒に氾濫し用水設備なき無能川であつた。そこで彼は普請奉行一木權兵衛等をして兩岸の堤防を修めて治水に

力め、八田、鎌田の二堰を築き東西に井筋を通じて地を養ふこと一千六百町に及んだ。この他幡多郡及び上佐郡にも彼の開發にかゝるものが少くない。

築。港。と。水。運。土佐から上方に通ずるには船によるを最も便となすも、浦戸港以東は甲浦まで單調な砂濱又は岩石海岸で自然の港灣のなきことが古來の一大憂患であつた。茲に於て彼は審に地形を相し、岩石を砕いて手結、室戸(津)の二港を穿ち尋いで室津港の掘鑿にも着手した。これによつて上國との海上交通が頗る便利となつたと共に、兼山の開いた舟入川と弘岡井筋とによつて物部川と仁淀川の流域から浦戸港に水路が通ずることとなり、高知が水運による物資集散の焦點となり、こゝに高知は城下町に加ふるに經濟都市として急速な發展をなすこととなつた。

郷。士。の。取。立。山内氏の入國により長宗我部氏の遺臣が祿に離れ職を失ひ卒人となれるもの多く治安上にも油斷のならぬものであつた。兼山はこれ等に恒産と地位を與へ且つ國主に歸服せしめるために、家系の由緒正しきものには申し出でにより新に開墾すべき土地を與へ之を拓いて領知とせしめ以て恒産に安んぜしめ、之を郷侍(郷士)として士分の待遇を與へた。これ頗る機宜に適した措置であつたのでこれより從來の反抗氣分を有してゐた者が却つて忠良の民と化し、彼等の開墾により土地は山間部に至るまで自ら拓け、治安と富強の實を併せ擧げることを得た。初めは野市に於て百人を限つて募集し之を百人衆と稱したが、國內各地より競願者續出し兼山以後に於ても次第に増加したから遂に其の數、千を以て計ふるに至つた。土佐の郷士は薩摩のそれと共に全國著名のもので、武士が城下に集中してゐた他の諸藩に比して、著しい特色を呈してゐた。

(土佐史談四十八號拙稿  
高知藩の郷士に就て参照)

學。問。の。奨。勵。の。風。俗。と。改。善。南學の振興と學問の奨勵については後に文化を叙する條に譲つて、には省く。しかし彼は單に自ら學を講じ之を奨勵したばかりでなく又之を實行した。兼山の經國濟民の法は悉く根據をその學ぶ所に採つたが、其の祖



母と母との喪に丁つた際に朱子の文公家禮に依り儒葬の式を用ひ母には三年の喪に服して天下の視聽を驚かせた如きは亦學問實行の一例である。禮を尙ぶ儒教の理想から見れば當時の風俗は頗る粗野なものであつた。そこで彼は人民に令して勤儉をすゝめ荒怠を戒め、國中の酒戸の敷を制限して飲酒を節せしめ、病人の看護を鄭重にせしめ、火葬を禁じて土葬を行はせ喪に泣く者を賞して孝道の大切なるを知らせた。

殖産興業。兼山の國産振興に關する施設は殆ど計ふるに遑がない。木綿、煙草、麻、茶、藥草等の栽培をすゝめ、柿密柑の優良種を國外に求め、製紙製陶織物の業を興し、鯉鮒蛤蟹蜂を國外から移植し捕鯨の法をも創めた。林産は藩の軍役を勤め又財政の不足を補ふために最も重要なものであつたから林政に就ては小倉政平等と深甚なる攻究を重ねて長期輪伐の制を立て、船舶の敷を定めて輸送力を調節し山林濫伐の弊を防がうとした。

(野中兼山研究香類としては松野尾章行編野中兼山傳史料(寫本)全氏著南海之偉業、辻重忠小關豐吉合著野中兼山等がある)

寛文の改替。兼山の施設によつて土佐は百事一大躍進を遂げた。藩初以來一大憂患であつた新舊住民の不和はこゝに解消し土地拓け産業興り武備亦充實し、交通は便を加へ學問文化は向上し風俗も改まつた。兼山執政二十八年、功烈赫々權勢一身に集るや、他の國老等は之を嫉視し、密に黨を結んで寛文三年七月連署して兼山を藩主忠豊に彈劾した。往年兼山を信任して國政を委任した二代藩主忠義は老いて既に退隱し、之に嗣げる忠豊は元來兼山を好まず其の施政を喜ばなかつたので(御國政卷)兼山時勢の不可なるを察し乃ち自ら引退して香美郡中野の別墅に隠れた。こゝに於て國勢は藩主の直政といふことになつたけれども、その實際の政權は兼山を陥擠した朋黨なる深尾出羽、山内下總、孕石頼母等の手に歸し諸般の政治に大變革が行はれた。これを寛文の改替といふ。(寛文改替記等)寛文改替の政治は力めて兼山の施設を破壊し徒に人民に迎合するの策に出でた。即ち各種の課役はそれが一時的のことであつたけれども著しく軽減せられ、物産の專賣及び物價統制の法は廢せられ、相撲、踊りの禁は解かれて大坂から操人形を招き下し城中や家老屋式で行はせ門を開いて町人にも見物させ(南路志六十二) 林政も弛んで山林

は濫伐せられるに至り「萬御法度と申事なく上下悦事限なし」(鹿敷村庄屋營書)といはれた程であつた。凡そ兼山が國家百年の計を立て、心血を濺いだものは多くは破却せられ、又その誘掖によれる學者は迫害せられて國外に逃れた。たゞその大土木と郷士の制のみは破壊することが出來ず依然として續いたが、郷士に對する藩廳の態度は兼山時代と異り漸次警戒微遠の風となつた。

寛文の改替より享保五年まで。此の間約六十年間に藩では忠豊・豊昌・豊房・豊隆の四公相つき、朝廷には靈元・東山・中御門の三天皇相ついで君臨し給ひ、幕府では家綱より吉宗の初年に當る。寛文の改替は前述の如く無方針のものであつたために、上下共に綱紀が弛緩し勤儉の風地を拂うたので、僅に十年を過ぎざる延寶の初めには、衣服は三ヶ年間紙子を用ひしめ、百姓には向後座敷構への住宅を禁じ又疊を用ふるを許さずと令するに至つた。(御國中在々掟)第四代豊昌の時代には諸侍掟、寺社方定、市町定、浦中定、郷中定等の諸法令が追々に制定せられ藩政の詳細な規定が整うた。これを集成した法典を元祿大定目と稱し爾後久しく藩政の據る所となつた。元祿の末年第五代豊房山内氏の分家である武藏指扇(さきま)の旗本から入つて宗家を嗣ぐや、

銳意國政に力め谷桑山を擧げて藩士の教育に當らせ文學技藝につき一藝に秀でたものを登用し、又孝義を賞し、新田の開発をも奨勵したが、不幸にして元祿の末年に洪水大風等相つき餓死するものさへ生じた。それ故元祿十六年初めて藩札を發行して財政の急を救うたが(南路志七十二) 寶永元年利根川の普請を命ぜられ財政は益々不如意となり、家老以下諸侍の減俸を行ひ人民に寸志銀を課し辛うじて其の役を勤めた。(川御普請卷) 御家年代略記、豊房は在職七年で薨じ弟豊隆入つて其の後を嗣ぎ寶永四年八月諸士社寺郷士等から應分の徵發をなし銀札を廢した。(南路志、皆山集) 此の年十月四日大地震大津浪があり人畜の損害莫大に及び殊に沿海地方の慘害が尤も甚しかった。(土佐來集四、鹿敷村庄屋營書)



其の二 藩政前期の政治經濟交通文化世相の概観

政治。山内氏入嗣當時には秦氏遺臣の緩撫と逃亡人民の歸還を促す必要上先代の法令に據ることゝしてゐたが、時勢は著しく變化して最早舊套に依ることが出来ぬようになったので、入嗣より約十年の後なる慶長十七年に藩内の新情勢に適應するた  
め諸法令七十五箇條を制定して長宗我部百箇條に代へた。(藩志内篇所收)更に元和七年には一般士民の遵守すべき制度の高札を  
建て、(皆山集 二十四)寛永二年又諸般の條目並に官制等を追加制定し(御城御記録)以て藩政の軌範とした。これ等の法規を長宗我部氏の百  
ヶ條に比するに長宗我部氏の法令は著しく武斷的威壓的のものであるに對し頗る文治的の傾向が見える。例へば長宗我部百箇  
條には死罪斬頭成敗等の極刑が二十餘ヶ所に見えるけれども慶長以後の法規には左様な手荒い箇條はない。寛文元年に野中兼  
山が制定して國內の郷浦に施行した掟は當時に於ては頗る進歩した助長的精神の表はれたもので、これを慶安二年丑二月幕府  
が百姓の生活心得として諸國郷村に被<sub>レ</sub>仰出<sub>一</sub>たもの(徳川禁 令考)が百姓を無知無分別の農奴扱ひにしてゐるに比すれば宵壤の差が  
ある。寛文の改替以後は凡庸の政治家が要路に立ち封建的階級に基いた形式政治を行うたけれども、太平の機運に際會し天災  
時變等の外は無事の年月を重ねた。當時幕府では家綱綱吉相ついで文治政治を行ひ上下融和し文化が進んだ頃であつたから、  
藩も亦その風に倣ひ先例に基ける文治的法令を整へたが、太平に伴ふ生活の向上と奢侈の増長とにより士分の生活困難となり  
藩も幕府よりの課役や國內の引きつゝいた天災などにより財政は次第に苦境に陥り、色々の手段を行つたけれども到底財政立  
直りの目算が立たなかつた。政治の機軸には中央に奉行仕置役があり地方行政機關には高知に町奉行、郡部に那奉行と浦奉行  
があり、その管轄に屬する町郷村には庄屋年寄を置いて自治の姿となし、五人組制度も寛文の頃より漸次行はれた。  
藩政前期の管轄に就いて見るに、第二代忠義が明暦二年隠居を願ひ出でた際、一國のうち中村三萬石を次男修理太夫忠直に

支配させたき旨を請うて許され、これを本家の附庸として上洛軍役普請等は本家に隨從して勤むべきことゝせられた。それ故  
貞享元年將軍綱吉より第四代藩主豊昌へ給つた地高の判物には次の如く記されてゐる。(山内家史 料御記録)これにより當時に於ける土  
佐の郡村數と本田の石高を知ることが出来る。

目 録

- 土佐國一圓 五拾參ヶ村
- 安喜郡 高壹萬七千拾壹石六斗五升
- 香美郡 六拾六ヶ村
- 高貳萬七千三百六拾八石六升
- 長岡郡 四拾八ヶ村
- 高貳萬四千六百七拾四石七斗五升
- 土佐郡 三拾九ヶ村
- 高壹萬八千六百九拾石六斗四升
- 吾川郡 四拾壹ヶ村
- 高壹萬八千石四升
- 高岡郡 七拾五ヶ村
- 高四萬五千八拾八石八斗四升



幡多郡 百四拾壹ヶ村

高五萬千七百九拾貳石五斗四升

都合貳拾萬貳千六百石餘

内三萬石

山内大膳亮拜領之

右今度被差上郡村之帳面及上開所被成下御判也、此儀兩人奉行依被仰付執達如件

貞享元年九月廿一日

本多淡路守忠當

牧野因幡守富成

松平土佐守殿

然るに元祿二年大膳亮直久が幕府から中村を没收せられ、此の年より山内家は中村三萬石の四ツ物成一萬貳千石を毎年大坂に運漕上納すべきよう命ぜられてゐたが、同九年にいたり内分のものであるからとて之を豊昌に給ふこととなり再び土佐一圓を領することゝなつた。(御記) 元祿五年(南路志) 元祿十年將軍綱吉から豊昌へ給はつた判物には次の如く記されてゐる。(七十)

御朱印

土佐一圓貳拾萬貳千六百石有別紙 事、寛永十一年八月任先例之旨宛行之訖、全可領知之狀如件

元祿十五年四月十五日

綱吉

土佐侍従とのへ

(大膳亮は遠州濱松に預けられてゐたが元祿五年赦されて高知に歸り小高坂常興寺の西の邸に住んだ。大膳亮町の名のおこりである。)

交通。藩政時代には國內の交通は前代よりも一層便利となつた。元祿の定目には大道幅三間脇道幅二間枝道幅一間とし往還

に障りのない様に道橋を作らせることゝなつてゐる。藩主の参勤や役人の往來には道筋に宿送りの定があつて一定の人馬が詰めて居り、官の書狀の遞送の規定も出来てゐる。宿屋の發達せざる時代で、役人等が國內を往來する場合民家に泊る必要があつたから、庶民の家作に嚴重な制限を加へ小庄屋以下のものは坐敷構或は疊を敷くを禁じた程であつたにも拘はらず、例外として村中の富裕なものに相當の家作をさせるを便とし、「未々たりといふとも有徳之者は役人に達し差圖を請へし村中に能家あれば自國他國往來之者一宿之用事を可達事」(元祿五年莊屋百姓衣類並諸法度條々之事) と令した。されど國外との交通はこれと全く趣を異にし殆ど鎖國の状態であつた。即ち甲浦宿毛は勿論國境の要所には悉く番所を置き、仕置役の出切手我は藩の許可証たる入切手を持つ者の外は出入を許さなかつた。通路は例外で其の身元の國切手を示し札所順路に甲浦口又は宿毛口から出入するを許した。船による出入も一般には仕置役の出切手を要し、高知の町人は町奉行の切手を貰ふことを必要とした。(元祿大定目) 蓋し此の如く嚴重な取締を行つたのは、切支丹や半人の入國を防ぎ或は人民の逃亡、輸出入品の脱税、禁制品の輸出入を取締るためであつた。

陸路より他國に往來するには嶮岨な山嶽を通過せねばならぬから、上方江戸長崎等に往來し或は軍用に供ふるため海運の發達は最も必要なことであつた。野中兼山の大工事により手結、室戸(津)の二港成り、室津(浮)港も一木權兵衛が兼山の事業を繼ぎ延寶七年その獻身の努力により開鑿せられた故、東沿岸の航海が大いに安全となつたが、藩は船舶及び海員の整備のため船奉行を置いて官船の事を掌らせ、又扶持を與へて船頭及び水主を養ひ平素氣象の觀測、航海術の練磨をなさしめ(御船手支配並船頭水主大要) 民間の者がその所有の廻船を他國に賣らうとする場合には、造船用材の種類によつて建造以來の年限を定め船齡の五年或は四年以内の新造船の減少するを防いだ。(元祿大定目浦中支配方)

學問教育。學問教育に於て特筆すべきは南學の勃興である。寛永の頃谷時申出で、程朱の學を以て子弟を導くや、その門に



野中兼山、小倉三省、山崎闇齋等の英俊が出で、更に兼山、三省等の獎勵提擧により黒岩慈庵、谷一齋、長澤潜軒、大高坂芝山等が輩出した。兼山は又後學の研鑽に便するために京江戸は勿論遠く支那よりも書籍を求め、斯くて高知は海内多數の學府となつた。この學派を我が儒學史上南學といふ。當時海内の學問未だ開けず僅に京江戸に藤原惺窩門下の朱子學者があり近江に中江藤樹が陽明學の端緒を開いた頃、高知に斯の如き學風が振起したのは實に天下の偉觀であつた。のみならず兼山は庶民の子弟にも算筆讀書を奨め、勉めて業成らば一廉登用するであらうと布令を出した程であるから(寛文元年國中に令したる擬)その方針が續けられたならば土佐に於ける學問と教育の普及は目覺しきものがあつたであらう。惜いかな寛文の改替後の執政は夫れ自らが無學であつたのみならず兼山の養成した學者を壓迫したので、それ等は悉く國外に逃れ去つた。これを南學の四散といひそのため土佐の精神文化が一時一空の時代となつた。されど南學の四散は學者が國外に出で、其の學を四方に傳へ天下の文運を賛けた結果を生じた。殊に山崎闇齋が京に上り朱子學を唱へて大いに門戸を張り王道正名の説を主張し晩年垂加流の神道を唱へ後年の尊王論を喚んだ如きは南學の天下に及した大功績といはぬべからぬ。當時土佐では上流肉食の徒が學者を蛇蝎の如く嫌ひ之を疎んじたけれども、元祿の頃は天下の文運興隆の機に會し、諸藩も争うて學者を招聘するの時代となつたから、我が藩も止むを得ず京都より緒方宗哲を招聘したが、政治上にも學問の振興上にも何等の功なく、青年學徒も之に心服するものはなかつた。之に反し谷泰山が闇齋の門に出で深く程朱の學を究め又その神道の説をうけて、神儒二道を併せ熱烈な氣魄を以て日本精神を闡明する蔚然たる大家となつたので、豊房公の知遇をうけ元祿十五年登用せられて藩士の教育に當ることとなつた。然るに久しからずして豊房薨するに及び、元來學者を好まず書冊を挾めるものを輕侮せる藩の執政及び家中の侍の冷酷な取扱をうけ、香美郡山田の自邸に禁錮せられる、こと十二年の久しきに及んだが、青年學徒のその學徳を慕うて密に教を受けるもの相つぎ、同じ頃宮田定則等上京して崎門の學を傳へ、南學四散後における學問の墜緒を能く一髮の危きに支へることが出來た。

#### 國民經濟の發達

藩政の初めの頃には國內の取引や職人の役賃が古來の如く初もとによつて定められてあつたから(慶長十七年及  
び寛永二年諸職人作料之事並に看其他  
値段之事。御城御記録)物品の交換も産業の發達も猶幼稚の域にあつた。慶長十七年諸職人作料之事の掟には大鋸屋、大工、鍛冶、舟大工、壁塗、檜物師、桶結、ぬし、檜皮師、疊指、屏風はり、銀子屋、刀とぎ、こんやの十四種が擧げられてあり寛永二年のものも略同様であるから、工業分化の程度が長宗我部時代と大差のなかつたことを示してゐる。然るに高知の侍屋敷が發展すると共に國內の大消費地となり、殊に上方で暮した新參の人々は生活の程度も高く、參觀交替により江戸の流行も漸次行はれたので、生産物の需要が急に増加し産業の發展を促した。野中兼山の施設により高知が水陸交通運輸の中心となり國內の經濟は頗る活氣を呈し、又此の頃から國外との取引が盛んとなるに従ひ漸次貨幣經濟時代となつた爲に一層生産物の取引が盛んに行はれるやうになつた。

#### 土地の開發と農業の發達

田畠の開發は野中氏執政の時代に大に發達し未曾有の大灌漑工事の完成により畠地の熟田となつたもの數千町歩に及び、又土地の開發を以て郷士となる條件としたので到る處で墾田が行はれることとなつた。兼山の退隱後も藩は常に墾田を獎勵し土地開發を以て郷士の資格を得るの條件とし、或は荒地未墾地を侍の役地、郷士の領知、百姓の作式とするため墾墾を申請する場合は之を許可し、作式は新に堤を築いて潮田を造る者と同じく五年又は七年間無年貢として之を獎勵した。(元祿三年田地方定  
全海邊潮田可墾定)凡てこれ等藩政時代に入つて新に拓かれた田地を長宗我部時代よりの本田に對して新田といひ、貢租も本田の六公四民に比して一般に四公六民であつた。(土佐國地方  
慣習手引草)農作は米麥を主とし米は大部分貢租に納めたから百姓は多くは麥を常食とし麥作の豊凶が庶民食料問題の主なるものであつた。

林産。豊臣秀吉が東山に大佛殿を造營した頃から土佐に良材のあることが天下に聞え、慶長十三年豊臣秀頼が大佛殿再興の際にも本藩に依頼して其の材を採つた。(材木御  
献上卷)此の如く良材に富んでいたので藩初以來幕府から江戸、駿府、二條、大坂等



の諸城修築のため引きつゞき莫大の材木を寄附せしめられ(家譜事業、材木御献上巻)又材木を大坂に上せて藩債の消却に當てた等のことがあり、そのため山間部の住民は其の斫伐運搬に使はれ其の他者には料木役を課して其の役に服せしめた。(元和七年御城御記録)かく

の如く年々良材を伐採したので仕置役小倉少助は輪伐の制を立て野中兼山亦其の補佐により之を襲用して永久財源の基礎を立てたが、寛文の改替以後其の制が弛んだ爲に山林の荒廢を來し元祿の初年には「當國之儀は古來良材有之を以公義御用木度々献之、至近年山盡木品宜しき諸材木雖無之、猶爲御用木令制度、山々狼之儀無之様常々可入念事」(元祿三年山林大要定)

と公示するに至つた。されど山林は藩の重要な財源であり又幕府へは材木を献する例となつてゐたので森林保護の必要上國中(元祿三年山林大要定)で主要の山林を留山とし或は特殊の樹木を留木としてその伐採を禁じ、遂に元祿に至り山林大要定、留山制度其外山方定、留木定、山手背法者支配、竹林之定、支配山、預り山定等の諸制度を立て、(元祿大)幕末まで引きつゞき施行せられその一部は

現在の國有林となつてゐる。當時の森林は留山、留預、明所山、所林、宮林、寺附山等二十餘の種類に分れ、留木には杉、檜、榎、樺、楠、桐、黒柿、桑、漆、槐、銀杏、枿等があり檜、梅、樅、松等もその大さにより伐採を停止せられてゐた。それ故普通の民家では椎松其の他の雜木を用ゐるの外はなかつた。高知へ廻漕した材木、竹材の取引は悉く材木町に限られてゐた。(寛永二年及び寛政五年新堀川掟)

**水産** 野中兼山の開墾に成れる港灣等が重要な漁港ともなつたために、浦戸以東の漁業がその以西の自然港灣の漁業と相並んで盛んとなり、更に高知が一大消費地となつたゆゑ水産業は年を逐うて榮えた。これ等の漁獲物は高知の雜喉場に於ける魚市場に揚げられ、(寛永六年雜喉場役所掛札)鰯及び鹽魚干魚は納屋堀で取引せられる定であつた。(寛永七年)藩は漁業の發達を圖るために新

漁村を創設したる場合には五ヶ年間無税とし漁船製造の用材には特に留山の木材でも樺梅を供給することとした。漁獲物のうちで最も獎勵したのは鯉である。藩政時代の初め頃から鯉節の製造が進歩し元和元年藩主より家康へ献上して以來土佐の代表

的進物となつたので、藩は各地の漁港に其の數量を割り付けて製造せしむることとしてあつた。(土佐史談第三十七號捕稿、土佐水産業の一考察参照)

**工業** 工業として特筆すべきは紙の製造である。紙は長宗我部氏の時代に土佐部成山(なごやま)で製せられ山内氏入國の際安藝三郎左衛門が七種の色紙を獻して御意に叶うたと傳へられる。藩政の初めには已に各地で製造せられてゐたので藩は之を特産として之を保護し、其の製品のうちで御藏紙と稱するものは幕府への献上用又は藩の使用或は國外への輸出に供するもので殆ど官營に近く其の原料たる楮皮は各地に剝宛て、提供させ、特に成山の色紙製造は其の秘法の他國に洩れるを防ぐために従業者の旅行を禁じてあつた。民間の使用に供するため賣買を許したものを平紙といひ御藏紙と共に國産方の所管であつた。寛永二年の

法度(御國政卷)に出でた紙の種類及び値段定には、杉原、上の山中折、山田三ツ折、平紙、成山の障子紙、紫紙、桃色、黄紙、淺黄紙、しゆせん紙、萌黄紙、柿色等がある。これによれば産地も國內諸方に弘まつたことが知られ、而してその値段が紫紙以下の色紙は丁銀を以て定められ其の他は太褌を以て規定せられてあるを見て色紙は美術品として國外に出されたものと思はれる。紙について新に興つたものは窯業である。第二代忠義の代野中兼山が國産獎勵に力めた時、承應二年大坂高津の陶工久野

正伯を招き高知城の北麓尾戸で陶器を作らせた。これ近世土佐窯業の始めであつて、その製品は雅致に富んだ茶の湯用のものを主としてゐたが、森田久右衛門、山崎平内の二人がその傳をうけ、正伯の去つた後も藩の御手先事業として繼續せられ次第に各種の實用品をも作るようになった。(土佐史料卷二九三、二九四所載昔山集一、二〇)尾戸の製陶場は百七十年間繼いたが文政五年に至り能茶山(のちやま)に移された。(御家年代略記)

**商業** 庶民の生活 商業は藩政初期には國內の取引は多くは稷を以て價格の標準としたので、その交換の範圍も量も僅少なもので、人々は概ね自給自足に近い生活をしてゐたのであるが、國外との取引は丁銀によつては行はれた。慶長十年の公定價格に大鯛拾枚ニ付稷壹石壹斗、かつほぶし上ニ付壹連稷二斗とあり、寛永二年の紙の代には杉原壹東太褌四斗五升、成山